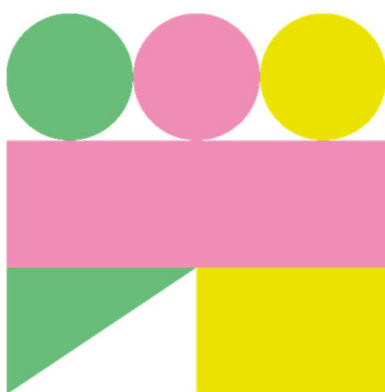


日光市公共施設マネジメント計画 改訂版



策定 平成27年8月

改訂 令和 4年3月

日光市公共施設マネジメント計画改訂にあたって

本市では、平成27年度に「日光市公共施設マネジメント計画」を策定し、次の世代の負担を減らす適正な公共施設を目指すため、「コストを圧縮する」、「ハコモノを減らす」、「サービスの最適化を図る」の3つの基本方針のもと、公共施設の有効活用や改善に向けて様々な取組みを進めてまいりました。



この間、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減、重複設備機能の整理、各行政センターの建替えに伴う施設の複合化などの取組を進め、施設総量は減少傾向にあります。

加えて、民間活力の導入により、削減しながらも地域の特性を踏まえた新しい市民サービスを創出する「縮充」にも着手したところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い公共施設の見直しも求められており、特に、人を集めることを目的とした施設のあり方については、慎重な検討が必要となっております。

これらのことから、本市では新たな公共施設のあり方を検討し、施設自体の魅力を高めつつも適正化を一層進めるため、本計画の改訂を行いました。

当市が抱える公共施設の問題解決にあたっては、地域における説明会等を積極的に開催するなどして、情報共有を図って参りますので、市民の皆様には、より一層の公共施設マネジメントの推進に向けてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の改訂にあたり、貴重なご意見を賜りました日光市公共施設適正化推進市民委員会の皆様をはじめ、ご協力をいただきました多くの皆様に厚くお礼申し上げます。

令和4年（2022年）3月

日光市長 粉 川 昭 一

日光市公共施設マネジメント計画 改訂版

目 次

第1章 公共施設マネジメント計画の位置付け等

1. 公共施設マネジメント計画の背景と目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 対象施設	2
4. 公共施設マネジメントの全体構成	3
5. 計画期間	3

第2章 本市のこれまでの公共施設マネジメントの取り組み

1. これまでの取り組みと成果及び効果	4
(1) 施設保有面積の変化	
(2) 方針にもとづく取り組み状況	
2. その他の上位・関連計画	7
3. 6年間の成果・効果および今後の課題	8

第3章 日光市の公共施設等を取り巻く現状と課題

1. 人口状況	9
2. 地域状況	10
(1) 各地域の状況	
(2) 地域別人口動向	
3. 財政状況	12
(1) 歳入状況	
(2) 歳出状況	
(3) 投資的経費の推移	
(4) 今後の財政見込み	
(5) 基金の状況	
(6) 投資的経費の今後の予測	
4. 保有施設の状況	16
(1) 市全体の保有施設の状況	
(2) 地域別保有状況	
5. 有形固定資産減価償却率	20
6. 公共施設等の建替え・改修等にかかるコストの試算	21
(1) 公共施設の建替え・改修等にかかるコストの試算	
(2) インフラ資産の維持更新等にかかるコストの試算	
(3) 公共施設とインフラの維持更新等にかかるコスト試算の合算	
7. 課題のまとめ	27

第4章 公共施設の実態把握

1. 建物劣化状況の評価	28
2. 建物保全状況実態把握のまとめ	35
(1) 保有状況等	
(2) 劣化状況	
(3) 総合劣化度	
3. 用途別の実態把握と課題	40
(1) 庁舎等及び窓口業務	
(2) 文化会館	
(3) 美術館・博物館等施設	
(4) 産業系施設	
(5) 観光施設	
(6) 福祉施設	
(7) スポーツ施設	
(8) 図書館	
(9) 公民館	
(10) コミュニティセンター	
(11) 集会等施設	
(12) 小学校・中学校	
(13) 保育園	
(14) 放課後児童クラブ	
(15) 市営住宅	
4. 公共施設の配置状況	94

第5章 公共施設等マネジメント基本方針

第1節 公共施設（ハコモノ）

1. 公共施設マネジメントの必要性	98
(1) 財政的な制約からの観点	
(2) 将来人口の観点	
(3) 公共施設の保有量と市債の状況	
2. 公共施設に係る基本方針	100
(1) 適正化の全体目標	
(2) 基本方針：全体目標を達成するための4つの方針	

第2節 インフラ施設

1. インフラマネジメントの必要	102
(1) 道路・橋りょう	
(2) 公園	
(3) 上下水道施設	
2. インフラ施設に係る基本方針	106

第6章 基本方針を実現するための改善の方策

第1節 公共施設（ハコモノ）

1. 改善方針（全体改善方針）	107
2. 削減数値目標の設定	115
（1）保全の考え方によるコスト削減効果	
（2）削減数値目標の設定	
3. 用途別改善の方向性	118
4. 用途別削減シミュレーション	121
5. 段階的削減シミュレーション	123

第2節 インフラ施設

1. インフラ分野別改善の方向性	126
（1）道路・橋りょう・公園	
（2）上水道・下水道	

第7章 公共施設の再編・保全実行に向けた取組み

1. 施設再編・保全実行に向けた取組み概要	129
2. 保全の進め方	132
3. 今後の公共施設マネジメントの展開	137
4. 公共施設マネジメント推進に向けて	138

第1章 公共施設マネジメント計画の位置付け等

1. 公共施設マネジメント計画の背景と目的

これまで、市では社会環境の変化、市民ニーズの多様化などに応える形で様々な公共施設を整備してきましたが、その多くは、経年による施設の老朽化や設備の機能低下などに伴い、今後、本格的な大規模改修や建替えが集中する時期を迎えることになります。一方、人口減少や超高齢社会の進行によって、税収の減少等が予想される厳しい財政状況の中では、現在の公共施設を維持更新するための財源を確保することは、市政経営にとって大きな負担となり、ひいては真に必要な行政サービスまで影響を及ぼしかねないことが予測されます。

そこで、「日光市公共施設マネジメント白書」及び「総合的な視点に基づく保全計画」から見えてきた公共施設の現状と課題を踏まえながら将来を見据え、安定した行政サービスを維持・提供するために、公共施設の総量圧縮、長寿命化、機能移転等を前提とした全体方針や改善策を取りまとめ、実行する必要があります。

市では、市の状況や国の流れも踏まえ、「公共施設等総合管理計画」を兼ねる計画として、市の将来を担う次の世代の過度な負担とならないよう、公共施設の有効活用と改善に向けて取り組んでいくことを目的とした日光市公共施設マネジメント計画（以下「改訂前計画」という）を平成27（2015）年8月に策定しました。その後、「改訂前計画」で示した基本的な考え方や改善の方向性に基づき、効率的で効果的な公共施設の適正化を実現するための具体的行動内容をまとめた「公共施設マネジメント計画実行計画（以下「実行計画」という）」を平成28（2016）年7月に策定（令和2（2020）年4月改訂）し、公共施設の適正化に取り組んでいるところです。

全国的な取組としても、総合管理計画に基づく個別施設計画の策定が令和2（2020）年度末に8割以上の策定率となることを踏まえ、令和3年（2021）1月に総務省より、個別施設計画等を反映した公共施設等総合管理計画の見直しを行うことが求められています。

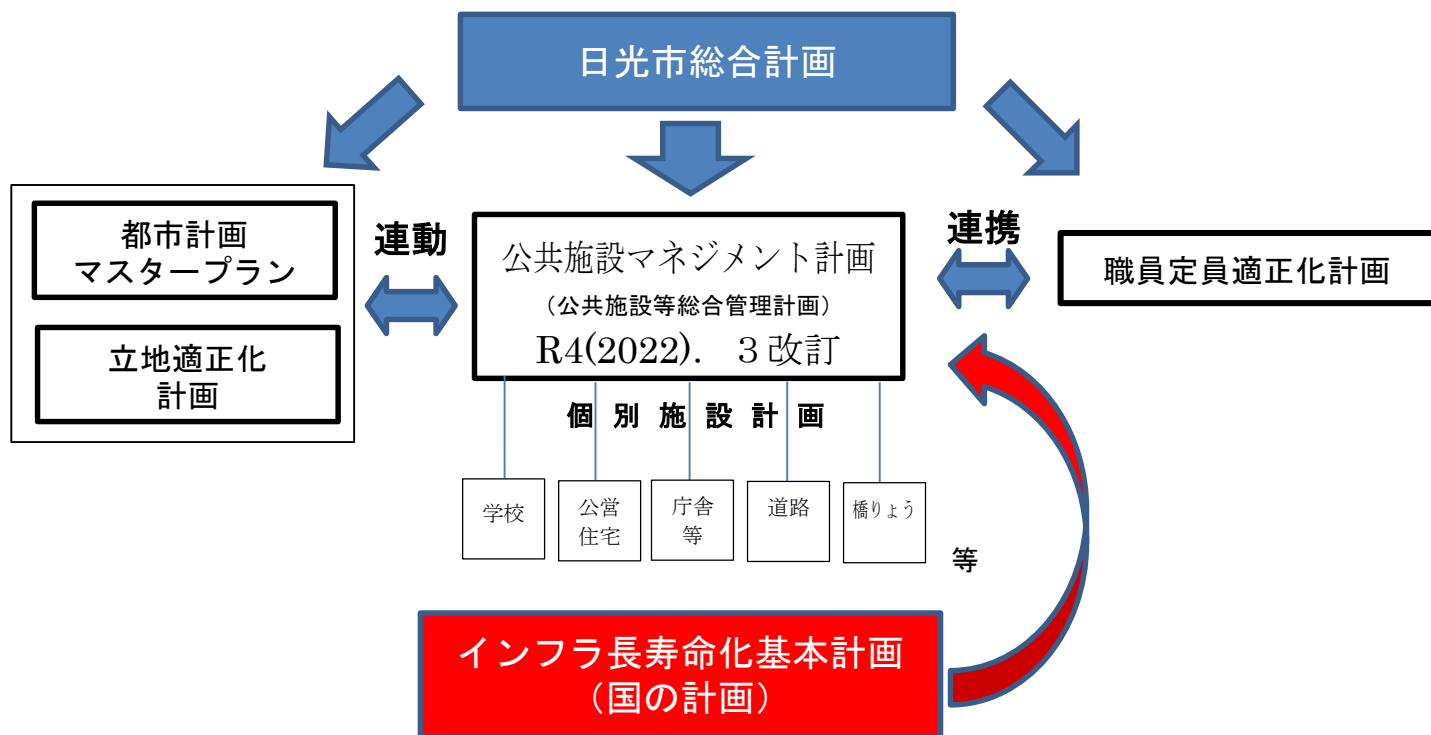
また、文部科学省からは、令和3（2021）年5月に「地方公共団体における学校施設等の管理運営等に係る部局横断的な実行計画の策定方法に関する地域研究（ガイドラインの作成）報告書」が公表され、学校施設等の有効活用の観点からも、将来の維持・更新費用抑制のための次のステップとして、管理運営面等を含めた部局横断的な実行計画を策定する必要があるとされています。

市においても、「改訂前計画」策定後約7年が経過していることから、今後より厳しくなることが予想される市の財政状況、人口動向、コロナ禍における経済活動の変化を考慮しながら、前年度までに制定されたインフラや公共施設の個別施設計画の状況を踏まえ、施設のより効率的な保有と維持管理コストの低減による施設維持を行うことにより、施設そのものの抜本的な見直しをすることを目的として、計画の改訂を行います（以下、改訂後の計画を「本計画」とします）。

2. 計画の位置付け

本計画は、日光市の公共施設等総合管理計画としての位置づけであり、本市の上位計画である「日光市総合計画」に基づき、各施策分野の中の施設面の取組みに関して、横断的な指針として提示するものです。

なお、「都市計画マスタープラン」等の関連する各計画や財政運営との連動・調整を図りながら、公共施設等の総合的な管理を行うこととします。



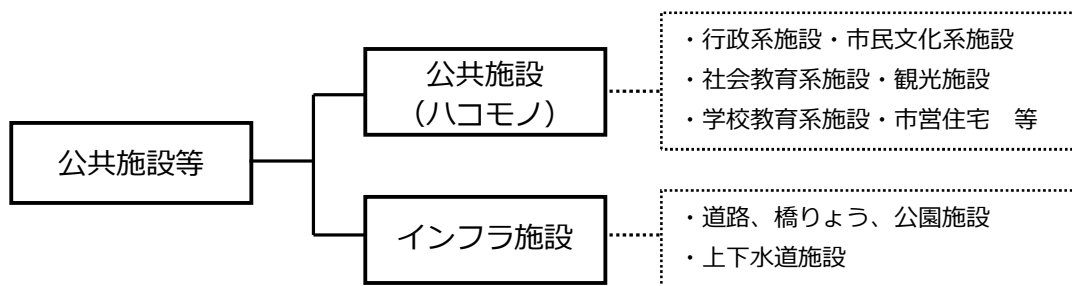
3. 対象施設

本市が保有する公共施設等（「公共施設（ハコモノ）」と「インフラ施設」）を対象とします（保有基準：令和3（2021）年度末）。

公共施設（ハコモノ）は、行政系施設（庁舎、消防等）、市民文化系施設（文化会館、公民館、コミュニティセンター、集会所等）、社会教育系施設（美術館博物館等、図書館）、観光施設、産業系施設、医療・福祉施設、スポーツ施設、学校教育系施設、子育て支援施設、プラント系施設、市営住宅の分野を対象とします。

インフラ施設の分野は、道路、橋りょう、公園、上水道、下水道施設を対象とします。

《対象施設の構成イメージ》



4. 公共施設マネジメントの全体構成

本計画では、実態把握、詳細把握に基づく、課題解決に向けた基本的な考え方と改善の方策を示すとともに、今後の再編・保全の考え方までを整理しています。

本計画を実行するための、施設ごとの再編・保全の具体的取組み内容については、「実行計画（第2期）」において示します。

5. 計画期間

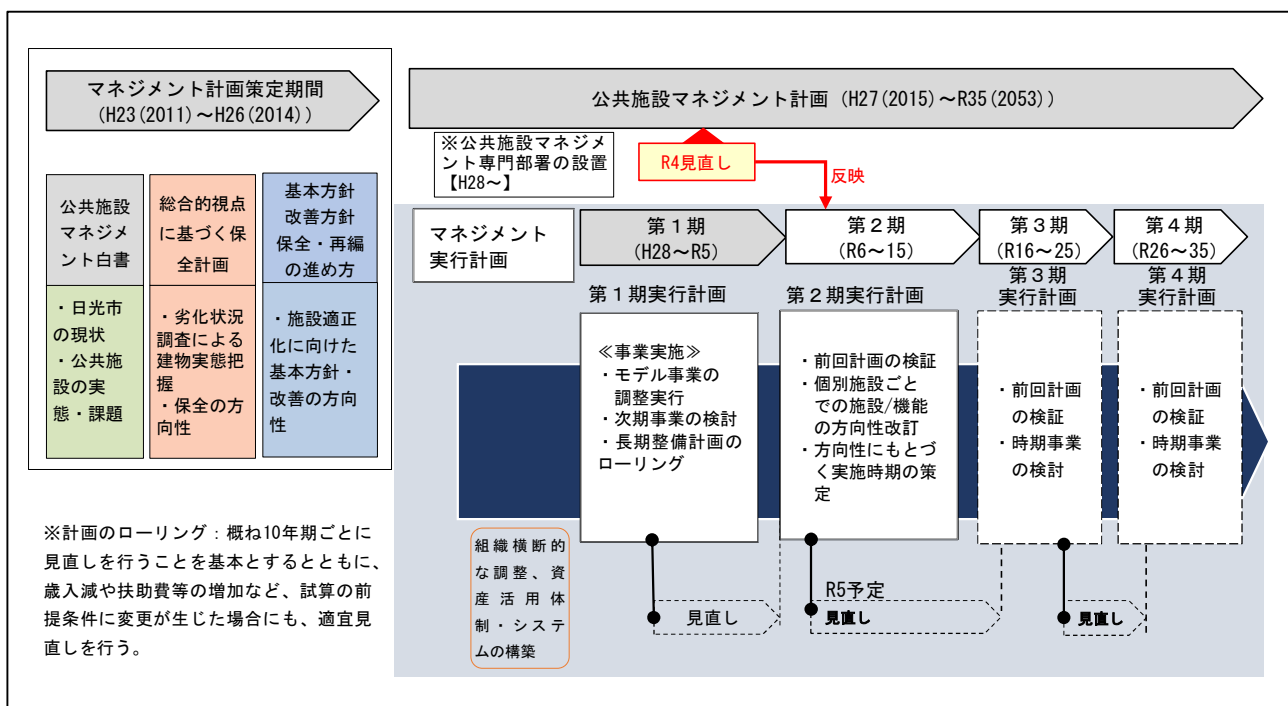
本計画の改訂にあたり、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点による検討が必要となることから、計画に盛り込む施設の対象期間を、令和4（2022）年度から令和43（2061）年度までの40年間の将来推計に基づくこととします。

計画期間については、改訂前計画の策定作業に充てた平成26（2014）年度を除く平成27（2015）年度から令和35（2053）年度までの39年間を計画期間とします。

また、平成27（2015）年度から令和5（2023）年度までの9年間の第1期として、以後10年間ごとに第2期、第3期及び第4期に分け、期ごとに具体的な実行計画を策定します。

なお、計画のローリングについては、10年間の期ごとの見直しのほか、最初の5年間が経過した時点で実行計画の進捗状況等を検証して見直し、次期の実行計画に反映します。加えて、歳入減や扶助費等の増加など、財政試算の前提条件に変更が生じた場合にも適宜見直しを行うこととします。

図表 1-1 マネジメント計画全体概念図



第2章 本市のこれまでの公共施設マネジメントの取り組み

1. これまでの取り組みと成果及び効果

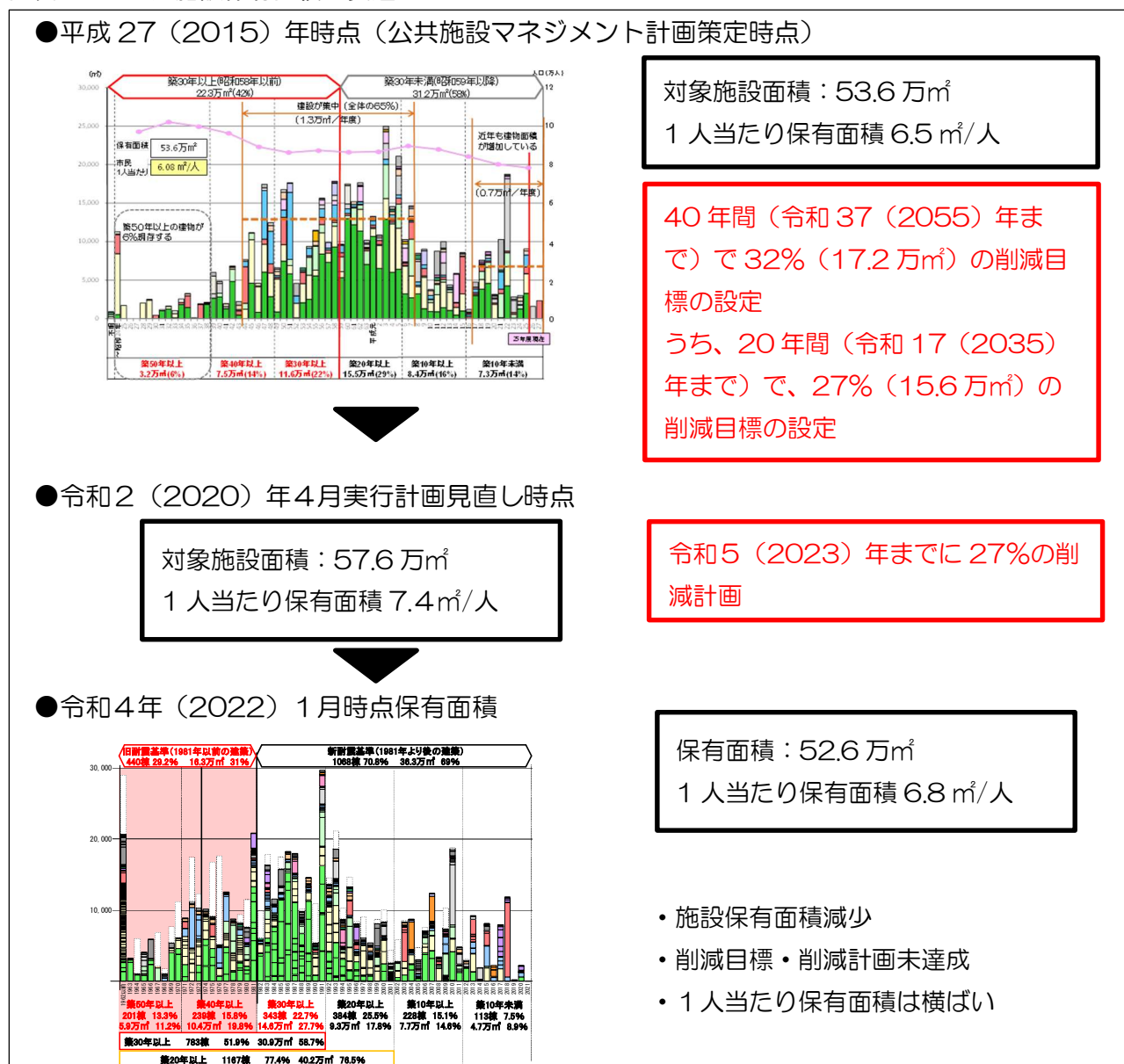
(1) 施設保有面積の変化

平成 27（2015）年 8 月の改訂前計画時点における本市の施設保有面積（対象施設）は、663 施設 1296 棟 536,367 m²（平成 25 年 4 月時点）でした。その後、平成 28（2016）年に策定された公共施設マネジメント計画実行計画（令和 2（2020）年 4 月見直し）において、対象となる施設を追加し、計画全体の対象となる公共施設量を 666 施設 576,428 m²へと見直しています。

令和 3（2021）年度時点での施設保有面積は、624 施設 526,103 m²となっており、改訂前からはおよそ 2%、実行計画時から 9%の削減が進められています。

一方、改訂前計画における数値目標は、令和 37（2055）年までに保有面積の 32%（17.2 万 m²）を削減することとし、そのうち令和 17（2035）年までに保有面積の 27%（14.5 万 m²）削減することとしました。その後、実行計画では、期間を短縮し令和 5（2023）年までに保有面積の 27%（15.6 万 m²）を削減する計画になっていますが、現状の保有面積では未達となっており、さらなる施設削減の推進が本市の課題として残っています。

図表 2-1 公共施設保有面積の変遷



(2) 方針にもとづく取り組み状況

方針1 コストを圧縮する

①長寿命化改修によるライフサイクルコストの縮減

平成27(2015)年策定の改訂前計画において、従来の実績では、45～50年間使用して建て替えた公共施設の耐用年数を、原則として長寿命化し80年使用とすることで施設のライフサイクルコストを縮減し、年間の維持管理費の軽減を図りました。

〈効果〉試算の結果、40年間で868億円の維持管理コストの縮減が見込まれています。

②コンパクトな施設配置としながら、施設に係る管理コストの縮減

・清滝地区の施設再編

日光地域の清滝地区では、地区内に女性サポートセンター(清滝体育館と複合)と清滝公民館(清滝出張所と複合)が配置され、設置目的が異なる2施設で同じ集会機能を保有していました。令和2(2020)年度に、清滝公民館と清滝出張所を築年のより浅い女性サポートセンター内に移転・複合化し地域内での施設配置のコンパクト化を図りました。



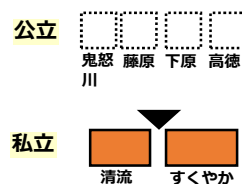
図：清滝地区の施設統廃合

〈効果〉地域内の機能重複解消、複合化による保有面積の削減(452㎡)

③民間活力の導入による施設整備・運用

・藤原地域の保育園4園の民営化

藤原地域(藤原地区)に4園あった藤原・鬼怒川・高德・下原保育園は、最も古い藤原保育園が昭和35年築、最も新しい下原保育園でも昭和55(1980)年築となっており老朽化が進行していました。市では、平成30(2018)年に藤原地区4園(計1,500㎡)の保育園運営を民間に移管し、藤原保健センター跡地に「清流保育園」、藤原高齢者センター跡地に「すくやか保育園」を新築し、民営化・統合・移転を実現しました。



図：藤原地区の保育園再編状況

〈効果〉専門事業者によるサービスの向上と施設維持管理コストの軽減。

④未利用資産の活用

本市では、平成29(2017)年度に「市有財産の利活用に関する基本方針」を策定し、今後事業等での使用予定のない土地や建物について売却を進めています。平成29(2017)年度から令和3(2021)年度にかけて、旧藤原行政センター跡地や旧御幸町分庁舎など計9件の土地や建物を売却しました。

〈効果〉未利用財産の売却益(124,898,120円)

方針2 ハコモノを減らす

①重複設備機能の整理

本市では、合併前からの施設引継ぎにより今市地域・日光地域・藤原地域において文化会館が重複していました。3施設は昭和47(1972)～51(1976)年に建設され、いずれも築40年以上が経過し、日光総合会館(5,679㎡)と藤原文化会館(2,284㎡)については、耐震改修が未実施だったことから、日光総合会館を令和2(2020)年度末に廃止、藤原文化会館を令和元(2019)年度末で休止し、改修済みの今市文化会館(3,742㎡)に暫定的に機能統合を行っています。

また、方針1の②及び③についても、重複施設機能の整理も兼ねて取り組んだものです。

〈効果〉維持管理コスト2億円/年の削減、保有面積7,963㎡の削減(見込み)

②建替え・複合化による施設の統廃合

・日光・藤原・栗山公民館の複合化・統合

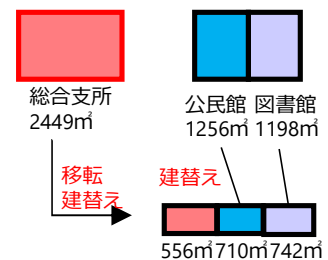
本市では、平成 29（2017）～令和元（2019）年度において老朽化が深刻だった庁舎施設の改築を実施しています。このうち、日光・藤原・栗山の各行政センターについては、改築時に行政センター機能とその他の機能の複合化を実施し、庁舎機能および複合先の機能の保有面積を大幅に削減しました。

〈効果〉

日光行政センター：日光公民館、日光図書館との複合化

藤原行政センター：藤原公民館（藤原文化会館内からの移転）との複合化

栗山行政センター：栗山公民館、保育施設、デイサービス・福祉施設との複合化



図：日光地区の庁舎施設複合化状況

建て替え前（H27・2015年）			建て替え後の状況			
施設名	複合化状況	施設面積（㎡）	施設名	施設面積（㎡）	複合面積（㎡）	削減効果
日光総合支所	（単独庁舎）	2,449	日光行政センター	556	2,008	（庁舎78%削減）
日光公民館	（複合施設）	1,256	日光公民館	710		（公民館44%削減）
日光図書館		1,198	日光図書館	742		（図書館38%削減）
藤原総合支所	（単独庁舎）	1,539	藤原行政センター	535	1,749	（庁舎65%削減）
藤原公民館	（文化会館と複合）	699	藤原公民館	1,215		（公民館73%増加）
藤原文化会館	（公民館と複合）	2,284				
栗山総合支所	（複合施設）	1,006	栗山行政センター	569	1,679	（庁舎43%削減）
栗山公民館	（複合施設）	1,078	栗山公民館	325		（公民館70%削減）
栗山保健センター		566	栗山デイサービスセンター	158		
栗山診療所		174	栗山診療所	190		（診療所9%増加）
栗山中央保育園	（単独施設）	292	くりやま保育園	46		（保育園84%削減）

図：日光・藤原・栗山行政センターの複合化状況

③新規施設整備時に、全体総量の中で調整する

平成 27（2015）年の公共施設マネジメント計画以降、市が新規に整備した施設として、中心市街地集客拠点施設（道の駅日光 日光街道ニコニコ本陣）（9,321 ㎡・平成 27（2015）年）、歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館・市民活動支援センター（2,037 ㎡・平成 29（2017）年）がありますが、施設整備にあたっては庁舎等他施設の縮減状況とのバランスを考慮し、市の公共施設全体保有面積の増加なしでの整備を図りました。

④その他取組

稼働率が低く又は老朽化している集会施設については、集会施設間の集約や、周辺の公共施設等との集約化・多機能化又は地元自治会等への譲渡に向けた協議を行いました。

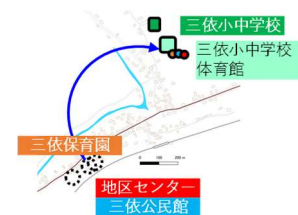
〈効果〉56 施設中、譲渡 2 施設、廃止・集約 3 施設

方針 3 サービスの最適化を図る

①立地環境等を考慮し最適なサービスを提供

藤原地域三依地区では、平成 30（2018）年度に実施した三依小中学校の体育館建て替え時に、学校敷地内に地域の施設を集約化し、1 階を一般公共施設（地区センター・公民館・保育施設）、2 階を小中学校体育館とする複合化を実施することで、利用状況に応じた施設の最適化を図りました。

〈効果〉今後継続して地区の拠点となる施設の整備、地区内での保有面積 3,559 ㎡の縮減



図：三依地区の小中学校体育館への機能集約の例

②機能重視への転換で利用率や満足度を向上

平成 29（2017）年度から令和元（2019）年度に行われた各地域の行政センター改築に合わせ、藤原保健センターおよび栗山保健センターを廃止、問い合わせ機能を今市保健福祉センターに集約するとともに窓口機能は各地域の行政センターに機能移転し、利用率や満足度の向上に努めました。

〈効果〉機能移転と施設廃止による保有面積の縮減（1,202 ㎡）

2. その他の上位・関連計画

＜上位計画＞

■第2次日光市総合計画 基本構想（平成 27（2015）年）

公共施設に対する方針として、東日本大震災により期間が延長された合併特例債を庁舎整備事業に対して活用することや、公共施設マネジメント体制を整備し、まちづくりを見据えた総合的視点による公共施設保有面積の適正化の推進が方針として掲げられています。

＜関連計画＞

■日光市立地適正化計画（令和 2（2020）年周知 令和 3（2021）年適用）

第2次日光市基本計画によって定められた「コンパクトなまちづくりの推進」目標達成のため、市街地における都市機能の維持と人口の確保等に向けた基本方針及び具体的な方策等を定めます。

計画において、今市地域の中心部を市の「中心拠点」に位置づけ、市の「行政サービス」の拠点として機能充実を図るとともに、日光地域と藤原地域の庁舎周辺の地域を「副次拠点」に位置づけ、観光地としての魅力向上や交流人口誘導により活力確保を図るものとしています。

■日光市学校施設長寿命化計画（令和 3（2021）年）

児童生徒数が減少している本市の学校施設の方針として、各校 5 学級以下（1 学年 1 学級を維持できない学校）の解消や、小規模校（全校 6～11 学級校）の地域拠点としての複合化が課題として挙げられています。

■日光市公営住宅長寿命化計画（令和 3（2021）年）

本市の公営住宅の今後の需要については、現在の保有分で対応できるというストック推計を実施しています。また、個別の施設計画としては、木造平屋建ての公営住宅について、今後 20 年間を目途とした施設廃止の計画となっています。

3. 6年間の成果・効果および今後の課題

■施設保有の状況

<成果・効果>

- ・ マネジメント計画策定時より-1.3 万㎡（2.4%）、実行計画策定時より-5.2 万㎡（9%）の施設削減をこれまでに図ってきました。

<課題>

- ・ 着実な施設削減をこれまでの実施しているものの、マネジメント計画策定時の削減目標値である27%削減、および実行計画予定にある保有施設27%削減には到達していません
- ・ 一部施設の更新は実施しているが、全体面では施設の老朽化が進行しています。
- ・ 人口減少が急速に進んでいるため、施設保有面積は減少しているものの住民1人当たりの施設保有面積は減少していません。



- ✓ 施設削減は進行中ですが、市全域での人口減少の加速や今後さらに厳しくなる財政状況より、これまでよりも厳しい対応が求められます。

■前回計画の方針に基づく取組状況より

<成果・効果>

- ・ 日光・藤原・栗山行政センターの建替えに合わせた集約化・複合化を実施し、庁舎保有面積として63%の施設削減を実施するなど、総量削減を実施してきました。
- ・ 学校については、小学校2校の適正配置を行い、今後も小学校1校・小中学校1校の廃止予定があります。
- ・ 未利用資産の売却を実行し、9件の売却が成立しました。
- ・ 学校（体育館）と他の公共施設の複合化を実現しました。

<課題>

- ・ 集約化や複合化は、施設の建替え時における実施が主体となっており、既存施設間での複合化によるコンパクトな施設配置の実現は、現時点では清滝地区など一部に限定されています。
- ・ 資産売却は、今市・日光地域の条件のいい施設のみにとどまっています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、文化会館などの集客を目的とする施設の検討において、取組状況に影響のある施設がありました。



- ✓ 行政センター・地区センターで更新時（建替え時）の複合化による施設更新が行われていますが、今後は既存施設間の複合化の組み合わせ等も検討し、さらなる複合化を進める必要があります。
- ✓ 市の施設保有面積の37.5%を学校施設が占めていることから、今後は一般公共施設と学校施設を合わせて見直す必要があります。
- ✓ 学校を維持できない地域や地区への対応策も検討するなど、まちづくりと連動した公共施設再編、施設配置が今後さらに求められます。
- ✓ ポストコロナ社会に合わせた公共施設のあり方について検討する必要があります。

今回の改訂では、上記で整理した課題も踏まえ見直すこととします。

第3章 日光市の公共施設等を取り巻く現状と課題

1. 人口状況

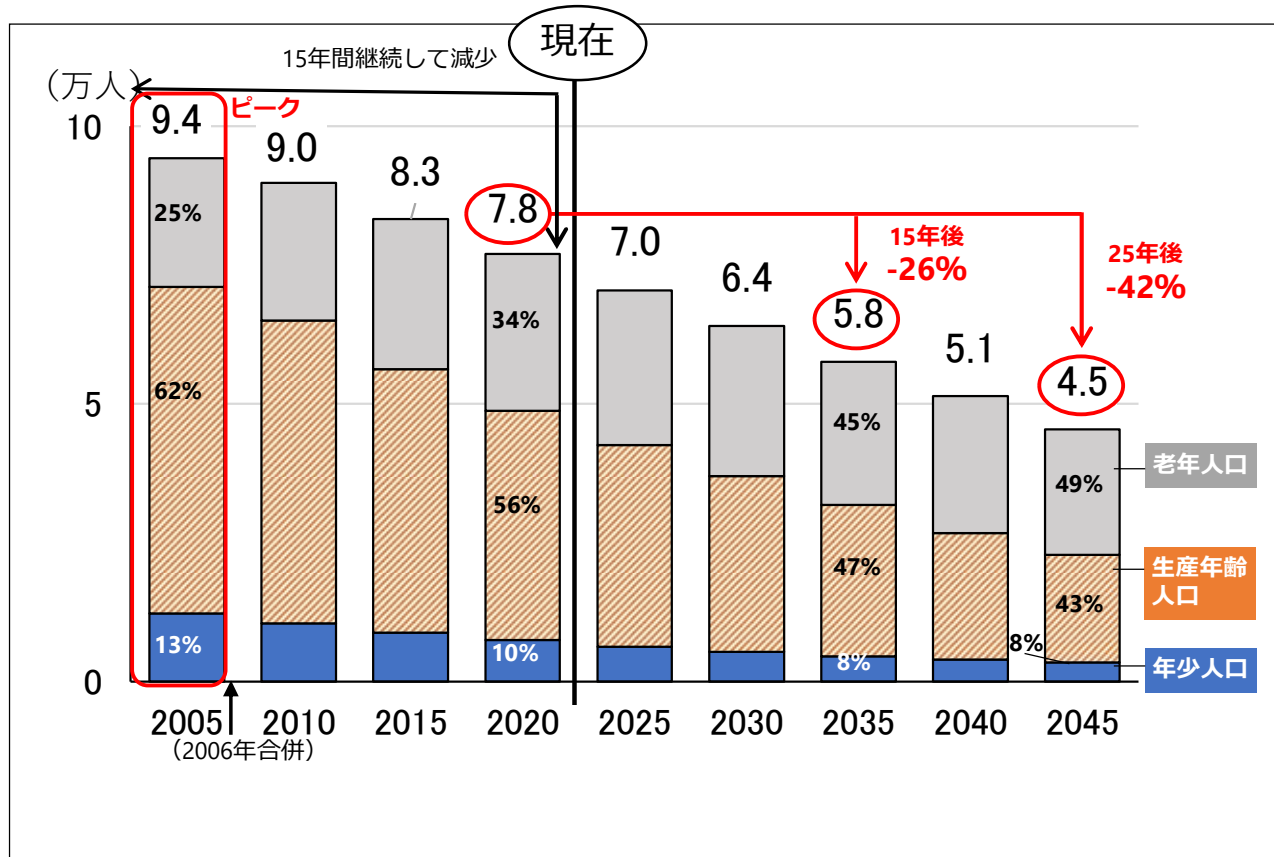
市の人口は既に減少傾向にあります。令和2（2020）年からの25年間では約42%減と推計され、これまでに経験したことのないスピードで減少することが予想されています。

令和27（2045）年には高齢者人口の割合が49%に上昇します。（市内人口の約2人に1人が高齢者となる。）

生産年齢人口は現在の4.5割弱の19,000人程度に減少し、構成割合も56%から43%へ低下します。

年少人口は現在の8割弱の3,600人程度に激減し、構成割合も10%から8%へ低下します。

図表 3-1 将来人口の見通し（過去15年及び今後25年間の人口動向）



※出典：2005～2020 国勢調査

2025 以降 国立社会保障・人口問題研究所

◎人口減少に歯止めがかからず、働き手が減り、超高齢社会が進むことで、税収減と扶助費の割合増加に繋がる。

2. 地域状況

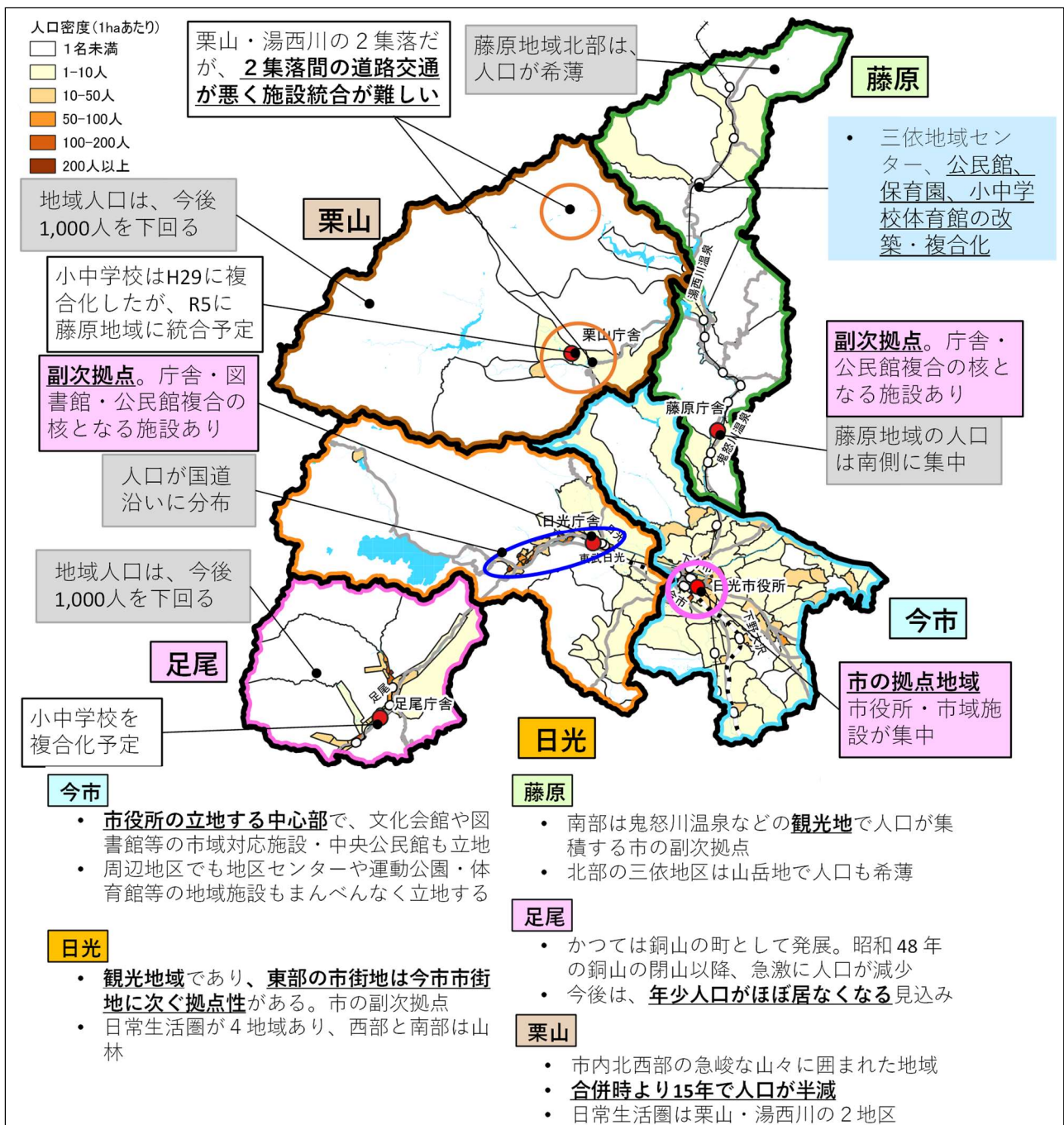
(1) 各地域の状況

平成 18（2016）年に2市2町1村の新設合併により成立した本市は、市域面積約1,449.83㎢と、県土の4分の1を占めています。合併前の市町村の区分に基づき今市・日光・藤原・足尾・栗山の5地域に分かれており、地形や開発の状況がそれぞれ異なります。

5地域のうち、市の人口のおよそ7割が南東部の今市地域に集中しています。次いで、日光地域・藤原地域に10～15%が居住しており、足尾・栗山地域の人口は市人口の1～2%を構成しています。市域のうち、北部（福島県境にかけての地域）および西部（群馬県境にかけての地域）は山林が占めており、日光地域の西部・藤原地域の北部・足尾地域・栗山地域などにおいて、人口密度が1haあたり1名未満となる、人口の希薄な地域が存在します。

市の中心拠点は、市役所のある今市地域の中心市街地になりますが、このほかに、日光地域の東武日光駅から日光庁舎にかけての区域と、藤原地域の鬼怒川温泉駅周辺に副次拠点を設定し、都市機能の誘導を図っています。

図表 3-2 各地域の状況



(2) 地域別人口動向

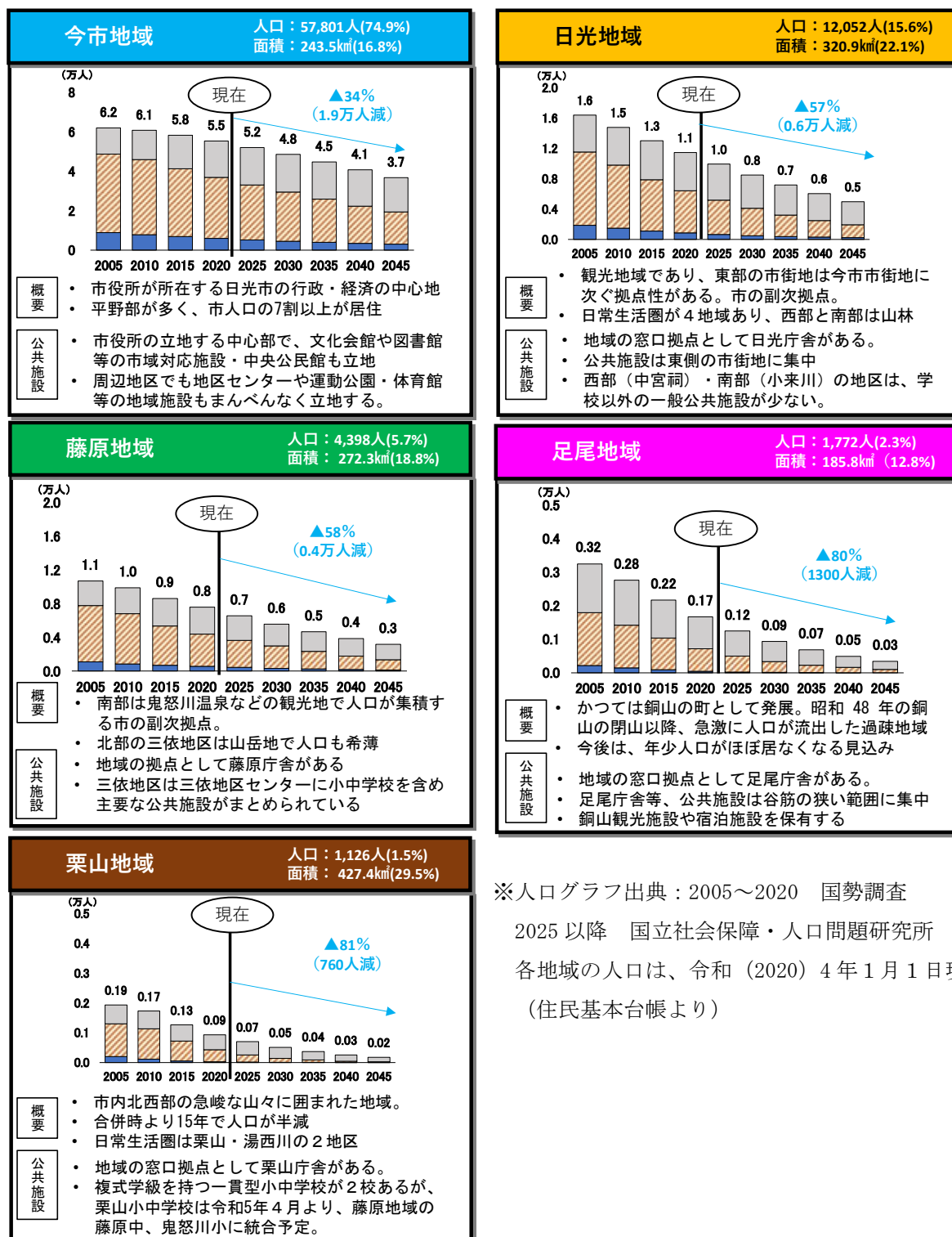
地域別の将来人口予測では、全ての地域で人口が減少し、少子高齢化が進行する点は共通していますが、人口規模や地域の特性により、各地域によって人口動向が大きく異なります。

今市地域では、25年後まで地域の人口減少率が約34%になる見込みです。

日光・藤原地域では人口が日光地域で約57%、藤原地域で約59%減少し、65歳以上が最多年齢階層となり、高齢者率が共に60%近くに達します。

足尾・栗山地域では人口が現在の半数以下に減少し、足尾地域で340人程度、栗山地域で180人程度まで減少します。また、若い子育て世代が激減し、年少人口がほぼ居ない状況となる見込です。

図表 3-3 地域別人口予測と高齢化率の状況



※人口グラフ出典：2005～2020 国勢調査

2025以降 国立社会保障・人口問題研究所

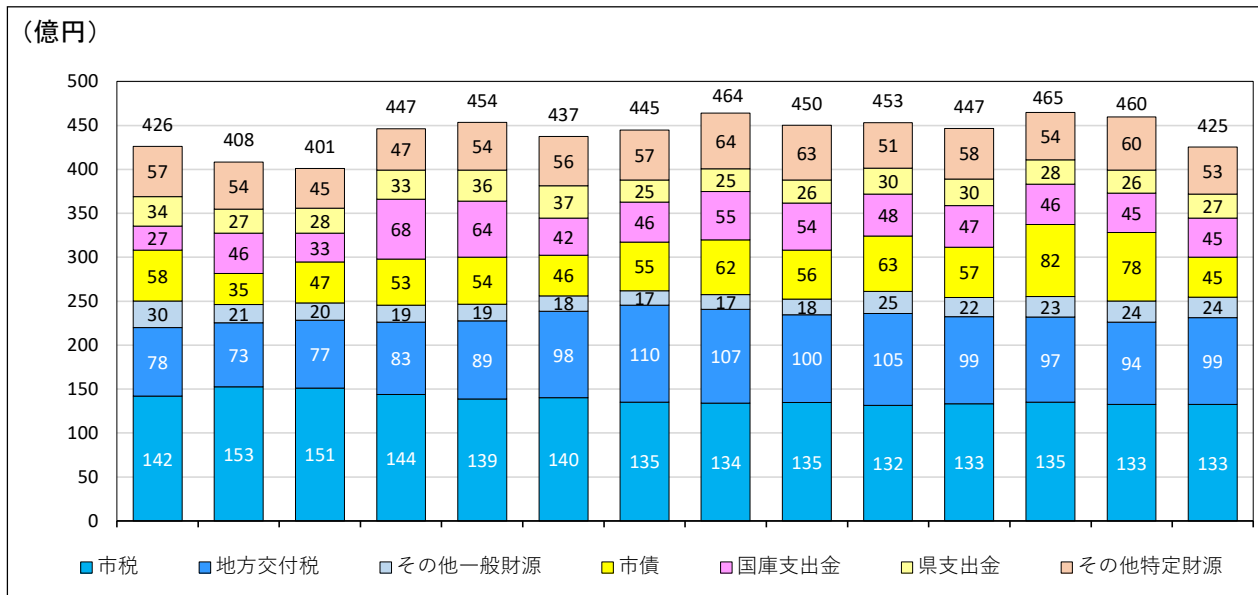
各地域の人口は、令和（2020）4年1月1日現在
（住民基本台帳より）

3. 財政状況

(1) 歳入状況

平成 18（2006）年度の合併時から令和元（2019）年度までの市の歳入状況は、400 億円代台中盤で推移してきました。最も大きな割合を占めているのは市税で、過去 10 年間はおよそ 130～140 億円の間で推移してきましたが、減少傾向にあります。

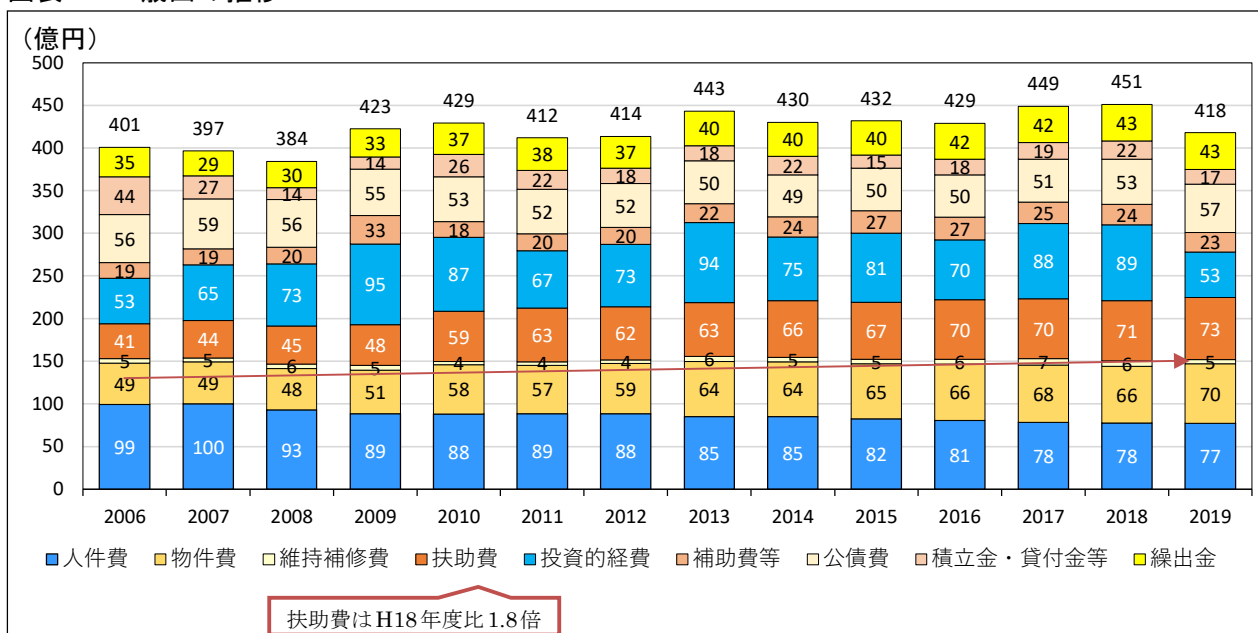
図表 3-4 歳入の推移



(2) 歳出状況

平成 18（2006）年度からの歳出状況では、最も縮減を図ってきたのは人件費で、14 年間で 2 割以上の削減を図りました。一方で、高齢者人口の増加によって扶助費が大幅に増加してきました。投資的経費は、平成 24（2012）年から平成 30（2018）年にかけては年間 70 億円以上を支出していましたが、歳入全体の縮小に伴い歳出の抑制が必要となるため、今後は投資的経費の大幅な削減も避けられない状況です。

図表 3-5 歳出の推移

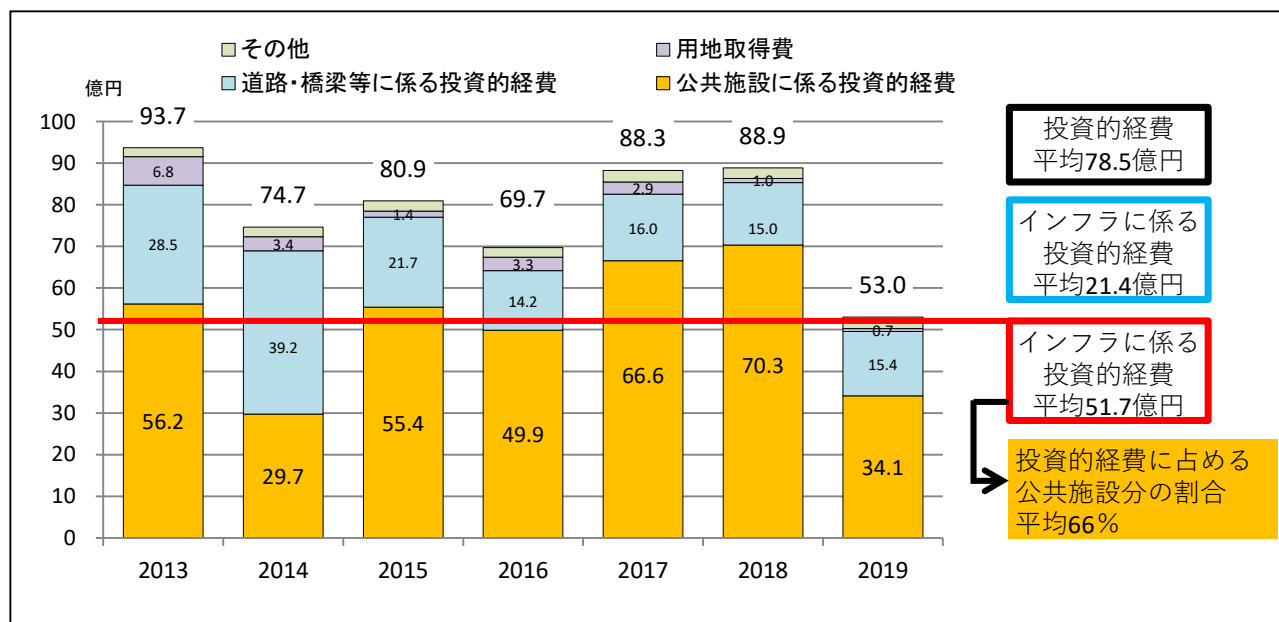


(3) 投資的経費の推移

平成 25（2013）年度から令和元（2019）年度にかけての、過去 7 年間の投資的経費の推移は、年平均 78.5 億円で推移しました。このうち、道路・橋梁等のインフラに係る投資的経費は年平均 21.4 億円、公共施設に係る投資的経費は年平均 51.7 億円となりました。

なお、この期間は市役所本庁舎および日光・藤原・足尾・栗山の各庁舎の建設費が含まれていたため、改訂前計画と比較しても公共施設への投資割合が高くなりました。

図表 3-6 投資的経費推移



(4) 今後の財政見込み

市が令和3（2021）年 10 月に公表した、新型コロナウイルス感染症による影響や、令和2（2020）年度までの決算状況をもとに見直した「日光市長期財政の収支見直し（改訂）」における今後の長期財政見込みでは、歳出規模は令和 12（2030）年度まで、5%程度減少し、420 億円から 405 億円程度で推移する見込みです。

なお、大規模事業を除く見通しとして、令和 12（2030）年度までの年間の普通建設事業費を、経常的に必要とされる事業費の約 30 億円としていますが、令和 4（2022）年度以降に実施が予定される大規模事業で見込まれる経費として、「公共施設マネジメント」が挙げられています。令和 4（2022）年度から令和 12（2030）年度までの 9 年間の公共施設マネジメントに係る費用として、126.0 億円（年間 14.0 億円）が追加で見込まれています。大規模事業の財源は、101.4 億円を地方債で見込んでおり、毎年 11.3 億円の地方債を借り入れることとなります。

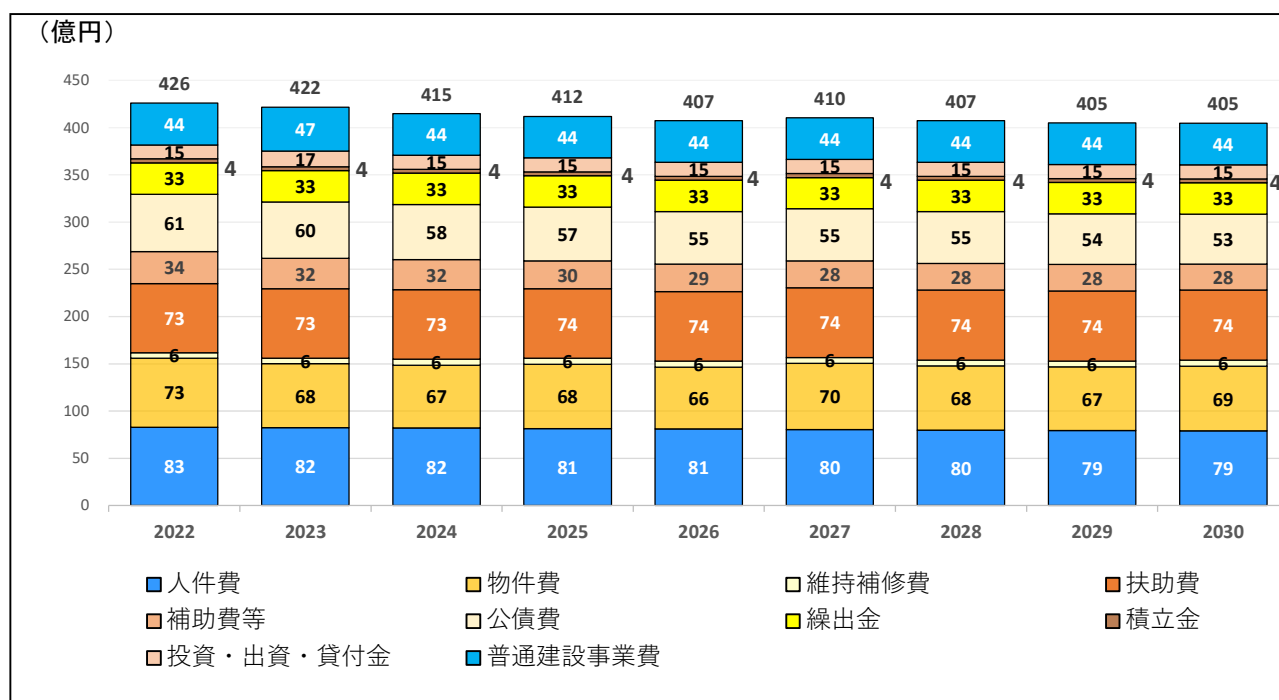
図表 3-7 令和 4 年度以降に実施が予定される大規模事業（公共施設マネジメント関連分）

(単位: 百万円)

経費別区分	令和4年度から令和12年度までに見込まれる事業費及び財源内訳					
	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財政
公共施設マネジメント	12,604	531	90	10,141	0	1,842
(1年度当たりの平均金額)	(1,401)	(59)	(10)	(1,127)	0	(205)
うち、公共施設等の長寿化事業	5,559	275	0	4,841	0	443
うち、公共施設等の廃止及び解体事業	900	0	0	540	0	360
うち、公共施設等の新規整備及び更新事業	6,145	256	90	4,760	0	1,039

出典：日光市長期財政の収支見直し（改訂）（令和 3 年 10 月版）

図表 3-8 今後の財政見込み（大規模事業を含む）



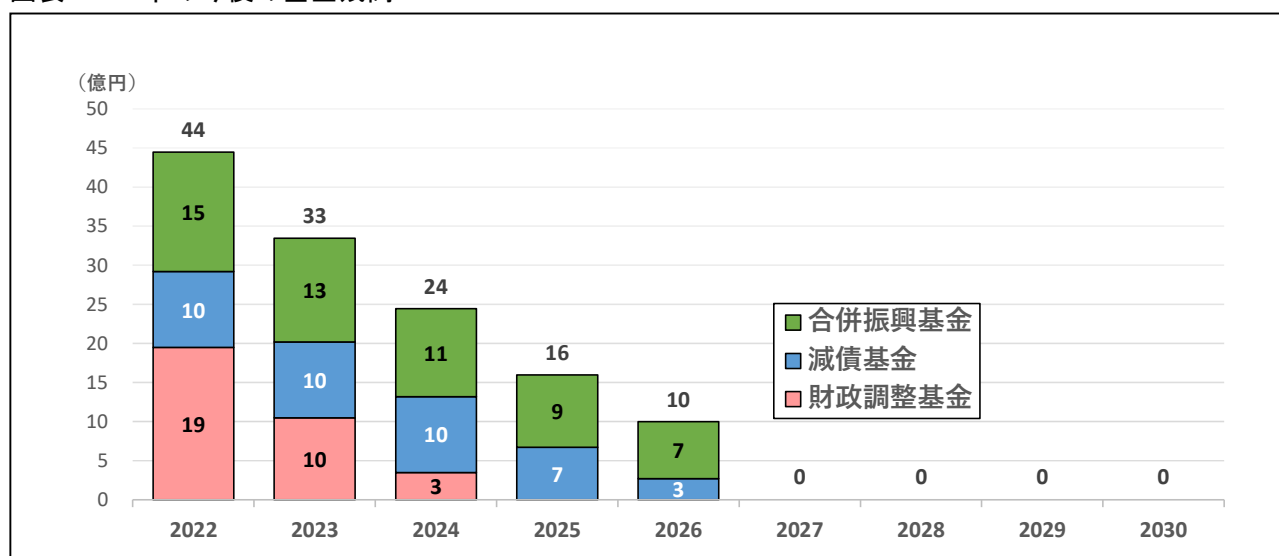
(5) 基金の状況

一方で、(4) の財政見通しでは市が保有する基金の取り崩しが前提となっています。

市が保有する基金は、令和 4（2022）年度時点でおおよそ 44 億円の残高がある見込みとなっています。この金額は、市の貯金にあたる財政調整基金に加え、減債基金、合併振興基金の合計額ですが、今後もこの見通しで歳出を続けた場合には、令和 9（2027）年度末には底をつく見込みとなっており、その後は赤字財政となります。

このことから、公共施設マネジメントのより速い実行による、維持管理経費の軽減が求められています。

図表 3-9 市の今後の基金残高



（６）投資的経費の今後の予測

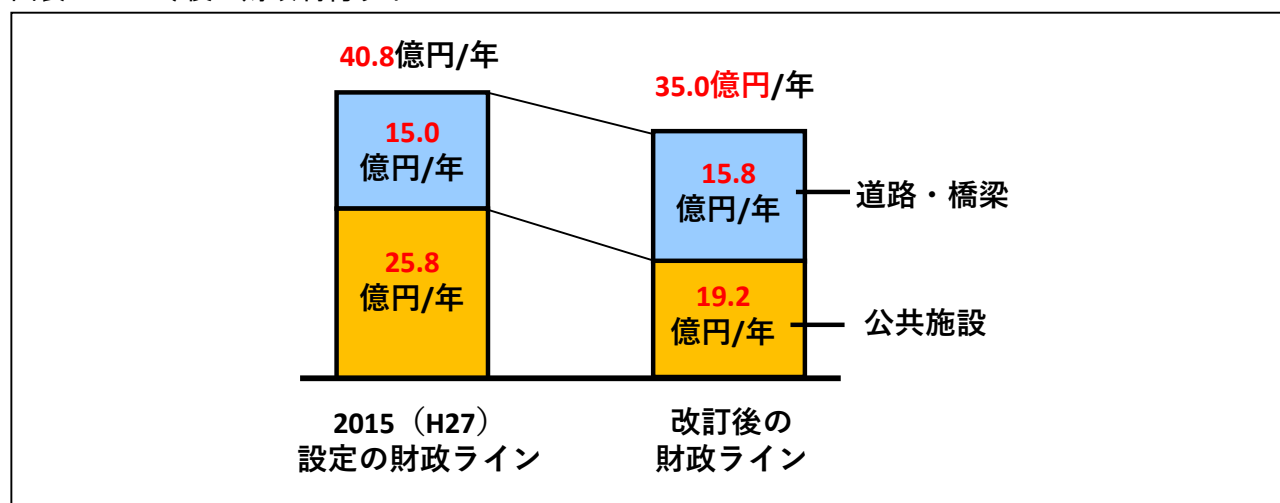
「日光市長期財政の収支見通し（改訂）」では、今後普通建設事業費として使える財政額を、大規模事業を除き 30.0 億円/年として設定しています。上記（５）でまとめたように、今後財政調整基金等各基金の取り崩しが進むことから、支出額として多くの金額を見込むことはできません。このため、今後 40 年間の財政制約ラインについては、普通建設事業費として年間 30.0 億円に、維持補修費として年間 5.0 億円を加算した 35.0 億円として改訂しました。

なお、改訂前計画策定時点では、公共施設及びインフラの整備に掛けられる財政制約ラインを、年間 40.8 億円として設定していました。本計画では、改訂前計画よりも合計で 14%低下させています。

また、投資的経費の中には公共施設（ハコモノ）以外に、インフラ（※道路・橋りょう）の維持、更新費用も含まれていることから、今後 40 年間で使えると想定した投資的経費年額 35.0 億円の枠の中で、公共施設と道路・橋りょうに係る経費に按分する必要があります。

公共施設は、統廃合等により量を減らせますが、道路・橋りょうは、廃止により量を減らすことは難しく、安全性確保のためには必要な費用をかけていかなければならないことから、道路・橋りょうの更新費用（道路補修、橋りょうの架け替え）について、近年の実績と今後必要となる改修費等を考慮のうえ、年額 15.8 億円と設定します。残りの年額 19.2 億円が公共施設の建替えや改修に使える経費となります。

図表 3-10 今後の財政制約ライン



4. 保有施設の状況

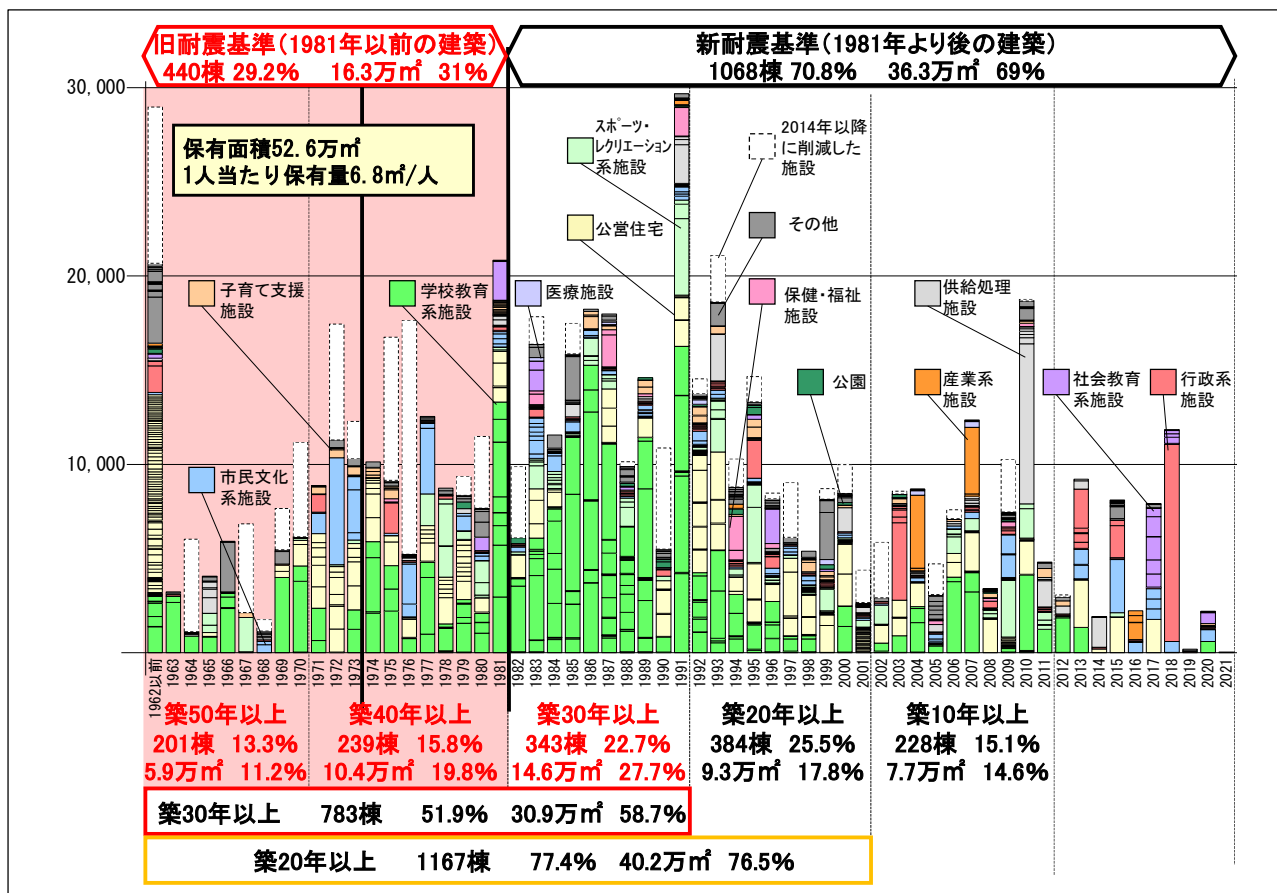
(1) 市全体の保有施設の状況

市が保有する公共施設の延床面積は約 52.6 万㎡ で、これは 市民 1 人当たり の施設の保有面積に換算すると平均 6.8 ㎡/人 であり、全国平均 3.67 ㎡/人の約 1.9 倍と多い保有面積となっています。

築年別の整備状況をみると、施設全体の約 65% が昭和 44（1969）年から平成 7（1995）年までの間に整備されていますが、近年も年平均で 0.7 万㎡建設が続いています。

令和 2（2020）年末現在、築 30 年以上経過している施設の割合は全体の約 58.7% ですが、今後 10 年間に約 76.5% にまで達し、急速に建物の老朽化が進行することになります。

図表 3-11 建物保有状況



(2) 地域別保有状況

市全体での1人当たり施設保有面積は平均 6.8 m²/人となっていますが、この保有面積は全国の自治体の平均 3.67 m²/人や本市を含む栃木県内の各市の平均 3.57 m²/人と比べても値が高いものとなっています。

1人当たり保有面積では、人口の7割が集中する今市地域で平均 4.4 m²/人となっており、市の5地域では最も少ないものの、全国平均や県内平均を上回っています。また、地域で5万 m²以上を保有しながらも人口が希薄な足尾・栗山地域では、34~50 m²/人となっています。

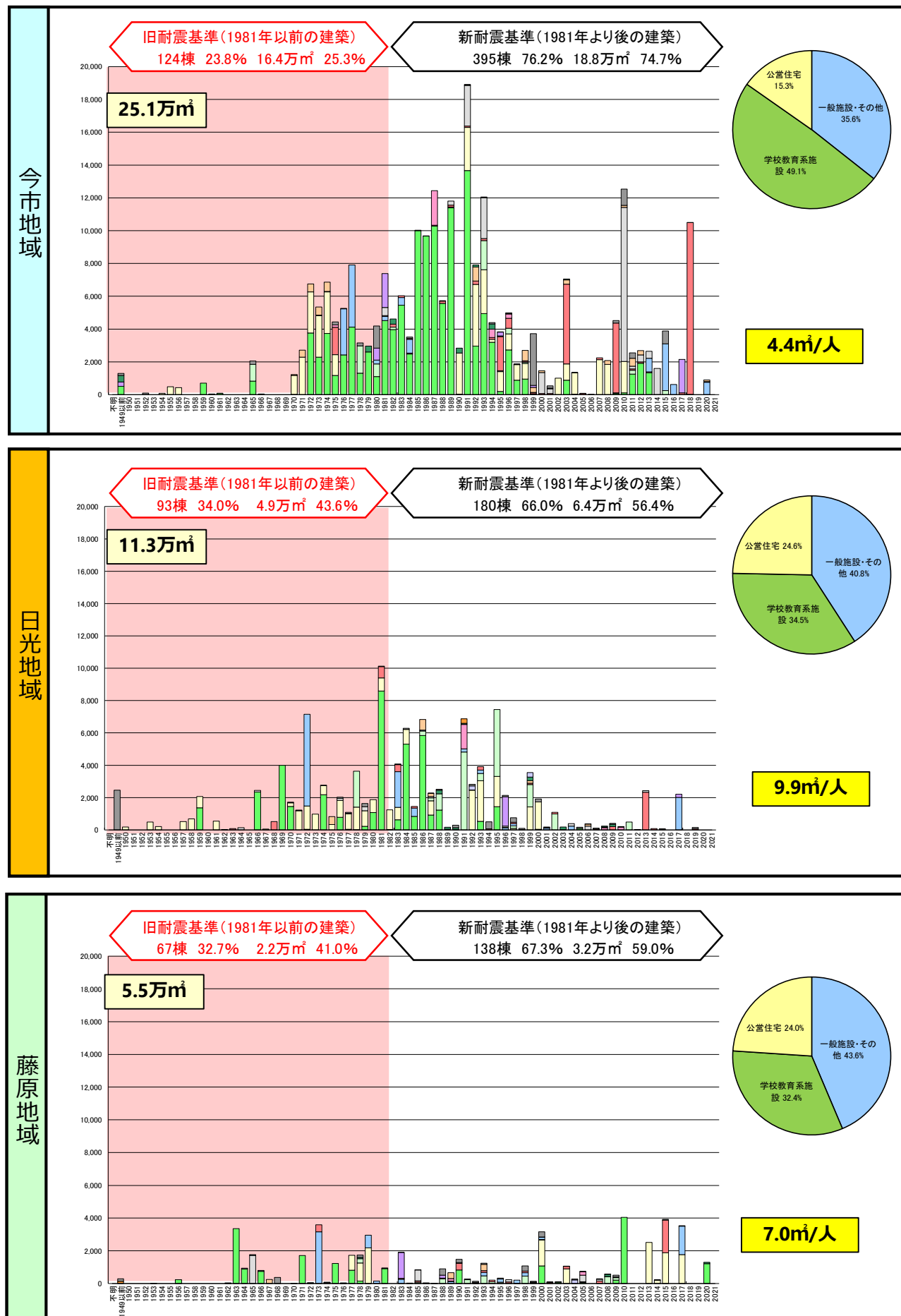
用途別では、今市地域については、学校施設が保有面積の約半分を占めています。足尾地域については、鉱山住宅から転用した市営住宅を含む公営住宅の割合が約 38%と高くなっています。また、栗山地域については、学校の割合が低く一般公共施設が約 77%となっているなど地域差があります。

地域ごとの築年別では、日光地域で保有面積の約 44%が築 40 年以上となっているほか、藤原・足尾地域も保有面積の約 40%以上が築 40 年以上と老朽化が進行しています。一方で、保有面積の最も多い今市地域については、築 40 年以上の施設は約 25%、老朽化の割合が最も低い栗山地域については、築 40 年以上の施設の割合は1割未満にとどまっています。

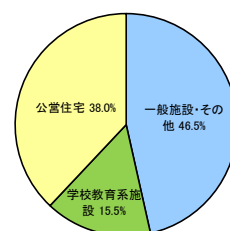
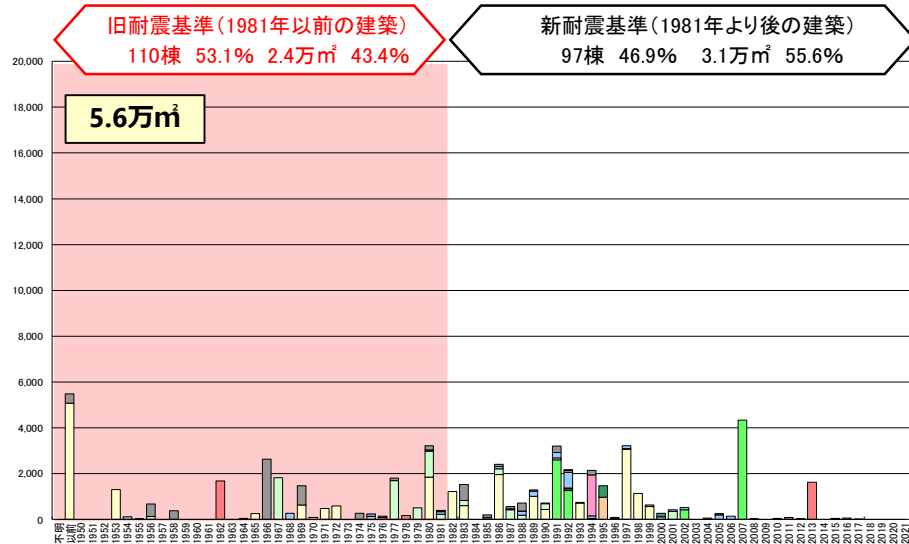
このように、施設保有面積、住民1人当たり保有面積、用途及び老朽化（経年）状況が5地域ごとに大きく異なることから、地域の実情に応じた対策が今後必要となります。

図表 3-12 地域別保有状況

市平均 6.8 ㎡/人

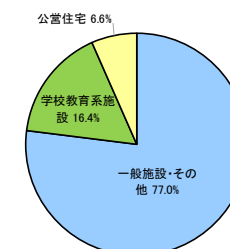
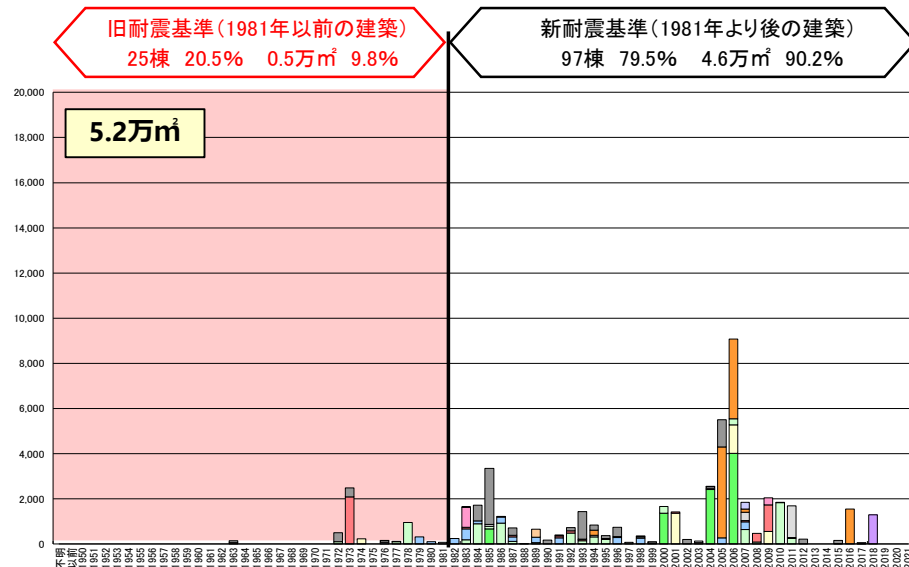


足尾地域



34.0㎡/人

栗山地域



49.5㎡/人

出典：地域別1人当たり保有面積は、令和4（2022）年1月1日現在の住民基本台帳より算出
※端数処理のため、保有面積の合計値は、市全体の保有面積52.6万㎡と一致しません

<凡例>

- | | | | |
|-----------|----------|--------------------|-----------|
| ■ 学校教育系施設 | ■ 公営住宅 | ■ スポーツ・レクリエーション系施設 | ■ 市民文化系施設 |
| ■ 行政施設 | ■ 供給処理施設 | ■ 保健・福祉施設 | ■ 子育て支援施設 |
| ■ 社会教育系施設 | ■ 公園 | ■ 産業系施設 | ■ 医療施設 |
| ■ その他 | | | |

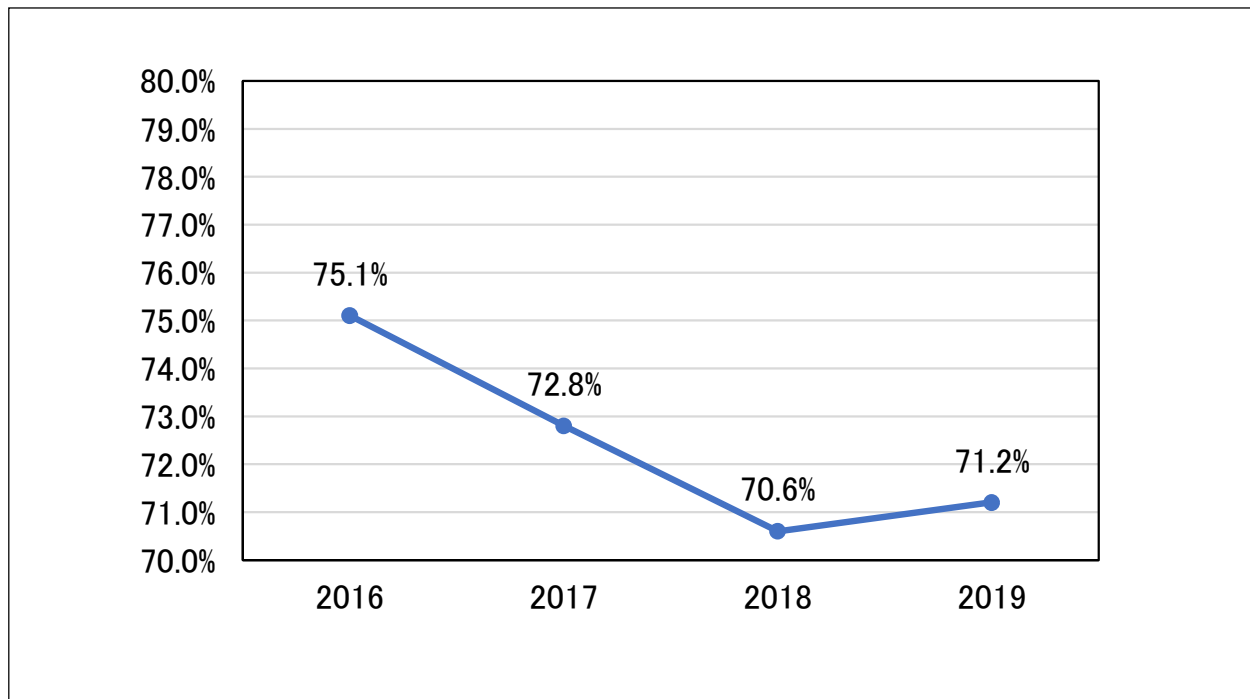
5. 有形固定資産減価償却率

総務省の「令和元年度版 財政資料集」によりますと、市の有形資産減価償却率は平成 28（2016）年度の 75.1%から令和元（2019）年度の 71.2%へやや好転を示しました。この数字は、平成 28（2016）年度から平成 30（2018）年度にかけて各庁舎の建替えを実施したことが要因で、平成 30（2018）年度には 70.6%にまで低下しました。

一方、令和元（2019）年度の県内自治体の平均は 58.4%、全国平均は 63.4%であることから、日光市の保有施設の老朽化が他自治体よりも進んでいるといえます。これは、合併特別債など有利な地方債を利用して施設等の更新を行っていますが、既存建物の解体や統廃合が進んでいないため、減価償却費が累積していることが一因と考えられます。

施設類型別では、道路（92.7%）、認定こども園・幼稚園・保育所（95.4%）、児童館（88.8%）、文化会館（90.7%）等の用途において高い数値となっており、施設の老朽化が進んでいます。

図表 3-13 有形固定資産減価償却率の推移



有形固定資産減価償却率の算出式

$$\text{有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{減価償却累計額}} \times 100$$

6. 公共施設等の建替え・改修等にかかるコストの試算

(1) 公共施設の建替え・改修等にかかるコストの試算

公共施設の保有面積約 52.6 万㎡にかかる 40 年間の更新費用を総務省が公表している試算ソフト（※）により算出しました。

＜総務省ソフトの試算条件（※）＞（前計画と同条件）

- ・建替えまでの間隔：60 年（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）
- ・大規模改修：30 年
- ・老朽箇所修繕費：年あたり 3,000 円/㎡×施設面積と設定。

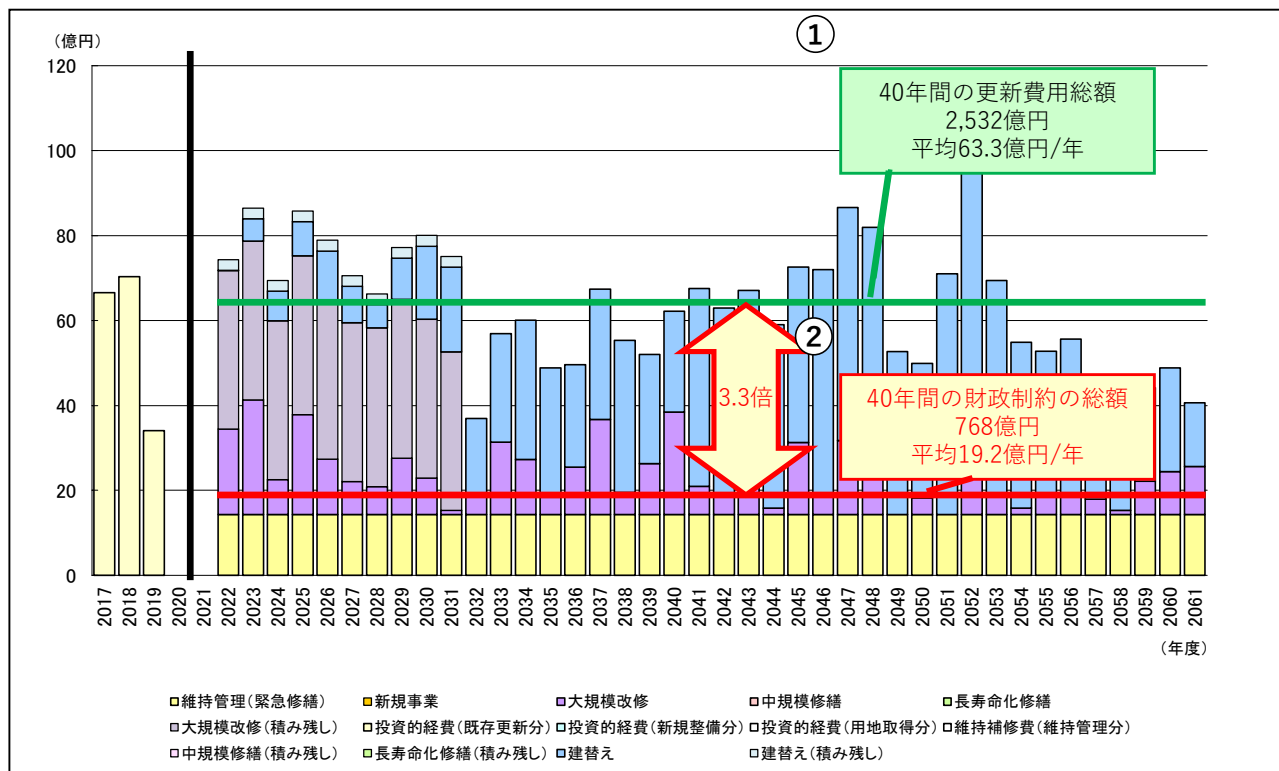
建物の用途	建替え	大規模改修
市民文化系・社会教育系・行政系施設等	40 万円/㎡	25 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援系施設等	33 万円/㎡	17 万円/㎡
市営住宅	33 万円/㎡	17 万円/㎡

※総務省試算ソフト：総務省が公共施設等の更新費用を試算するために公表している試算ソフト。試算の設定条件については、建築物の目標耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）により、更新費用単価については、先行して試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績や設定単価等をもとに総務省が設定したもの。

次ページの図表 3-14 にあるように、公共施設の維持更新に係る 40 年間の費用総額は① 2,532 億円（63.3 億円/年）となります。これに対して、40 年間の公共施設に使える投資的経費の総額は②768 億円（19.2 億円/年）となり、その差は 3.3 倍（44.1 億円/年）と大きく乖離しています。

更に、直近 10 年間では、これまで大規模改修を行ってこなかった、積み残しの維持更新費用と予定されている事業の費用が大きな山となっており、直前に迫る財政負担は大変厳しい状況です。

図表 3-14 今後 40 年間の維持・更新コスト（令和 4（2022）年 1 月時点の保有面積での計算：公共施設）



(2) インフラ資産の維持更新等にかかるコストの試算

市が保有する主なインフラ資産（道路、橋りょう、公園、上水道、下水道）の状況は、次の通りです。インフラ資産も公共施設と同様、今後老朽化等により、維持・更新費用が必要となります。なお、更新額は、今後 40 年間で、インフラ資産の維持更新等にかかるコストを総務省試算ソフトにより算出しました。

	保有状況		保有状況
道路	・一般道路 7,028,737 m ² (2021 年度) ・自転車歩行者道 21,977 m ² (2021 年度)	上水道	総延長 1,015,520m (2021 年度)
橋りょう	・橋りょう 618 本 (2021 年度) ・橋りょう面積 54,221 m ² (2021 年度)	下水道	総延長 437,257m (2021 年度)
公園	・60 公園		

<総務省ソフトの試算条件及び試算結果>

1) 道路：全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

40 年間総額 882.5 億円 年平均 22.1 億円

2) 橋及び橋りょう（歩道橋等）：整備した年度から法定耐用年数 60 年を経過した年度に更新すると仮定

40 年間総額 172.3 億円 年平均 4.3 億円

3) 公園：公園の整備コストについては、長寿命対策を行わない場合でのライフサイクルコスト算出
平成 23（2011）年策定の計画に対して、施設数増加の 5%を加えた数字を算出。

令和 13（2031）年以降については、検討対象期間である平成 23（2011）年～令和 12（2030）年の平均値に 5%を加える（※公園施設長寿命化計画より）

40 年間総額 34.9 億円 年平均 0.9 億円

4) 上水道：上水道管は、整備した年度から法定耐用年数 40 年を経過した年度に更新すると仮定

1966-1981 年の敷設分については、積み残しとして 15 年に分割の上試算に加える

40 年間総額 996.2 億円 年平均 24.9 億円

5) 下水道：下水道管は、整備した年度から法定耐用年数 50 年を経過した年度に更新すると仮定

1971 年までの敷設分については、積み残しとして 15 年に分割の上試算に加える

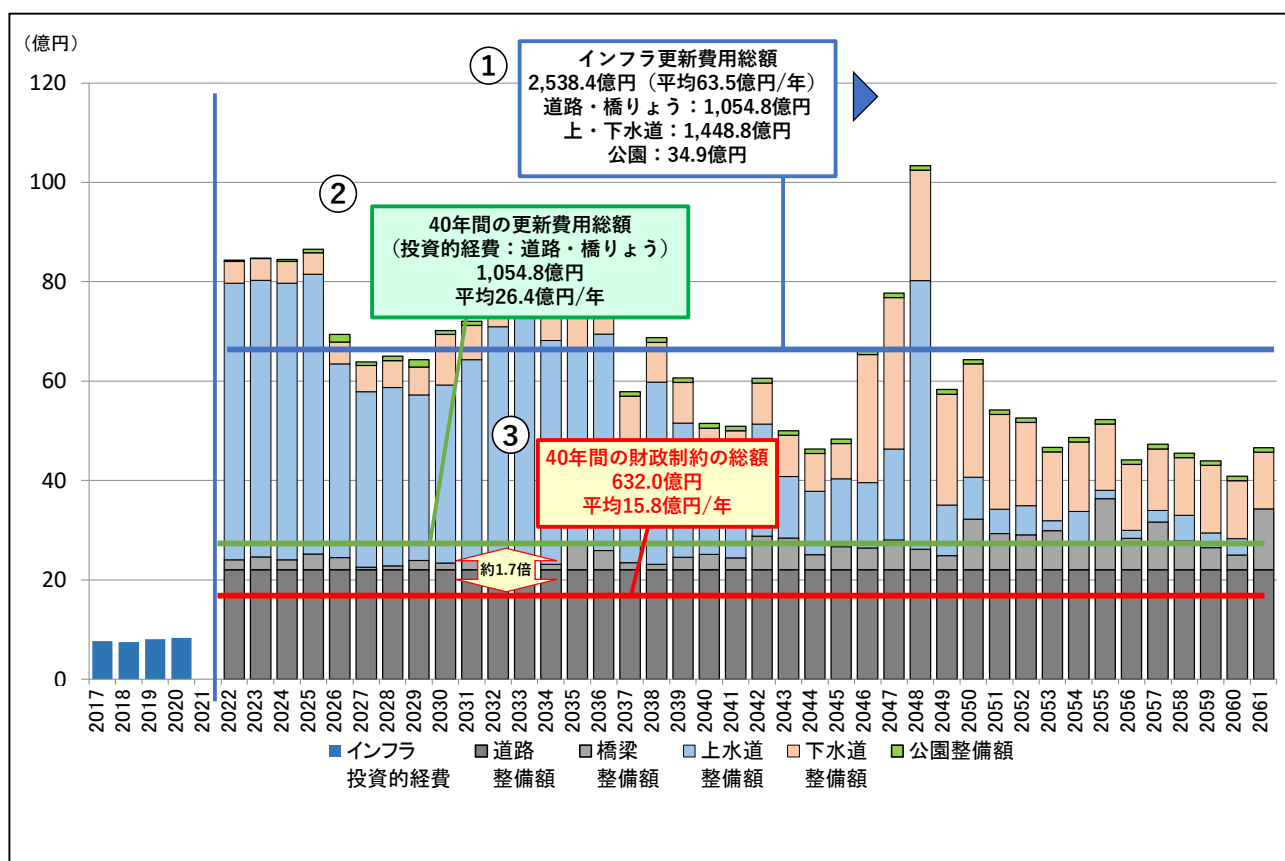
40 年間総額 452.6 億円 年平均 11.3 億円

※総務省試算ソフトにおける、インフラ資産の試算条件は、道路舗装は国土交通白書の舗装耐用年数、橋りょう、上水道、下水道（管路）は、法定耐用年数で使用。また、各更新単価は、国の調査等に基づく平均的な単価を設定。

図表 3-15 のとおり、インフラ整備にかかる費用は、今後 40 年間の総額で 2,538.4 億円（63.5 億円／年 図表 3-15 中①）が必要と予測されます。

このうち、道路・橋りょうにかかる投資的経費（普通建設事業費）総額は、1,054.8 億円（26.4 億円／年 図表 3-15 中②）と試算しましたが、これに対して、40 年間の財政制約の総額（道路・橋りょうの維持更新に使えるお金）632.0 億円（15.8 億円／年 図表 3-15 中③）と比較すると 1.7 倍の差があり、（10.6 億円／年）不足する状況です。

図表 3-15 今後 40 年間の維持・更新コスト（インフラ施設）

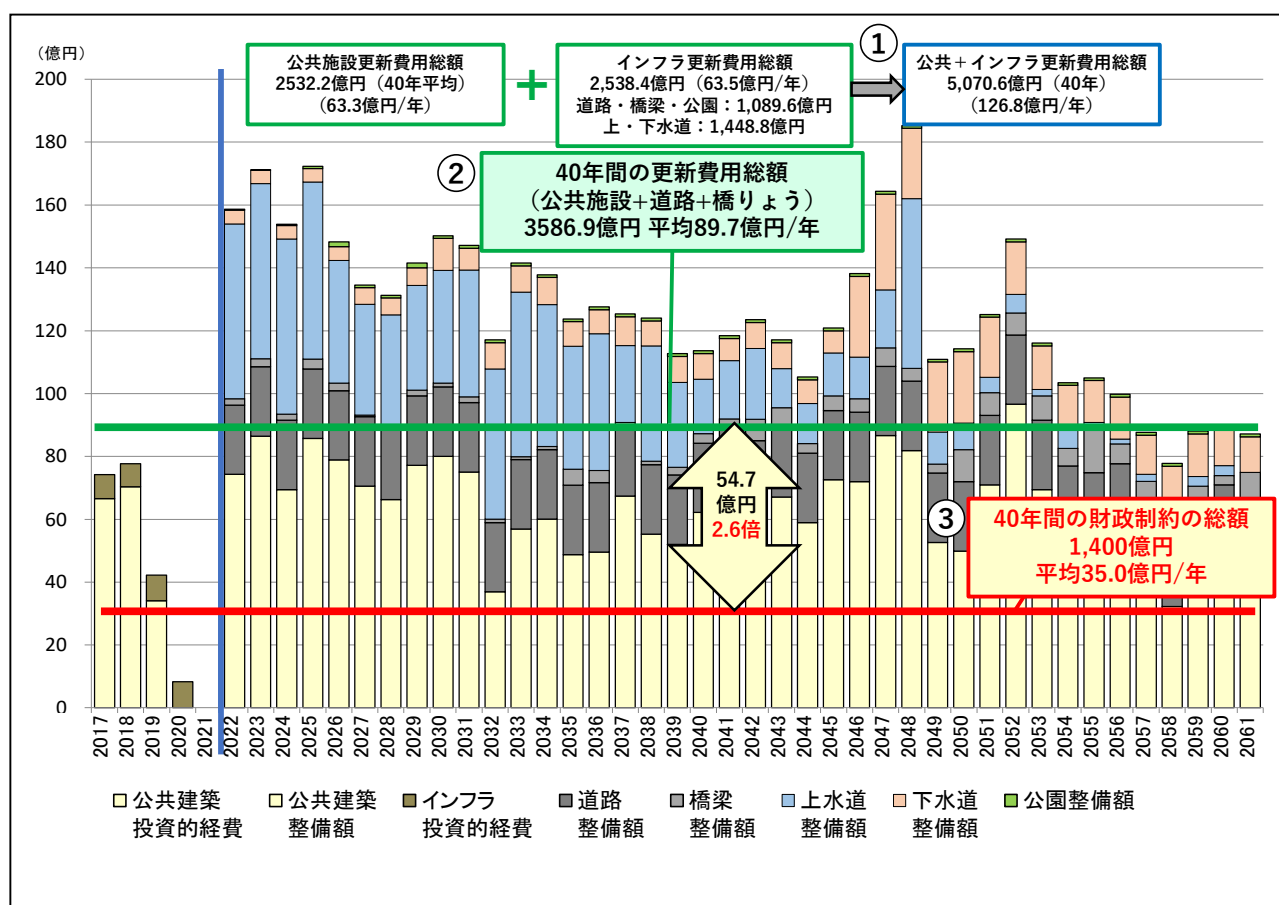


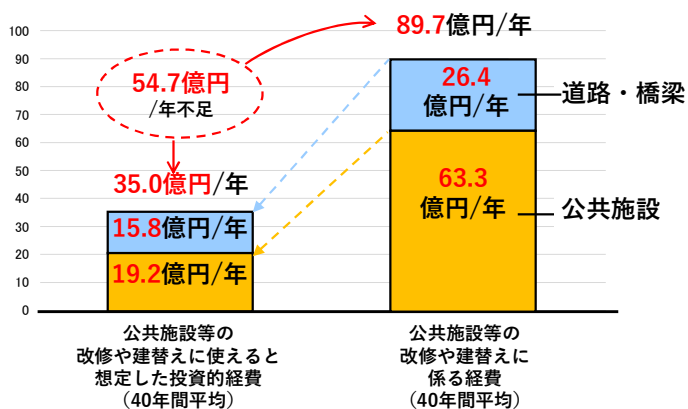
(3) 公共施設とインフラの維持更新コストの試算の合算

公共施設とインフラ（道路・橋りょう、上・下水道、公園）を合わせて今後の維持更新費用を試算し、今後40年間の維持更新にかかる総額は5,070.6億円（126.8億円/年 図表3-16中①）になります。

また、公共施設とインフラ（道路・橋りょう）の40年間総額は3,586.9億円（89.7億円/年 図表3-16中②）となり、普通建設費の40年間の投資的経費総額の1,400億円（35.0億円/年 図表3-16中③）と比較すると2.6倍（54.7億円/年）と大きく乖離しています。そのため、公共施設とインフラ（道路・橋りょう）との投資的経費の配分の検討も必要となることから、公共施設の建替え・改修に使える財源はさらに厳しいものとなります。

図表3-16 今後40年間の維持更新コスト（公共施設とインフラの合計）

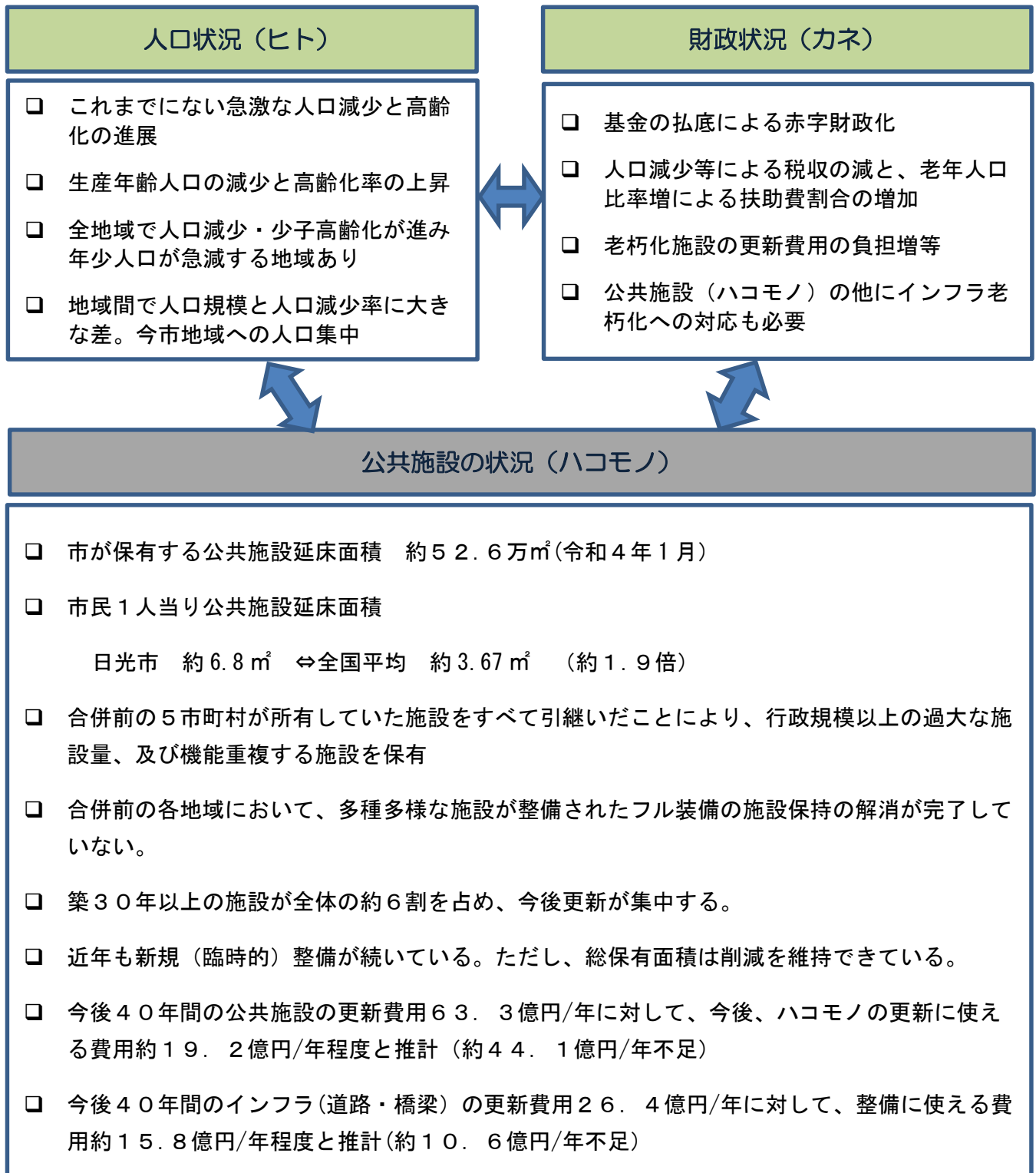




- 現在ある公共施設等の全てを建替え・改修すると今後40年間平均で 年額 89.7 億円 かかると想定されます。
(内訳 公共施設：63.3 億円、道路・橋りょう：26.4 億円)
- 今後、公共施設等の建替えや改修に使えると想定した投資的経費年額 35.0 億円とは、単純計算で、**年額 54.7 億円の乖離があります。**
- 特に公共施設は年 44.1 億円の不足が生じることから、不足分は公共施設等の建替え・改修が行えないということになります。

◎既存の公共施設等の維持更新に必要な多額の費用は確保できない。

7. 課題のまとめ



第4章 公共施設の実態把握

1. 建物劣化状況の評価

劣化状況調査の結果を劣化状況と築年数から「総合劣化度」として定量化しておくことで、今後の改善検討における保全優先度の一つとして活用します。

以下に算定手順を示します。

手順①：劣化状況の評価基準と評価点

建築物の各部の劣化状況は、現地における目視調査を主体とし、下表の通り、4段階での評価基準とそれぞれの評価点を定めます。

劣化状況の評価基準		評価点
A評価	概ね良好	10点
B評価	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題なし	40点
C評価	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる	70点
D評価	随所、広範囲に著しい劣化が見られ、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある	100点

手順②：部位の重要度係数

部位により建築物の安全性もしくは機能性に及ぼす影響が異なることから、財団法人建築保全センター発行の「ライフサイクルコストデータベース（H17版）」の分類を参考とし、部位の重要度係数として下表の通り4段階の係数を定めます。

部位の重要度の判断基準		重要度係数
大きい	特に安全性に関わる部位（例：屋上、外壁）	1.00
中	計画保全にすべき部位（例：空調設備、昇降機）	0.75
小	計画保全が望ましい部位（例：外部開口部、給水設備）	0.50
軽微	事後保全でよい部位（例：室内の仕上、衛生器具）	0.25

手順③：現況劣化度

評価をする部位ごとに、①で求める評価点に②で求める重要度係数を掛け合わせ、合計した後、評価の対象部位数で割った値を現況劣化度と定めます。

現況劣化度は3区分することができ、それぞれの意味を下表に示します。

15点未満	重要度の高い部位のD評価はない建物 A・B評価が主体、又は1部位でC評価の建物
15点～24点	A・B評価が中心の建物、又は複数部位でC・D評価の建物
25点以上	重要度の高い複数部位でC・D評価の建物

手順④：総合劣化度

一般に、建築物は経年により劣化が進行し、修繕では元の性能水準まで回復させることができません。古い建築物は問題が潜在しており、常に改修等を優先的に検討する必要があることから、築後年数（建築年からの経過年数）を1年1ポイントとして③で定めた現況劣化度に足し合わせた値を総合劣化度と定め、建築物としての劣化状況を総合的に表す指標値とします。

ただし、築40年以上の古い建物は、築後年数のウエイトが大きく影響し、38年以降は45点以上に限定されるため、現況劣化度の高い建物が優先順位に反映されるように築後年数を40年で頭打ちします。

①～④の手順を整理すると、総合劣化度は次式で求められます。

$$\text{総合劣化度} = \frac{(\text{各部の劣化状況評価点} \times \text{部位の重要度係数}) \text{の総和}}{\text{評価の対象部位数}} + \text{築後年数}$$

（ただし、築40年以上は40年とする）

なお、総合劣化度は保全優先順位の指標の一つであり、点数自体で判断するものではなく、下表に示す区分で建物状況を把握し、課題を明らかにするという目的で活用すべきものです。

総合劣化度	特 徴
45 点未満	築後年数 30 年未満の建物や、軽微な劣化のある建物が中心。 当面は改修の必要のない建物。
45～54 点	築後年数 30 年以上の建物は軽微な劣化の建物と、複数の部位で劣化が進んでいる建物。 築後年数 30 年未満の建物は重要度の高い部位で劣化が進んでおり早急な対応が必要な建物と、複数の部位で劣化が進んでいる建物。
55～64 点	築後年数 30 年以上の建物が中心で、重要度の高い部位で劣化が進んでおり早急な対応が必要な建物と、複数の部位で劣化が進んでいる建物。
65 点以上	築後年数 30 年以上の建物で、且つ重要度の高い部位で劣化が進んでいる。早急な対応が必要な建物。

図表 4-1 総合劣化度一覧

(総合劣化度 55 点以上)

順位	施設名	棟名	用途	建築 年度	構造 種別	地上	地下	延床 面積	築年	現況 劣化度	総合 劣化度	総合劣化度 65 点以上の施設
1	青柳平展示直売所	栗山物産センター	その他	1987	W造	1	0	221.93	34	72	106	
2	農村環境改善センター	農村環境改善センター (多目的ホール)	その他	1980	S造	1	0	572.4	41	52	92	
3	今市文化会館	今市文化会館	市民文化系施設	1977	RC造	4	1	3474.2	44	49	89	
4	三依小中学校	普通・特別教室及び管理棟	学校教育系施設	1975	RC造	2	0	1231	46	45	85	
5	中央公民館	中央公民館(陶芸室)	市民文化系施設	1977	W造	1	0	36.85	44	43	83	
6	日光中学校	普通・特別教室及び管理棟	学校教育系施設	1969	RC造	3	0	3998	52	42	82	
7	今市小学校	講堂	学校教育系施設	1928	W造	1	0	520	93	41	81	
8	鬼怒川小学校	普通・特別教室 及び管理棟(2階)	学校教育系施設	1963	RC造	3	0	2671	58	39	79	
9	所野保育園	所野保育園	子育て支援施設	1975	S造	1	0	488.47	46	39	79	
10	小林小学校	普通・特別教室及び管理棟	学校教育系施設	1981	RC造	3	0	3037	40	38	78	
11	三依小中学校	特別教室棟	学校教育系施設	1966	W造	1	0	190	55	38	78	
12	中央公民館	中央公民館	市民文化系施設	1976	RC造	2	0	2129.1	45	36	76	
13	中宮祠小中学校	体育館	学校教育系施設	1970	S造	1	0	646	51	36	76	
14	日光小学校	普通・特別教室及び給食棟	学校教育系施設	1981	RC造	3	0	2747	40	36	76	
15	下原小学校	体育館	学校教育系施設	1966	S造	1	0	559	55	36	76	
16	下原小学校	普通・特別教室棟	学校教育系施設	1981	RC造	2	0	910	40	36	76	
17	安良沢小学校	プール	学校教育系施設	1988	RC造	1	0	1097	33	42	75	
18	清滝小学校	体育館	学校教育系施設	1980	S造	2	0	1033	41	35	75	
18	日光体育館	日光体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	1978	RC造	2	0	2223.5	43	35	75	
18	豊岡運動公園	体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	1965	S造	1	0	624.8	56	35	75	
21	日光小学校	プール	学校教育系施設	1981	RC造	1	0	684	40	35	75	
22	中宮祠小中学校	普通・特別教室 及び管理・給食棟	学校教育系施設	1966	RC造	2	0	2353	55	35	75	
22	下原小学校	普通・特別教室及び管理棟	学校教育系施設	1971	RC造	3	0	1711	50	35	75	
22	今市第三小学校	普通教室棟	学校教育系施設	1973	RC造	2	0	1237	48	35	75	
25	丸山公園	水泳プール	スポーツ・レクリエーション系施設	1982	S造	1	0	320	39	36	75	
26	日光保育園	日光保育園	子育て支援施設	1986	S造	1	0	655.7	35	39	74	
27	小林小学校	体育館	学校教育系施設	1983	S造	1	0	602	38	36	74	
28	今市中学校	体育館	学校教育系施設	1986	RC造	2	0	1300	35	38	73	
28	湯西川体験農業交流センター 体育館	湯西川体験農業交流 センター 体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	1986	S造	1	0	917.43	35	38	73	
30	今市中学校	特別教室棟	学校教育系施設	1985	RC造	3	0	3021	36	37	73	

凡例

築年 : 40 年を超える建物は 40 年で頭打ちとする

(規模)		(用途)			
	5,000㎡以上		学校教育系施設		保健・福祉施設
	3,000～5,000㎡		市営住宅		子育て支援施設
	1,000～3,000㎡		スポーツ・レクリエーション系施設		普通財産
	500～1,000㎡		行政系施設		社会教育系施設
			市民文化系施設		公園
					産業系施設
					医療施設
					その他

順位	施設名	棟名	用途	建築 年度	構造 種別	地上	地下	延床 面積	築年	現況 劣化度	総合 劣化度	
31	今市第三小学校	普通・特別教室 及び管理棟(給食室)	学校教育系施設	1972	RC造	3	0	3761	49	31	71	総合劣化度 6.5点以上の施設
32	日光小学校	普通・特別教室及び管理棟	学校教育系施設	1981	RC造	3	0	3168.2	40	31	71	
33	日光中学校	体育館	学校教育系施設	1970	S造	1	0	806	51	31	71	
34	東中学校	普通・特別教室及び管理棟	学校教育系施設	1986	RC造	3	0	4659	35	35	70	
35	農村環境改善センター	農村環境改善センター (本館)	産業系施設	1980	RC造	1	0	785.54	41	29	69	
35	今市中学校	普通教室及び管理・給食棟	学校教育系施設	1985	RC造	3	0	5124	36	33	69	
35	こどもオアシス館おおさわ (おおさわ児童クラブ第1)	おおさわ児童クラブ第1	子育て支援施設	1970	W造	1	0	62.93	51	29	69	
38	大沢小学校	普通・特別教室 及び管理・給食棟	学校教育系施設	1982	RC造	4	0	3480	39	30	69	
39	落合西小学校	特別教室及び管理棟	学校教育系施設	1985	RC造	3	0	1772	36	33	69	
40	足尾銅山観光公園	売店 食堂	スポーツ・レクリエーション系施設	1980	RC造	2	0	1144	41	29	69	
41	藤原中学校	体育館	学校教育系施設	1964	S造	2	1	892	57	29	69	
42	落合西小学校	普通教室及び給食棟	学校教育系施設	1984	RC造	3	0	1720	37	31	68	
43	湯西川小中学校	体育館	学校教育系施設	1985	S造	1	0	664	36	32	68	
44	丸山公園	グリーンスポーツハウス	スポーツ・レクリエーション系施設	1979	RC造	2	0	354.73	42	28	68	
45	東原中学校	普通・特別教室及び管理棟	学校教育系施設	1983	RC造	4	0	3406	38	29	67	
46	足尾市民センター	足尾市民センター	スポーツ・レクリエーション系施設	1977	RC造	2	0	1696.2	44	26	66	
47	庚申山荘	庚申山荘(宿舍)	スポーツ・レクリエーション系施設	1986	W造	0	0	219	35	31	66	
48	大桑小学校	普通・特別教室 及び管理・給食棟	学校教育系施設	1977	RC造	3	0	3140	44	25	65	
49	猪倉小学校	普通教室及び管理棟	学校教育系施設	1989	RC造	2	0	1957	32	33	65	
50	関の沢集会所	関の沢集会所	市民文化系施設	1980	W造	1	0	235	41	24	64	総合劣化度 5.5～ 6.4点の施設
51	小来川小中学校	普通・特別教室及び管理棟	学校教育系施設	1974	RC造	3	0	2091	47	24	64	
52	大桑小学校	体育館	学校教育系施設	1980	S造	1	0	573	41	24	64	
53	小林中学校	体育館	学校教育系施設	1993	RC造	2	0	2145	28	36	64	
54	今市保健福祉センター	今市保健福祉センター	医療施設	1987	RC造	2	0	2098.5	34	30	64	
55	銀山平公園	銀山平公園(宿舍4)	スポーツ・レクリエーション系施設	1981	W造	0	0	18	40	24	64	
56	川治ダム資料館	川治ダム資料館	社会教育系施設	1983	RC造	3	0	467	38	26	64	
57	小林中学校	普通・特別教室 及び管理・給食棟	学校教育系施設	1991	RC造	3	0	3982	30	33	63	
57	落合東小学校	普通・特別教室 及び管理・給食棟	学校教育系施設	1986	RC造	3	0	3785	35	28	63	
59	銀山平公園	銀山平公園(事務所)	スポーツ・レクリエーション系施設	1981	W造	0	0	75	40	23	63	
60	豊岡中学校	普通・特別教室及び管理棟	学校教育系施設	1989	RC造	3	0	4715	32	31	63	
61	今市小学校	体育館	学校教育系施設	1977	S造	1	0	985	44	23	63	
61	清滝小学校	普通・特別教室棟	学校教育系施設	1959	RC造	3	0	1375	62	23	63	
61	今市運動公園	今市運動公園体育センター	スポーツ・レクリエーション系施設	1978	S造	1	0	1640	43	23	63	
61	ふくろうの森手塚登久夫石彫館	ふくろうの森手塚登久夫 石彫館(ギャラリー棟)	社会教育系施設	1877	W造	2	0	222.75	144	23	63	
65	東原中学校	体育館	学校教育系施設	1983	S造	1	0	900	38	24	62	
66	細尾ドームリンク	細尾ドームリンク (事務室・機械室)	スポーツ・レクリエーション系施設	1986	S造		0	272	35	27	62	
67	南原小学校	普通・特別教室 及び管理・給食棟	学校教育系施設	1986	RC造	3	0	3805	35	27	62	
68	南原小学校	体育館	学校教育系施設	1987	RC造	2	0	1092	34	28	62	
69	安良沢小学校	体育館	学校教育系施設	1984	S造	1	0	839	37	24	61	
70	落合運動公園	集会所・会議室	スポーツ・レクリエーション系施設	1982	S造	1	0	149	39	22	61	

順位	施設名	棟名	用途	建築 年度	構造 種別	地上	地下	延床 面積	築年	現況 劣化度	総合 劣化度	総合劣化度 55.64点の施設
71	東中学校	特別教室棟、渡廊下棟	学校教育系施設	1986	RC造	3	0	1170	35	26	61	
72	落合運動公園	体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	1980	S造	1	0	668	41	21	61	
72	足尾銅山観光公園	旧ステーション	スポーツ・レクリエーション系施設	1979	W造	1	0	422	42	21	61	
72	勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム	市民文化系施設	1976	RC造	4	0	676.42	45	21	61	
72	今市図書館	今市図書館別棟	社会教育系施設	1980	RC造	1	1	720.5	41	21	61	
76	猪倉小学校	特別教室及び給食棟	学校教育系施設	1989	RC造	2	0	1064	32	29	61	
77	日光市霧降スケートセンター	管理棟	スポーツ・レクリエーション系施設	1991	RC造	2	2	4054.9	30	31	61	
78	間藤駅観光センター	間藤駅観光センター	スポーツ・レクリエーション系施設	1990	W造	1	0	242	31	30	61	
79	小林小学校	特別教室及び給食棟	学校教育系施設	1982	RC造	2	0	389	39	22	61	
80	小来川小中学校	体育館	学校教育系施設	1976	S造	1	0	744	45	21	61	
80	大室小学校	普通教室棟	学校教育系施設	1979	RC造	1	0	309	42	21	61	
82	大沢小学校	体育館	学校教育系施設	1984	S造	1	0	650	37	23	60	
83	東原中学校	特別教室棟	学校教育系施設	1983	S造	1	0	228	38	22	60	
84	今市図書館	今市図書館	社会教育系施設	1981	RC造	3	1	2055.4	40	20	60	
85	清滝小学校	特別教室及び管理棟	学校教育系施設	1981	RC造	2	0	935	40	20	60	
86	湯西川保育園	湯西川保育園	子育て支援施設	1989	W造	1	0	359.81	32	28	60	
87	轟小学校	体育館	学校教育系施設	1989	RC造	1	0	719	32	28	60	
88	安良沢小学校	特別教室及び管理棟	学校教育系施設	1984	RC造	3	0	1805	37	22	59	
89	落合東小学校	体育館	学校教育系施設	1987	RC造	2	0	880	34	25	59	
90	鬼怒川小学校	特別教室及び管理棟	学校教育系施設	1977	RC造	2	0	810	44	19	59	
91	今市小学校	普通・特別教室及び管理棟	学校教育系施設	1974	RC造	3	0	2880	47	19	59	
91	農山村生活体験の家	農山村生活体験の家	産業系施設	1940	W造	1	0	136.2	81	-22	59	
93	女性サポートセンター	女性サポートセンター	スポーツ・レクリエーション系施設	1983	S造	2	0	2207.2	38	20	58	
93	温泉保養センター「かたくりの湯」	露天風呂棟	スポーツ・レクリエーション系施設	1993	W造	1	0	38.8	28	30	58	
95	みよりふるさと体験村キャンプ場	みよりふるさと体験村 キャンプ場 屋外調理施設	スポーツ・レクリエーション系施設	1999	W造	1	0	57.96	22	36	58	
96	川治分署	川治コミュニティ 消防センター(川治分署)	行政系施設	1990	RC造	1	0	339.9	31	27	58	
96	足尾認定こども園	足尾認定こども園 (保育室・育児室1)	子育て支援施設	1995	W造	1	0	549.42	26	32	58	
98	今市第三小学校	普通・特別教室棟	学校教育系施設	1981	RC造	3	0	1466	40	18	58	
99	小来川保育園	小来川保育園	子育て支援施設	1987	W造	1	0	199.27	34	23	57	
100	藤原図書館	藤原図書館	社会教育系施設	1983	RC造	2	1	1120	38	19	57	
101	落合西小学校	体育館	学校教育系施設	1986	S造	1	0	650	35	22	57	
102	安良沢小学校	普通・特別教室棟	学校教育系施設	1984	RC造	3	0	1848	37	20	57	
102	足尾保健・高齢者生活福祉 センター「銅やまなみ館」	銅やまなみ館	保健・福祉施設	1994	RC造	2	0	1788.5	27	30	57	
104	みよりふるさと体験村キャンプ場	みよりふるさと体験村キャンプ場 4人用ケビン(C棟-1)	スポーツ・レクリエーション系施設	1995	W造	1	0	45.36	26	31	57	
104	みよりふるさと体験村キャンプ場	みよりふるさと体験村キャンプ場 4人用ケビン(C棟-2)	スポーツ・レクリエーション系施設	1995	W造	1	0	45.36	26	31	57	
106	日光市霧降スケートセンター	機械棟	スポーツ・レクリエーション系施設	1991	S造	1	1	757.31	30	27	57	
107	みよりふるさと体験村センター	みよりふるさと体験村センター	スポーツ・レクリエーション系施設	1994	W造	1	0	109.81	27	29	56	
108	足尾中学校	普通・特別教室及び管理棟	学校教育系施設	1991	RC造	3	0	2602	30	26	56	
109	今市小学校	普通・特別教室及び給食棟	学校教育系施設	1976	RC造	3	0	2407	45	16	56	
109	大室小学校	普通・特別教室棟	学校教育系施設	1978	RC造	2	0	1180	43	16	56	

順位	施設名	棟名	用途	建築 年度	構造 種別	地上	地下	延床 面積	築年	現況 劣化度	総合 劣化度	
111	日光小学校	体育館	学校教育系施設	1981	S造	2	0	1041	40	16	56	総合劣化度 5.5～6.4 点の施設
112	豊岡中学校	給食棟	学校教育系施設	1989	RC造	1	0	184	32	23	55	
113	豊岡中学校	体育館	学校教育系施設	1989	RC造	2	0	2528	32	23	55	
114	今市小学校	特別教室棟	学校教育系施設	1975	RC造	2	0	1169	46	15	55	
114	大室小学校	普通教室及び管理棟	学校教育系施設	1979	RC造	2	0	1525	42	15	55	
116	活性化センター 「銅ふれあい館」	活性化センター 「銅ふれあい館」	市民文化系施設	1992	S造	1	0	505	29	26	55	
117	小来川小中学校	プール	学校教育系施設	1985	RC造	0	0	723	36	19	55	
118	市営浴場「鬼怒川公園岩風呂」	市営浴場 「鬼怒川公園岩風呂」	スポーツ・レクリエーション系施設	1993	W造	1	0	467	28	27	55	
119	斎場「日光聖苑」	斎場	その他	1999	RC造	1	0	2497.2	22	33	55	
120	猪倉小学校	体育館	学校教育系施設	1994	RC造	1	0	989	27	28	55	
121	轟小学校	普通教室棟	学校教育系施設	1988	W造	1	0	450	33	22	55	総合劣化度 4.5～5.4 点の施設
122	下原小学校	上屋付プール	学校教育系施設	1990	S造	1	0	802	31	23	54	
123	大沢中学校	体育館	学校教育系施設	1988	RC造	2	0	1556	33	21	54	
124	日光学校給食センター	給食センター	学校教育系施設	1983	S造	2	0	594.8	38	16	54	
124	みよりふるさと体験村キャンプ場	みよりふるさと体験村キャンプ場 8人用ケビン(A棟)	スポーツ・レクリエーション系施設	1998	W造	1	0	92.75	23	31	54	
124	みよりふるさと体験村キャンプ場	みよりふるさと体験村キャンプ場 4人用ケビン(B棟-1)	スポーツ・レクリエーション系施設	1998	W造	1	0	46.37	23	31	54	
124	みよりふるさと体験村キャンプ場	みよりふるさと体験村キャンプ場 4人用ケビン(B棟-2)	スポーツ・レクリエーション系施設	1998	W造	1	0	46.37	23	31	54	
124	みよりふるさと体験村キャンプ場	みよりふるさと体験村キャンプ場 4人用ケビン(B棟-3)	スポーツ・レクリエーション系施設	1998	W造	1	0	46.37	23	31	54	
124	みよりふるさと体験村キャンプ場	みよりふるさと体験村キャンプ場 4人用ケビン(B棟-4)	スポーツ・レクリエーション系施設	1998	W造	1	0	46.37	23	31	54	
124	みよりふるさと体験村キャンプ場	みよりふるさと体験村キャンプ場 4人用ケビン(B棟-5)	スポーツ・レクリエーション系施設	1998	W造	1	0	46.37	23	31	54	
124	みよりふるさと体験村キャンプ場	みよりふるさと体験村 キャンプ場 管理棟	スポーツ・レクリエーション系施設	1998	W造	1	0	39.75	23	31	54	
132	所野コミュニティセンター・ 日光憩の家	所野コミュニティセンター	市民文化系施設	1985	S造	2	0	517.22	36	18	54	
133	落合中学校	普通・特別教室及び管理棟	学校教育系施設	1991	RC造	3	0	5118	30	23	53	
133	大沢分署	大沢分署	行政系施設	1996	RC造	2	0	606.61	25	28	53	
135	今市小学校	プール	学校教育系施設	1959	RC造	1	0	704	62	13	53	
135	鬼怒川小学校	プール	学校教育系施設	1963	RC造	1	0	325	58	13	53	
135	今市第三小学校	プール	学校教育系施設	1979	RC造	1	0	712	42	13	53	
135	小林中学校	プール	学校教育系施設	1974	RC造	1	0	844	47	13	53	
135	落合中学校	プール	学校教育系施設	1973	RC造	1	0	1040	48	13	53	
140	轟小学校	普通・特別教室及び給食棟	学校教育系施設	1988	W造	1	0	992	33	20	53	
141	日光運動公園	日光運動公園 (クラブハウス)	スポーツ・レクリエーション系施設	1997	RC造			157.47	24	29	53	
142	大沢中学校	普通・特別教室及び管理・給食棟	学校教育系施設	1987	RC造	3	0	5054	34	18	52	
143	日光福祉保健センター	日光福祉保健センター	保健・福祉施設	1991	RC造	2	0	1509.8	30	22	52	
144	豊岡児童館	豊岡児童館	子育て支援施設	1992		1	0	411.44	29	23	52	
144	小来川診療所	小来川診療所	医療施設	1992	W造	2	0	244.32	29	23	52	
146	落合中学校	給食棟	学校教育系施設	1991	RC造	1	0	184	30	22	52	
146	足尾生産展示直売所	足尾生産展示直売所	その他	1991	W造	1	0	231.87	30	22	52	
148	落合中学校	体育館	学校教育系施設	1993	RC造	2	0	2512	28	23	51	
149	所野保育園	所野保育園(乳児室)	子育て支援施設	1999	S造	1	0	148	22	29	51	
150	轟小学校	特別教室及び管理棟	学校教育系施設	1988	RC造	2	0	979	33	18	51	

順位	施設名	棟名	用途	建築 年度	構造 種別	地上	地下	延床 面積	築年	現況 劣化度	総合 劣化度
151	落合児童館	落合児童館	子育て支援施設	1998		1	0	633.81	23	28	51
152	細尾ドームリンク	細尾ドームリンク (ホッケーリンク)	スポーツ・レクリエーション系施設	1995	S造		0	2931.7	26	24	50
153	杉並木公園ギャラリー	杉並木公園ギャラリー	社会教育系施設	1995	W造	1	0	233.41	26	24	50
154	国民宿舎かじか荘	国民宿舎かじか荘	スポーツ・レクリエーション系施設	1967	RC造	2	0	1821.5	54	10	50
155	下原児童館	下原児童館	子育て支援施設	1993	RC造	2	0	388.33	28	22	50
155	温泉保養センター「かたくりの湯」	センター棟	スポーツ・レクリエーション系施設	1993	RC造	2	0	1735.2	28	22	50
157	清滝小学校	プール	学校教育系施設	1984	RC造	0	0	704	37	12	49
158	東中学校	体育館	学校教育系施設	1995	S造	2	0	1279	26	23	49
158	銅親水公園	足尾環境学習センター (食堂棟)	公園	1995	S造		0	106	26	23	49
160	温泉保養センター 「日光温泉」	温泉保養センター 「日光温泉」	スポーツ・レクリエーション系施設	1987	W造	1	0	187	34	15	49
161	生きがいセンター	生きがいセンター (作業所・工作室)	保健・福祉施設	1999	W造	1	0	16.2	22	27	49
162	上三依水生植物園	上三依水生植物園管理舎	社会教育系施設	1988	W造	1	0	178	33	16	49
163	足尾中学校	体育館	学校教育系施設	1992	S造	2	0	1268	29	20	49
164	小来川小中学校	特別教室棟	学校教育系施設	1993	S造	2	0	528	28	21	49
165	国民健康保険 栗山診療所医師住宅	国民健康保険 栗山診療所医師住宅	その他	1987	W造	1	0	103.09	34	14	48
166	日光運動公園	日光運動公園(管理棟)	スポーツ・レクリエーション系施設	1993	S造		0	461	28	20	48
167	大沢小学校	プール	学校教育系施設	1992	RC造	1	0	798	29	19	48
168	日光木彫りの里工芸センター	日光木彫りの里工芸センター	スポーツ・レクリエーション系施設	1988	S造	2	0	996.49	33	14	47
169	ふくろうの森手塚登久夫石彫館	ふくろうの森手塚登久夫石彫館 (サブギャラリー棟)	社会教育系施設	1844	W造	2	0	35.6	177	7	47
170	銀山平公園	銀山平公園(宿舍1)	スポーツ・レクリエーション系施設	1996	W造	0	0	52	25	22	47
171	足尾銅山観光公園	鑄銭座	スポーツ・レクリエーション系施設	1983	RC造	1	0	212	38	8	46
172	南原小学校	プール	学校教育系施設	1987	RC造	1	0	700	34	12	46
173	日光市役所	西庁舎	行政系施設	1975	RC造	4	0	1614.5	46	0	46
174	赤間々会館	社会教育地域改善 対策集会所	市民文化系施設	1983	S造	2	0	213.12	38	8	46
175	大室小学校	普通教室及び給食棟	学校教育系施設	1994	RC造	2	0	1302	27	18	45
176	日光運動公園	日光運動公園(作業詰所)	スポーツ・レクリエーション系施設	1999	S造	0	0	32	22	23	45
177	小杉放菴記念日光美術館	小杉放菴記念日光美術館	社会教育系施設	1996	RC造	2	0	1825	25	20	45
178	不登校適応指導教室 「若杉学級」	不登校適応指導教室 「若杉学級」	学校教育系施設	1992	W造	1	0	159	29	16	45

総合劣化度
4.5の施設

※本表には、市営住宅各棟（70棟・42,731㎡）分のデータは、記載していません。

2. 建物保全状況実態把握のまとめ

(1) 保有状況等

保有面積	【公共施設の保有状況】 - 令和4年1月現在の保有面積は609施設、526,103㎡（普通財産を含む）、住民1人当たり6.8㎡/人となっています。 - 平成27（2015）年の公共施設マネジメント計画策定時には、536,367㎡でしたが、平成28（2016）年に策定・令和2（2020）年に見直しされた公共施設マネジメント計画実行計画では対象施設の見直しにより施設の追加を行い、計画全体の対象施設の基準保有面積を576,428㎡と設定しました。この基準保有面積からの増減では、5.0万㎡減少しています。 - 用途別にみると、削減量が最も多いのは学校教育施設で1.7万㎡削減されています。次いで保健・福祉施設が0.7万㎡、市営住宅が0.6万㎡と続きます。 - 逆に増加量が多いのは、栗山地域で対象施設の新設（繁殖牛集中管理センター）と見直しがあった産業系施設で0.8万㎡、次いで今市地域で施設の新規整備が行われた社会教育系施設（歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館等）の0.6万㎡となっています。 【築年】 30年以上は30.9万㎡（59%）となっており、50年以上は5.9万㎡（11%）が現存します。 - 用途別で最も多いのは学校教育系施設で、38%を占めています。これらの施設は、築35年前後に集中しています。 - 市営住宅が20%あります。築100年を超える建物からまだ築10年に満たない建物まで幅広く、規模・構造も木造平屋からRC造4階建てまで様々です。 - 建物の構造はRC・SRC・Sで8割を占め、木造が13%と多く本市の特徴といえます。 - 木造施設の大半は市営住宅及び公衆トイレやキャンプ場施設等の小規模施設です。 【地域】 ㊦ 今市地域 - 市全体の47.7%（25.1万㎡）を保有しています。 1人当たりの保有面積は、4.4万㎡/人となっています。 - 道の駅日光 日光街道二コニコ本陣の新設や市役所の建替えのため保有面積が、平成28（2016）年より0.6万㎡増加しています。 - 用途別では、学校教育系施設が49%と大半を占めます。次いで市営住宅が15%となっています。 - 昭和45（1970）年から整備が現在まで続き、特に昭和60（1985）年から平成6（1994）年に整備が集中しており、比較的新しい建物が多い状況です。 - 築30年以上は15.6万㎡（58%）となっています。 3,000㎡以上の延床面積を持つ施設では、今市文化会館や学校教育施設が、築40年以上と老朽化しています。 ㊦ 日光地域 - 市全体の21.6%（11.3万㎡）を保有しています。 1人当たりの保有面積は、9.9㎡/人となっています。 - 平成28（2016）年から、現在までに1.1万㎡削減されています。 - 用途別にみると、最も多いのは学校教育系施設で34.2%です。次いで市営住宅が24.6%となっています。 - 昭和42（1967）年から平成12（2000）年までが整備のピークとなっていま
------	--

す。

- 築 30 年以上は 8.9 万㎡（73%）、築 50 年以上が 2.1 万㎡（18%）となっています。
- 木造建築物の割合が 1.7 万㎡（15%）です。この中には、築 100 年を超える旧日光庁舎の 2,455 ㎡が含まれます。

㊦ 藤原地域

- 市全体の 10.4%（5.5 万㎡）を保有しています。
- 1 人当たりの保有面積は、7.0 ㎡/人となっています。
- 平成 28（2016）年から、現在までに 1 万㎡削減されています。
- 用途別にみると、最も多いのは学校教育系施設で 32.4%です。次いで市営住宅が 24.0%となっています。
- 平成 28（2016）年時点では昭和 30 年代の建物が多くありましたが、現在は総量削減と施設の複合化に伴い、減少しています。近年はこれら施設の代替となる 1,500 ㎡程度の建物が新築されています。
- 築 30 年以上の建物は 2.9 万㎡（51%）と多い状況です。
- 木造が 102 棟で、キャンプ場施設等の小規模が多くなっています。

㊦ 足尾地域

- 市全体の 10.6%（5.6 万㎡）を保有しています。
- 地域人口が少なく、1 人当たりの保有面積は 34.0 ㎡/人となっています。
- 廃止施設の除却を進めている最中のため、見かけ上は平成 28（2016）年より 0.1 万㎡増加していますが、最終的には 0.3 万㎡減少する見込みです。
- 用途別にみると、最も多いのは市営住宅で 38.0%です。次いで学校教育施設が 15.5%となっています。
- 昭和 54（1979）年から～平成 14（2002）年までが整備のピークとなっています。
- 築 30 年以上は 3.6 万㎡（65%）、築 50 年以上が 1.7 万㎡（30%）となっています。
- 木造建築物の割合が 32%（1.8 万㎡）です。このうち、市営住宅が 7,371 ㎡、59 棟を占めています。

㊦ 栗山地域

- 市全体の 9.8%（5.1 万㎡）を保有しています。
- 1 人当たりの保有面積は、49.5 ㎡/人となっています。
- 複合化等による総量削減は実施していますが、繁殖牛集中管理センターの新設と対象施設見直しのため、保有面積が平成 28（2016）年より 0.7 万㎡増加しています。
- 用途別でみると、最も保有面積が多いのは産業系施設の 18.3%で、次いで学校教育系施設が 16.4%となっています。
- 平成 28（2016）年時点では旧耐震基準の建物が残っている状態でしたが、複合化に伴う建替え等の影響で 10%とかなり減少しています。
- 平成 17（2005）年～平成 24（2012）年が整備のピークとなっています。
- 築 30 年以上は 2.1 万㎡（36%）と比較的新しい建物が多い状況です。
- 木造建築物の割合が 21%（1.2 万㎡）で、観光施設や 1 棟あたり 100 ㎡未満の小規模な市営住宅、集会所で木造の割合が高くなっています。

(2) 劣化状況

全体	- 対象は令和2(2020)年度に劣化調査を実施した432棟380,695㎡です。 - そのうち、C評価以上の劣化が見られたのは、196棟206,805㎡です。また、早急に対応が必要となるD評価があったのは62棟103,499㎡です。 - 屋上等で雨漏りのある建物は43棟、雨漏り痕のある建物は60棟です。 - 外壁で漏水のある建物は29棟です。 - 外壁に亀裂がある建物は111棟、鉄筋の露出している建物は36棟です。 - 屋内にひび割れがある建物は74棟あります。 - 直近10年以内の改修が全くない建物が337棟あります。このうち、早急に対応が必要となるD評価の部位があった建物は35棟あり、しかもそのうち22棟は学校教育施設です。その全ての棟で屋根・屋上もしくは外壁に何らかの劣化事象がみられる状況であったため、学校教育施設の改修を優先的に実施する必要があります。
用途別	- 学校教育系施設は25%の建物でD評価、38%の建物でC評価がみられます。新築から20年以上経過した建物で劣化が進行しています。 - 市営住宅はD評価があった建物こそほとんどありませんでしたが、25%の建物でC評価がみられます。 - 劣化が特に進んでいるのは子育て支援施設で、対象20棟の半数でD評価が見られたほか、C評価も含めると、全体では2/3の建物で劣化が進行していることになります。 - また、社会教育施設や公園ではC評価が多い状況です。
規模別	調査対象の中で3,000㎡以上の建物は、25棟ありますが、そのうちC評価・D評価がなかった建物は8棟で、主に直近20年以内に建てられた建物でした。
構造別	- 構造別の調査対象の内訳はRC造201棟、S造74棟、木造142棟、その他・不明が30棟です。 - RC造では22%の建物でD評価、30%の建物でC評価がみられます。劣化は築20年過ぎから見られますが、直近10年以内に建てられた施設が6棟と少ないため、相対的に劣化が多くなっています。 - S造では7%の建物でD評価、36%の建物でC評価がみられます。20年過ぎから劣化の進行が見られます。 - 木造で33%の建物でD評価、9%の建物でC評価がみられます。概ね15年過ぎから劣化し始めますが、築9年ながら外壁に大きな亀裂がある事例もあります。
地域別	- 地域別の調査対象の内訳は、今市地域が203棟209,234㎡、日光地域が82棟86,547㎡、藤原地域が55棟34,662㎡、足尾地域が39棟31,099㎡、栗山地域が53棟19,152㎡です。 - 今市地域は14%の建物でD評価、29%の建物でC評価があり、築20年以上経過した施設で全般的に劣化が進行しています。特に著しいのは学校教育施設で地域全体の61%にあたる48棟で劣化が進行しています。 - 日光地域は25%の建物で劣化が進行しています。 - 藤原地域は13%の建物でD評価、56%の建物でC評価があります。旧耐震基準の学校で軒並み劣化が進行しているほか、2000年以前に建てられた木造建築物も全て何らかの劣化が進行しています。 - 足尾地域は13%の建物でD評価、41%の建物でC評価があります。公営住宅で全般的に劣化が進行しているほか、子育て支援施設や市民文化系施設でも劣化が進行しています。 - 栗山地域は8%の建物でD評価、9%の建物でC評価があります。

部位別	《屋根・屋上》 ・ 屋上に何らかの劣化事象が見られる建物は全体の29%です。また、全体の4%の棟がD評価、22%の棟がC評価となっています。 ・ 劣化事象が見られる建物のうち、33%に降雨時に雨漏りしています。 ・ 屋上は修繕していてもほとんどは一部分の補修に終始しており、劣化が残っている状況ですが、屋上防水改修工事をきちんと実施しているにもかかわらず、劣化が残っている建物もあります。 ・ 問診票によると、直近10年間で実施された修繕・改修の件数は54件と全部位の中では最も多い状況です。 《外壁・開口部》 ・ 全体の5%の棟がD評価、24%の棟がC評価であり、全部位の中で最も劣化が進行しています。これは、直近10年間で実施された修繕・改修の件数が29件と少ないためであると思われます。 ・ B評価以上の建物も含め、外壁に何らかの劣化事象が見られる建物は全体のうち36%です。 ・ 劣化事象が見られる建物のうち、18%が外壁からの漏水が見られます。 ・ 外壁に何らかの劣化事象が見られる建物は全体のうち17%です。 《内部仕上・設備・その他》 ・ 15棟で天井が破損し、落下の危険性がある状況です。そのうち、11棟が学校教育施設で、保育園も1棟あるため、今後の改修が必要です。 ・ 全体の17%にあたる74棟で内部仕上げにひび割れがあります。 ・ 業者や行政庁から指摘がある建物は電気設備で17棟、給水施設が5棟、排水設備が5棟、空調設備が6棟です。 ・ 直近10年間の改修は電気設備こそ外壁よりも工事数が多いものの、給排水設備や空調設備の改修は30件以下と少ない状況です。
-----	--

以上のことから、市の公共建築物は建設後、故障や事故による対症療法による事後保全となっており、計画的な修繕・保全が行われてこなかったため劣化が進んでいます。

1) このままにしておく躯体に影響を及ぼす等早急な対応が必要な建物

- 重要な部位（屋根・屋上、外壁、外部開口部）が早急な対応が必要な施設は、432棟中38棟（9%）あります。
- 学校は16棟あり、学校教育系施設の13%となっています。
- 子育て支援施設は6棟あり、このうち4施設は保育園、2施設は児童クラブです。
- 市民文化系施設は2棟あります。
- スポーツ・レクリエーション系施設、行政系施設、保健・福祉施設についても、それぞれ2棟が要対応となっています。

2) 適切な時期に更新されていない部分

- 屋上防水、外壁及び鉄部塗装、各種シーリング、給排水管、機械類 等

3) 寒冷地等の各地域の気候・風土に合致しない仕様

- 単板ガラスサッシ、断熱材の有無や厚さ、ダクト類の防露材、雪対策 等

(3) 総合劣化度

総合劣化度が 65 点以上の建物は築後年数 30 年以上の建物で、且つ重要度の高い部位で劣化が進んでいるため早急な対応が必要です。築年数による老朽化状況以上に劣化が進んでいる建物は、以下の施設が当てはまります。

- 築 40 年以前の学校や、市営住宅
- 中央公民館、日光総合会館、勤労青少年ホーム、並木保育園、原町みどり保育園

その他の劣化が進んでいる建物は、農村環境改善センター、今市文化会館、中央公民館、所野保育園、日光体育館、豊岡運動公園体育館、丸山公園水泳プール、日光保育園等です。

※総合劣化度 55～64・・・築後年数 30 年以上の建物が中心で、重要度の高い部位で劣化が進んでおり早急な対応が必要な建物と、複数の部位で劣化が進んでいる建物。 総合劣化度 65 以上・・・築後年数 30 年以上の建物で、且つ重要度の高い部位で劣化が進んでいる。早急な対応が必要な建物
--

3. 用途別の実態把握と課題

(1) 庁舎等及び窓口業務

① 施設概要

市民サービスの拠点施設として、日光市役所（東庁舎、西庁舎含む）のほか、行政センター5施設、出張所3施設、地区センター7施設の合計18施設を保有しています。

【施設一覧】

名 称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造	保有機能						運営	備考
					窓口機能	公民館	コミュニティ センター	図書館	スポーツ	その他		
市役所	1 日光市役所	今市本町1番地	14,418.4	平成30年	RC造	●					直営	
	2 東庁舎	今市本町1番地	2,011.7	平成7年	S造	●					直営	
	3 西庁舎	並木町3	1,614.5	昭和50年	RC造	●					直営	
行政 センター	1 日光行政センター	御幸町4-1	556.2	平成29年	S造	●	●	●			直営	
	2 藤原行政センター	鬼怒川温泉大原1406-2	534.7	平成29年	S造	●	●				直営	
	3 足尾行政センター	足尾町通洞2770	320.7	平成25年	RC造	●	●				直営	
	4 足尾センター分庁舎	足尾町松原2691	253.4	昭和37年	W造						直営	
	5 栗山行政センター	黒部54-1	569.3	平成30年	S造	●	●			●	直営	その他(保育施設・高 齢者施設・診療所)
地区 センター	1 落合地区センター	小代439-3	37.5	平成25年	S造	●	●				直営	
	2 豊岡地区センター	大桑町130-3	69.6	令和2年	W造	●	●				直営	
	3 大沢地区センター	大沢町809	32.5	平成21年	S造	●	●		●		直営	
	4 塩野室地区センター	沓掛260-1	41.3	平成28年	W造	●	●				直営	
	5 小来川地区センター	中小来川2667-1	91	昭和43年	RC造	●	●				直営	
	6 三依地区センター	中三依835-1		令和2年	RC造	●	●			●	直営	その他(保育施設・小 学校・中学校)
	7 湯西川地区センター	湯西川709	182.3	平成21年	RC造	●	●				直営	
出張所	1 南原出張所	土沢2086	227.2	昭和58年	W造	●		●			直営	
	2 清滝出張所	清滝桜ヶ丘町210-7	33	昭和58年	RC造	●	●		●	●	直営	その他(女性サポート センター)
	3 中宮祠出張所	中宮祠2,478番地4	61.6	昭和56年	RC造	●	●	●			直営	
合 計		-	21,054.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※三依地区センターの施設面積は、三依小中学校に含まれています。

<前回計画からの6年間での変化>

- ・日光市役所は、平成30（2018）年に建替えを行いました。
- ・日光行政センター・藤原行政センターは平成29（2017）年に、栗山行政センターは平成30（2018）年にそれぞれ建替えを行い、公民館や図書館等との複合庁舎となっています。
- ・三依地区センターは、令和2（2020）年に三依小中学校敷地内に新築移転し、小中学校体育館・公民館・保育園と複合化されました。
- ・清滝出張所は、平成30（2018）年に女性サポートセンター・清滝体育館と同じ建物に機能集約されました。
- ・総合支所・支所の分類は、行政センターと地区センターに変更されました。
- ・賃借民間商業施設の閉鎖にともない、市民サービスセンターは廃止され、業務は日光市役所に機能移転しています。

② 実態及び課題

● 建物状況

- ・18施設中、足尾センター分庁舎および小来川地区センターの耐震基準が満たされていない状態です。
- ・施設更新が進み、18施設中11施設は築20年未満のため劣化は大きく進んでいませんが、出張所は3施設とも築30年から40年が経過しており、清滝出張所・中宮祠出張所では重要部位の劣化が見られます。

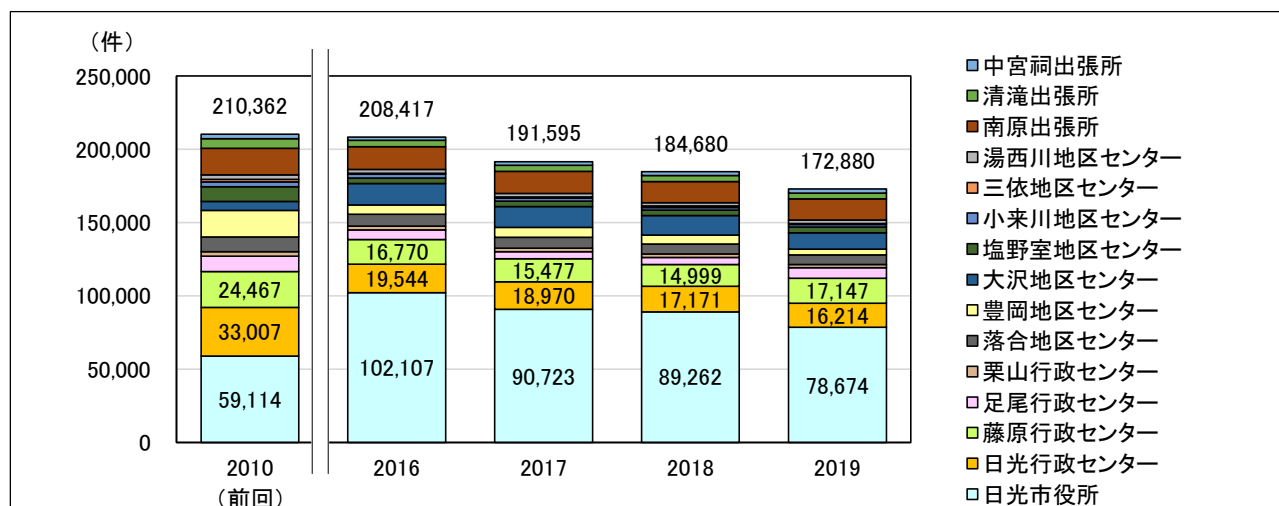
● 利用・運営状況

- ・用途全体の利用傾向はやや減少傾向にあり、平成22（2010）年度の約21万件から令和元（2019）年度の17万件に減少しています。最も利用が多いのは日光市役所で、7.9万件と全体の46%を占めています。
- ・行政センターは、日光行政センターが1.6万件、藤原行政センターが1.7万件となっている一方で、地域人口の少ない足尾行政センターが0.7万件、栗山行政センターが0.2万件となっています。
- ・地区センターで利用が多いのは、大沢地区センターで1.1万件、出張所で利用が多いのは南原出張所で1.5万件となっています。

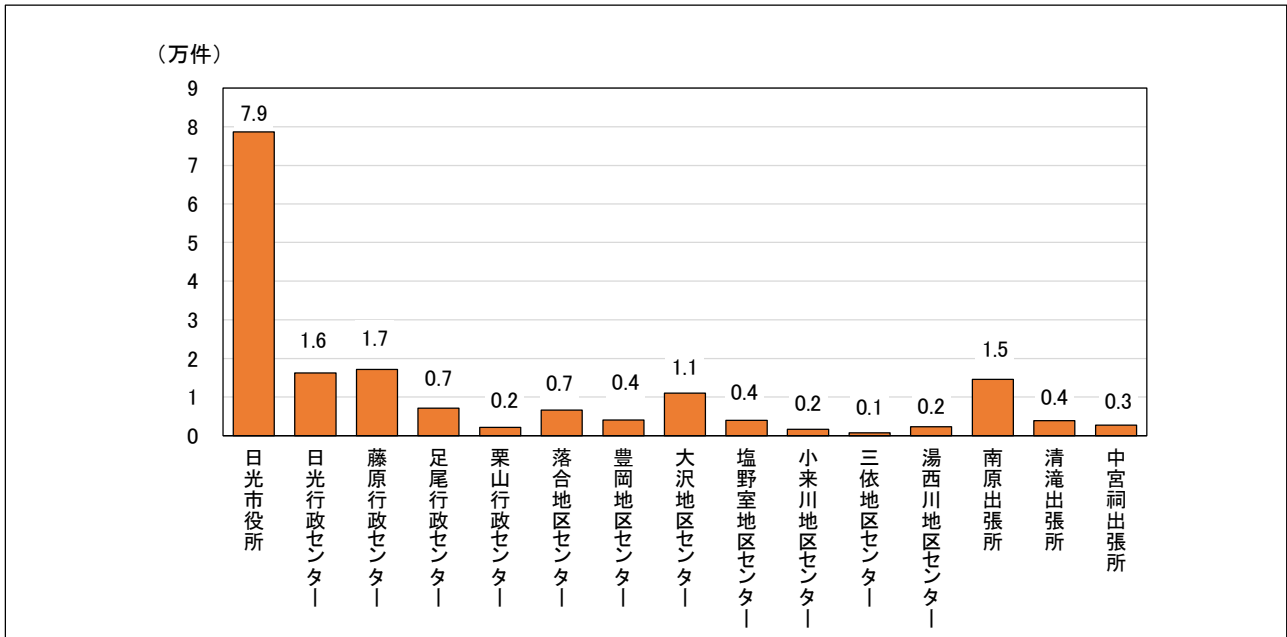
● コスト状況

- ・窓口業務のコスト年間トータルコストは約8.1億円となっており、このうち日光市役所（市民課）が約3.8億円、全体の47%を占めています。一方で、利用1件当たりのコストは、栗山行政センター、小来川地区センター、三依地区センターなど周辺部の窓口施設において高くなっています。

・ 利用件数の年間推移

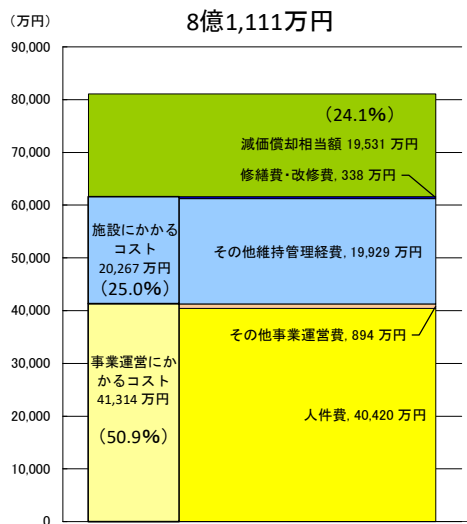


・庁舎等及び窓口業務 施設別利用件数（2019 年度）

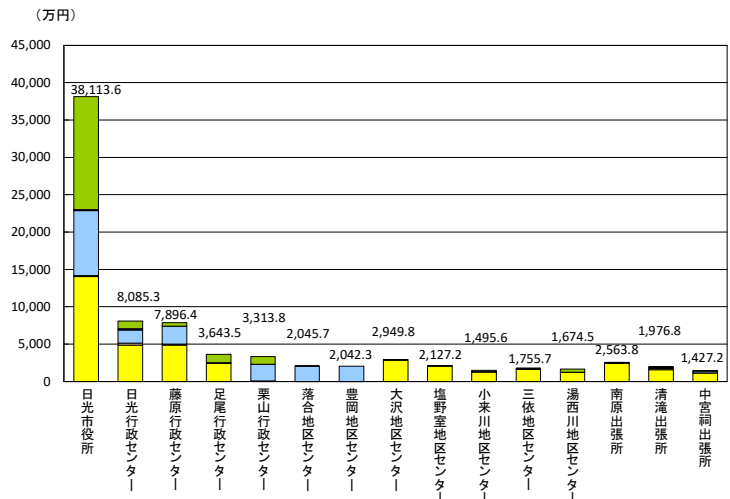


・トータルコスト（2019 年度）

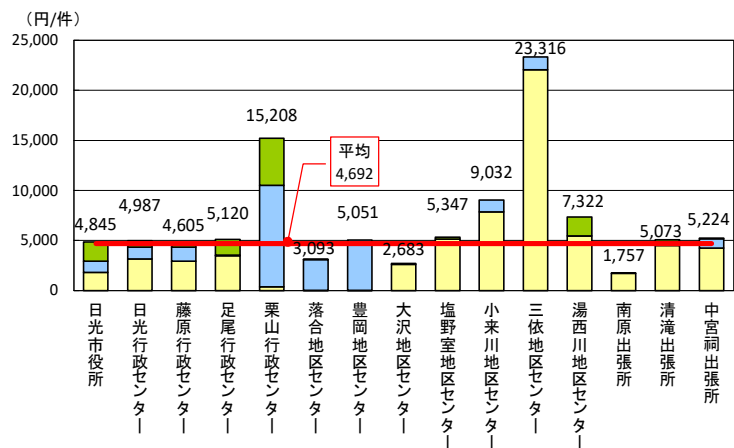
●全施設トータルコスト



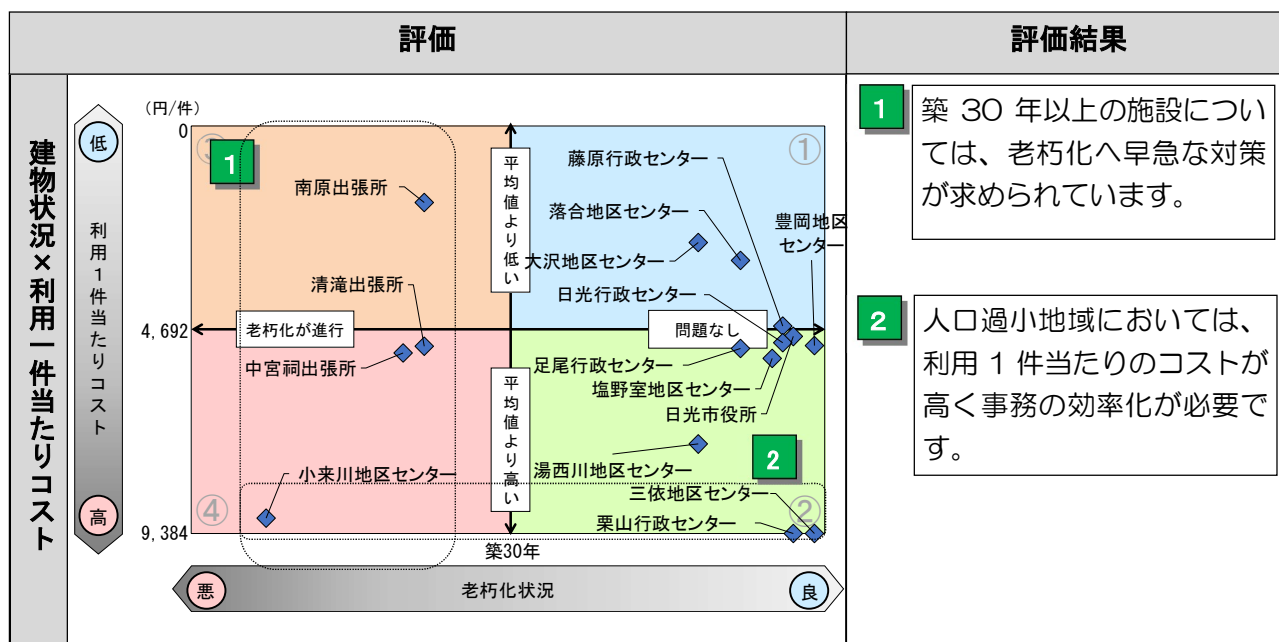
●庁舎等及び窓口業務 施設別トータルコスト



●施設別 利用1件当たりコスト



③ 建物状況と利用状況による評価結果



④改善の方向性

- 行政センターについては、平成 25（2013）年から令和元（2019）年にかけて、日光・藤原・足尾・栗山の各行政センターは、他施設（公民館・図書館・保健・福祉施設等）との複合化を進め、地域住民が住民サービスのワンストップサービスを受けられる地域の拠点として再整備を図り、機能集約を実施してきました。今後は、適切な維持管理を進めるとともに、各地域のさらなる機能集約先としての活用も検討します。
- 地区センター・出張所については、他の公共施設との機能の複合化や民間施設の賃借を検討します。
- 窓口業務は、取扱い件数等を考慮し、事務の効率化や業務の一部委託、職員の適正配置等を含めた総合的な見直しを行います。一部証明書等の発行についてはコンビニエンスストアや郵便局の活用等、民間機関の活用も視野に、市民サービスの拡充を図ります。

【全用途共通】

※構造：SRC：鉄骨鉄筋コンクリート RC：鉄筋コンクリート S：鉄骨 W：木造

※複数棟で構成される施設の老朽化状況は、各施設の主要棟で最も高い劣化区分（総合劣化度）または最も古い棟（築年数）を採用しています。

(2) 文化会館

① 施設概要

多くの市民を収容することが可能なホール機能を保有し、市民文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的として、文化会館等 2 施設を保有しています。

【施設一覧】

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造	併設施設	運営	備考
					公民館		
1 今市文化会館	平ヶ崎160番地	3741.5	昭和52	RC造	●	指定管理	
2 藤原総合文化会館	鬼怒川温泉大原1404-1	3158.0	昭和48	RC造		直営	休止中
合計	-	6899.5	-	-	-	-	-

＜前回計画からの6年間での変化＞

- ・日光総合会館は、平成 30（2018）年をもって廃止となりました。
- ・藤原総合文化会館は、平成 31（2019）年をもって施設休止中です。
- ・3施設の機能は、今市文化会館に暫定的に集約されています。

② 実態及び課題

● 建物状況

- ・今市文化会館は、築 44 年が経過し老朽化が進行しています。なお、耐震安全性は確保されています。
- ・劣化面では、外壁、電気、給水、空調の劣化が著しく、屋根・屋上や外部開口部、内部、排水の劣化も進行しています。

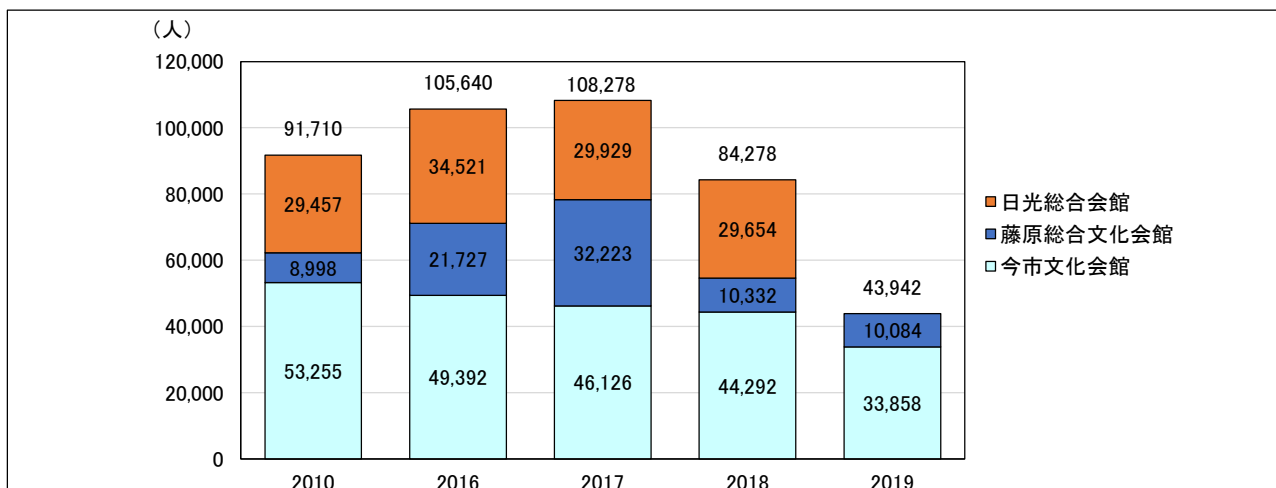
● 利用・運営状況

- ・利用者は減少傾向にあります。平成 30（2018）年度から平成 31（2019）年度にかけて、3施設のうち2施設を休・廃止し耐震安全性の確保されている今市文化会館に暫定的な機能統合を行いました。用途全体での平成 29（2017）年度の 10.8 万人（3施設合計）から令和元（2019）年度には 4.4 万人（2施設合計）へと減少しています。今市文化会館自体の利用者数は減少傾向にあり、統合先となった施設の利用者増につながっていません。
- ・今市文化会館の運営は、指定管理により行われています。

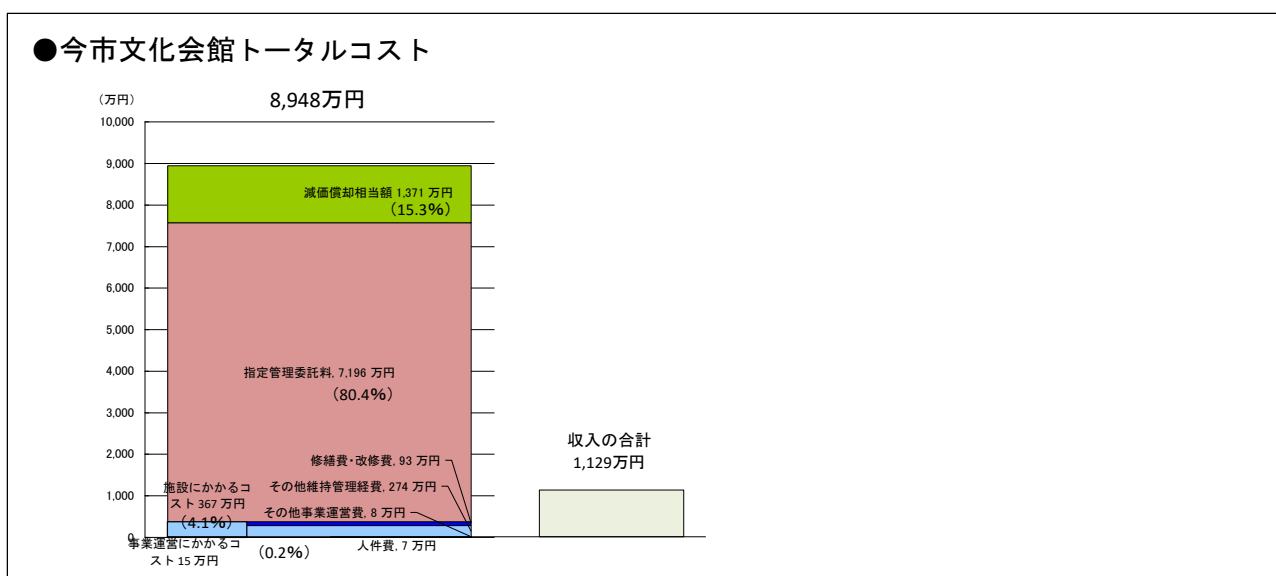
● コスト状況

- ・今市文化会館のトータルコストは年間 8,948 万円となっており、そのうち指定管理委託料は 7,196 万円（80％）です。
- ・トータルコストに対して、利用等の収入は 1,129 万円にとどまっています。

・利用者数の年間推移



・トータルコスト（2019 年度）



③ 改善の方向性

- ・ 現在、今市文化会館を暫定利用しているが、築 44 年と老朽化が進行していることから、施設の必要性や設置場所について検討を行います。
- ・ 暫定利用先の今市文化会館の場所で建替えを行う場合には、隣接する中央公民館、勤労青少年センターの築年が同程度であることから、複合化についても検討します。
- ・ 小規模な利用（ホールのコンパクトな利用）については、ホールの代替え機能を保持したその他の施設や学校施設更には他の自治体及び民間施設の活用を図ります。

(3) 美術館・博物館等施設

① 施設概要

市民文化の振興発展に寄与することを目的として、歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館・市民活動支援センター、杉並木公園ギャラリー、小杉放菴記念日光美術館、ふくろうの森手塚登久夫石彫館の4施設を保有しています。

【施設一覧】

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造	運営	備考
1 歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館・市民活動支援センター	今市304	2,037.4	平成29	S造	直営	
2 杉並木公園ギャラリー	今市533番地5	233.4	平成7	W造	直営	東武上今市駅と併設
3 小杉放菴記念日光美術館	山内2388番地3	1,825	平成9	RC造	指定管理	
4 ふくろうの森手塚登久夫石彫館	今市504-1、504-4	382.5	明治10	W造	直営	
合計	-	4,478.4	-	-	-	-

<前回計画からの6年間での変化>

- ・老朽化していた歴史民俗資料館（中央町）に代わり、平成29（2017）年に、歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館・市民活動支援センターの複合施設が今市地域に開設されました。
- ・本市出身の故手塚登久夫氏がギャラリーやアトリエとして使用していた建物や土地、美術作品等を平成28（2016）年1月に寄贈を受け、平成30（2018）年11月に、ふくろうの森手塚登久夫石彫館を開館しました。
- ・指定管理施設であった杉並木公園ギャラリーは、令和3（2021）年から直営となっています。

② 実態及び課題

● 建物状況

- ・歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館・市民活動支援センターは平成29（2017）年に、複合化の上改築されました。
- ・杉並木公園ギャラリーは、屋根・屋上が劣化しています。
- ・小杉放菴記念日光美術館の建物状況は良好です。
- ・ふくろうの森手塚登久夫石彫館は、明治期に建設された棟において屋根の劣化が発生しています。

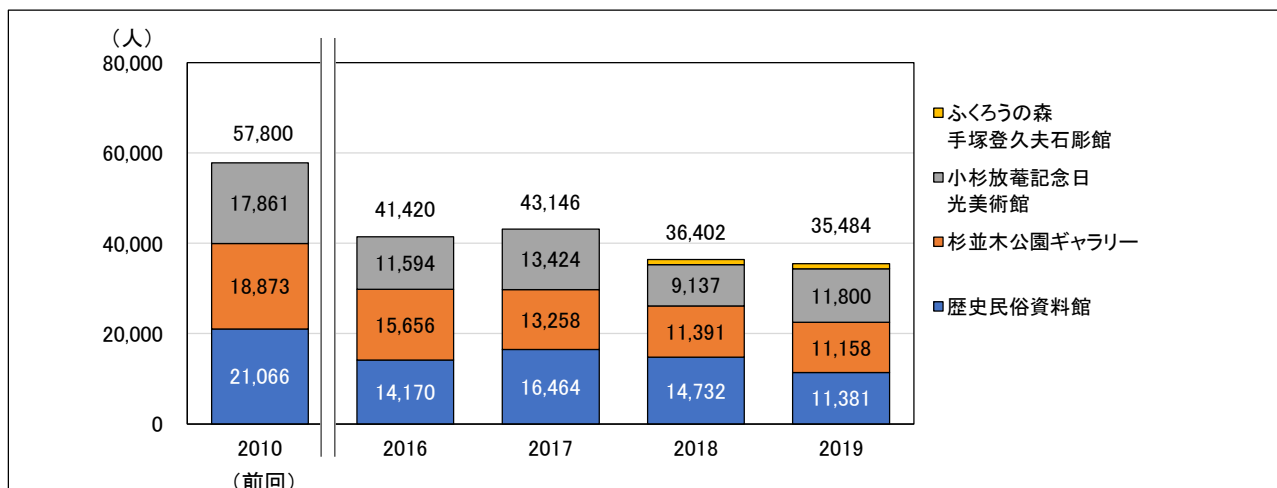
● 利用・運営状況

- ・杉並木公園ギャラリーの利用状況は利用率・利用団体数ともに高く安定しています。
- ・小杉放菴記念日光美術館の利用者は減少傾向にあります。

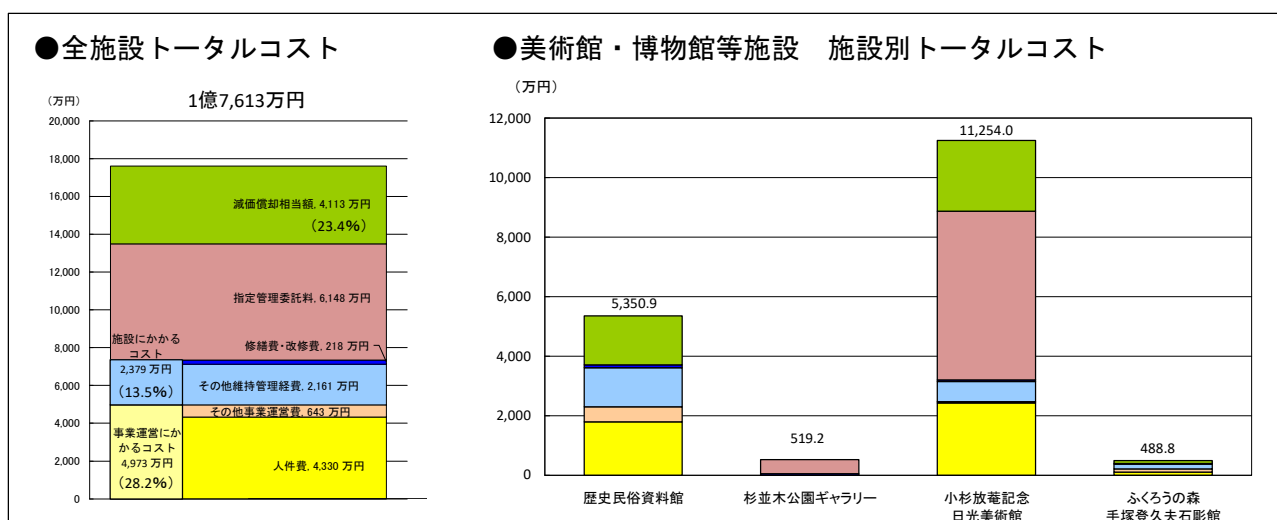
● コスト状況

- ・年間1万人以上が利用する3施設のトータルコストは最も低い杉並木公園ギャラリーで519万円、最も高い小杉放菴記念日光美術館で1億1,254万円です。
- ・4施設のうち3施設の年間利用者数は1.1～1.2万人とほぼ同じであるものの、利用者1人当たりのコストに相当の格差があり、集客力に対するコストが課題です。

・利用者数の年間推移

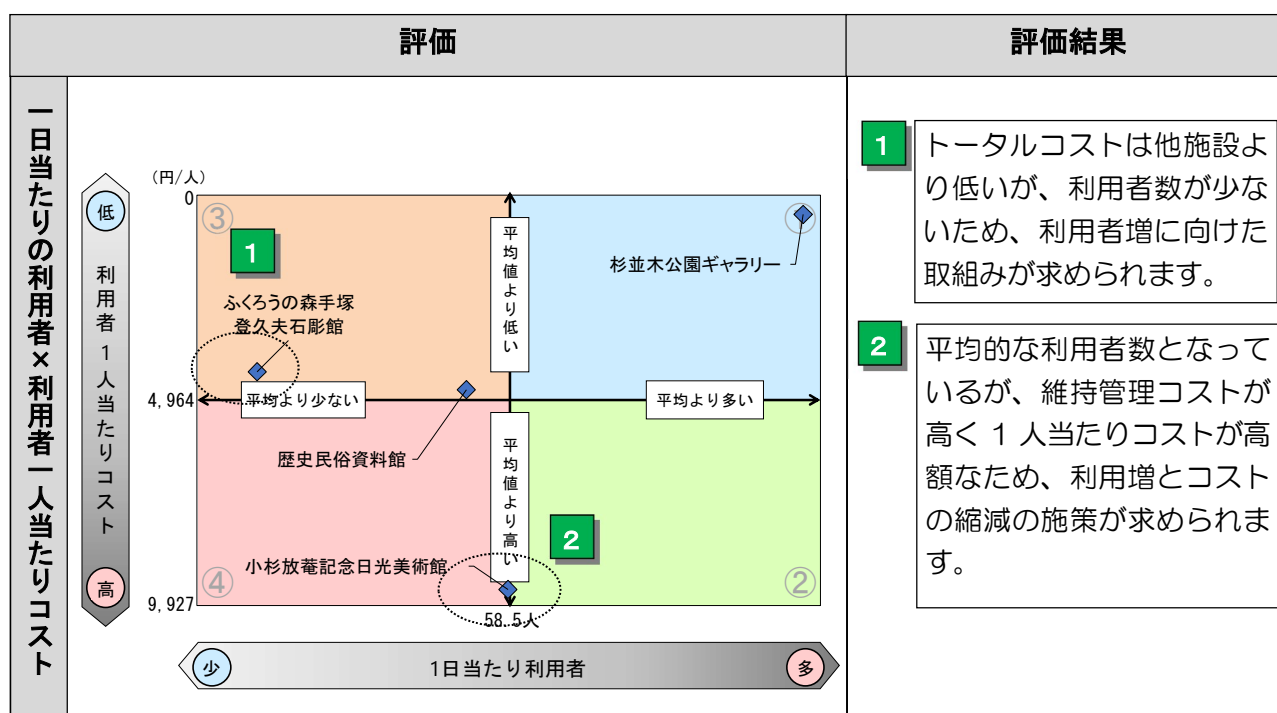


・トータルコスト（2019 年度）



※杉並木公園ギャラリーは、令和3（2021）年より直営化されています。

③ 利用状況とコスト状況による評価結果



④ 改善の方向性

- 展示等を行う利用者団体が、利用しやすい環境を整備するとともに、展示内容の広報等の強化を図り、利用者増加を促します。
- 事業運営コストの削減と企画展示等の工夫により、入場者数の増加に努めます。

(4) 産業系施設

① 施設概要

農林業の振興や地域間の交流などを図るため、今市地域に農村環境改善センターと日光ブランド情報発信センター、日光地域に小来川林業研修センターとふれあいの郷小来川 小来川ふるさと交流館、藤原地域に農山村生活体験の家、栗山地域に日蔭農村広場・湯西川農村広場・湯西川農産物処理加工施設・栗山林業振興会館・繁殖牛集中管理センターと産業系施設を 10 施設保有しています。

各施設の設置目的

< 農村環境改善センター >

農業の振興、農村社会の活性化及び農村地域住民の健康増進と連帯感の醸成を図ります。

< 日光ブランド情報発信センター >

市内における特産品等及び地場産業の振興に資するとともに、農林水産業、観光業及び商工業の連携強化による情報発信を推進し、日光ブランドの開発を目指した拠点とします。

< 小来川林業研修センター >

木材の有効利用の試験研究と、地域住民の連帯意識の醸成を図ります。

< ふれあいの郷小来川 小来川ふるさと交流館 >

農村と都市の交流を基に地域の活性化を推進することを図ります。

< 農山村生活体験の家 >

市内の農山村地域における昔ながらの生活を都市住民等に体験してもらうことで、体験交流から生まれる2地域居住又は定住を促進し、もって地域の活性化及び農林業の振興につなげることを目的とします。

< 日蔭・湯西川農村広場 >

地域住民と都市住民との交流を推進し、農業の普及振興と活力ある地域社会の形成を図ります。

< 湯西川農産物処理加工実習施設 >

農村と都市住民の相互理解を深めるとともに、農業の重要性及び農村の役割を学び都市と農村の交流の場を提供し、地域における農林業の振興と、地域の活性化を図ります。

< 栗山林業振興会館 >

林業経営の基盤及び技術の開発普及並びに所得の向上を図るため、森林の総合的利用を推進し、地域林業の振興と農林家の定住促進を図ります。

< 繁殖牛集中管理センター >

繁殖牛の飼育管理及び肉用牛群の改良増殖を行い、肉用牛の生産振興を図ります。

【施設一覧】

名称	地域	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造	運営	備考
1 農村環境改善センター	今市	大室991	1357.9	昭和55	RC造	指定管理	
2 日光ブランド情報発信センター	今市	瀬川844	307.8	平成22	W造	指定管理	
3 小来川林業研修センター	日光	中小来川2667	274.0	平成3	W造	直営	
4 ふれあいの郷小来川 小来川ふるさと交流館	日光	中小来川2785	231.0	平成16	W造	直営	
5 農山村生活体験の家	藤原	横川128-1	136.2	昭和15	W造	直営	
6 日蔭農村広場	栗山	日蔭25-1	4022.5	平成16	S造	直営	
7 湯西川農村広場	栗山	湯西川1540	3655.0	平成19	S造	直営	
8 湯西川農産物処理加工実習施設	栗山	湯西川1158	142.7	昭和59	S造	直営	
9 栗山林業振興会館	栗山	日向1459	228.2	平成6	W造	直営	
10 繁殖牛集中管理センター	栗山	上栗山838-7	1540.5	平成28	RC造	指定管理	
合計		-	11895.8	-	-	-	-

＜前回計画からの6年間での変化＞

・古民家を活用した農山村生活体験の家が、平成23（2011）年に開設されています（改訂前計画時未掲載）

② 実態及び課題

● 建物状況

- ・農村環境改善センターは、屋根・屋上・外壁の劣化が著しく進行しています。
- ・農山村生活体験の家は、電気・給排水・空調設備が劣化しています。

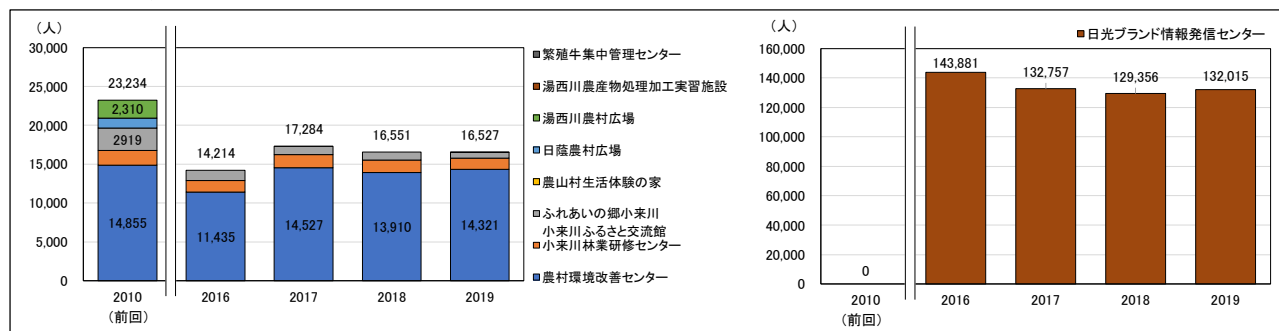
● 利用・運営状況

- ・農村環境改善センターや小来川林業研修センターなどは、産業施設としてではなく、多目的ホールを利用した体育室としての利用や集会機能を利用した集会施設として活用されているなど、他の用途と機能重複した施設です。
- ・農村環境改善センター、日光ブランド情報発信センター、繁殖牛集中管理センターの3施設が指定管理で運営しています。

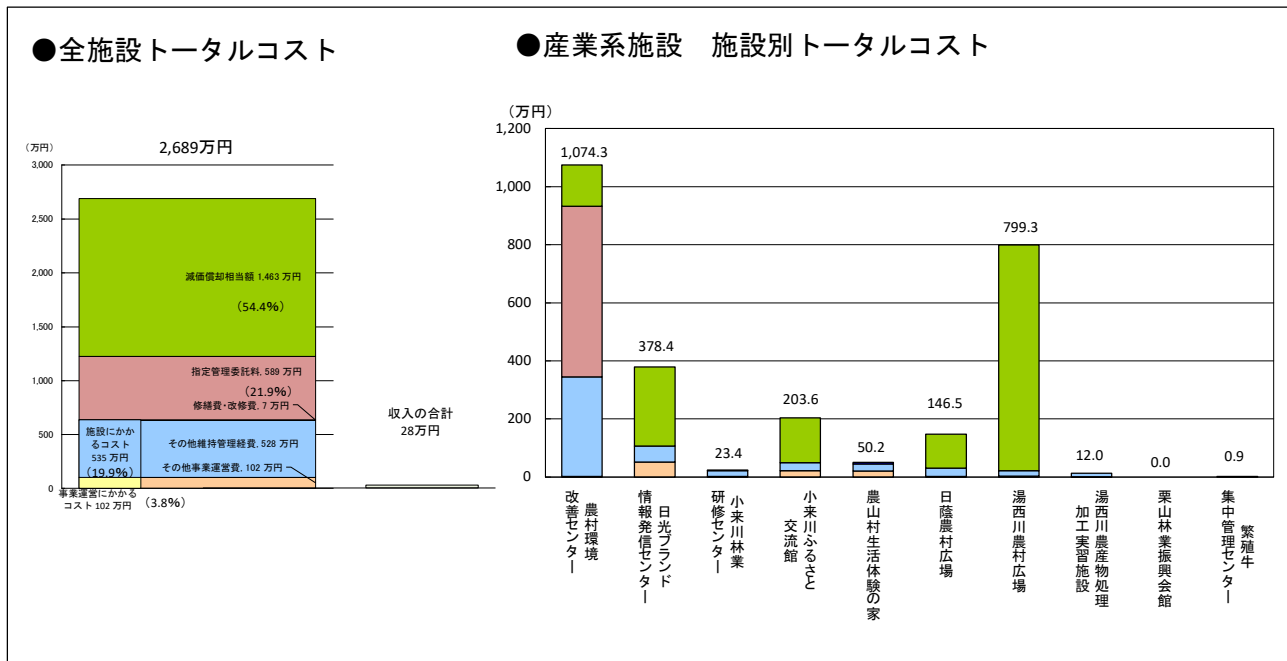
● コスト状況

- ・農村広場等、利用者がほぼいない施設において、減価償却費等の維持管理費が発生しています。

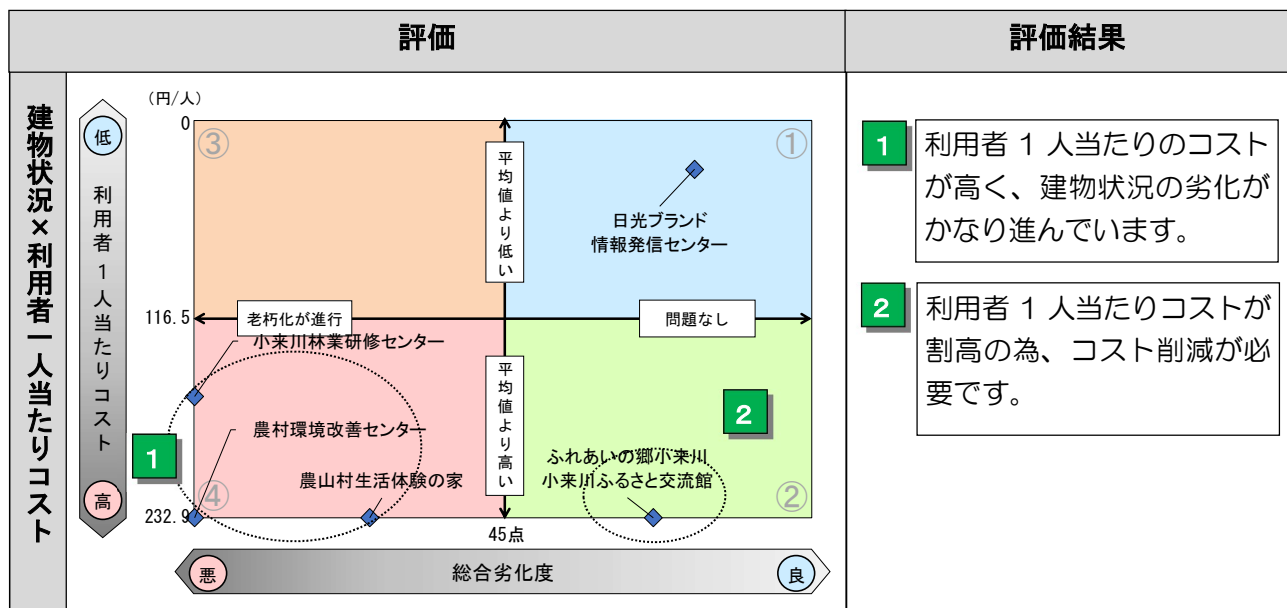
・利用者数の年間推移



・ トータルコスト (2019 年度)



③ 建物状況とコスト状況による評価結果



※日蔭農村広場、湯西川農村広場、湯西川農産物処理加工実習施設、栗山林業振興会館は利用者数が不明なため本図には含まれていません。

④ 改善の方向性

- 利用状況と設置目的が乖離している施設については、施設のあり方自体を見直し、機能重複している施設との集約化を検討します。
- 農村環境改善センター、日光ブランド情報発信センター、繁殖牛集中管理センターの3施設以外が市の直営であり、施設管理を利用者等である生産組合に委託しているところは、施設の譲渡を生産組合と協議し、総量削減を図ります。

(5) 観光施設

① 施設概要

当市は、豊かな自然や歴史を語る文化遺産・産業遺産、良質な温泉資源に恵まれており、多くの観光客が訪れています。これら資源を活かすため、観光関連施設を31施設所有しています。

このうち、宿舎およびキャンプ場等の宿泊施設が9施設、日帰りの入浴設備を持つ温泉施設が9施設、観光案内施設が5施設、体験施設が2施設、資料館系施設が6施設あります。

【施設一覧】

	名称	地域	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造	運営	備考
宿泊施設	1 交流促進センター	日光	所野2854	1,204.1	平成11	S造	直営	休止中
	2 みよりふるさと体験村 (みよりふるさと体験村キャンプ場)	藤原	中三依407	513	平成10	W造	指定管理	
	3 みよりふるさと体験村 (みよりふるさと体験村センター)	藤原	中三依407-1	109.8	平成6	W造	指定管理	
	4 庚申山荘	足尾	足尾町5494	222.6	昭和61	W造	直営	
	5 国民宿舎「かじか荘」	足尾	足尾町5488	1,821.5	昭和42	RC造	指定管理	
	6 銀山平公園 (銀山平ロッジ・バンガロー・テントサイト)	足尾	足尾町丸石沢5488番の4	326	昭和56	W造	指定管理	
	7 自然体験交流センター「安らぎの森 四季」	栗山	湯西川1878-3	736.7	平成19	W造	指定管理	
	8 土呂部キャンプ場	栗山	土呂部97番地	605.4	平成4	W造	指定管理	
	9 上栗山オートキャンプ場	栗山	上栗山561番地	214.1	平成12	W造	指定管理	
温泉施設	10 温泉保養センター「かたくりの湯」	今市	町谷1866	1,774	平成5	RC造	指定管理	
	11 温泉保養センター「やしおの湯」	日光	清滝和の代町1726-4	1,200	平成7	S造	指定管理	
	12 温泉保養センター「日光温泉」	日光	七里425-3	187	昭和62	W造	指定管理	
	13 市営浴場「鬼怒川公園岩風呂」	藤原	藤原19	467	平成5	W造	指定管理	
	14 市営浴場「川治温泉薬師の湯」	藤原	川治温泉川治278-2	426.6	平成20	W造	指定管理	
	15 湯の郷湯西川観光センター	栗山	西川481	1,307	平成18	RC造	指定管理	
	16 川俣湖温泉共同浴場「上人一休の湯」	栗山	川俣740	311.3	平成6	RC造	指定管理	
	17 上栗山温泉共同浴場「開運の湯」	栗山	上栗山179	91	平成12	W造	指定管理	
	18 湯西川水の郷	栗山	湯西川473	1,829.0	平成22	RC造	指定管理	
観光案内	19 今市宿市縁ひろば	今市	今市600	370.6	平成8	W造	指定管理	
	20 日光郷土センター	日光	御幸町591	992	平成14	S造	指定管理	
	21 霧降高原キスゲ平園地 (霧降高原レストハウス)	日光	所野1531	487.5	平成23	W造	指定管理	
	22 鬼怒川・川治温泉観光情報センター	藤原	鬼怒川温泉大原1404-1	175	昭和48	RC造	指定管理	
	23 間藤駅観光センター	足尾	足尾町下間藤1457	242	平成2	W造	直営	
体験	24 道の駅日光 日光街道ニコニコ本陣	今市	今市719-1	3,076.8	平成27	RC造	指定管理	
	25 小倉山森林公園 (日光木彫りの里工芸センター)	日光	所野2848	1,563.6	昭和63	S造	指定管理	
資料館系施設	26 川治ダム資料館	藤原	川治温泉川治293-3	467	昭和58	RC造	直営	
	27 中三依湿生園	藤原	中三依221	9.9	昭和62	W造	直営	
	28 上三依水生植物園	藤原	上三依682	186.0	昭和63	W造	指定管理	
	29 足尾銅山観光公園	足尾	足尾町通洞5588	2,387	昭和55	RC造	直営	
	30 銅親水公園	足尾	足尾町885	494	平成7	S造	直営	
	31 平家の里	栗山	湯西川1042	938.4	昭和58	W造	指定管理	
合 計		-	-	24,735.7	-	-	-	-

<前回計画からの6年間での変化>

- ・野門温泉共同浴場「家康の湯」が廃止されました。
- ・体験・交流・物販の行われる「道の駅日光 日光街道ニコニコ本陣」が新設されました。
- ・指定管理施設であった交流促進センターは、令和3(2021)年度から直営に変更しました。

② 実態及び課題

● 建物状況

- ・耐震安全性は、足尾銅山観光公園において確保されていません。
- ・みよりふるさと体験村キャンプ場、鬼怒川温泉岩風呂において複数個所の劣化が顕在化しています。

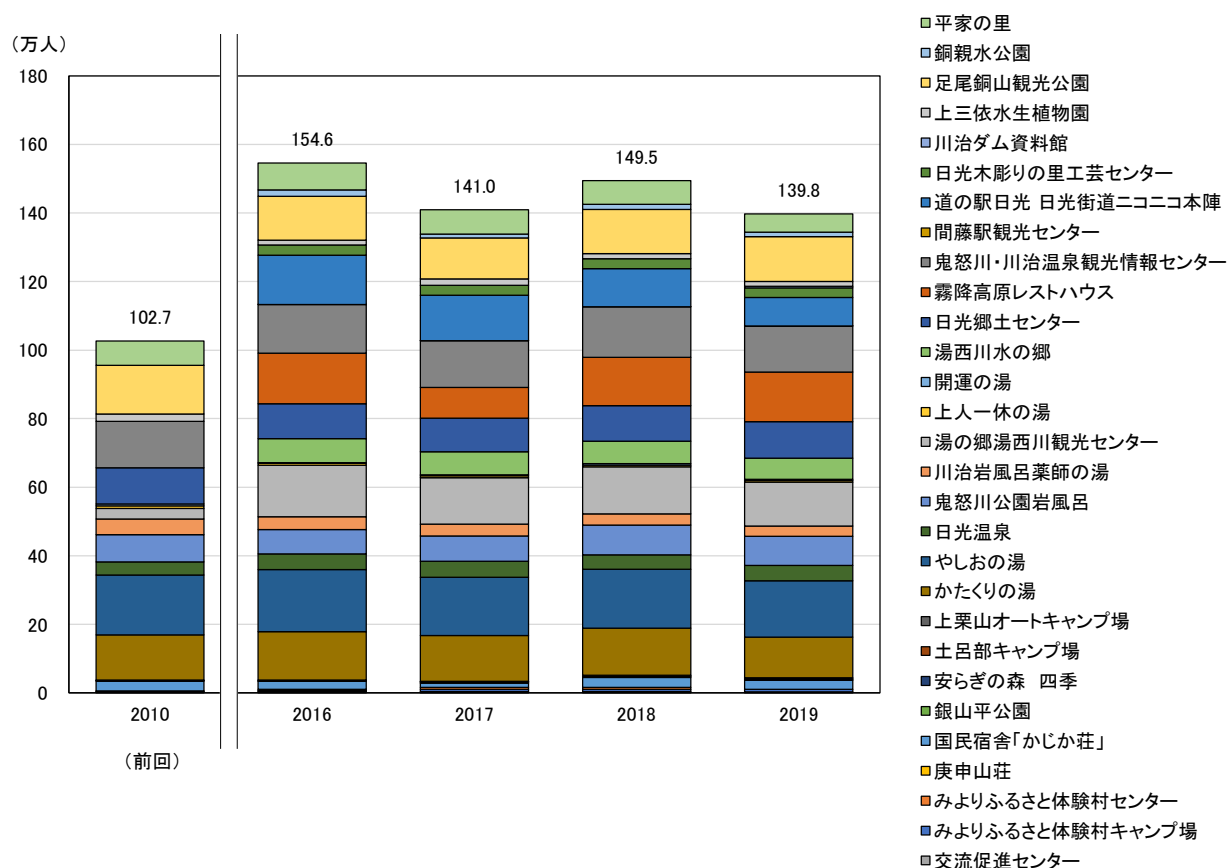
● 利用・運営状況

- ・観光施設全体の利用者数は、平成 22（2010）年度の 102.7 万人から令和元（2019）年度の 142.8 万人へと 39%増加していますが、施設ごとの利用状況からは、減少傾向の施設も見られます。また、「道の駅日光 日光街道ニコニコ本陣」のように、施設新設も利用者数増の要因になっています。
- ・宿泊施設は、ロッジ・キャンプ場も含めて、増加している施設もありますが、利用者の絶対数が少なく、年間 2.6 万人が利用している国民宿舎「かじか荘」を除き年間 1 万人以下となっており、最も少ない施設では年間 500 人台の利用にとどまっています。

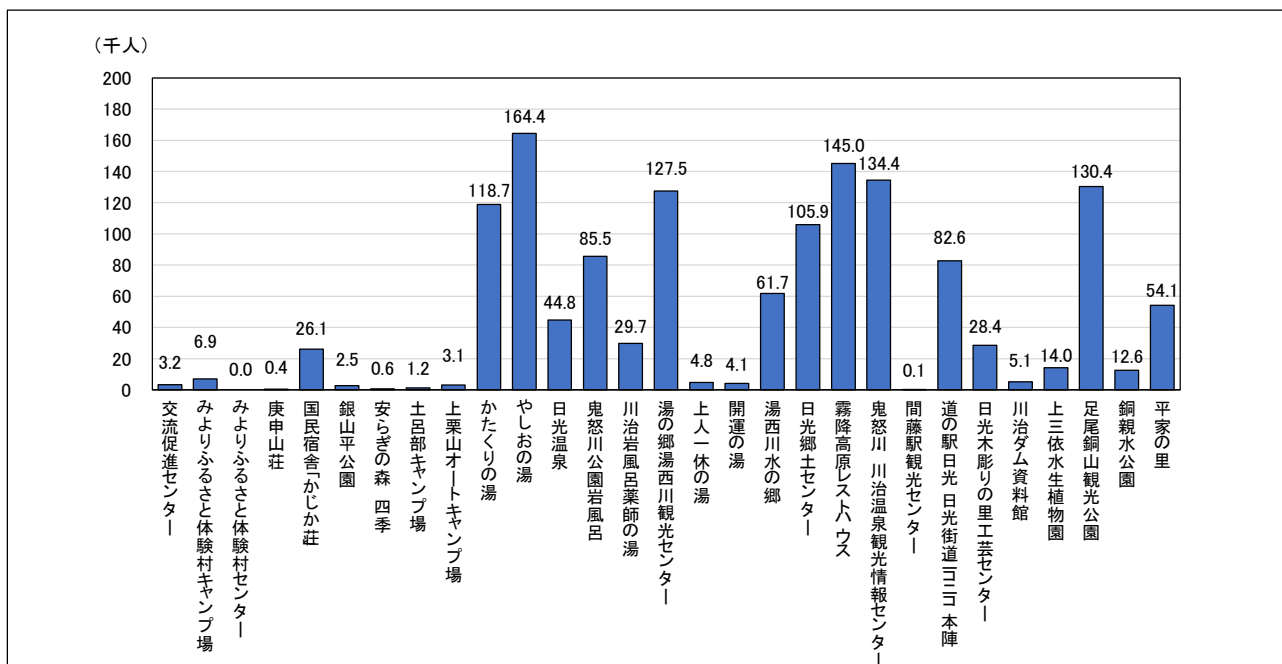
● コスト状況

- ・観光施設全体のトータルコスト約 6.8 億円に対して収入は約 1.5 億円です。収入の多い施設は、道の駅日光 日光街道ニコニコ本陣、足尾銅山観光公園、国民宿舎かじか荘等になります。このうち、足尾銅山観光公園については、黒字になっています。
- ・今市・藤原・栗山地域の観光施設からの収入はごく僅かに留まります。また、民間施設と競合しており、かつ赤字の施設を保有し続けている状況です。

・ 利用者数の年間推移



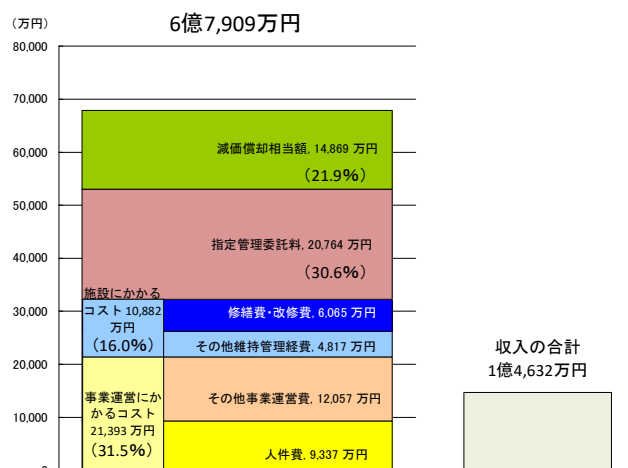
・施設別利用者数（2019 年度）



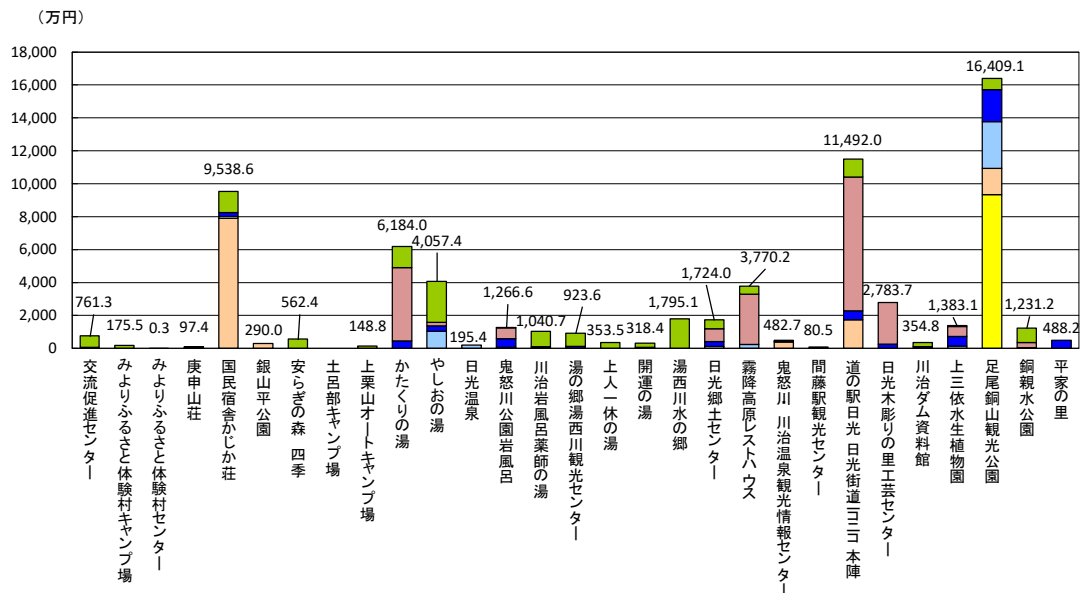
※今市宿市縁ひろば・中三依湿生園の利用状況データは、利用者数不明のため掲載していません。

・トータルコスト（2019 年度）

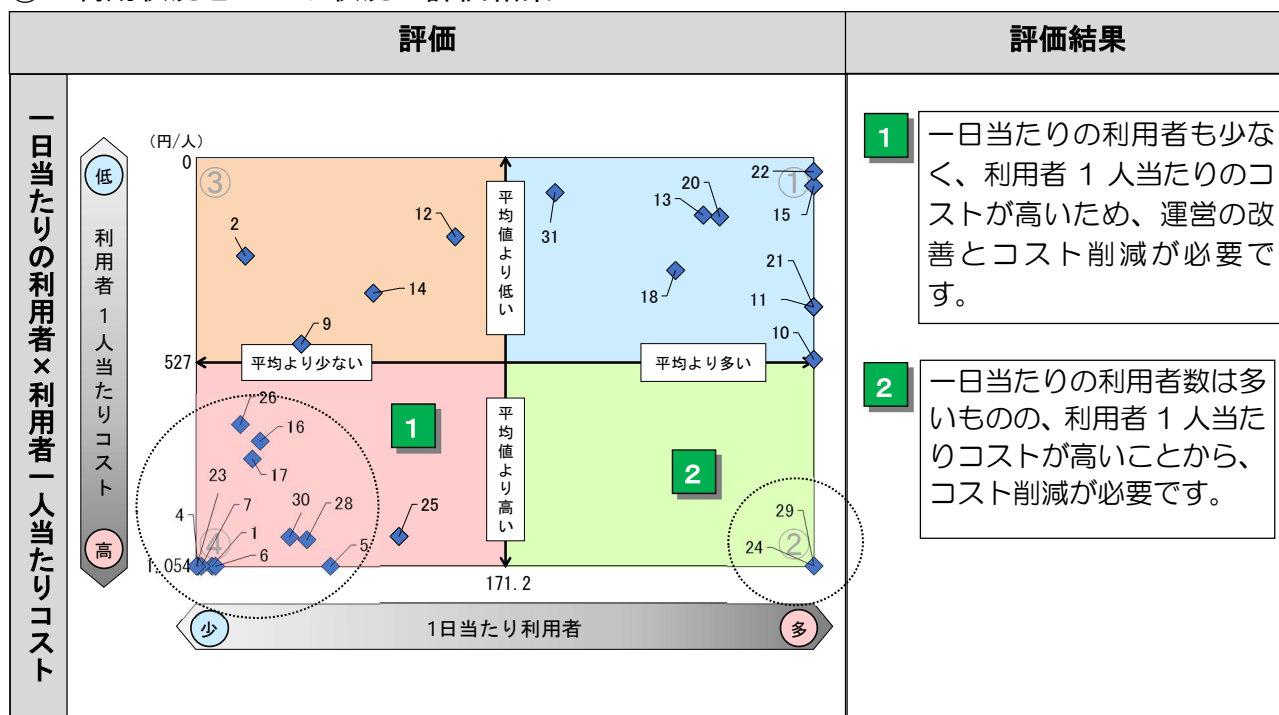
●全施設トータルコスト



●観光施設 施設別トータルコスト



③ 利用状況とコスト状況の評価結果



番号	名 称
1	交流促進センター
2	みよりふるさと体験村キャンプ場
3	みよりふるさと体験村センター
4	庚申山荘
5	国民宿舍かじか荘
6	銀山平公園
7	自然体験交流センター「安らぎの森 四季」
8	土呂部キャンプ場
9	上栗山オートキャンプ場
10	温泉保養センター「かたくりの湯」
11	温泉保養センター「やしおの湯」
12	温泉保養センター「日光温泉」
13	市営浴場「鬼怒川公園岩風呂」
14	市営浴場「川治岩風呂薬師の湯」
15	湯の郷湯西川観光センター
16	川俣湖温泉共同浴場「上人一休の湯」
17	上栗山温泉共同浴場「開運の湯」
18	湯西川水の郷
19	今市宿市縁ひろば
20	日光郷土センター

番号	名 称
21	霧降高原レストハウス
22	鬼怒川・川治温泉観光情報センター
23	間藤駅観光センター
24	道の駅日光 日光街道ニコニコ本陣
25	日光木彫りの里工芸センター
26	川治ダム資料館
27	中三依湿生園
28	上三依水生植物園
29	足尾銅山観光公園
30	銅親水公園
31	平家の里

※今市宿市縁ひろば、中三依湿生園、土呂部キャンプ場は、トータルコストが不明のため、みよりふるさと体験村センターは、利用者数が不明のため、本図には含まれていません。

④ 改善の方向性

- ・ 民間施設との競合や採算性を見ながら、公共サービスとしての必要性を明確にした上で、施設の存続を検討します。
- ・ 明らかに利用者が少なく、今後の改善も見込めない施設については廃止を検討します。
- ・ 黒字施設や採算性に見込みがある施設については、民間譲渡も検討します。

(6) 福祉施設

① 施設概要

本市では、保健施設を 1 施設、医療施設を 6 施設、高齢者福祉施設を 8 施設、障がい者（児）福祉施設を 1 施設保有しています。

【施設一覧】

区分	名称	地域	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造	併設施設	運営	備考
保健施設	1 今市保健福祉センター	今市	平ヶ崎109	1688.7	1987	RC造	休日急患こども診療所、日光市こども発達支援センター「つばさ園」	直営	
医療施設	1 休日急患こども診療所	今市	平ヶ崎109	132.9	1987	RC造	今市保健福祉センター	直営	
	2 小来川診療所	日光	中小来川2668	244.3	1992	W造		指定管理	
	3 奥日光診療所	日光	中宮祠2478	271.6	1999	W造		指定管理	
	4 三依診療所	藤原	中三依321	229.6	2004	W造		指定管理	
	5 湯西川診療所	栗山	湯西川1168-1	305.6	2007	W造		直営	
	6 栗山診療所	栗山	黒部54-3	189.7	2018	S造	栗山庁舎	直営	
高齢福祉施設	1 生きがいセンター	今市	今市1659番地10	539.0	1994	RC造		指定管理	
	2 小来川デイサービスセンター	日光	中小来川2668-1	138.9	2008	W造		指定管理	
	3 日光福祉保健センター	日光	花石町1942番地1	1509.8	1991	RC造		指定管理	
	4 中宮祠介護サービスセンター	日光	中宮祠2478-31	169.0	2010	W造		指定管理	
	5 藤原福祉センター「ふじの郷」	藤原	鬼怒川温泉大原2番地6	1423.0	2000	RC造		直営	
	6 足尾保健・高齢者生活福祉センター「銅やまなみ館」	足尾	足尾町赤沢3番23号	1788.5	1994	RC造		指定管理	
	7 西川デイサービスセンター	栗山	西川206-7	305.3	2009	W造		指定管理	
	8 栗山デイサービスセンター	栗山	黒部54-1	157.6	2018	S造	栗山庁舎	指定管理	
障がい者（児）福祉施設	1 日光市こども発達支援センター「つばさ園」	今市	平ヶ崎109	277.0	1987	RC造	今市保健福祉センター	直営	
合 計			-	9,370.4	-	-	-	-	-

＜前回計画からの6年間での変化＞

- ・藤原保健センター、栗山保健センターがそれぞれ施設廃止され、藤原行政センターと栗山行政センター内に機能統合されています。
- ・休止中だった藤原地域の障がい者（児）福祉施設「うぐいす園」が廃止され、「つばさ園」に機能統合されています。

② 実態及び課題

● 建物状況

- ・今市保健福祉センター・休日急患こども診療所・つばさ園(複合施設)は、外壁及び内部設備の著しい劣化が発生しています。
- ・足尾保健・高齢者生活福祉センター「銅やまなみ館」は、屋根・屋上及び外壁に著しい劣化が発生しています。
- ・小来川診療所、日光福祉保健センターも、施設外部の劣化が見られます。

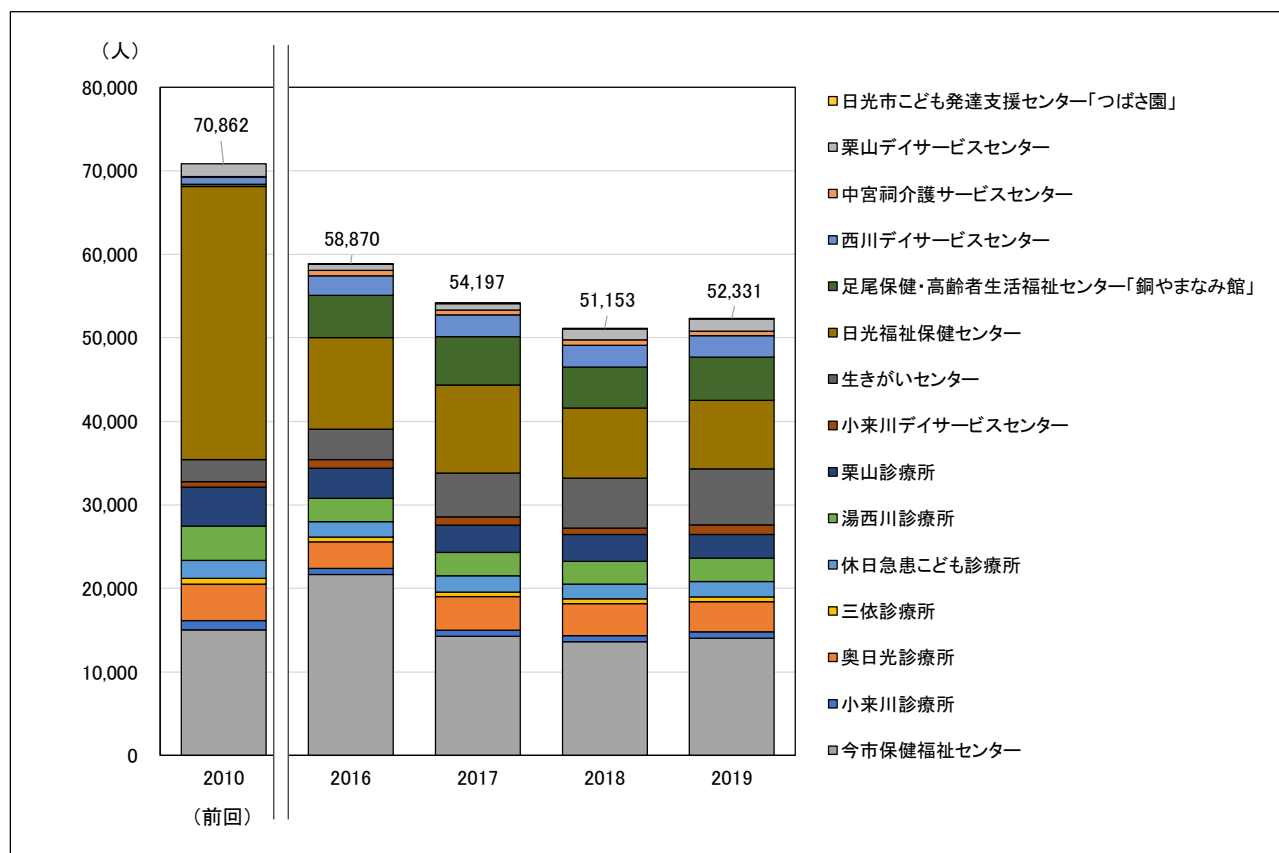
● 利用・運営状況

- ・福祉施設全体の利用者数は、7.1 万人から 5.2 万人まで減少していますがデイサービスの部門の需要が高まっており、3,614 人から 5,711 人へと増加しています。
- ・16 施設のうち、生きがいセンター、日光福祉保健センター、足尾保健・高齢者生活福祉センター「やまなみ館」と診療所 3 施設とデイサービスセンター 4 施設の全 10 施設は指定管理で運営しています。

● コスト状況

- ・福祉施設全体のトータルコストは 11 億 3,390 万円となっています。一方で、収入額は 8,531 万円となっており、休日急患子ども診療センター・湯西川診療所・栗山診療所などが収入のある施設として当てはまります。

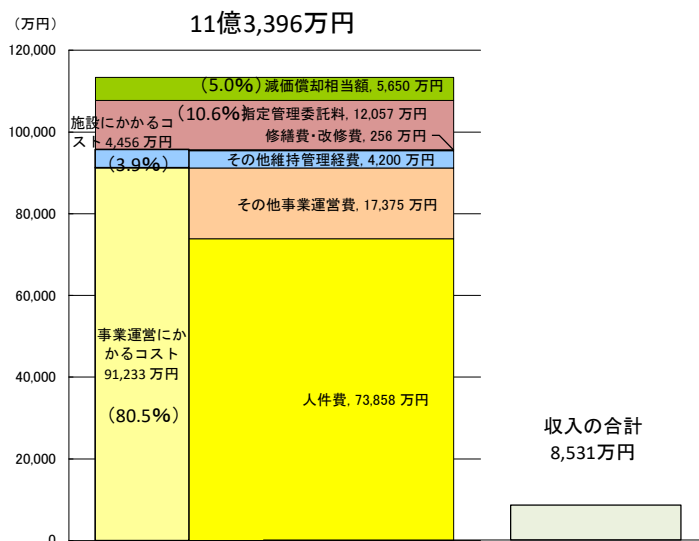
・ 利用者数の年間推移



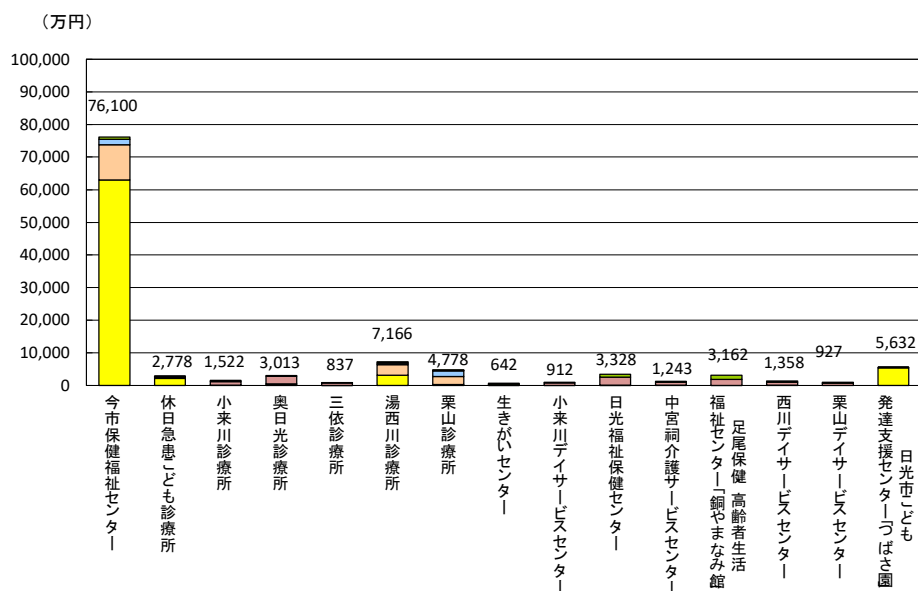
※藤原保健センター「ふじの郷」は、利用調査未実施のため掲載していません。

・ トータルコスト（2019 年度）

●全施設トータルコスト



●福祉施設 施設別トータルコスト



※藤原保健センター「ふじの郷」は、利用調査未実施のため掲載していません。

③ 改善の方向性

- 各地域にある保健・医療、福祉施設については、その需要に見合ったサービスの提供にするため、その規模を縮小して、他の機能の公共施設との複合化を図ります。
- デイサービスセンターについては他の機能の公共施設との複合化や民間譲渡についても検討します。

(7) スポーツ施設

① 施設概要

地域住民の健康保持及び増進並びにコミュニティレクリエーション広場として、また、スポーツの振興及び文化の向上を図る地域住民のふれあいの場として、運動公園等を含めスポーツ施設が21箇所あります。また、スポーツ活動を行う市民の団体等に、学校教育に支障にない範囲で小中学校の校庭と体育館の貸し出しを行っています。

【施設一覧】

	名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造	利用種目										運営	備考
						体育館 体育室	武道場 剣道場 等	屋内 スケート	プール (屋外) スケート (屋外)	球場 (野球) ソフト ボール	グラウンド (野球) (サッカー)	運動 広場	グリー ンスポ ーツ 場	スケート ボード 場	テニス	ゲート ボール	
今市地域	1 今市運動公園	市今市1659	1694.3	昭和53	S造	●				●	●	●				●	指定管理 野球場2施設
	2 丸山公園	瀬尾1640	727.7	昭和54	RC造				●	●	●	●		●	●		指定管理
	3 豊岡運動公園	大桑町136	646.8	昭和55	S造	●					●				●	●	指定管理
	4 塩野室運動公園	小林字河原地内	0.0	平成9	RC造						●				●	●	指定管理
	5 落合運動公園	明神1052	927.0	昭和55	S造	●			●						●	●	指定管理
	6 大沢体育館	大沢町809番地1	2994.7	平成21	S造	●											直営 大沢支所大沢公民館併設
	7 ホッケー場	薄井沢881外	241.0	平成23	S造								●				直営 今市青少年スポーツセンター併設
日光地域	8 日光運動公園	所野2832-2	788.7	平成5	S造					●	●				●		指定管理
	9 日光体育館	相生町15	2223.5	昭和53	RC造	●	●										指定管理
	10 清滝体育館	清滝桜ヶ丘町210-7	1220.0	昭和58	S造	●											直営 女性サポートセンター併設
	11 細尾ドームリンク	細尾町676-12	3203.7	平成7	S造			●									指定管理
	12 霧降スケートセンター	所野2854番地先	4812.2	平成3	RC造				●								指定管理 県立アイスアリーナ併設
藤原地域	13 藤原運動公園	鬼怒川温泉大原485	139.8	平成26	RC造							●			●		直営
	14 藤原運動場	藤原355-1	21.5	平成13	W造							●				●	直営
	15 川治運動場	川治温泉川治245	1.0	昭和50								●			●		直営
	16 下原運動場	鬼怒川温泉大原2	26.0	平成12	W造		●			●							直営
足尾地域	17 足尾市民センター	足尾町通洞5508	1730.2	昭和52	RC造	●											直営 足尾銅山観光併設
	18 足尾中央グラウンド	足尾町中才2805-4	76.0	昭和54	W造						●				●	●	直営
栗山地域	19 栗山運動場	日蔭570	119.0	昭和62	W造							●					直営
	20 湯西川体験農業交流センター体育館	湯西川1156	2247.0	昭和61	S造	●											直営
	21 西川運動場	西川126-2	238.5	平成23	W造						●						指定管理
合 計			24078.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

<前回計画からの6年間での変化>

- ・足尾原体育館、足尾プール、足尾向原テニスコート、鬼怒川レジャー公園、藤原プール、川治プールは廃止されました。
- ・清滝体育館は、女性サポートセンターとの複合化施設でしたが、清滝出張所・清滝公民館の機能が加わり多機能化しました。

【学校開放施設】

市では、学校体育館・屋外運動場の住民への貸出を実施しています。対象校は、市内の小中学校全校です。

利用可能時間は学校により異なりますが、概ね今市・日光地域では平日の午後6時以降および休日・学校休業日の午前9時から終日となっています。藤原・栗山・足尾地域では、学校授業に支障のない日の午前9時から午後9時または9時30分となっています。

② 実態及び課題

● 建物状況

- ・21 施設中、11 施設が築 30 年以上と老朽化し、その内 8 施設は築 40 年が経過しています。
- ・日光体育館、霧降スケートセンターでは重要度の高い複数部位で著しい劣化がみられ、丸山公園も複数部位での劣化が見られます。

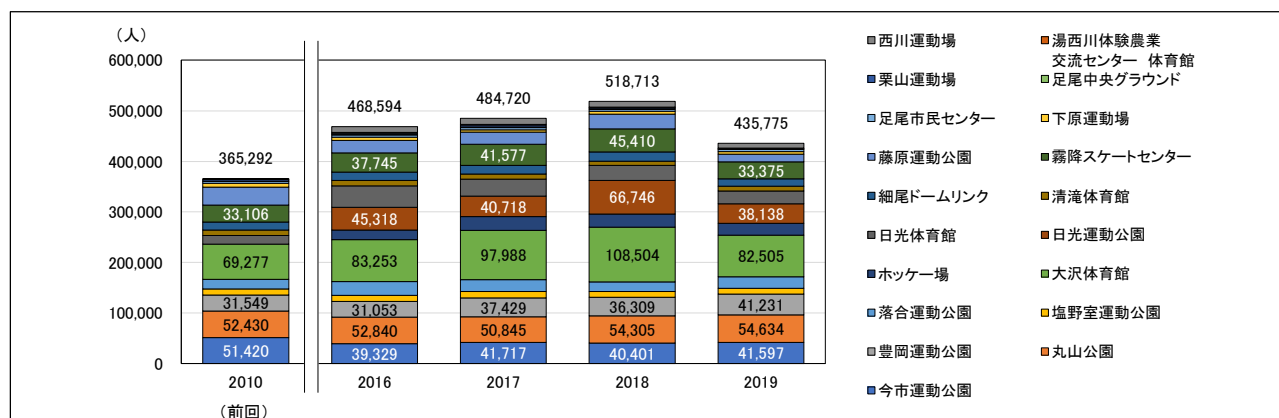
● 利用・運営状況

- ・スポーツ施設全体での利用状況は増加傾向にあり、平成 22（2010）年度からの 9 年間で、およそ 7.0 万人増加しています。
- ・体育館については、大沢体育館が年間 8.3 万人と高い利用がされています。
- ・学校開放事業として体育館の開放を行っています。
- ・運営は、一部の施設を除き指定管理です。

● コスト状況

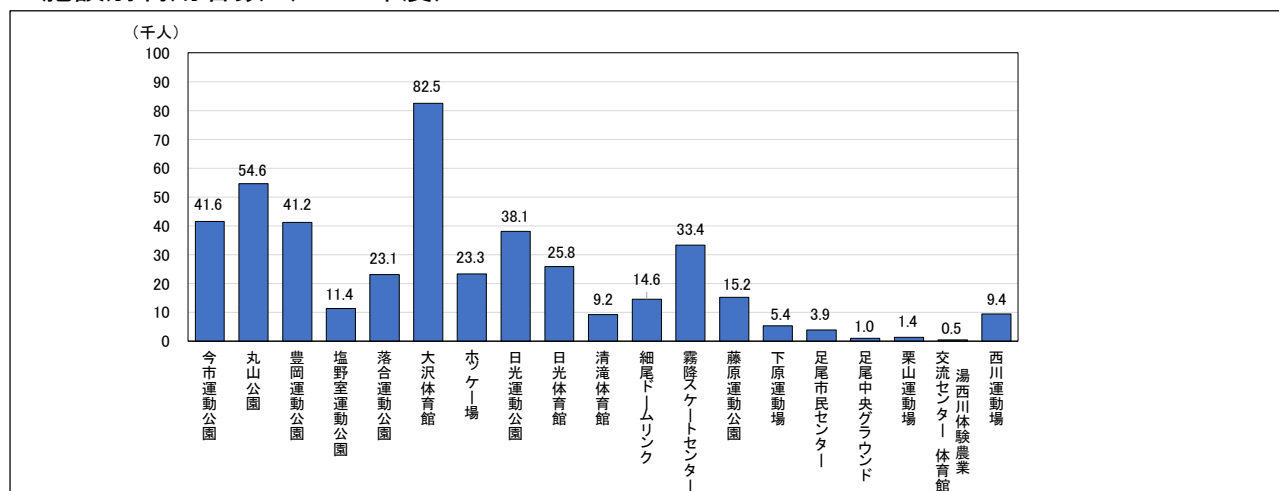
- ・トータルコスト 4.0 億円に対して、収入は 3,435 万円にとどまっています
- ・最も運営コストが高いのは、霧降高原スケートリンクで、年間 1.6 億円を要しています。近隣には、細尾ドームリンクや県営施設があり、機能重複も生じています。
- ・トータルコストは平均以下でも、利用 1 人当たりコストの大きい施設があります。
- ・利用者負担の考え方から、利用料金を見直し、施設の全般的なあり方を検討する必要があります。

・ 利用者数の年間推移



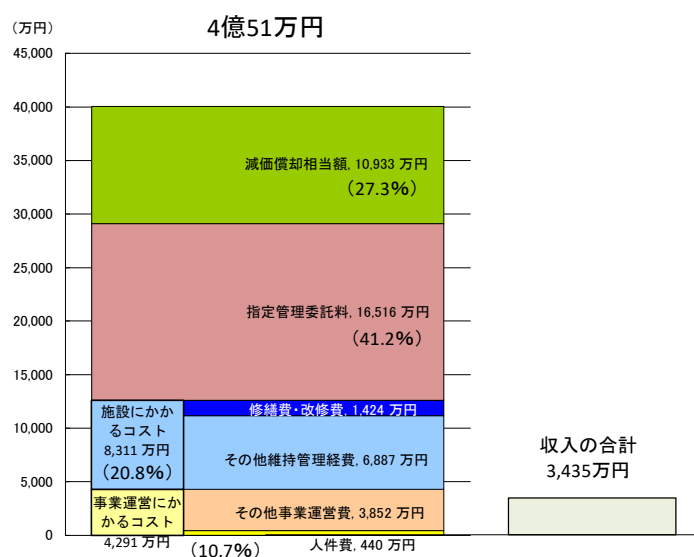
※藤原運動場、川治運動場は利用調査未実施のため含んでいません。

・ 施設別利用者数（2019 年度）

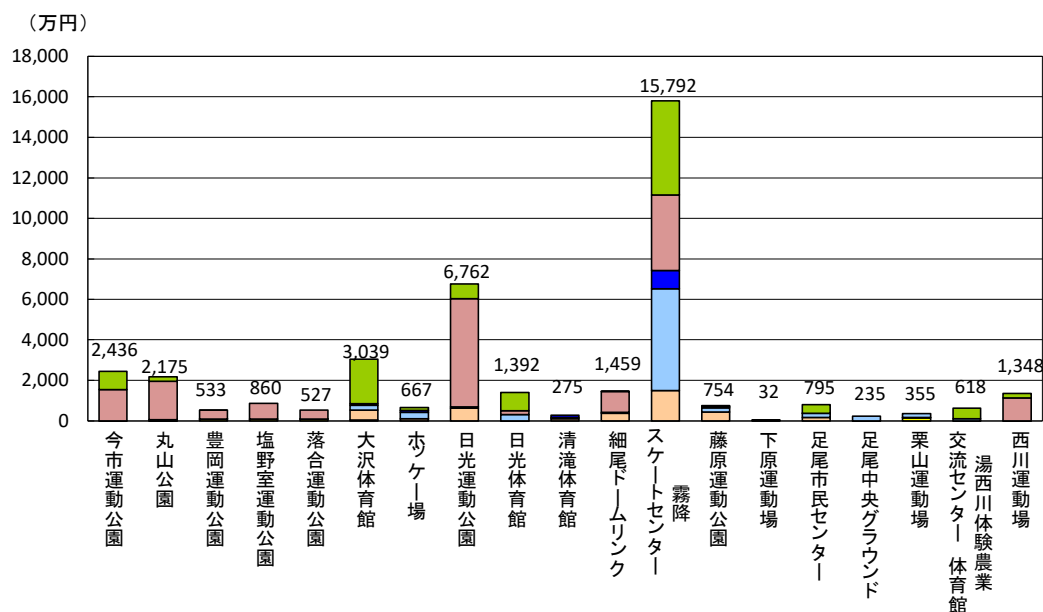


・ トータルコスト（2019 年度）

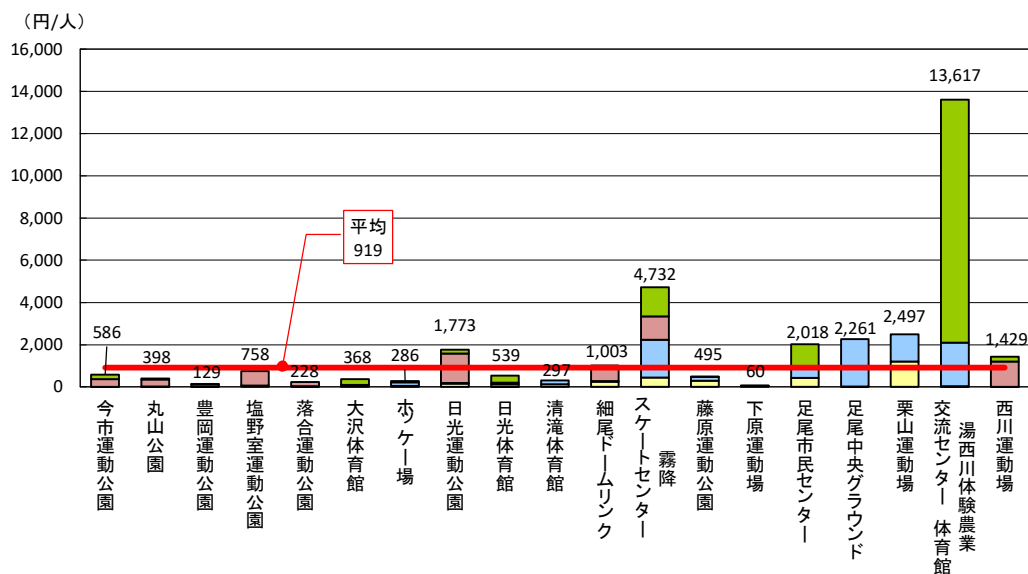
●全施設トータルコスト



●スポーツ施設 施設別トータルコスト

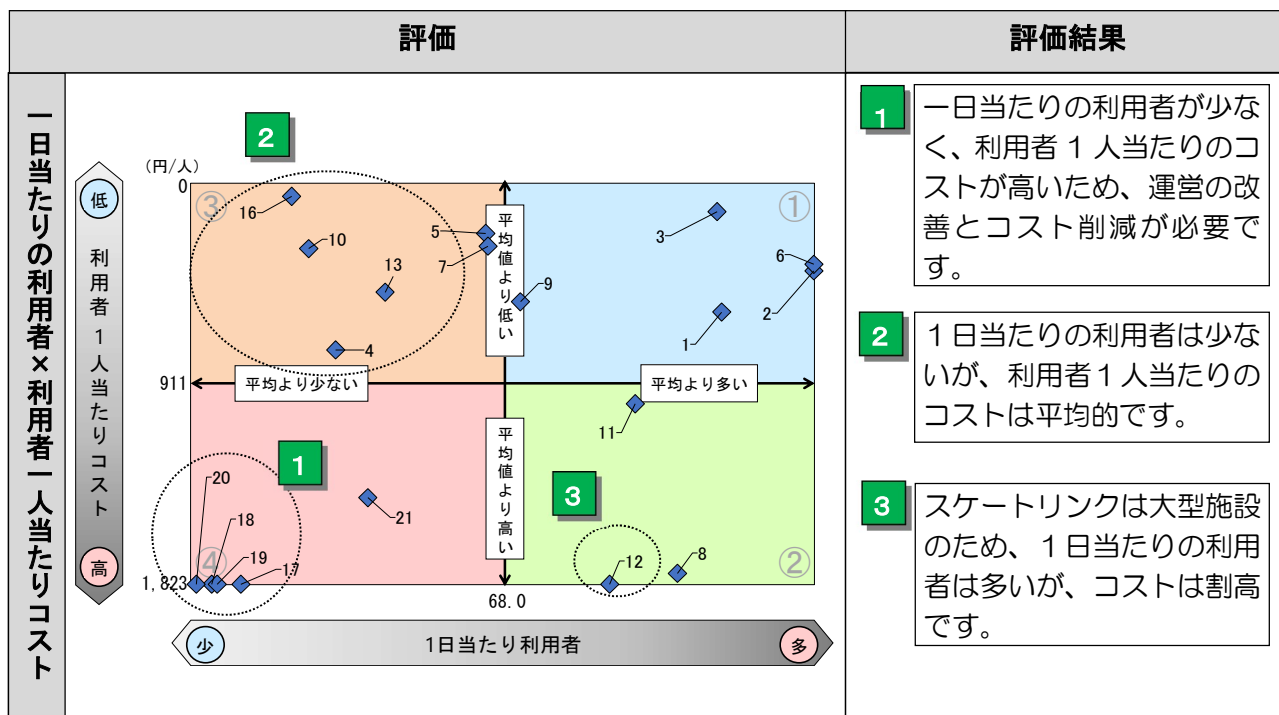


●利用1人当たりトータルコスト



※藤原運動場、川治運動場はコスト調査未実施のため含んでいません。

③ 利用状況とコスト状況による評価結果



※14.藤原運動場、15.川治運動場は利用調査未実施のため本図には含まれていません。

番号	名 称
1	今市運動公園
2	丸山公園
3	豊岡運動公園
4	塩野室運動公園
5	落合運動公園
6	大沢体育館
7	ホッケー場
8	日光運動公園
9	日光体育館
10	清滝体育館
11	細尾ドームリンク

番号	名 称
12	霧降スケートセンター
13	藤原運動公園
14	藤原運動場
15	川治運動場
16	下原運動場
17	足尾市民センター
18	足尾中央グラウンド
19	栗山運動場
20	湯西川体験農業 交流センター体育館
21	西川運動場

④ 改善の方向性

- ・ 明らかに利用者が少ない施設については、引き続き廃止を検討します。
- ・ 体育館については、各地域において、現在、複数施設配置されており、老朽化が進行していることから、今後の本市の将来人口動向や施設の経年および劣化状況を勘案し、各地域内で施設の集約化を検討するとともに、施設老朽化のタイミングに合わせて、利用状況等を踏まえ、学校体育館との共有化の検討を行います。
- ・ 維持管理コストの大きい施設については、利用状況を見極めながら集約化も検討します。
- ・ 利用者負担の原則から減免・優遇制度を含めて利用者料金の見直しを検討します。
- ・ 県営施設や周辺自治体にあるスポーツ施設との機能連携や相互利用についても検討します。
- ・ 屋外施設についても各地域内で様々な機能が重複しており、老朽化に合わせて、重複機能を集約化していきます。

(8) 図書館

① 施設概要

図書館は地域における情報・文化の拠点として資料を収集し、市民等に提供しているほか、読書推進活動を図るため、ボランティア団体の育成や支援なども行っています。

また、開館中に利用できない方や遠隔地の方に図書館を活用していただけるよう、インターネットによる蔵書検索や図書の予約、さらに、移動図書館、宅配貸出サービス（宅配費用は利用者負担）等も実施しています。

【施設一覧】

名称	地域	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造	併設施設		運営	備考
						行政センター	公民館		
1 今市図書館	今市	中央町29番地1	2,775.9	昭和56	RC造			指定管理	
2 日光図書館	日光	御幸町4番地1	742.6	平成29	S造	●	●	指定管理	
3 藤原図書館	藤原	鬼怒川温泉大原1404番地1	1,120	昭和58	RC造	●		指定管理	
合 計			4,638.5	-	-	-	-	-	-

＜前回計画からの6年間での変化＞

- ・日光図書館は、日光行政センターの移転新築に合わせて、日光公民館とともに複合化しました。

② 実態及び課題

● 建物状況

- ・3施設のうち2施設が築30年以上と老朽化が進行しています。今市図書館は、外壁の劣化が顕在化しています。
- ・耐震安全性は、全ての施設で確保されています。

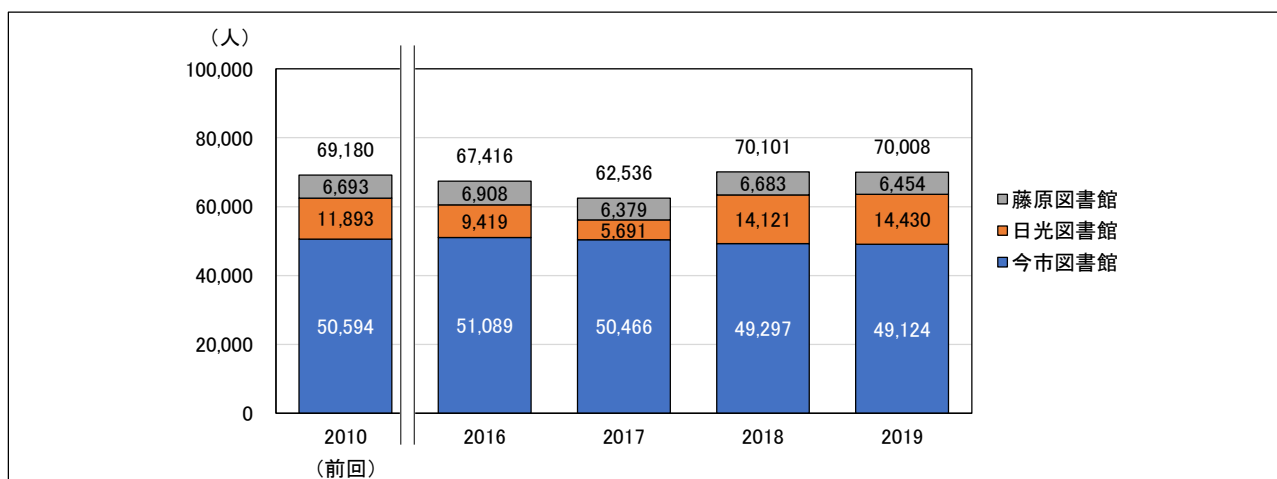
● 利用・運営状況

- ・平成24（2012）年度から指定管理者制度を導入しています。
- ・貸出者数は、7万人前後で推移しています。日光図書館は利用者数が減少傾向にありましたが、平成29（2017）年度に施設の建替え・複合化を実施して以降再度利用者数が増加に転じました。

● コスト状況

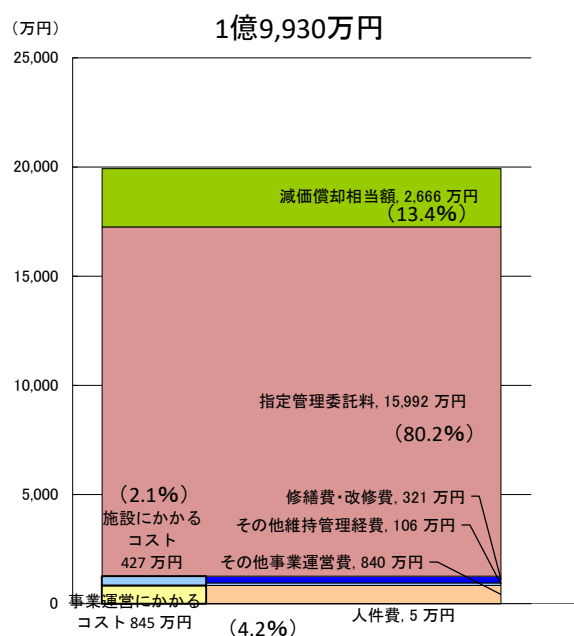
- ・年間トータルコストは2.0億円で、このうち1.6億円が指定管理委託料となっています。
- ・一方で、利用の少ない藤原図書館の場合には、利用者1人当たりコストにおいて7,423円となっており、今市図書館の2,303円との間に3倍のコスト差があります。（※）

・貸出者数の年間推移

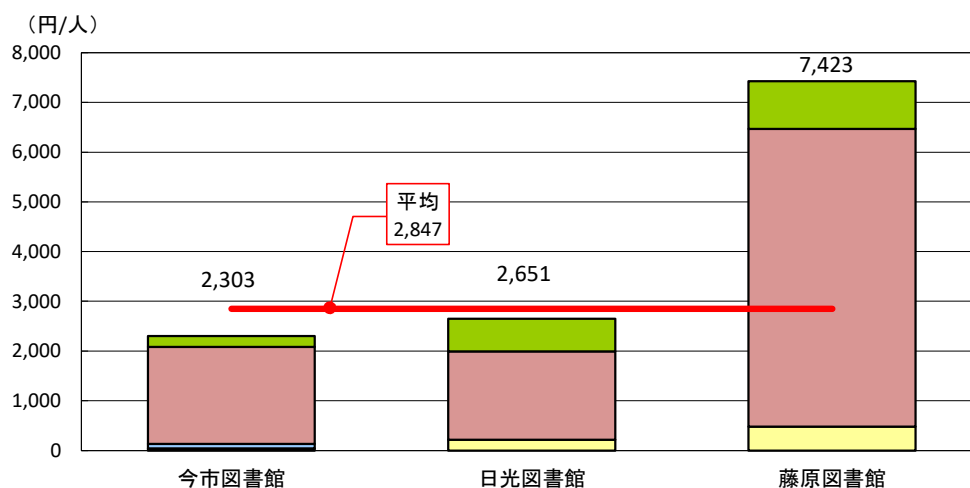


・トータルコスト（2019 年度）

●全施設トータルコスト

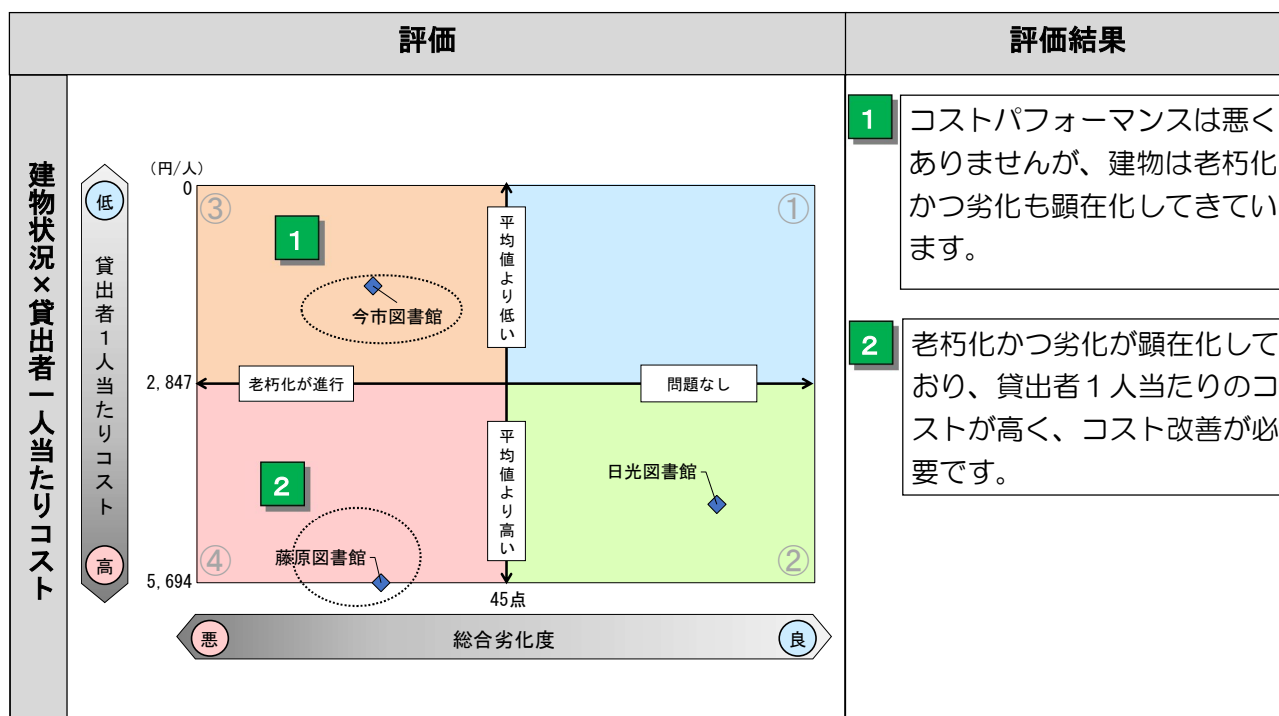


●利用 1 人当たりトータルコスト



※図書館の指定管理委託料は3施設一括の為、利用 1 人当たりコストに含まれる各施設の指定管理委託料は、面積按分の上で算出しています。

③ 建物状況及コスト状況における評価結果



④ 改善の方向性

- 市民の利便性を高めるため、建替え・大規模改修の際はその他の施設と複合化を検討します。
- 地域の人口減少予測も踏まえ、規模を縮小した上での他施設との機能統合についても検討します。
- その他の地域の住民も図書サービスが受けられるように移動図書館等のサービスやITを活用することによって施設に頼らないサービスの更なる充実を図ります。

(9) 公民館

① 施設概要

市民の教養の向上・健康の増進・豊かな心の醸成・生活文化の振興・社会福祉の増進を図るため、社会教育法に基づき、実際の生活に役立つ教育・学術・文化に関する活動を行う社会教育施設として、14の公民館を設置しています。

【施設一覧】

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造	併設施設						運営	備考
					行政センター	地区センター	出張所	その他	図書館	コミセン		
1 中央公民館	平ヶ崎160	2200.0	昭和54	RC造				● (勤労青少年ホーム)			直営	
2 落合公民館	小代439-3	819.3	平成25	S造		●					直営	
3 豊岡公民館	大桑町130-3	767.4	令和2	W造		●					直営	
4 大沢公民館	大沢町809	4292.5	平成21	S造		●		● (体育館)			直営	
5 小林公民館	沓掛260-1	541.9	平成28	W造		●					直営	
6 日光公民館	御幸町4-1	710.3	平成29	S造	●				●		直営	
7 清滝公民館	清滝桜ヶ丘町210-7	224.0	昭和58	RC造		●	●	● (体育館) (女性サポートセンター)			直営	
8 小来川公民館	中小来川2667-1	423.4	昭和43	RC造		●					直営	
9 中宮祠公民館	中宮祠2478-4	175.2	昭和56	RC造		●	●			●	直営	
10 藤原公民館	鬼怒川温泉大原1406-2	1215.3	平成29	S造	●						直営	
11 三依公民館	中三依835-1	568.0	令和2	RC造		●		●			直営	小中学校・保育園併設
12 足尾公民館	足尾町通洞2770	800.3	平成25	RC造	●						直営	
13 湯西川公民館	湯西川709	1184.0	平成21	RC造		●					直営	
14 栗山公民館	黒部54-1	325.0	平成30	S造	●			●			直営	デイサービス・診療所・保育園併設
合 計		14246.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

＜前回計画からの6年間での変化＞

- ・豊岡公民館・小林公民館は、建替えによる更新が行われました。
- ・日光公民館は、日光行政センター・日光図書館との複合施設として建替えされました。
- ・清滝公民館は平成30（2019）年に女性サポートセンター内に複合化が行われました。
- ・藤原公民館は、藤原文化会館との複合施設でしたが、藤原庁舎の建替えに合わせて移転し、藤原行政センター等との複合施設になりました。
- ・三依公民館は、三依小中学校内の敷地に移転し、小中学校体育館の改築に合わせて複合化が実施され、地区センター、保育施設、小中学校体育館との複合施設になりました。
- ・栗山地域の2公民館（日向公民館・川俣公民館）は、栗山庁舎の新築時に栗山公民館に機能統合され廃止されました。

② 実態及び課題

● 建物状況

- ・中央公民館及び小来川公民館が築 40 年以上経過しており老朽化が進行しています。
- ・庁舎の改築に合わせた複合化により施設更新が進んだことと、豊岡・小林公民館が改築されたことにより、用途全体の状況は過去 10 年の間に大幅に改善しています。
- ・中央公民館では、屋根屋上及び外壁部分の劣化が顕在化しています。

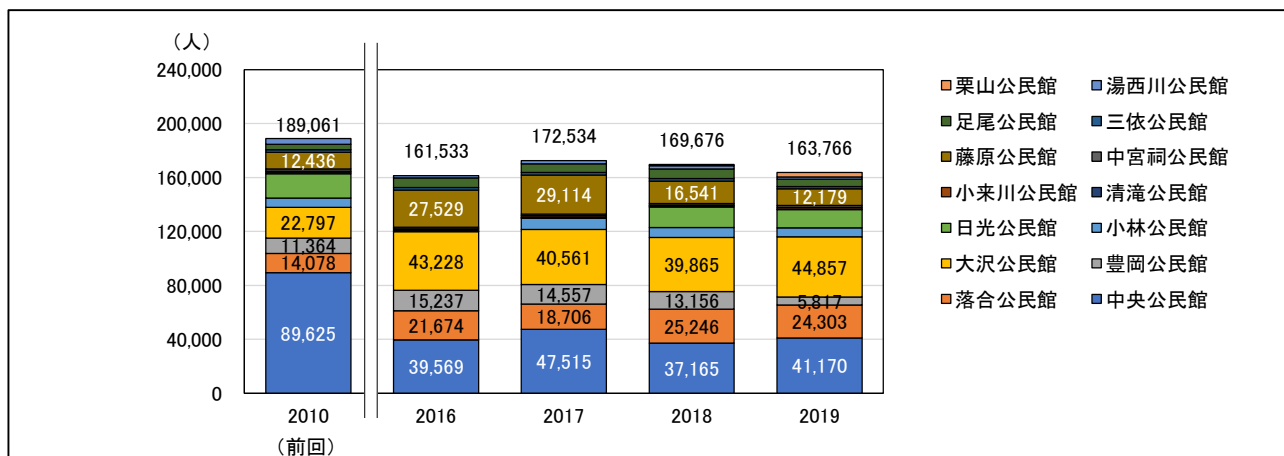
● 利用・運営状況

- ・利用者は年間 16 万人第から 17 万人台で推移しています。
- ・施設別では、中央公民館の利用が平成 22（2010）年度から令和元（2019）年度にかけて半減しています。一方、同じ今市地区の大沢公民館の利用が倍増しており、地区内での利用動向の変化が異なります。

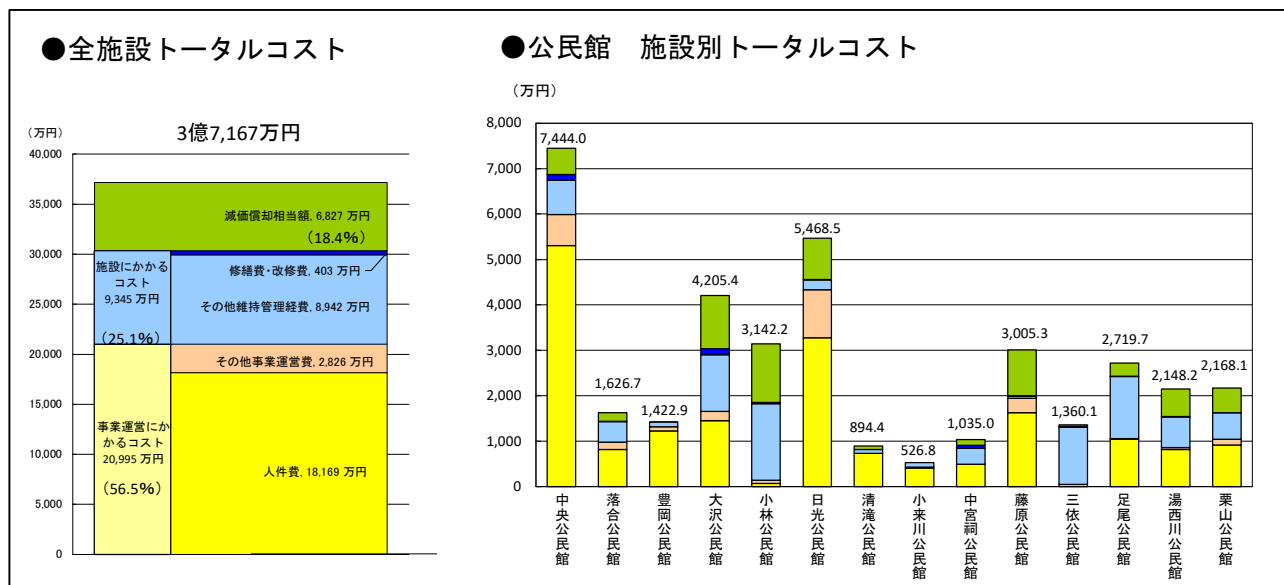
● コスト状況

- ・トータルコストの 45%が人件費となっています。運営が直営となっていることから、指定管理等による運営管理の改善によるコスト削減などが求められます。
- ・施設ごとのトータルコストは、中央公民館・日光公民館など人口の多い施設で大きくなっていますが、1 人当たりコストは人口の少ない周辺部の施設で大きくなっています。

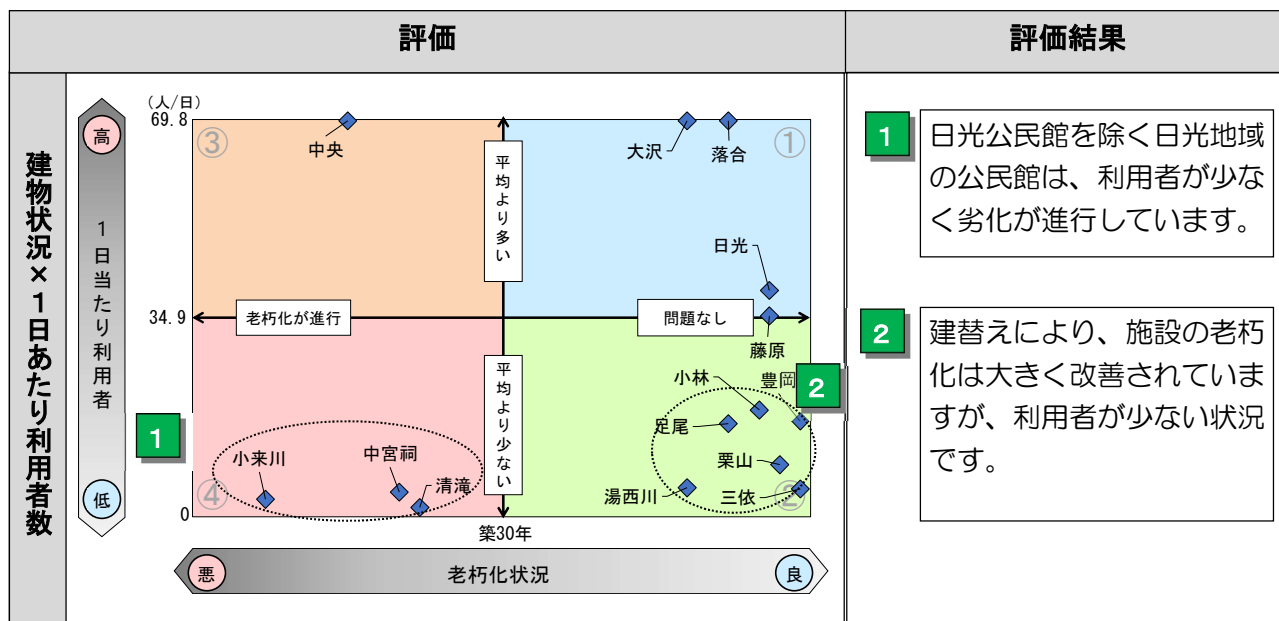
・ 利用者の年間推移



・ トータルコスト（2019 年度）



③ 建物状況及び利用状況による評価結果



④ 改善の方向性

- 現状、庁舎機能と公民館(集会機能)がワンセットとなり、おおむね各地区に1施設ずつ配置されていることから、地区ごとのコミュニティ機能を集約する核としての活用を検討し、特に人口密度の低い周縁部においては学校とともに、機能集約の受入れ先として検討します。
- 諸室ごとの利用状況を鑑みながら、余裕のある諸室については、多機能受け入れのための転用を行い、複合化をさらに進めます。
- トータルコストにおける人件費の割合が高いことから、複合化した他施設と一括での指定管理等を実施し、コストの削減に努めます。

(10) コミュニティセンター

① 施設概要

地域住民活動の基本であるコミュニティ活動を推進するための支援及び活動拠点となる施設として、コミュニティセンター3施設のほか、女性サポートセンター、銅ふれあい館の5施設を保有しています。

【施設の設置目的】

<コミュニティセンター>

設置目的：市民の福祉の増進と文化の向上及び対話の場として設置します。

<女性サポートセンター>

設置目的：女性労働者の福祉の増進と地位の向上を図るために設置します。

<銅ふれあい館>

設置目的：観光の発展及び産業の振興と文化の向上並びに地域住民の連帯意識の醸成を図るために設置します。

【施設一覧】

名称	地域	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造	併設施設				運営	備考
						出張所	地区センター	公民館	体育館		
1 今市中央コミュニティセンター	今市	今市375番地	830.5	昭和59	RC造					直営	
2 南原地区コミュニティセンター	今市	土沢2086番地	227.2	昭和58	W造	●				直営	南原出張所併設
3 奥日光コミュニティセンター	日光	中宮祠2478番地4	275.1	昭和56	R造	●		●		直営	中宮祠出張所・中宮祠公民館併設
4 女性サポートセンター	日光	清滝桜ヶ丘210番地7	729.1	昭和58	S造	●		●	●	直営	清滝公民館・清滝出張所・清滝体育館併設
5 活性化センター「銅ふれあい館」	足尾	足尾町通洞5588	505.0	平成4	S造					直営	
合 計			2566.9	-	-	-	-	-	-	-	-

※南原地区コミュニティセンターは南原出張所と、奥日光コミュニティセンターは中宮祠出張所・中宮祠公民館及び日光消防署中宮祠分署と、女性サポートセンターは清滝体育館と併設施設となっています。

<前回計画からの6年間での変化>

- ・下原地区コミュニティセンターは、令和3（2021）年3月31日で閉館になりました。
- ・女性サポートセンターは清滝公民館・清滝出張所との複合化（受入れ）施設となっています。

② 実態及び課題

● 建物状況

- ・奥日光コミュニティセンターが築 40 年となっているほか、3 施設が築 30 年以上であり、老朽化が進行しています。女性サポートセンターは、平成 22（2010）年調査の時点では劣化が顕著でしたが、複合化改修を経た現在では一部改善されています。
- ・銅ふれあい館は給水・排水設備の劣化が発生しています。
- ・耐震安全性が未確保だった下原地区コミュニティセンターが閉館となったため、5 施設とも耐震性は確保されています。

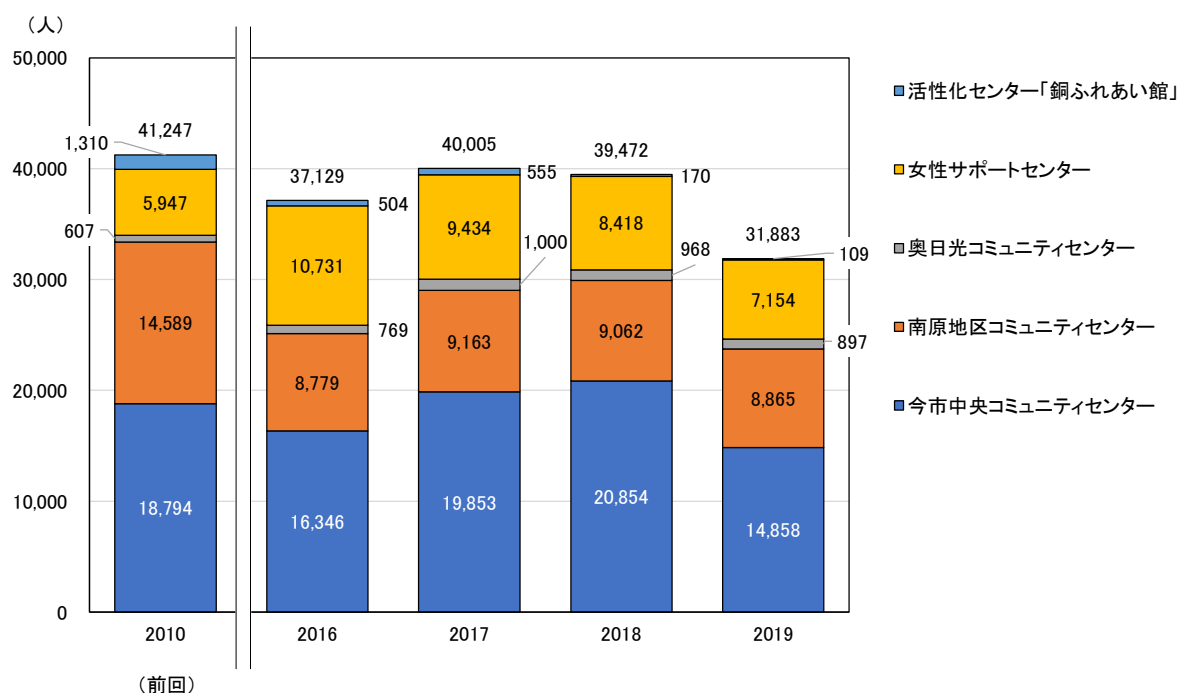
● 利用・運営状況

- ・利用者は 3 万から 4 万人台で推移しており、大きな減少傾向はありませんが、平成 22（2010）年と比較して、南原地区コミュニティセンターの利用が 40% 減少しています。
- ・奥日光コミュニティセンターおよび銅ふれあい館の利用者は、いずれも年間 1,000 名以下となっており、利用が極めて限られています。

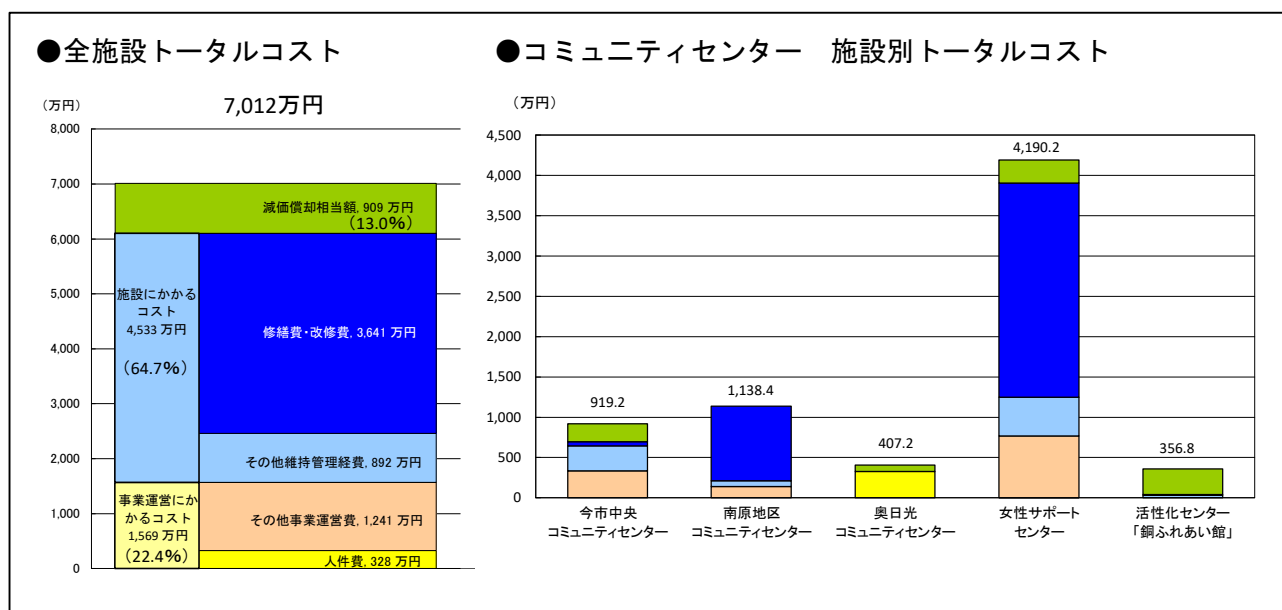
● コスト状況

- ・トータルコスト 7,012 万円です。
- ・複合施設で、活性化センター「銅ふれあい館」以外の施設については、運営が直営であることから、複合先と合わせた包括的な指定管理制度の導入などにより、コスト面での削減が求められます。

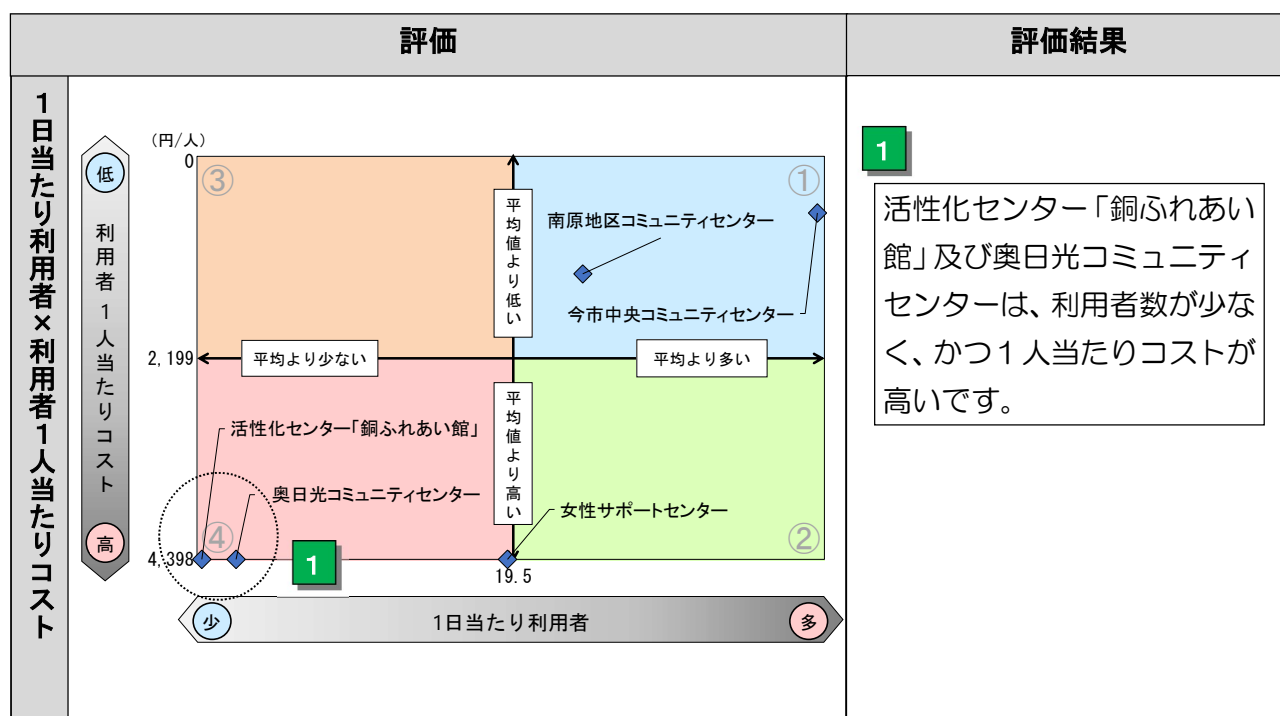
・ 利用者の年間推移



・ トータルコスト（2019 年度）



③ 建物状況と利用状況による評価結果



④ 改善の方向性

- ・ 利用者数が極端に少ない施設は、保有機能より、近隣の施設との集約化が可能か今後検討します。
- ・ 施設運営は直営のため、指定管理者制度導入や複合先施設との一括管理等による、より効率的な管理運営を検討します。
- ・ 地元の自治会や特定の利用団体等への譲渡を検討します。

(1 1) 集会等施設

① 施設概要

本市では集会等施設として52施設を保有しています。なお、1施設は地元自治会の集会施設となっている所野コミュニティセンターです。

【施設一覧】

地域	名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造	併設施設	備考
地 今 域 市	1 関の沢集会所	町谷1382	235.0	昭和55年	W造		自治体
	2 赤間々会館	今市1206	213.1	昭和58年	S造		
日 光 地 域	3 とちぎ日光材細尾モデルセンター	細尾町428	197.0	平成3年	W造		その他
	4 宮小来川集会施設	宮小来川2735-2	209.0	平成5年	W造		その他
	5 山久保集会施設	山久保192	144.0	平成8年	W造		その他
	6 小来川農業集落多目的集会施設	西小来川3403	60.0	昭和61年	W造		その他
	7 滝ヶ原間伐材等利用推進施設	滝ヶ原3822	116.0	平成13年	W造		その他
	8 南小来川集会施設	南小来川282	140.0	平成9年	W造		その他
	9 所野コミュニティセンター・日光憩の家	所野2832-2	517.2	昭和60年	S造	憩の家	コミセン
藤 原 地 域	10 芹沢生活改善センター	芹沢124	126.4	昭和55年	W造		生活改善
	11 高德生活改善センター	高德770	267.0	昭和58年	W造		生活改善
	12 小佐越地区多目的集会センター	小佐越395	119.2	平成1年	W造		多目的
	13 小原地区多目的集会所	藤原128	191.7	平成7年	W造		多目的
	14 柄倉多目的集会所	柄倉261	219.7	平成5年	W造		多目的
	15 大原地区集会所	鬼怒川温泉大原479	192.9	平成9年	W造		多目的
	16 藤原地区集会所	藤原419	217.8	平成10年	W造		多目的
	17 鷄頂地区活性化センター	高原216	143.3	平成12年	W造		多目的
	18 川治地区コミュニティセンター	藤原1234-1	770.4	昭和54年	S造		コミセン
足 尾 地 域	19 赤倉集会所	足尾町赤倉1263	89.4	平成17年	W造		自治体
	20 南橋集会所	足尾町南橋5302	66.2	平成1年	W造		自治体
	21 上間藤集会所	足尾町上間藤1345	183.0	平成4年	W造		自治体
	22 上の平集会所	足尾町上の平4729	99.9	平成1年	W造		自治体
	23 下間藤集会所	足尾町下間藤1457	110.1	平成6年	W造	観光センター	自治体
	24 田元集会所	足尾町1541	66.2	昭和60年	W造		自治体
	25 野路又集会所	足尾町4436	119.5	平成3年	W造		自治体
	26 掛水集会所	足尾町掛水2323	167.3	昭和63年	W造	消防団詰所	自治体
	27 向原集会所	足尾町向原2413	119.5	平成3年	W造		自治体
	28 赤沢集会所	足尾町赤沢2627	142.4	平成18年	W造		自治体
	29 松原集会所	足尾町松原2708	271.5	昭和43年	W造		自治体
	30 通洞集会所	足尾町通洞2731	119.5	平成12年	W造		自治体
	31 砂畑集会所	足尾町砂畑2764	123.8	昭和29年	W造		自治体
	32 中才集会所	足尾町中才2848	110.5	平成17年	W造		自治体
	33 原集会所	足尾町3066	119.5	平成9年	W造		自治体
	34 唐風呂集会所	足尾町3435	53.0	平成1年	W造		自治体
	35 足尾南部生活改善センター	足尾町中才2848	126.3	昭和50年	W造		生活改善
	36 足尾東部生活改善センター	足尾町1727	121.7	昭和56年	W造		生活改善
	37 切幹林業活動促進センター	足尾町3125	64.6	平成13年	W造		林業活動
	38 遠下林業活動促進センター	足尾町遠下2942	92.7	平成14年	W造		林業活動
栗 山 地 域	39 川俣温泉地区集会所	川俣881-4	249.7	平成10年	W造		自治体
	40 川俣集会所	川俣963	273.2	昭和61年	W造		自治体
	41 若間集会所	若間835	144.5	昭和54年	W造		自治体
	42 黒部集会所	黒部208	240.3	平成1年	S造		自治体
	43 土呂部集会所	土呂部93	197.9	昭和62年	W造		自治体
	44 青柳平集会所	日蔭577	286.7	平成8年	S造		自治体
	45 日蔭集会所	日蔭221	246.0	昭和57年	S造		自治体
	46 日向集会所	日向579	282.0	昭和58年	RC造		自治体
	47 大王集会所	日向1477	56.0	昭和55年	W造		自治体
	48 戸中集会所	日向694	73.7	昭和51年	W造		自治体
	49 小指集会所	日向113-1	45.0	昭和55年	W造		自治体
	50 西川集会所	西川115-13	273.3	平成17年	W造		自治体
	51 湯西川上集会所	湯西川1431	132.0	昭和59年	W造		自治体
	52 湯西川下地区集会所	湯西川168-7	339.5	平成19年	W造		自治体
合 計			9286.0	-	-	-	-

<前回計画からの6年間での変化>

- ・内の籠集会所、小穴集会所、鬼怒川地区コミュニティセンターは廃止になりました。
- ・餅ヶ瀬集会所、野門集会所、上栗山集会所は地元に移譲されました。

② 実態及び課題

● 建物状況

- 全 52 施設中、45 施設が木造となっており、このうち 35 施設は延床面積 200 m²未満の小規模な施設です。
- 全 52 施設中、27 施設が築 30 年以上と老朽化しています。

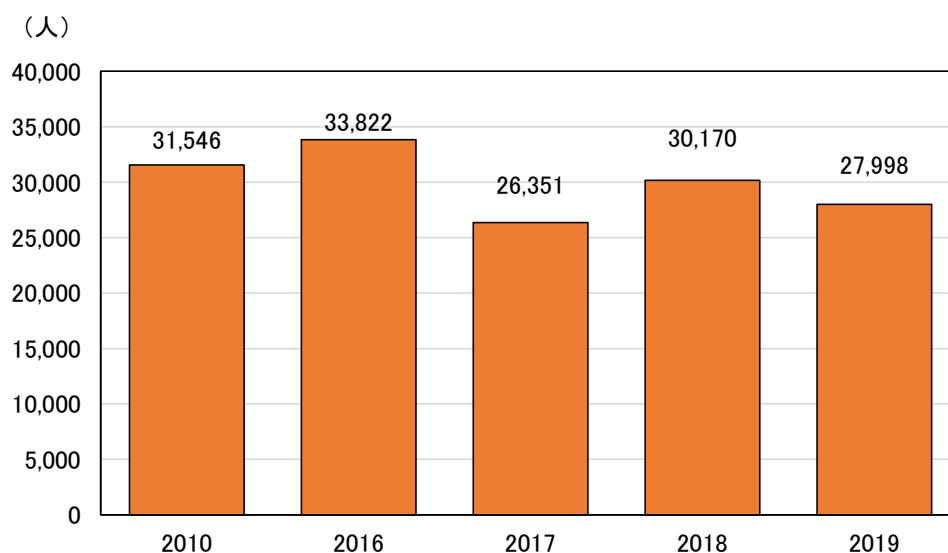
● 利用・運営状況

- 地元自治会が管理や運営にかかわっている地域密着型の施設のため、地域の方の利用に供しています。
- 令和元（2019）年度の利用状況では、52 施設中 5 施設（赤間々会館、とちぎ日光材細尾モデルセンター、所野コミュニティセンター・日光憩の家、高德生活改善センター、大原地区集会所）は年間 1,000 人以上の利用がありましたが、その他の施設はそれより少ない利用となっています。

● コスト状況

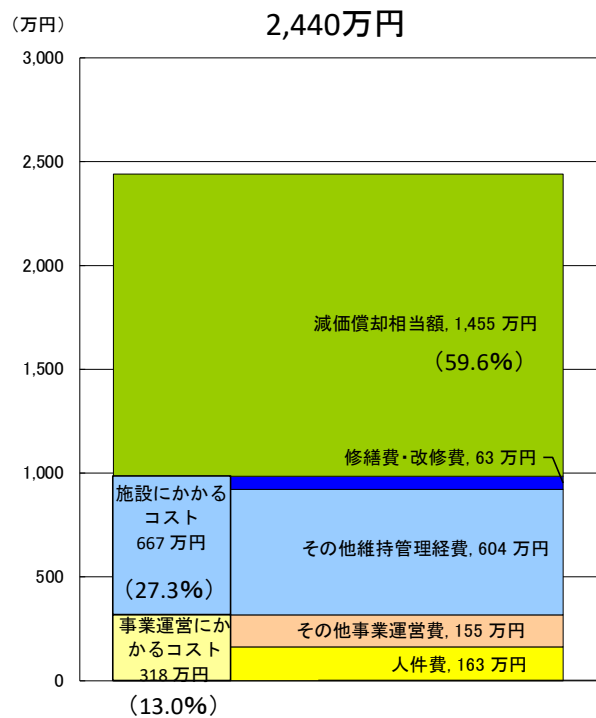
- 施設管理は自治会等に委託されているため、運営コストはほとんどかかっていません。トータルコストの 2,440 万円の内、60%が減価償却費となっています。
- 市が保有を継続した場合、将来の改築コストがかかることや、主たる利用者が管理者でもある自治会の方々となっていること、人口減少や高齢化が進展する背景などより、コストの問題と運営形態が課題です。

・ 利用者数の年間推移

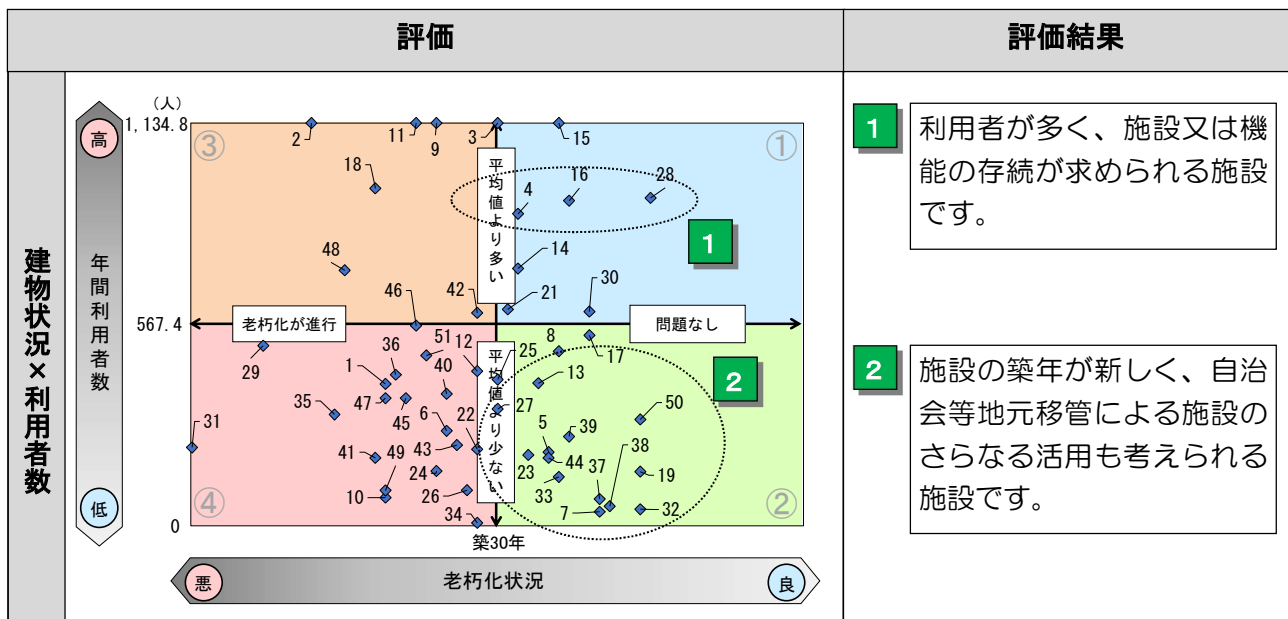


・ トータルコスト（2019 年度）

●全施設トータルコスト



③ 建物状況と利用状況



※南橋集会所、湯西川下地区集会所は利用者数不明のため、本図には含まれていません。

番号	名 称	番号	名 称	番号	名 称
1	関の沢集会所	21	上間藤集会所	41	若間集会所
2	赤間々会館	22	上の平集会所	42	黒部集会所
3	とちぎ日光材細尾モデルセンター	23	下間藤集会所	43	土呂部集会所
4	宮小来川集会施設	24	田元集会所	44	青柳平集会所
5	山久保集会施設	25	野路又集会所	45	日蔭集会所
6	小来川農業集落多目的集会施設	26	掛水集会所	46	日向集会所
7	滝ヶ原間伐材等利用推進施設	27	向原集会所	47	大王集会所
8	南小来川集会施設	28	赤沢集会所	48	戸中集会所
9	所野コミュニティセンター・日光憩の家	29	松原集会所	49	小指集会所
10	芹沢生活改善センター	30	通洞集会所	50	西川集会所
11	高德生活改善センター	31	砂畑集会所	51	湯西川上集会所
12	小佐越地区多目的集会センター	32	中才集会所	52	湯西川下地区集会所
13	小原地区多目的集会所	33	原集会所		
14	柄倉多目的集会所	34	唐風呂集会所		
15	大原地区集会所	35	足尾南部生活改善センター		
16	藤原地区集会所	36	足尾東部生活改善センター		
17	鶏頂地区活性化センター	37	切幹林業活動促進センター		
18	川治地区コミュニティセンター	38	遠下林業活動促進センター		
19	赤倉集会所	39	川俣温泉地区集会所		
20	南橋集会所	40	川俣集会所		

④ 改善の方向性

- 稼働率が低く又は老朽化している施設については、集会所間の集約や周辺の公共施設との集約化・多機能化を検討します。
- 地元自治会等への施設譲渡を引き続き検討し、協議を進めます。

(12) 小学校・中学校

① 施設概要

当市には、小学校 24 校、中学校 15 校の合計 39 校あります。なお、小学校 5 校・中学校 5 校は、それぞれ併設校となっており、同一の建物を使用しています。

【施設一覧】

(令和 3 年 5 月 1 日現在)

	名称	住所	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	児童生徒数(人)		学級数(学級)	
						通常学級 在籍者数	特別 支援	通常学級	特別 支援
今市地域	1 今市小学校	今市531番地	8,932	1974	RC造	241	2	11	2
	2 今市第二小学校	瀬川227番地	6,267	1991	RC造	240	10	9	2
	3 今市第三小学校	今市本町18番地1	8,685	1970	RC造	516	12	18	3
	4 南原小学校	土沢460番地	6,940	1986	RC造	375	12	14	2
	5 落合東小学校	文挾町106番地	5,659	1986	RC造	148	8	6	2
	6 落合西小学校	長畑522番地2	5,097	1984	RC造	57	5	5	1
	7 大桑小学校	大桑町179番地	4,621	1977	RC造	122	11	6	3
	8 轟小学校	轟53番地	3,908	1988	RC造	45	2	5	1
	9 小百小学校	小百531番地	3,595	1987	W造	17		3	
	10 大沢小学校	大沢町97番地	5,181	1982	RC造	173	4	6	2
	11 大室小学校	大室356番地	6,500	1978	RC造	320	6	12	2
	12 猪倉小学校	猪倉3314番地	5,031	1989	RC造	125	4	6	2
	13 小林小学校	小林2708番地	4,926	1981	RC造	102		6	
日光地域	14 日光小学校	萩垣面2390番地2	7,706	1981	RC造	223	2	9	2
	15 清滝小学校	清滝2丁目10番1号	4,192	1959	RC造	26	1	3	1
	16 安良沢小学校	久次良町1777番地	5,773	1984	RC造	45	1	5	1
	17 中宮祠小中学校	中宮祠2478番地	3,987	1966	RC造	8		3	
	18 小来川小中学校	中小来川2817番地	4,383	1974	RC造	8		3	
藤原	19 鬼怒川小学校	藤原19番地	5,280	1963	RC造	75	4	6	2
	20 下原小学校	鬼怒川温泉大原2番地	4,259	1971	RC造	148	5	6	2
	21 三依小中学校	芹沢20番地	2,911	1975	RC造	5		2	
足尾	24 足尾小学校	足尾町赤沢6番2号	4,332	2007	RC造	23		3	
栗山	22 栗山小中学校	日蔭570番地	3,774	2004	RC造	1		1	
	23 湯西川小中学校	湯西川643番地	4,689	2006	RC造	7		2	
小学校 計			106,884			3,050	89	150	30
小学校・小中学校 合計			130,615						
今市地域	1 今市中学校	今市1659番地	11,597	1985	RC造	499	10	16	2
	2 東原中学校	平ヶ崎755番地の1	5,688	1983	RC造	184	10	6	2
	3 落合中学校	小代310番地	6,746	1991	RC造	160	3	6	1
	4 豊岡中学校	芹沼1958番地	7,637	1989	RC造	135	1	5	1
	5 大沢中学校	大沢町97番地	6,719	1987	RC造	344	14	12	2
	6 小林中学校	小林2384番地	7,084	1991	RC造	42		3	
日光地域	7 日光中学校	久次良町2096番地の1	5,168	1969	RC造	37	3	3	1
	8 東中学校	七里1020番地	7,327	1986	RC造	159	3	6	2
	9 中宮祠小中学校	中宮祠2478番地	-	-	-	5		2	
	10 小来川小中学校	中小来川2817番地	-	-	-	11		3	
藤原	11 藤原中学校	鬼怒川温泉大原790番地	5,211	2010	RC造	112	6	5	2
	12 三依小中学校	中三依835番地の1	-	-	-	1		1	
足尾	15 足尾中学校	足尾町向原7番1号	3,870	1991	RC造	18		3	
栗山	13 栗山小中学校	日蔭570番地	-	-	-	2		1	
	14 湯西川小中学校	湯西川643番地	-	-	-	11		3	
中学校 計			67,047			1,720	50	75	13
中学校・小中学校 合計			86,790						

※小中学校の延床面積・建築年度・構造は小学校の一覧で再掲しています。
 ※学校教育法では12クラス以下の学校を小規模校とし、小学校5クラス以下 中学校 2クラス以下を過小規模校としています。
 ※中宮祠・小来川・三依・湯西川・栗山小中学校についてはそれぞれ併設(同一建物)となっています。

＜前回計画からの6年間での変化＞

- 日光地域の野口小学校、所野小学校は令和2（2020）年3月に適正配置により、日光小学校に統合されました。
- 藤原地域の三依小学校・三依中学校は、平成26（2014）年に併設となった後、平成31（2019）年より小中一貫校の三依小中学校となりました。統合先は三依中学校の敷地です。
- 栗山地域の栗山小学校、栗山中学校は、平成29（2017）年に小中学校として一体化しました。統合先は栗山小学校の敷地です。
- 今市地域の小百小学校は、令和4（2022）年3月に大桑小学校に統合され閉校となりました。

② 実態及び課題

● 建物状況

- 小学校では、24校中21校が築30年以上と老朽化しており、このうち12校が築20年以上経過しています。
- 中学校では、小学校との重複を除く10校中7校が築30年以上と老朽化しており、7校が築20年以上の状況です。
- 学校の耐震安全性は、全校で確保されています。

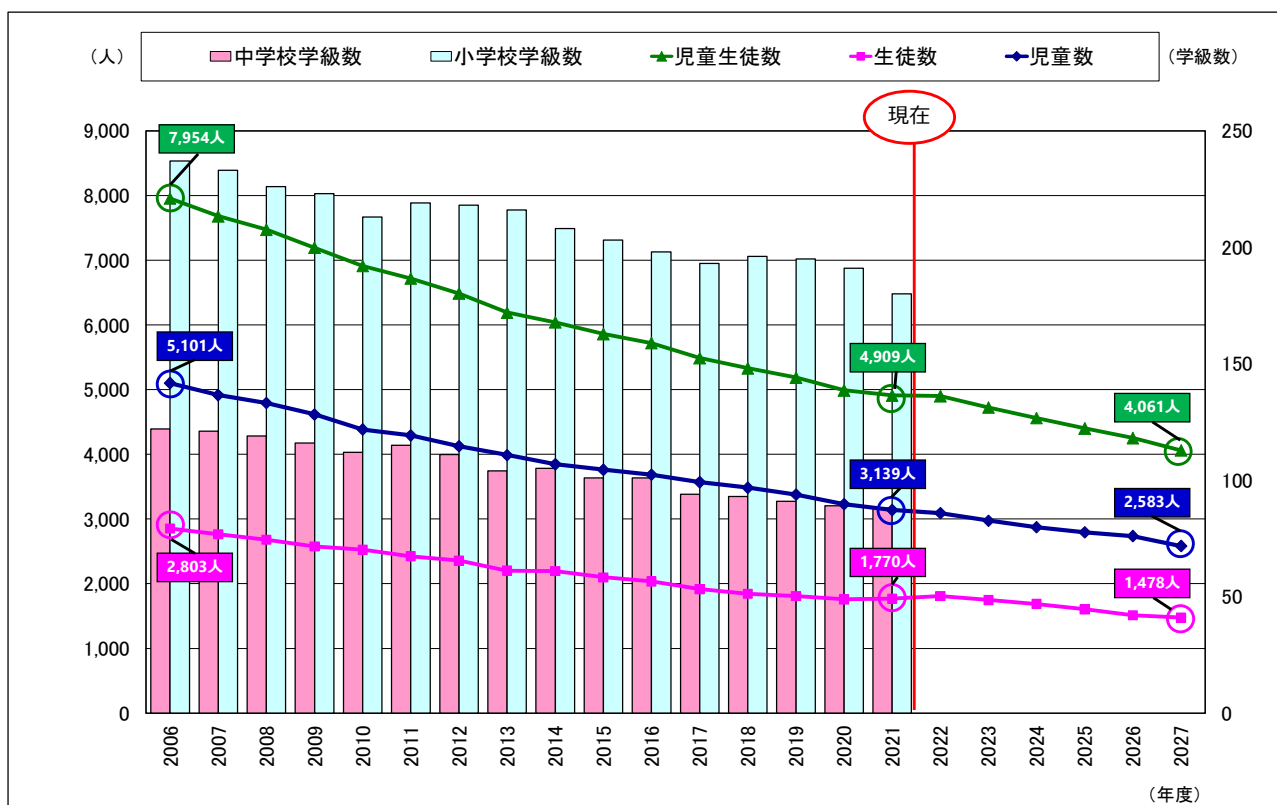
● 利用・運営状況

- 小学校では24校中21校、中学校では15校中13校が小規模校化しています。特に、複式学級にあたる6学級未満の小学校は9校あり、足尾・栗山地域の学校の全校が当てはまります。今後は、地域の状況を十分に配慮した上で施設の再編を検討しながら、既存の余裕スペースや余裕教室の有効活用が課題です。

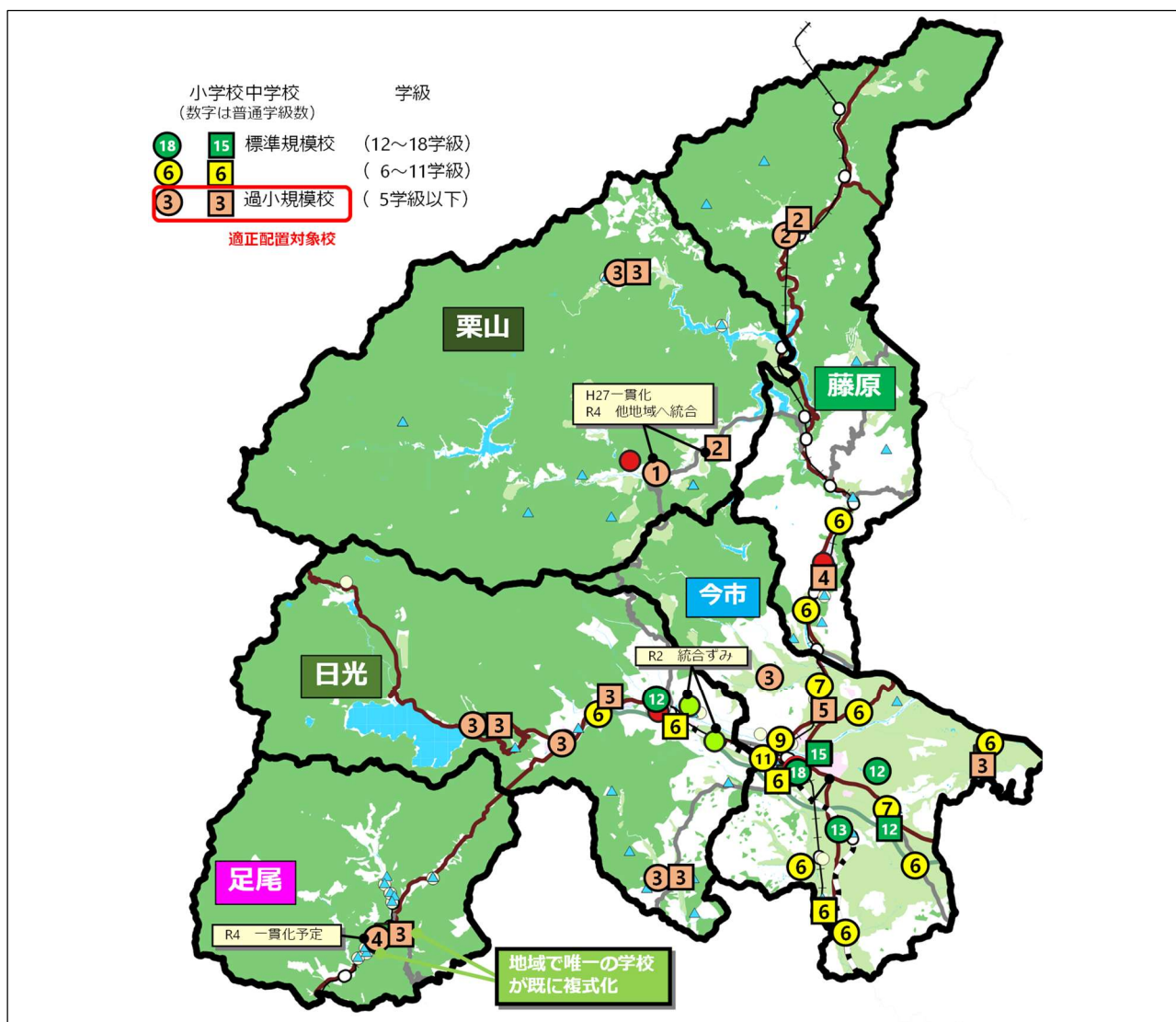
● コスト状況

- 今後40年間のコスト試算では築年との関係から、令和34（2052）年頃からの10年間に現在の施設に係る経費の水準を大きく上回る更新の山が発生するため、長寿命化だけでなく、中長期的な視点での施設量の縮減が大きな課題となります。

・児童生徒数の状況



・学校配置状況・学級規模



③ 建物状況と利用状況による評価結果

評価	評価結果
小学校 (学級) 多 学級数 少 総合劣化度 悪 良	1 築30年を境に急激に劣化が進行し、早急な修繕対策が必要な状況です。 2 6学級以下の小学校であり、学校施設の有効活用検討が必要です。
中学校 (学級) 多 学級数 少 総合劣化度 悪 良	3 築30年を超え学校施設の劣化が進行しているため、早急な修繕対策が必要です。 4 学級数が12学級を超えているのは今市・大沢中学校のみであり、その他は全て小規模校であるため、有効活用のできる学校がある可能性があります。

※総合劣化度のデータがない、今市第二小学校および小中学校（湯西川・小来川・中宮祠・三依）各校は除いています。

※小百小学校・栗山小中学校は含まれていません。

④ 改善の方向性

- 現状、既に市内の小中学校 39 校中、34 校が小規模校であり、中には市町村合併当時に標準規模校だった学校が小規模校化した学校もあります。今後の市内の年少人口減少を勘案した場合には、更に余裕スペース、余裕教室の増加が見込まれます。そうした中、時代に即した教育環境を維持しながら、余裕スペースの有効活用を実現するため、その他の施設との複合化を図ります。
- 施設の保全状況に教育環境の観点を加味しながら、5地域の境界を越えた学校施設の再編の検討や小中併設校化を進め、施設総量の縮減を図ります。
- 今後の建替え・改修の際には寒冷地仕様等、日光の風土・気候に対応した施設整備の実施や省エネ・低炭素性の環境配慮型への対応を実施し、校舎等のランニングコストの圧縮を図ります。

(13) 保育園

① 施設概要

当市には、市立保育園 12 園（うち、認定こども園 1 園）があります。

市立保育園全体の認可定員は 507 人で、令和 3（2021）年 4 月時点の入園児数は 394 人、入園率は約 78%となっています。

平成 23（2011）年調査時点での入園率より 12 ポイント上昇しています。

【施設一覧】（市立保育園：12 園）

（令和 3 年 4 月現在）

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造	園児数(人)						認可定員 (人)	運営	備考
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳			
1 並木保育園	瀬川1316-1	562.5	昭和49	その他	14	6	12	15	14	16	85	直営	
2 せせらぎ保育園	瀬尾81-2	435.1	昭和46	木造	6	10	16	8	12	6	65	直営	
3 原町みどり保育園	平ヶ崎132-2	498.1	昭和47	木造	5	9	10	10	7	11	60	直営	
4 しばやま保育園	荊沢540-3	485.2	昭和48	木造	9	10	11	12	17	13	80	直営	
5 日光保育園	御幸町6-1	655.7	昭和61	鉄骨造	5	8	7	5	7	15	65	直営	
6 所野保育園	所野689-8	677.9	平成12	鉄骨造	9	8	9	11	16	8	75	直営	
7 小来川保育園	中小来川2612-2	199.3	昭和62	木造	1	2	-	5	0	3	12	直営	
8 三依保育園	中三依835-1	60.1	令和2	鉄筋コン クリート造	0	0	0	0	0	0	19	直営	
9 足尾認定こども園	足尾町赤沢6-5	971.8	平成7	木造	2	2	1	1	1	5	27	直営	
10 湯西川保育園	湯西川597-3	359.8	昭和43	木造	-	1	-	2	0	1	19	直営	
11 くりやま保育園	黒部54-1	45.9	平成30	鉄骨造	-	-	-	0	0	0	0	直営	
12 中宮祠保育園	中宮祠2478-1	404.6	平成1	木造	-	-	-	-	-	-	-	直営	
合 計		5,355.9	-	-	51	56	66	69	74	78	507	-	-

<前回計画からの6年間での変化>

- ・日光地域の清滝保育園は、平成 30（2018）年に廃止されました。
- ・藤原地域の藤原保育園、鬼怒川保育園、下原保育園、高德保育園は平成 30（2018）年までに、2 園に統合の上、民営化されました。
- ・藤原地域の三依保育園は、令和 2（2020）年に、三依小中学校体育館、三依地区センター、三依公民館と複合化されました。
- ・栗山地域の栗山中央保育園は、平成 28（2016）年に栗山行政センター内に集約化され、「くりやま保育園」となりました。

② 実態及び課題

● 建物状況

- ・12 施設中、9 施設が築 30 年以上と老朽化が進行しています。このうち、6 施設が築 40 年以上となっています。
- ・築 40 年以上の施設は木造が大半を占め、耐震安全性が未確保の状態です。
- ・13 施設中、4 施設については重要度の高い複数部位で劣化が見られます。

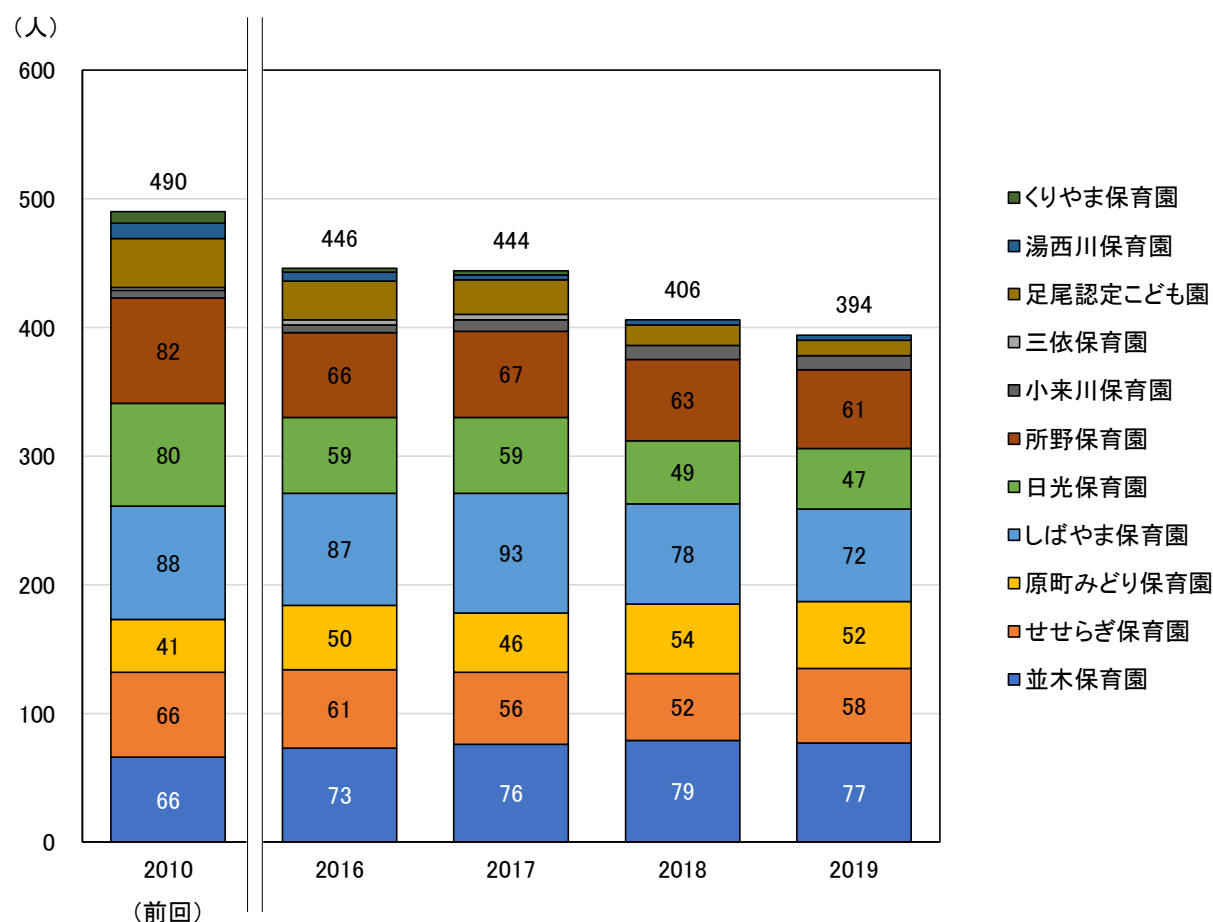
● 利用・運営状況

- ・市立保育園 12 園のうち、認可定員を超過している施設は現在ありません。入園率が 50%未満の保育園は 5 園存在しています。
- ・市が保有する保育園の運営は、すべて直営で行われています。なお、藤原地域には従来市営保育園が 4 園ありましたが、平成 30（2018）年度から 31（2019）年度にかけて 4 園が 2 園に集約化の上、統合されました。

● コスト状況

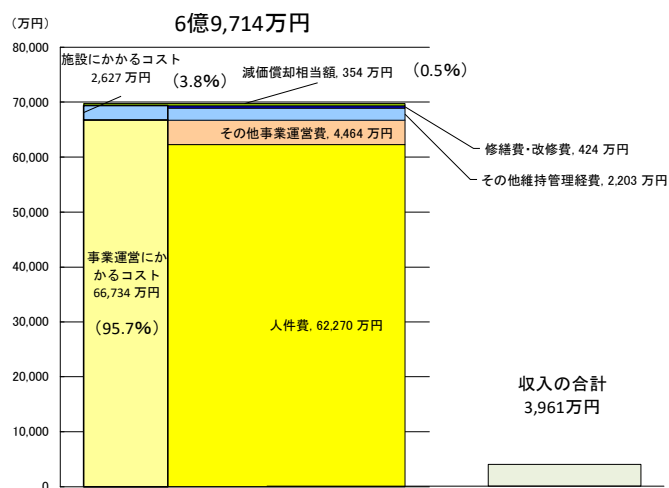
- ・全施設のトータルコストは年間約 7.0 億円です。そのうち、事業運営に係るコストの大半を占める人件費が 6.2 億円と全体の 89%となっています。それに対する収入は 3,961 万円であるため、トータルコストの約 6%に過ぎません。

・ 園児数の推移

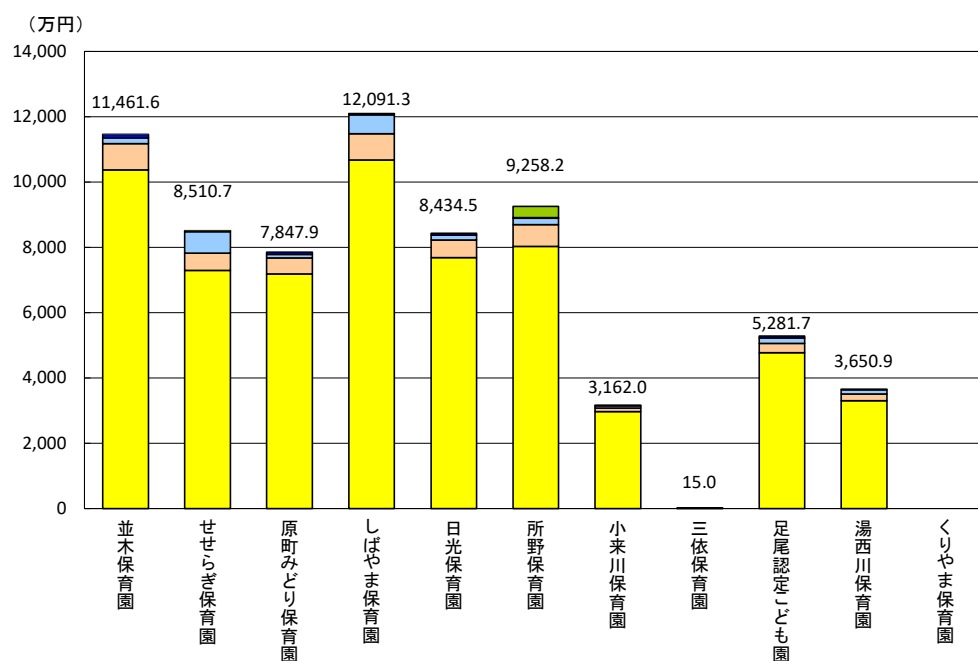


・ トータルコスト（2019 年度）

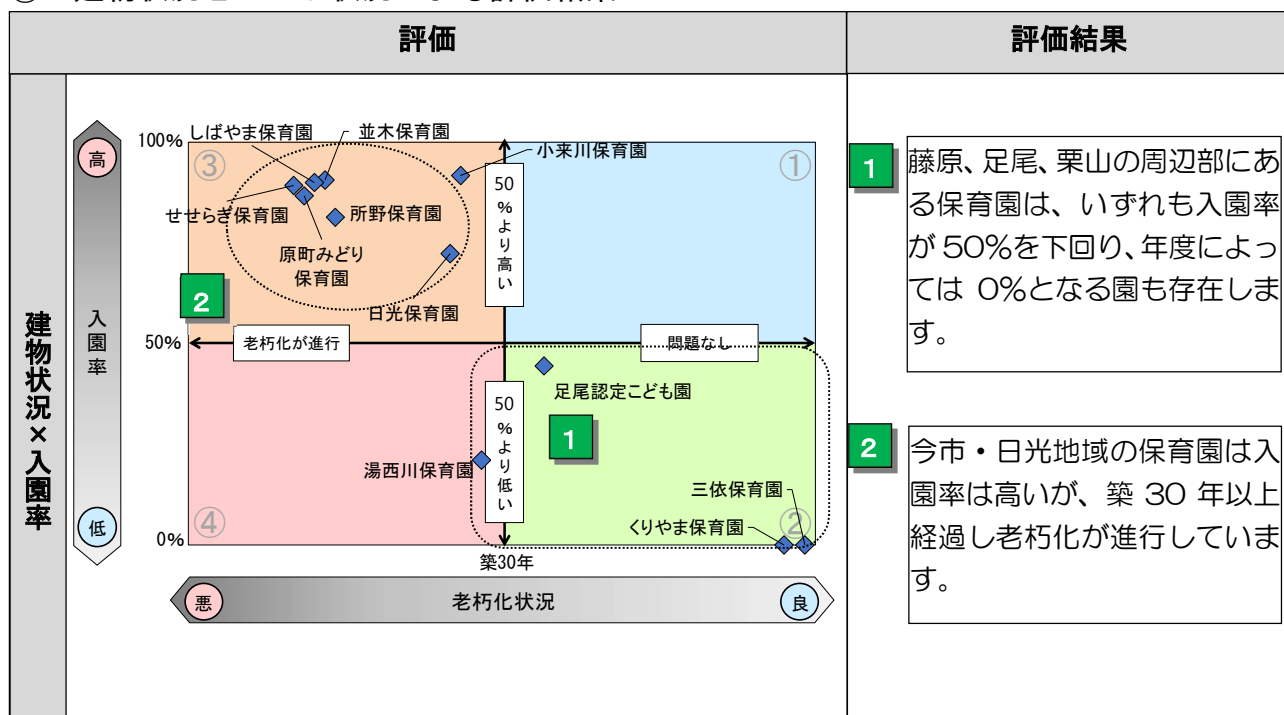
●全施設トータルコスト



●保育園 施設別トータルコスト



③ 建物状況とコスト状況による評価結果



※中宮祠保育園は除いています。

④ 改善の方向性

- 保育施設整備計画に基づき、民間施設の意向を踏まえながら、効果的な施設の統廃合や民営化を含めた計画的な整備を進めます。
- 人口減少地区においては、他の公共施設との複合化を図り、地域、地区の特性を踏まえた保育サービスの提供を検討します。
- 公立保育園として残す施設については、人口動態や利用者のニーズ等に対応し、建替え時に将来の需要と供給のバランスを図り、必要十分な保育サービスの量と質を確保します。

(14) 放課後児童クラブ

① 施設概要

市では、保護者が仕事などにより放課後や夏休み期間中などに、家庭での児童の育成が困難な場合に、保護者の代わりに児童に育成を行う施設として、放課後児童クラブ（児童館・たんぽぽ広場含む。）を市内に43施設保有しています。

※下原児童館、各たんぽぽ広場は名称が異なりますが、類似した事業を行っています。

【施設一覧】

名称	地域	住所	延床面積	開設年度 (年度)	構造	運営	併設施設	利用対象小学校名	実施場所
1 さくら児童クラブ第1	今市	今市531	63.8	平成6	RC造	直営	学校	今市小学校	今市小学校(用途変更)
2 さくら児童クラブ第2	今市	今市531	63.8	平成18	RC造	直営	学校	今市小学校	今市小学校(用途変更)
3 さくら児童クラブ第3	今市	今市531	63.8	-	RC造	直営	-	-	-
4 こどもオアシス館だいや(だいや児童クラブ第1)	今市	瀬尾69番地7	84.7	平成11	W造	直営	-	今市第二小学校	専用施設
5 こどもオアシス館だいや分館(だいや児童クラブ第2、3)	今市	瀬尾68-1	266.8	-	W造	直営	-	-	-
6 なかよし児童クラブ第1	今市	今市本町18番地1	64.3	平成8	RC造	直営	学校	今市第三小学校	今市第三小学校(用途変更)
7 なかよし児童クラブ第2	今市	今市本町18番地1	64.3	平成19	RC造	直営	学校	今市第三小学校	今市第三小学校(用途変更)
8 なかよし児童クラブ第3	今市	今市本町18番地1	64.3	平成22	RC造	直営	学校	今市第三小学校	今市第三小学校(用途変更)
9 なかよし児童クラブ第4	今市	今市本町18番地1	64.3	平成22	RC造	直営	学校	今市第三小学校	今市第三小学校(一時的余裕教室)
10 今三あおぞら児童クラブ	今市	今市本町2-7	108.1	平成22	W造	直営	幼稚園	今市第三小学校	民間
11 わんぱくクラブ第1	今市	今市本町8-16	57.8	平成18	W造	直営	-	今市第三小学校	賃貸
12 わんぱくクラブ第2	今市	今市本町8-16	58.4	平成18	W造	直営	-	-	-
13 こどもオアシス館みなみはら(みなみはら児童クラブ第1、2)	今市	土沢460番地	211.8	平成8	S造	直営	-	南原小学校	専用施設1F
14 みなみはら児童クラブ第3	今市	土沢460番地	64.0	平成22	RC造	直営	学校	南原小学校	南原小学校(一時的余裕教室)
15 むんつけれ児童クラブ	今市	木和田島1373番地405	32.0	平成21	-	直営	-	南原小学校	賃貸
16 みょうじん保育園児童クラブ	今市	明神274番地1	41.8	平成22	-	直営	保育園	南原小・落東小	民間
17 おちあい児童クラブ第1	今市	文挾町38番地	139.1	平成10	W造	直営	児童館	落合東小学校	落児童館
18 おちあい児童クラブ第2	今市	文挾町106番地	91.0	平成18	RC造	直営	学校	落合東小学校	落合東小学校(一時的余裕教室)
19 にこにこ児童クラブ	今市	長畑3084番地	72.1	平成12	-	直営	幼稚園	落合西小学校	民間
20 とよおか児童クラブ第1	今市	大桑町120番地1	40.6	平成9	W造	直営	児童館	大桑小学校	豊岡児童館
21 とよおか児童クラブ第2	今市	大桑町179番地	64.0	平成18	RC造	直営	学校	大桑小学校	大桑小学校(一時的余裕教室)
22 とよおか児童クラブ第3	今市	大桑町179番地	64.0	平成18	RC造	直営	-	-	-
23 轟児童クラブ	今市	轟53番地	82.8	平成17	W造	直営	学校	轟小学校	轟小学校(一時的余裕教室)
24 小百児童クラブ	今市	小百531番地	46.6	平成16	W造	直営	学校	小百小学校	小百小学校(一時的余裕教室)
25 こどもオアシス館おおさわ(おおさわ児童クラブ第1)	今市	大沢町117番地	62.9	平成12	W造	直営	-	大沢小学校	専用施設
26 こどもオアシス館おおさわ分館(おおさわ児童クラブ第2～5)	今市	大沢町115-1	474.0	-	W造	直営	-	-	-
27 こどもオアシス館おおむろ(みどりっ子児童クラブ第1、2)	今市	大室356番地9	258.4	平成10	W造	直営	-	大室小学校	専用施設
28 みどりっ子児童クラブ第3	今市	大室356番地	112.0	平成22	RC造	直営	学校	大室小学校	大室小学校(一時的余裕教室)
29 こどもオアシス館おおむろ分館(第2みどりっ子児童クラブ-1、2)	今市	大室356番地9	230.4	平成20	W造	直営	-	大室小学校	専用施設
30 こどもオアシス館いのくら(いのくら児童クラブ第1)	今市	猪倉3331-6	111.8	平成12	W造	直営	-	猪倉小学校	専用施設
31 こどもオアシス館いのくら分館(いのくら児童クラブ第2)	今市	猪倉3331-6	122.0	-	W造	直営	-	-	-
32 こばやし児童クラブ第1	今市	小林2708番地	64.1	平成13	RC造	直営	学校	小林小学校	小林小学校(用途変更)
33 こばやし児童クラブ第2	今市	小林2708番地	64.1	-	RC造	直営	-	-	-
34 ひまわり第1クラブ	日光	萩垣面2390番地2	72.0	平成10	RC造	直営	学校	日光小学校	日光小学校(用途変更)
35 ひまわり第2クラブ	日光	萩垣面2390番地2	72.0	平成22	RC造	直営	学校	日光小学校	日光小学校(一時的余裕教室)
36 ひまわり第3クラブ	日光	萩垣面2390番地2	58.5	-	RC造	直営	-	-	-
37 パンビクラブ清滝	日光	清滝2丁目10番1号	114.8	平成19	RC造	直営	学校	清滝小学校	清滝小学校(一時的余裕教室)
38 パンビクラブ安良沢	日光	久次良町1777	39.6	平成10	RC造	直営	幼稚園	安良沢小学校	民間
39 足尾小ゼブラクラブ	足尾	足尾町赤沢6-1	52.6	平成4	RC造	直営	公民館	足尾小学校	足尾公民館
40 下原児童館	藤原	鬼怒川温泉大原2番地24	388.3	平成5	RC造	直営	-	-	下原児童館
41 川治たんぽぽ広場	藤原	藤原1228番地	358.6	平成17	RC造	直営	-	-	専用施設
42 小来川たんぽぽ広場	日光	中小来川2817番地	57.9	平成23	RC造	直営	学校	-	小来川小中学校(余裕教室)
43 栗山たんぽぽ広場	栗山	黒部267番地	63.8	平成23	W造	直営	-	-	専用施設
合計			4752.0	-	-	-	-	-	-

＜前回計画からの6年間での変化＞

- ・今三あおぞら児童クラブが新築（移転）されました。
- ・所野小学校の日光小学校への統合にともない、スマイルクラブが廃止されました。
- ・野口小学校の日光小学校への統合にともない、野口っ子クラブが廃止されました。

② 実態及び課題

● 建物状況

- ・43 施設中、19 施設は小学校、児童館などの余裕スペースを活用した施設となっています。

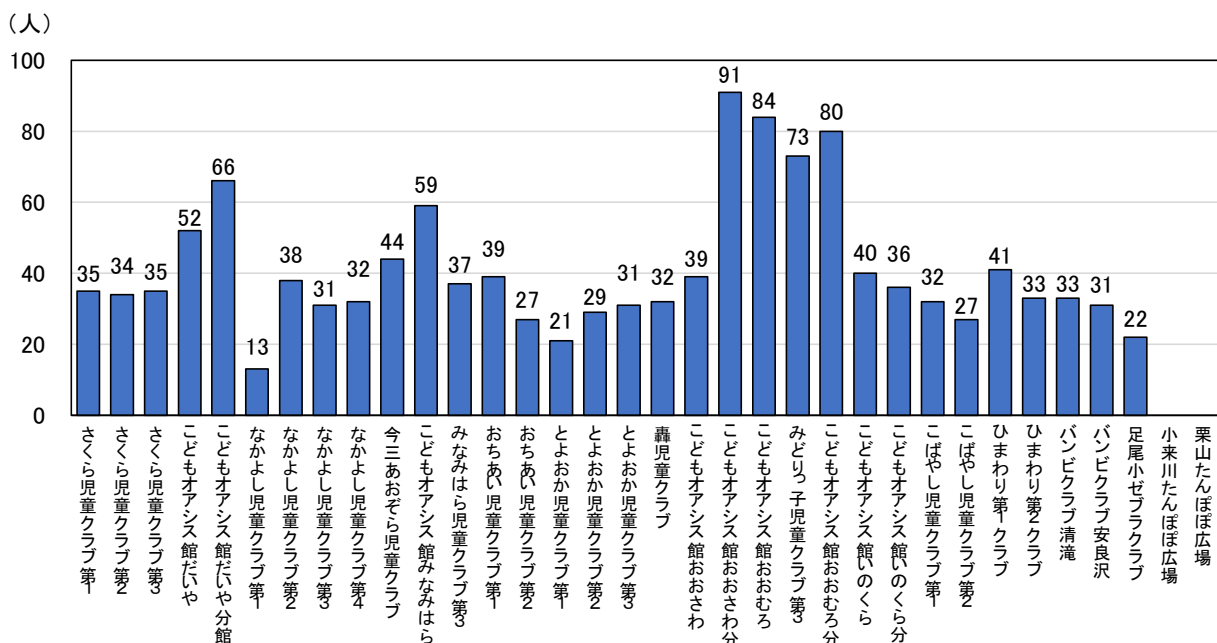
● 利用・運営状況

- ・各施設の利用者数は最小で 13 人、最大で 91 人となっています。今後は年少人口の減少により利用者数の減少が続くことが予想されます。

● コスト状況

- ・年間トータルコストは 2 億 7,424 万円であり、事業運営にかかるコストが 2 億 6,883 万円で、そのほとんどが運営を委託している先に支払う委託費用が占めています。

・施設別利用者数（2019 年度）

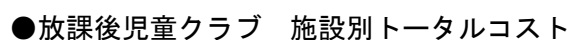


※下原児童館・川治たんぽぽ広場は学童クラブ機能のみの利用者数を回収していないため、含んでいません。

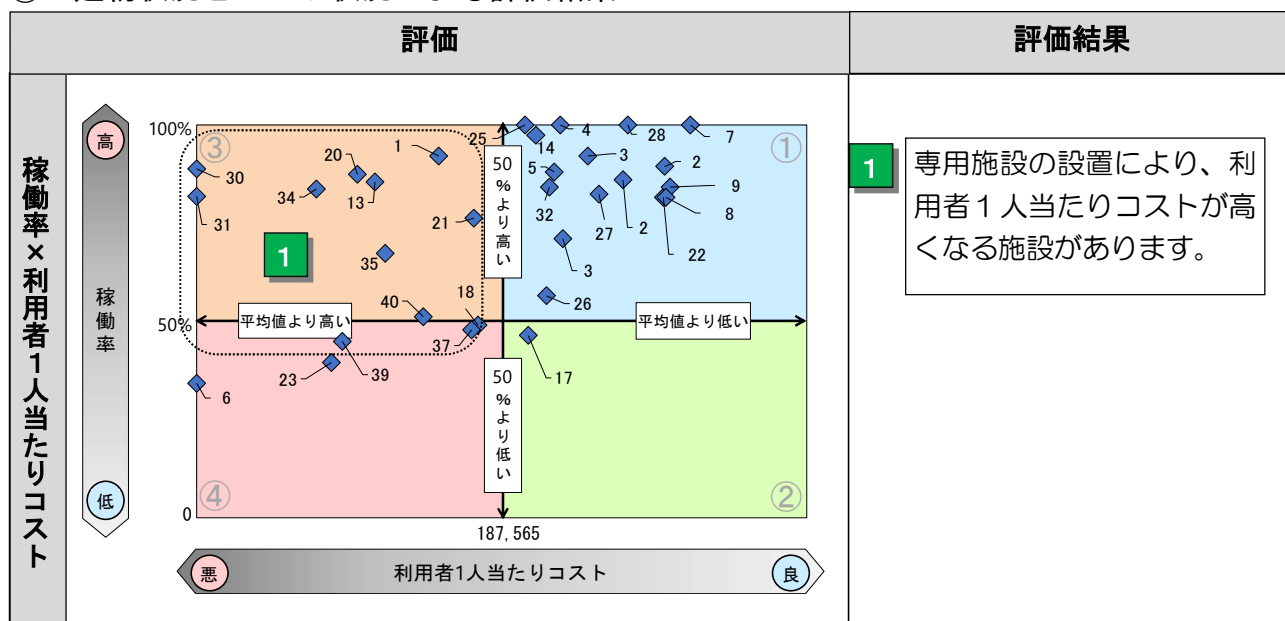
※わんぱくクラブ第1、わんぱくクラブ第2、むんつけら児童クラブ、みょうじん保育園児童クラブ、にこにこ児童クラブ、小百児童クラブは利用調査未実施のため含んでいません。

※ひまわり第3クラブは令和2（2020）年8月からの新規施設なので除外しています。

●全施設トータルコスト



③ 建物状況とコスト状況による評価結果



※わんぱくクラブ第1、わんぱくクラブ第2、むんつけら児童クラブ、みょうじん保育園児童クラブ、にこにこ児童クラブ、小百児童クラブは利用調査未実施のため含んでいません。

番号	名 称	番号	名 称	番号	名 称
1	さくら児童クラブ第1	21	とよおか児童クラブ第2	38	バンピクラブ安良沢
2	さくら児童クラブ第2	22	とよおか児童クラブ第3	39	足尾小ゼブラクラブ
3	さくら児童クラブ第3	23	轟児童クラブ	40	下原児童館
4	こどもオアシス館だいや (だいや児童クラブ第1)	24	小百児童クラブ	41	川治たんぼ広場
5	こどもオアシス館だいや分館 (だいや児童クラブ第2、3)	25	こどもオアシス館おおさわ (おおさわ児童クラブ第1)	42	小来川たんぼ広場
6	なかよし児童クラブ第1	26	こどもオアシス館おおさわ分館 (おおさわ児童クラブ第2～5)	43	栗山たんぼ広場
7	なかよし児童クラブ第2	27	こどもオアシス館おおむろ (みどりっ子児童クラブ第1、2)		
8	なかよし児童クラブ第3	28	みどりっ子児童クラブ第3		
9	なかよし児童クラブ第4	29	こどもオアシス館おおむろ分館 (第2みどりっ子児童クラブ-1、2)		
10	今三あおぞら児童クラブ	30	こどもオアシス館いのくら (いのくら児童クラブ第1)		
11	わんぱくクラブ第1	31	こどもオアシス館いのくら分館 (いのくら児童クラブ第2)		
12	わんぱくクラブ第2	32	こばやし児童クラブ第1		
13	こどもオアシス館みなみはら (みなみはら児童クラブ第1、2)	33	こばやし児童クラブ第2		
14	みなみはら児童クラブ第3	34	ひまわり第1クラブ		
15	むんつけら児童クラブ	35	ひまわり第2クラブ		
16	みょうじん保育園児童クラブ	36	ひまわり第3クラブ		
17	おちあい児童クラブ第1	37	バンピクラブ清滝		
18	おちあい児童クラブ第2				
19	にこにこ児童クラブ				
20	とよおか児童クラブ第1				

④ 改善の方向性

- 利用者のニーズ等に対応するため、適正な量と質を確保する必要がありますが、今後、学校施設の余裕スペースとの複合化を進め、新たな施設整備や既存施設の縮小を図ります。

(15) 市営住宅

① 施設概要

市営住宅とは、住宅に困窮し、比較的収入の少ない低所得者向けに安い家賃で賃貸し、生活の安定を図るため、市が国の補助を受けて建設した住宅です。令和3（2021）年3月31日現在の日光市の市営住宅管理戸数は1,724戸となっています。

なお、入居戸数は、1,208戸、入居率70.1%となっており、平成24（2012）年の調査時よりも入居率が12.1ポイント低下しています。

【施設一覧】

（令和3年3月31日現在）

地域	住宅名	区分	住宅		延床面積 (㎡)	建築年度	入居状況		運営	構造	備考
			棟数	戸数			入居	入居率 (%)			
今市地域	1 市営清原住宅	公営	11	240	12,279.2	S45～50	198	82.5%	直営	中耐4:240戸	
	2 千本木住宅	公営	17	34	993.1	S29～32	13	38.2%	直営	準耐平:20戸 木平:14戸	
	3 市営豊田住宅	公営	11	39	3,307.7	H13～15	37	94.9%	直営	中耐3:23戸 中耐4:16戸	
	4 市営松原住宅	公営	23	180	12,977.9	H2～6	134	74.4%	直営	中耐3:180戸	
	5 市営明神住宅	公営	11	36	2,877.6	H7～9	32	88.9%	直営	中耐3:36戸	
	6 市営倉ヶ崎住宅	公営	14	75	5,897.2	H19,20,22	69	92.0%	直営	中耐4:75戸	
	計	-	87	604	38,332.7	-	483	80.0%	-	-	-
日光地域	1 市営湯元住宅	公営	2	12	798	S55	12	100.0%	直営	中耐3:12戸	
	2 市営中宮祠住宅	公営	4	16	1,308	S33,48,56	9	56.3%	直営	中耐3:12戸 準耐平:3戸 木平:1戸	
	3 市営細尾町住宅	公営・単独	3	12	532	S28～32	5	41.7%	直営	(公営)木平:2戸 準耐平:4戸 (単独)木平:2戸	
	4 市営久次良町第1住宅	公営	2	18	1,213	S57	15	83.3%	直営	中耐3:18戸	
	5 市営久次良町第2住宅	公営	2	24	1,556	S58～59	22	91.7%	直営	中耐3:24戸	
	6 市営花石町住宅	公営	6	72	4,378	S1～54	53	73.6%	直営	中耐4:72戸	
	7 市営御幸町住宅	公営・単独	7	36	1,324.3	S29～36,42	16	44.4%	直営	【a】(公営)準耐平:20戸 木平:6戸 【b】(公営)準耐平:8戸 (単独)木平:2戸	
	8 市営稲荷町住宅	公営・単独	4	27	1,501	S25,28,32,59,62	17	63.0%	直営	(公営)中耐3:12戸 準耐2:8戸 木平:4戸 (単独)木平:3戸	
	9 市営若杉町住宅	公営	1	10	346	S32	5	50.0%	直営	木平:10戸	
	10 市営所野住宅	公営	4	13	419	S33,36	8	61.5%	直営	【a】木平:4戸 【b】木平:9戸	
	11 市営所野第2住宅	公営	11	114	4,509	S45～50	65	57.0%	直営	準耐平:114戸	
	12 市営所野広久保住宅	公営	7	140	10,081	H4～7,11～12	113	80.7%	直営	中耐3:60戸 中耐4:80戸	
	計	-	53	494	27,965.3	-	340	68.8%	-	-	-
藤原地域	1 市営大原住宅	公営	6	121	8,839.8	S42～44,46～50, H12,15	117	96.7%	直営	中耐3:61戸 中耐4:60戸	
	2 市営自由ヶ丘住宅	公営	14	52	3,034	S52～54	19	36.5%	直営	準耐2:52戸	
	3 市営下原住宅	公営	4	20	1,204.1	S54	7	35.0%	直営	準耐2:20戸	
	計	-	24	193	13,077.8	-	143	74.1%	-	-	-
足尾地域	1 上間藤住宅	公営	2	30	1,842.4	S56	17	56.7%	直営	中耐5:30戸	
	2 田元住宅	公営	2	12	590.2	S47	6	50.0%	直営	準耐2:12戸	
	3 赤沢住宅	公営	1	12	478.8	S46	4	33.3%	直営	準耐2:12戸	
	4 足尾松原住宅	公営	2	15	639.3	S44	5	33.3%	直営	準耐2:15戸	
	5 遠下住宅	公営	2	30	1,842.4	S55	12	40.0%	直営	中耐5:30戸	
	6 赤沢中央住宅	公営	1	9	720.2	H5	9	100.0%	直営	中耐3:9戸	
	7 上間藤市営住宅	単独	2	32	1,968.1	S61	14	43.8%	直営	中耐4:32戸	
	8 渡良瀬市営住宅	公営	1	16	1,017.3	S63	13	81.3%	直営	中耐4:12戸	
	9 改良住宅向原1号館	改良	1	12	725	H9	9	75.0%	直営	低耐2:12戸	
	10 足尾勤労単身者住宅	勤労単身者	1	18	442.9	H2	5	27.8%	直営	中耐3:18戸	
	11 南橋特別市営住宅	特別	9	22	864.1	T1	4	18.2%	直営	木平:21戸	
	12 向原特別市営住宅		10	40	1,273.2	S15	10	25.0%	直営		
	13 砂畑特別市営住宅		7	33	1,298.8	S29	14	42.4%	直営		
	14 中才特別市営住宅		26	81	2,826.1	T1	32	39.5%	直営		
	15 遠下特別市営住宅		1	5	112.6	S41	0	0.0%	直営		
	16 小滝特別市営住宅		1	1	37	S40	1	100.0%	直営		
	17 足尾松原特別市営住宅		1	1	58.3	S1	1	100.0%	直営		
	18 野路又特別市営住宅		1	1	93.4	H3	0	0.0%	直営		
	19 改良住宅通洞	改良	3	63	4,034.6	H9～11	46	73.0%	直営	高耐6:36戸 中耐3:27戸	
	20 田元特別市営住宅		1	1	212.7	S40	1	100.0%	直営		
	計	-	75	434	21,077.2	-	203	46.8%	-	-	-
栗山地域	1 日向住宅	公営	2	5	224.5	S49	2	40.0%	直営	準耐平:5戸	
	2 湯西川住宅	公営	2	16	1,261.9	H18	16	100.0%	直営	耐火2:16戸	
	3 市営西川住宅	公営	20	20	1,364.2	H13	13	65.0%	直営	木平:20戸	
	4 仲内住宅	単独	9	9	552.2	H21	9	100.0%	直営	木平:9戸	
	計	-	33	50	3,402.8	-	40	80.0%	-	-	-
合計			272	1,775	103,855.7	-	1,209	68.1%	-	-	-

※構造は「日光市公営住宅等長寿命化計画」（令和3（2021）年3月）より。

② 実態及び課題

● 建物状況

- ・公営住宅法では、公営住宅の耐用年数は耐火構造で 70 年、準耐火構造で 45 年、木造で 30 年と定められています。一方で、市には耐用年数を超過した木造住宅が多く、木造公営住宅 138 棟中 104 棟が築 30 年を経過しており、うち 47 棟は築 70 年を経過しています。
- ・築 70 年以上の住宅は足尾地域に集中しており、47 棟中 46 棟を占めています。
- ・千本木住宅、花石町住宅、自由ヶ丘住宅、上間藤住宅、渡良瀬住宅、日向住宅で複数の重要部位で劣化がみられます。

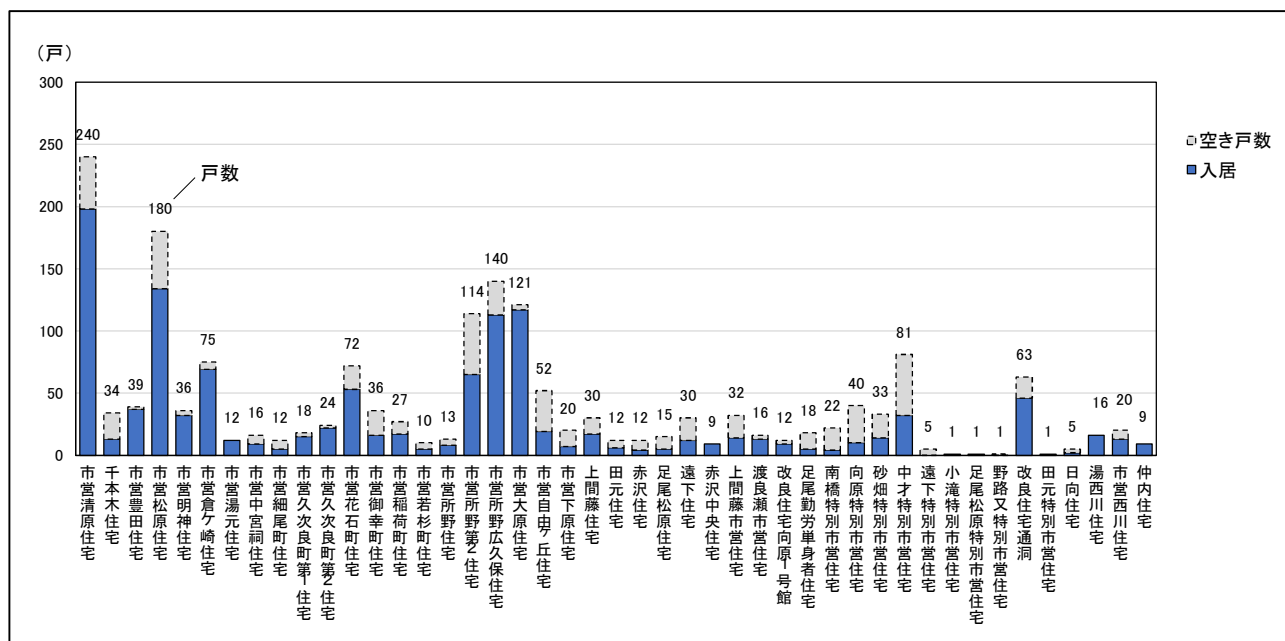
● 利用・運営状況

- ・市営住宅の全体での入居率は令和 3（2021）年度 3 月の段階で 70.1%ですが、地域によって異なります。
- ・今市地域の入居率が 80%であるのに対して、藤原地域で 74%、日光地域では 69%、足尾地域が 47%に留まっています。日光市では既に老朽化した住宅で新規募集の停止を行っています、これらの施設の多くが日光地域・足尾地域に存在しており、入居率の低下の原因となっています。

● コスト状況

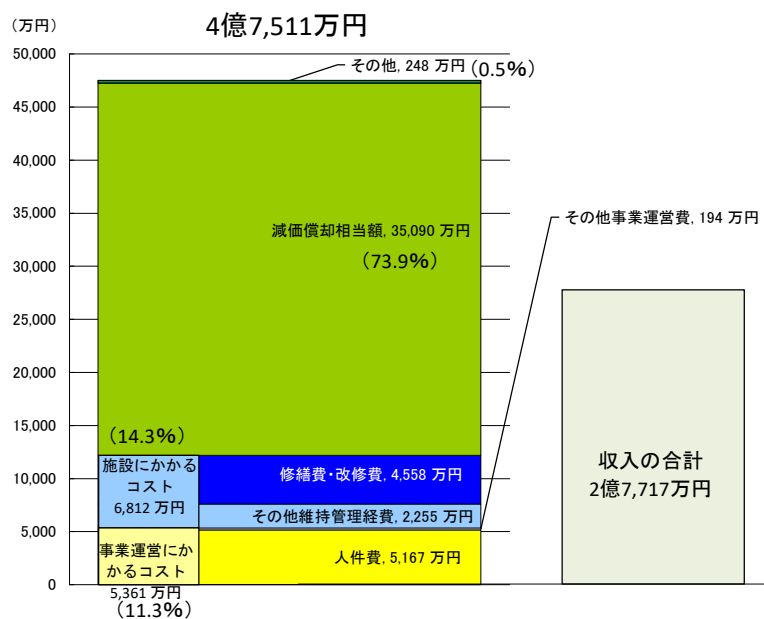
- ・全トータルコストは約 4.8 億円であるのに対して、家賃収入は 2.8 億円であるため、コストの半分は回収できていない状態です。もともと低所得者向けのため、コストの回収が目的ではありませんが、入居率が下がっている地域や今後の人口動態予測から入居対象者数も減少することが予想されるため、施設量を大幅に削減することによって、家賃を上げることなく市の負担を軽減していくことが課題です。

・施設別入居戸数・空き戸数（2019 年度）

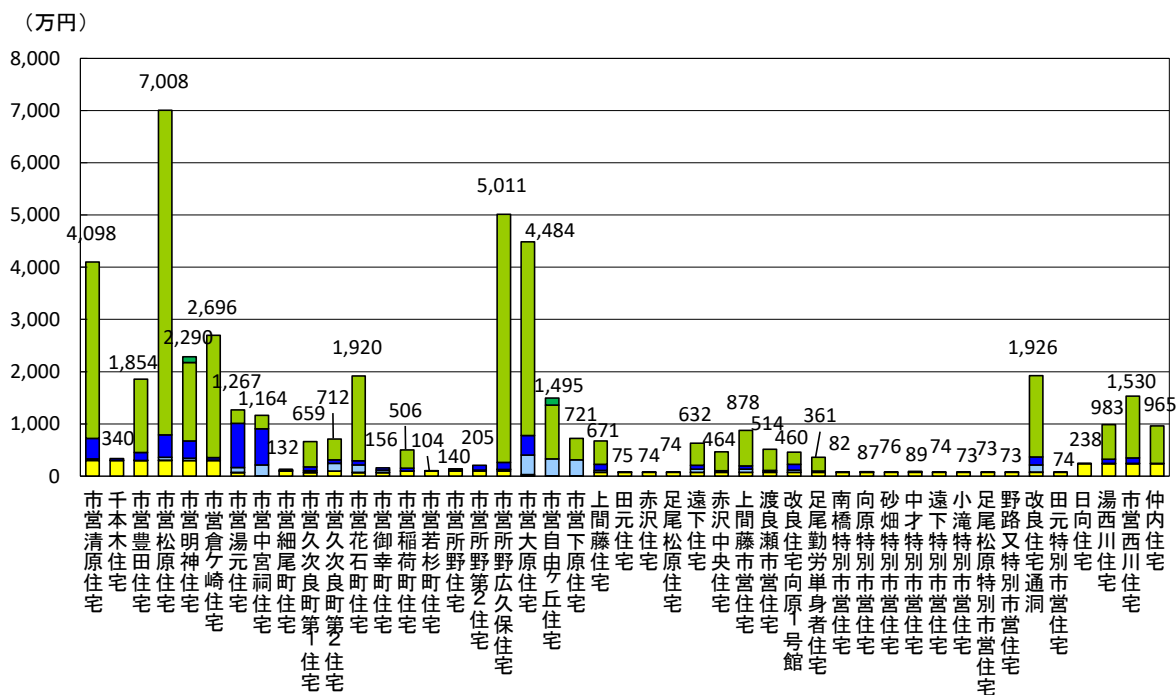


・ トータルコスト（2019 年度）

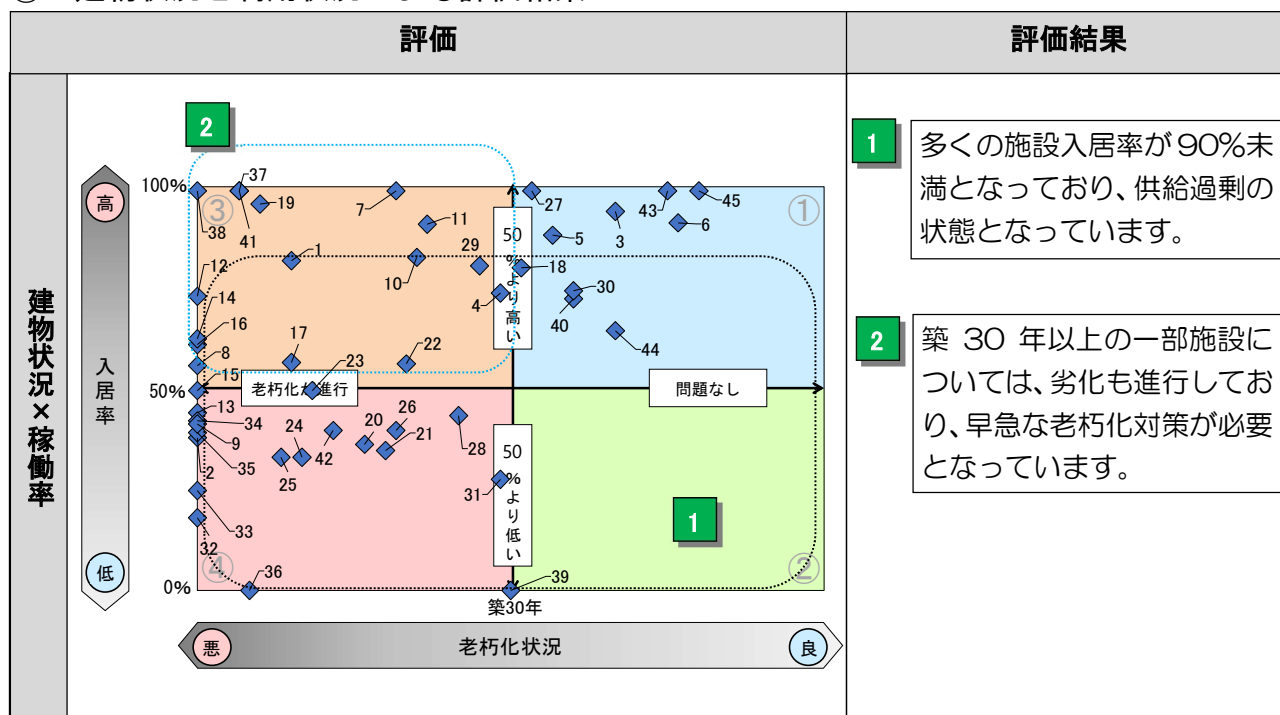
●全施設トータルコスト



●市営住宅 施設別トータルコスト



③ 建物状況と利用状況による評価結果



番号	名 称
1	市営清原住宅
2	千本木住宅
3	市営豊田住宅
4	市営松原住宅
5	市営明神住宅
6	市営倉ヶ崎住宅
7	市営湯元住宅
8	市営中宮祠住宅
9	市営細尾町住宅
10	市営久次良町第1住宅
11	市営久次良町第2住宅
12	市営花石町住宅
13	市営御幸町住宅
14	市営稲荷町住宅
15	市営若杉町住宅
16	市営所野住宅
17	市営所野第2住宅
18	市営所野広久保住宅
19	市営大原住宅
20	市営自由ヶ丘住宅

番号	名 称
21	市営下原住宅
22	上間藤住宅
23	田元住宅
24	赤沢住宅
25	足尾松原住宅
26	遠下住宅
27	赤沢中央住宅
28	上間藤市営住宅
29	渡良瀬市営住宅
30	改良住宅向原1号館
31	足尾勤労単身者住宅
32	南橋特別市営住宅
33	向原特別市営住宅
34	砂畑特別市営住宅
35	中才特別市営住宅
36	遠下特別市営住宅
37	小滝特別市営住宅
38	足尾松原特別市営住宅
39	野路又特別市営住宅
40	改良住宅通洞

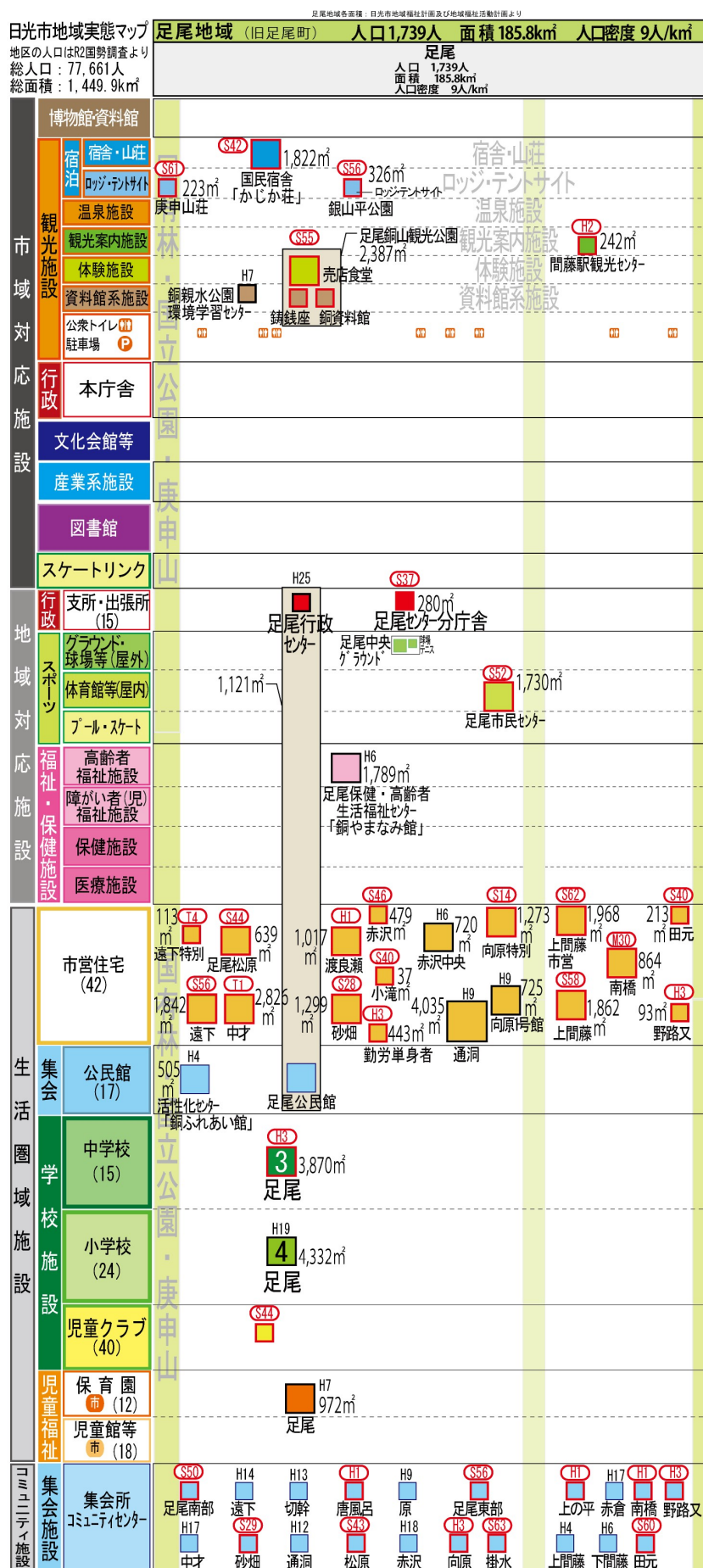
番号	名 称
41	田元特別市営住宅
42	日向住宅
43	湯西川住宅
44	市営西川住宅
45	仲内住宅

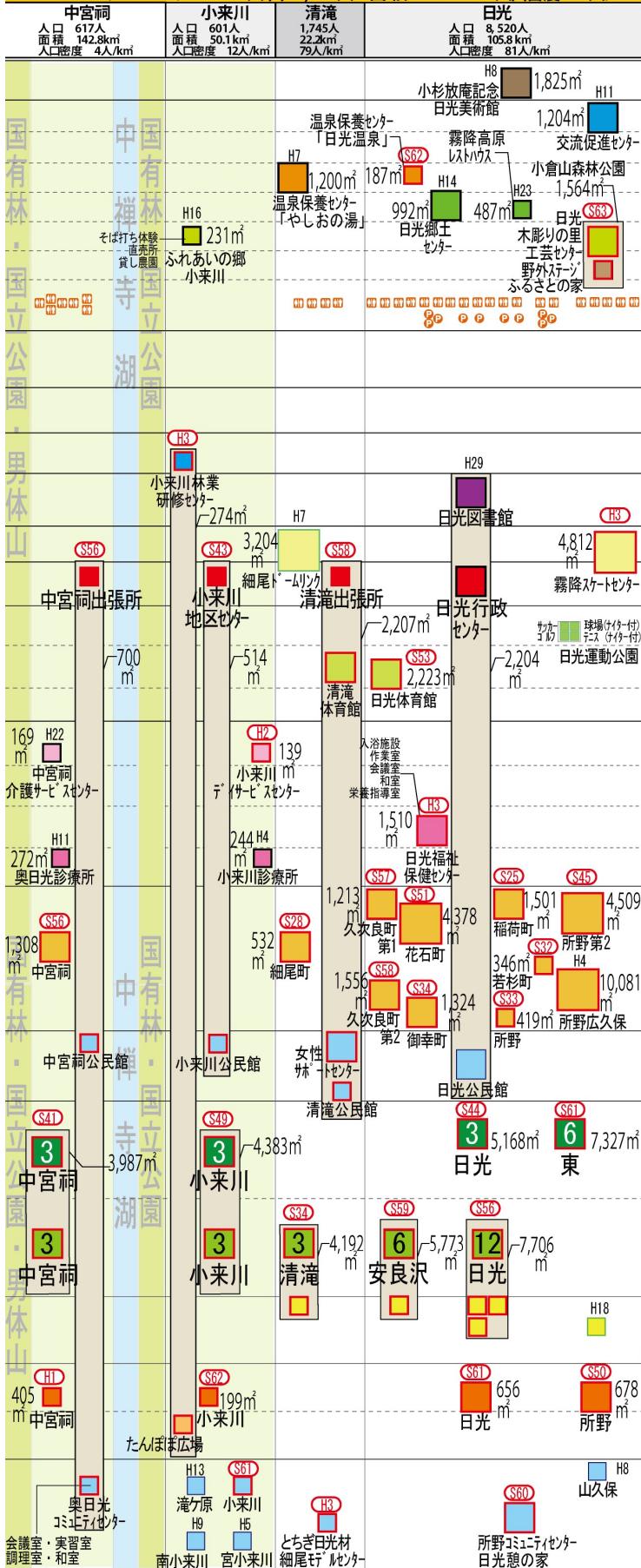
④ 改善の方向性

- 公営住宅の新規整備は原則行いません。（※新規整備とは、現在ある施設の建替えのことではなく、全く新しい公営住宅を整備することです）
- 老朽化が進んだ施設については、用途廃止とし、建替えについては、将来人口状況等を踏まえ総合的に判断します。
- 建替えの検討を行う際は、地域状況によって、民間住宅の借り上げ等を含めて検討します。
- 既存利用の市営住宅については、保全優先順位を付けた上で計画的な保全（長寿命化）を図ります。
- 地域エリア別に既存市営住宅間の集約化・統廃合を進める。集約を進めるにあたっては、入居者の意思確認を前提とした上で、ソフト面の対応、政策を合わせて検討します。
- 社会状況、人口構成等、ニーズに応じた対応により、入居率の向上に努めるとともに、高齢者対応の施設への転換も含め検討します。

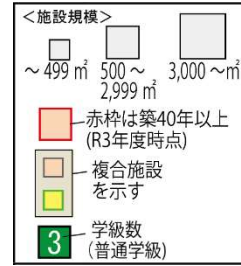
4. 公共施設の配置状況

公共施設の配置状況については、次の「地域実態マップ」のとおりです。



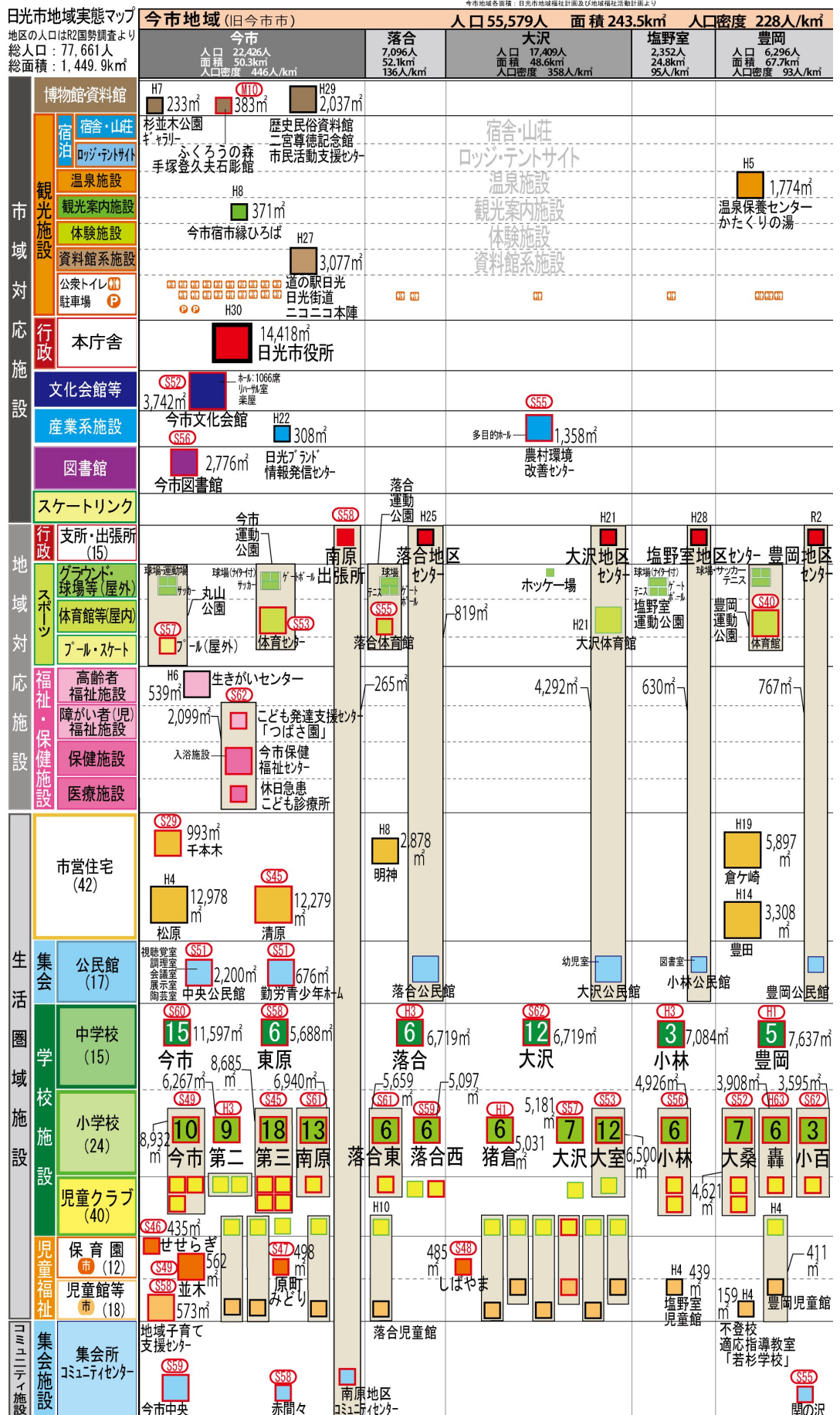
日光地域 (旧日光市) 人口 11,483人 面積 320.9km² 人口密度 36人/km²

凡例



日光市地域実態マップ
地区の人口はR2国勢調査より
総人口：77,661人
総面積：1,449.9km²

今市地域各区域：日光市地域福祉計画及び地域福祉活動計画より





第5章 公共施設等マネジメント基本方針

—第1節— 公共施設（ハコモノ）

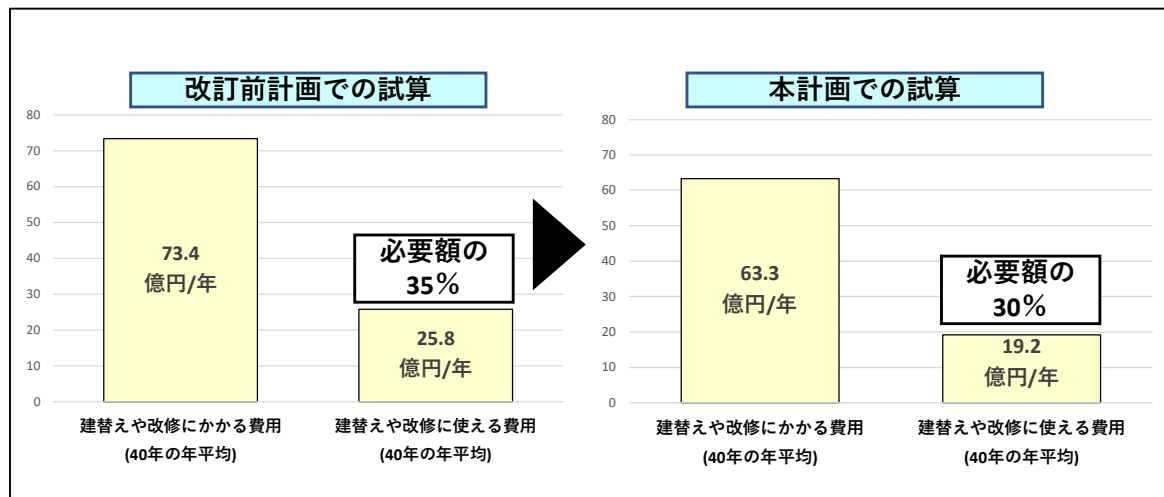
1. 公共施設マネジメントの必要性

（1）財政的な制約からの観点

このまま、現状の公共施設を維持した場合、公共施設の建替え・改修に対して、今後40年間で年平均63.3億円の費用が必要になります。それに対して、日光市の将来の財政状況の試算では、公共施設の建替え・改修に使える費用は年平均19.2億円であり、1年当たり44.1億円の費用が不足することになります。

費用不足から、建替え・改修できない施設をそのまま放置すれば、市民の生命を危険にさらしかねません。また、真に必要な施設の建替え・改修にまで影響をおよぼすことになります。

図表 5-1 今後40年間で建替え・改修に必要な費用と使える費用の比較



（2）将来人口の観点

現状、当市における市民1人当たりの施設保有量は6.8（図表5-2）㎡であり、全国平均（3.67㎡）を大きく上回る施設保有量となっています。（全国平均の約1.9倍）

また、本市では、これから急速に人口減少が進むことが予測されていることから、このまま施設量が変わらず、人口が減少した場合、現在よりも市民1人当たりの施設保有量は更に増加することになり、建替え・改修に必要な費用に係る、市民1人当たりの負担額も大きく増加します。

併せて、今後の人口減少、人口構成割合等の変化により、公共施設に求められる量やニーズも大きく変わっていくことが想定されます。

(3) 公共施設の保有量と市債の状況

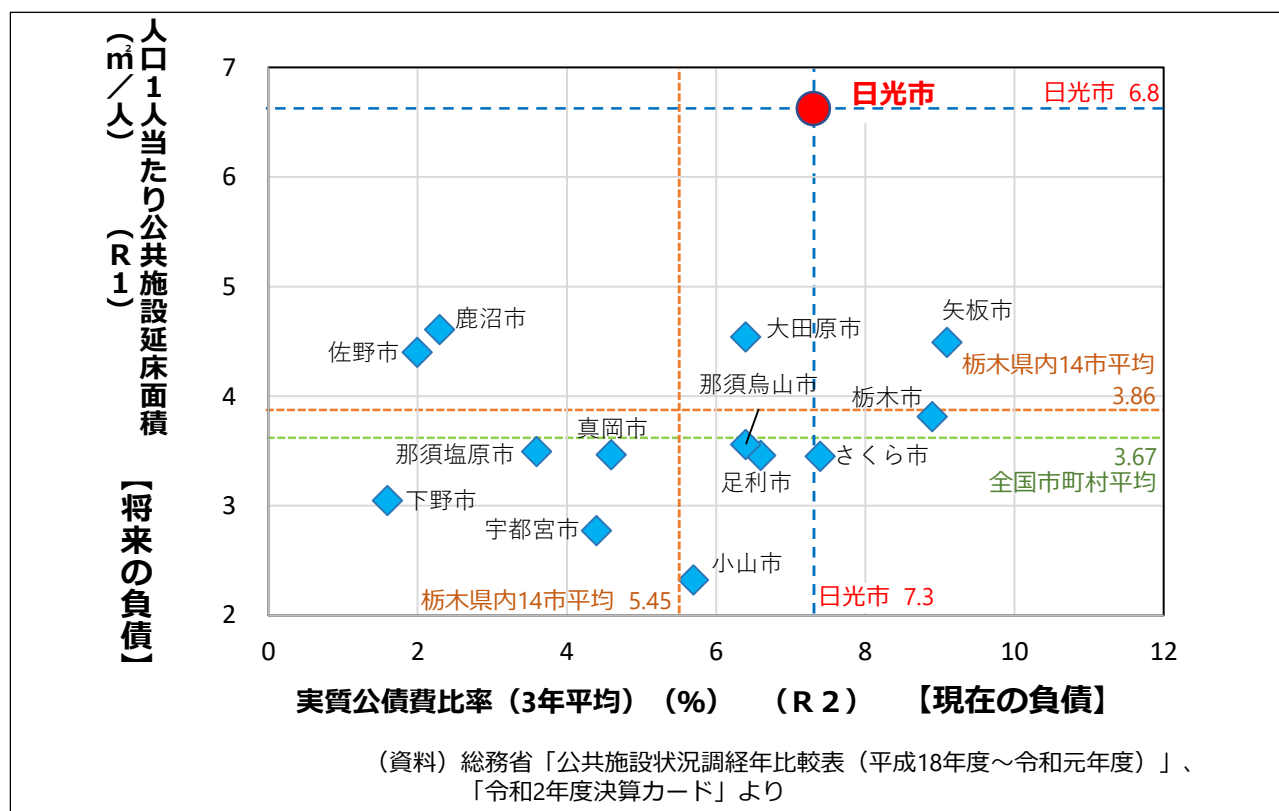
これまで、多額な費用を要する公共施設の整備に当たっては、市町村合併に伴い期間限定で活用できる合併特例債など、市の実質的な負担の少ない有利な地方債を積極的に活用してきました。そのため、市債の残高は、県内他市に比べて非常に大きくなっています。

なお、実質的な負債の返済額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す実質公債比率は、7.3%（図表 5-2）となっており、県内他市平均の 5.5% に比べて高い比率となっています。

また、公共施設は、建設後も維持管理・運営に係るコストや大規模改修・更新に係るコストが将来に渡って発生し続けることから、公共施設を多く保有しているということは、将来的に市債の増大を招くことになります。

今後は、合併特例債が終了したことから、原則、新たな公共施設の整備は困難であり、今ある公共施設を最適化することによって次世代への負担の先送りをしないようにする必要があります。

図表 5-2 栃木県内各市の実質公債比率と 1 人当たり公共施設延床面積の散布図



《公共施設の最適化に向けて》

- ・既存の施設が真に必要なか（サービスの量や中身）
- ・公共が持つべき施設なのか、
- ・施設（ハコモノ）がないと提供できないサービスなのか

全体視点で検討

今ある資産（公共施設）を有効に活用しながら、サービスの適正化を図り、財政面での持続性と人口減少・人口構成の変化等、将来の社会変化に適応した公共施設の最適化を図る。



公共施設マネジメントが必要

2. 公共施設に係る基本方針

当市の公共施設の現状と課題の解決に向け、公共施設の総量及びそれに係る維持管理、更新費用を、市の人口規模や財政規模にあった適正水準とし、公共施設の有効活用と適正配置等公共施設の適正化に取り組むために必要な公共施設マネジメントの基本的な方向性を示す、公共施設（ハコモノ）の基本方針を示します。

（１）適正化の全体目標

「市の将来を担う次の世代の過度な負担とならないよう、公共施設の有効活用と改善に向けて取り組んでいく」というマネジメント計画策定の目的に応じ、課題解決に向けたマネジメントの実効性を高いものとするため、計画期間を通した全体目標を次のとおり示します。

次の世代の負担を減らす適正な公共施設を目指して
(真に必要な行政サービスを見極め、真に必要な公共施設とする)

（２）基本方針：全体目標を達成するための４つの方針

上記の全体目標達成に向けては、公共施設適正化への経営努力を最大限に行うことを前提とした上で、以下の **４つの基本方針**を設定します。

施設整備基本方針

方針1 コストを圧縮する

～様々な手法による経営の効率化～

- 経常的経費（光熱水費・通信費など）の経費節減を図り、財源の捻出に繋げる
- 施設の整備、更新、維持管理、運営において、民間事業者の資金やノウハウを活用し、より効率的な市民サービスの提供を継続する。
- 民間への施設移譲等による、サービスの継続検討を実施する。
- 有効活用されていない資産を積極的に売却・貸付等を行い、財源（収入）の確保を優先する。

方針2 ハコモノを減らす

～施設重視から機能重視によるコンパクト化～

- 新規施設整備は原則行わず、新たな行政サービスへの対応については、既存施設の転用・複合化・多機能化等、施設の有効活用により実施する。
- 施設の用途にこだわらず機能ごとに見直し、重複・類似施設を集約化する。
- 学校施設の余裕スペースの有効活用を推進する（生活圏域機能との複合化など）。

方針3 サービスの最適化を図る

～将来のまちづくりと連動した施設再編～

- 広大な市域を持つ日光市の特性に配慮した、地域に最も適した施設再編、地域の合意形成の確立を図る。
- 全体視点に立って施設量の削減を図りながらも、地域の距離感等立地環境や人口動態等の変化を予測し、市民に必要なサービスに最適な質・量を確保する。

方針4 既存施設を長く利用する

～持続可能で質の高い社会資本整備の実現～

- 施設の重要度・劣化度に応じた予防保全を行い、ライフサイクルコストの縮減と施設機能の長寿命化を図る。
- 長寿命化改修・複合化時に、ユニバーサルデザインの採用や高機能な設備への更新を行い、現在のニーズに合った施設機能への向上を図り、利用者の満足度向上を図る。
- 新しい時代の整備水準を設定し、LED 照明化等の環境性能への対応や脱炭素化、ポストコロナ社会への対応など、公共施設に長期間の使用と今後施設に求められるニーズの充足を目指す。

近年の社会的ニーズの反映

—第2節— インフラ施設

1. インフラマネジメントの必要性

インフラ関係施設（道路、橋りょう、公園、上下水道）は、市民生活や社会経済活動の基盤である重要施設であり、施設の老朽化に対応し、安全性を確保するためには必要な費用をかけ機能を維持する必要があります。しかし、当市の将来人口の予測、財政的な制約等を考えると、今後増大するインフラ施設の維持更新費用の全てに対応をしていくことは困難な状況が予測されます。

限られた財源の中で、市民の安全性を確保しながら、インフラ施設を維持するためには、将来人口を見据えて、長期的な視点で計画性を持ったコストの圧縮や必要性に応じた対処、重要性を見極めた整備を行っていく判断が求められます。

（１）道路・橋りょう

道路・橋りょうの40年間の更新費用については、近年の実績等を考慮のうえ、年額 15.8 億円（図表 5-3 中①）と設定したところです。

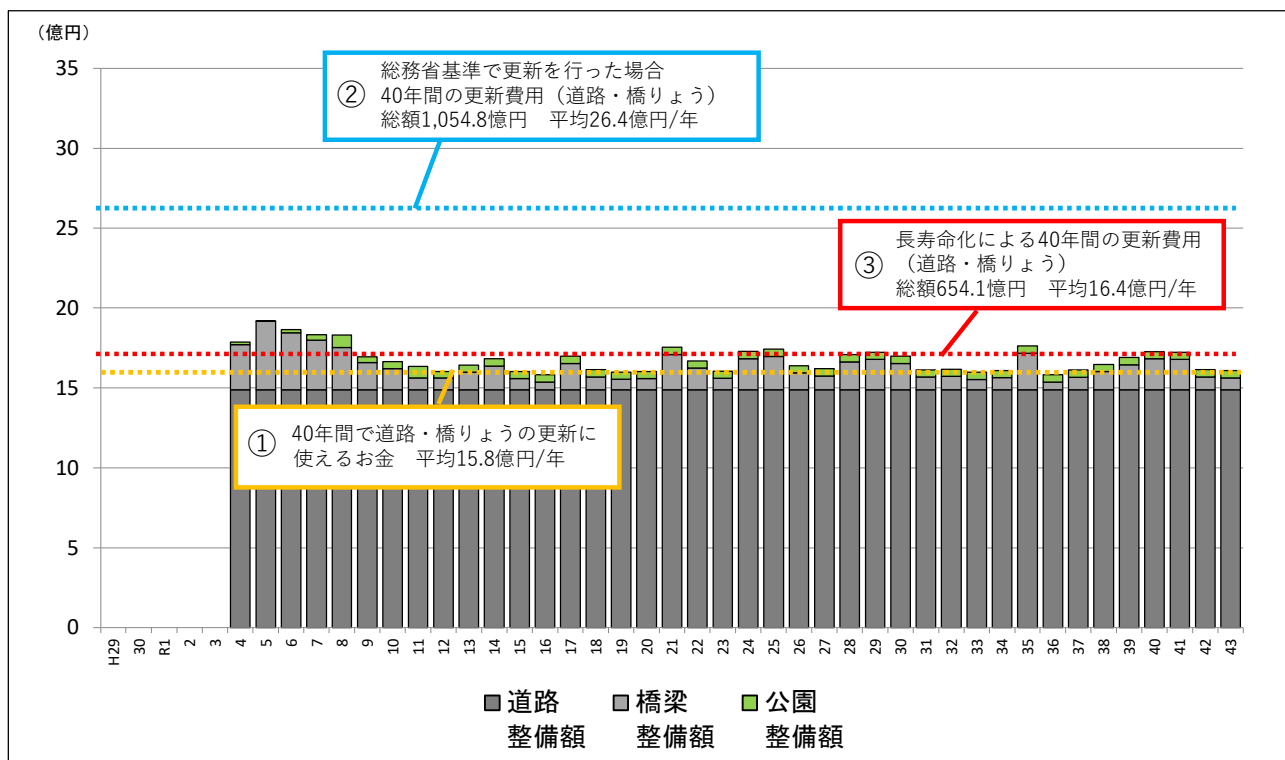
対して、道路・橋りょうの更新費用の試算結果は、年額 26.4 億円（図表 5-3 中②）となり、更新費用の約 1.7 倍の差が生じる状況であることから、試算条件の更新期間を伸ばし、整備基準等に差を設ける等の設定で再試算を行いました。

再試算した結果、更新費用は年額 16.4 億円（図表 5-3 中③）まで削減が図られます。

（２）公園

公園については、P23の試算条件により算定した年額 0.9 億円から「日光市公園施設長寿命化計画」に基づき長寿命化を図ることで、約 50%の削減となる年額 0.5 億円まで削減が図られます。

図表 5-3 今後 40 年間で道路・橋梁・公園の更新に必要な費用と使える費用の比較



【③長寿命化試算設定条件】

1)道路：幹線道路と生活道路に分け、交通量により劣化速度が速い幹線道路については、現在の整備水準を維持し、15年毎に全面打替え。生活道路については、15年で破損個所の打替え(30年で全面打替え)。

40年間総額 595.6 億円(3章の実態把握に対して33%の削減) 年平均 14.9 億円

2)橋梁：15m以上の橋梁については、市の橋梁長寿命化計画に基づき、耐用年数100年で更新と仮定。

15m未満の橋梁については耐用年数60年で更新と仮定。

40年間総額 58.5 億円 (3章の実態把握に対して66%の削減) 年平均 1.5 億円

3)公園：公園の整備を計画保全により実施

40年間総額 17.4 億円 (3章の実態把握に対して50%の削減) 年平均 0.5 億円

(※公園整備費は、物件費からの支出のため、投資的経費の中では比較をしていません)



◎画一的な基準による保全だけでは、道路・橋りょうの更新に必要なコストを賄えなくなることから、日光市の実情に応じた独自の保全の考え方を整理する必要がある。

(3) 上下水道施設

上下水道については、利用者が人口と直接連動する施設であることから、日光市の将来人口の予測等を考えると、今後その利用者は減少していくことが予想されます。利用者の減少により使用料収入も減ることから、令和3年度に利用料金の見直しを行ったところではありますが、上下水道施設にかかる更新費用は、老朽化への対応等のため、今後増大することが見込まれます。

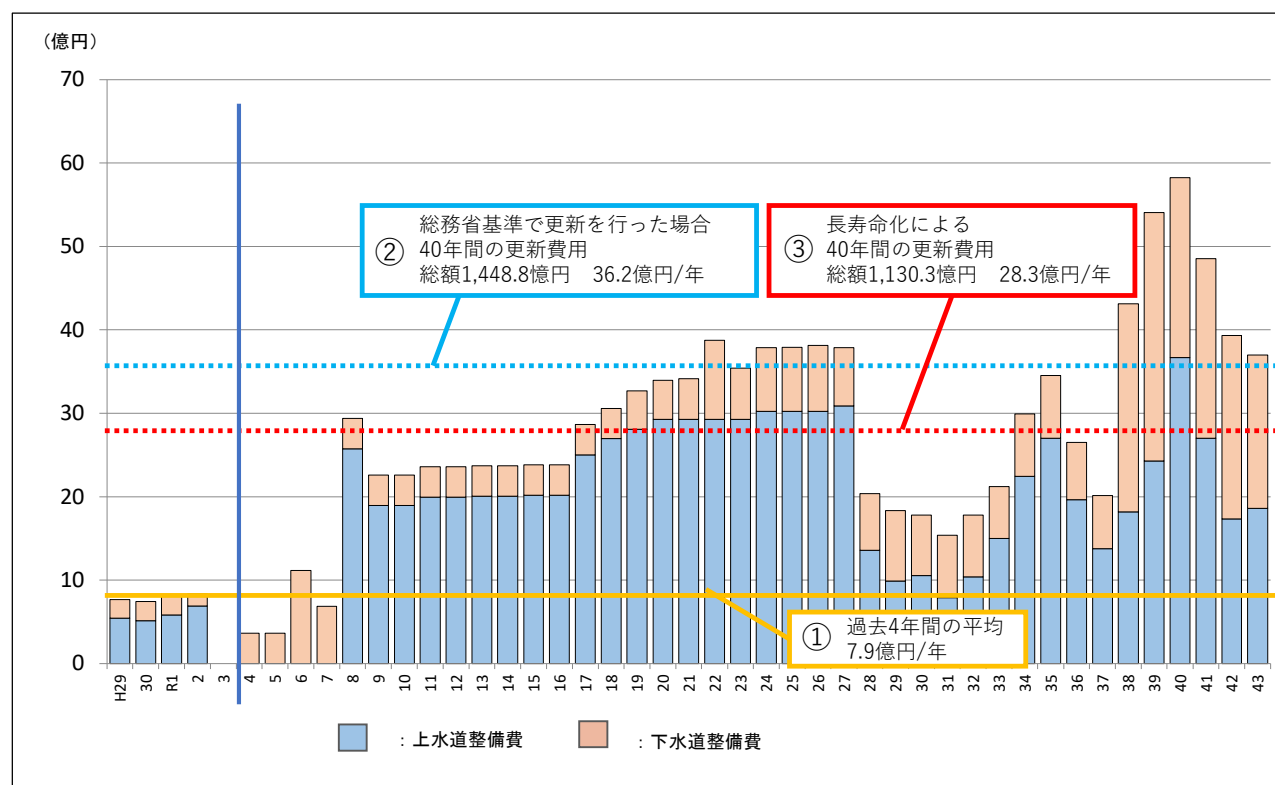
上下水道の直近4年間の施設整備費用は年平均7.9億円（図表5-4中①）であるのに対し、上下水道の更新費用の試算結果は、年平均36.2億円（図表5-4中②）と、約4.6倍の差が生じる状況です。このため、試算条件の更新サイクル・整備基準等を見直し、長寿命化を図る設定により再試算を行いました。

再試算の結果、更新費用は年額28.3億円（図表5-4中③）まで削減することができますが、40年間の平均整備費用とは差が3.6倍あります。

上下水道は公営企業会計であることから、将来的に利用者人口が減少し、収入も減少することを考えると、耐用年数を単純に長寿命化するだけでは、大量の更新費用が必要となる時期に料金収入だけで賄いきれない可能性があります。

このようなことから、将来人口を見据えて、需要と供給のバランスを考慮した整備、維持更新の考え方を整理していく必要があります。

図表5-4 今後40年間で上下水道の更新に必要な費用と使える費用の比較



【③長寿命化試算設定条件】

1) 上水道：上水道管は管路の長寿命化を図り、整備した年度から 60 年を経過した年度に更新すると仮定
40 年間総額 794.9 億円(3 章での実態把握に対して 20%の削減) 年平均 19.9 億円

2) 下水道：下水道管は管路の長寿命化を図り、整備した年度から 60 年を経過した年度に更新すると仮定
40 年間総額 335.4 億円(3 章での実態把握に対して 26%削減) 年平均 8.4 億円



◎使用料収入が減少傾向にあり、画一的な基準の保全計画では、更新費の増大期に使用料収入で賄えないことから、日光市上下水道事業の実状に応じて、更新した日光市水道事業経営戦略等に基づき、計画的・効率的な整備、維持管理を推進する必要がある。

2. インフラ施設に係る基本方針

今後の人口動向等や将来の都市のあり方を見据え、限られた財源の中で、市民の安全性を確保するための効果的・効率的な維持更新を行います。

その上で、前項でインフラ施設マネジメントの必要性について述べたところですが、全てのインフラ施設を画一的な基準で長寿命化しただけでは、根本的な解決にはならず、今後更新費用が賄えないという状況です。

このようなことから、インフラ施設についての、基本的な考え方を以下に掲げ、具体的な改善に努めます。

方針1 計画的・効率的な整備、維持管理の推進

- 施設を長期間にわたり、安全安心に利用し続けられるよう、施設の老朽化への対応を着実に推進するため、定期的な点検、診断結果、状況データの蓄積等に基づく計画的維持管理・保全を進めます。

方針2 投資コストの平準化とトータルコストの縮減

- 予防保全を前提としたリスクベースメンテナンス※1)の考え方（重要度等に応じて整備水準に差を設ける）により、更新サイクルや整備水準の見直し、維持管理コストの縮減と投資コストの平準化に努めます。
- 全ての施設を一律に予防保全するのではなく、施設の性質等に応じて事後保全型、観察保全型による維持管理手法を組み合わせることにより、効率的な維持管理を行います。

※1)リスクベースメンテナンスとは、リスクを基準に検査およびメンテナンス（検査、補修、改造、更新など）の重要度、緊急度を評価し、優先順位を付けてメンテナンスを行う方法

第6章 基本方針を実現するための改善の方策

—第1節— 公共施設（ハコモノ）

1. 改善方針（全体改善方針）

将来の社会変化に適応した公共施設の最適化を図るためには、これまでの公共施設整備（設置、改修、建替え等）の考え方を見直し、改善していく必要があります。

そのため、第5章第1節で掲げた、公共施設（ハコモノ）の全体目標

「次の世代の負担を減らす適正な公共施設を目指して」（真に必要な行政サービスを見極め、真に必要な公共施設とする）を達成するための4つの基本方針

1. コストを圧縮する（様々な手法による経営の効率化）
2. ハコモノを減らす（施設重視から機能重視によるコンパクト化）
3. サービスの最適化を図る（将来のまちづくりと連動した施設再編）
4. 既存施設を長く利用する（持続可能で質の高い社会資本整備の実現）

に沿って、施設適正化の方向性を示す、4つの改善方針を以下に示します。

「公共施設適正化に向けた改善方針」

《再編》

I. 地域の実情に応じた、機能重視による施設の再編

⇒再編の考え方をルール化し、機能の重複している施設の集約等を実施

《保全》

II. 施設長寿命化と社会的ニーズに対応した機能向上

⇒施設を長く安全に使うことを前提とした優先順位付けによる計画的保全の実施
・現在のニーズに合った機能向上による高質な住民サービスの提供継続

《手法・体制》

III. 資産マネジメントの展開による効率的な資産管理・運営と民間活力の活用

⇒全庁的な推進体制の構築、民間活力の活用と連携による施設機能の充実、未利用財産の処分による財源確保及びコスト削減及び適正な受益者負担の検討（適正化）

IV. 問題意識の共有化と市民との協働

⇒市民への情報提供を積極的に行うことにより問題意識の共有化や市民との協働による適正なサービスの構築

上記4つの方針に沿って次頁以降に示す具体的な方策に取り組みます。

I. 地域の実情に応じた、機能重視による施設の再編

1 既存施設の枠組み（機能・規模・エリア）を超えた施設再編

- 既存の施設全てを対象として、将来を見据えて、既存のサービスが「真に必要なサービスか」「市が施設を設けないと提供できないサービスか」の視点から必要な機能、規模等を精査し、統廃合する施設の選別を行います。
- 効果的・効率的な観点から施設の多機能化・複合化により既存施設を最大限有効活用できるように、用途や旧市町村の枠組みを超えての再編を行います。

2 利用圏域に応じた施設再編のルール

- 多種多様な施設の適正化を進めるに当たって、施設の配置状況、利用状況、機能等から「市域施設」「地域施設」「生活圏施設」「コミュニティ施設」の4つの利用圏域（各施設の現在の利用範囲）別に、施設設置の方向性をルール化し、必要な施設数の整理や適正配置を行います。
※利用圏域別の施設整理は、施設設置時の利用範囲を改めて整理区分した上で、将来の施設の使われ方を視野に入れた利用範囲の再編成を目的とし、施設統廃合の際の代替施設を検討します。
- 「地域施設・生活圏施設」については、児童生徒減により今後余裕スペースの増加する学校施設と、一般公共施設の複合化による圏域全体での保有量削減についても検討をします。

①市域施設

・ 市域全体をエリアとした、用途が全市民向けの施設（例：文化会館、美術館等）

- ・ 機能重複施設については、市域全体での共同利用を前提に、機能の集約化、整理統合を行い、用途ごとに市域に1つの設置を基本とし、機能重複解消と更新費用の削減を図る。
- ・ 改修・建替えの際には周辺の②地域施設の複合化を検討。

②地域施設

・ 概ね旧市町村等の地域を利用範囲とした、用途が地域住民向けの施設（例：行政センター、保健・福祉施設、図書館、地域体育施設等）

- ・ 既存の用途や枠組みを超えて、利便性・機能面等の向上の観点から①市域施設への機能集約、③生活圏施設との再編（複合化・多機能化）等について検討。

③生活圏施設

・ 概ね小中学校区等の利用を基本単位とした、日常生活や地域活動などの地域の拠点となる施設（例：小・中学校、地区センター、保育園、公民館等）

- ・ 既存の用途や枠組みを超えて、利便性・機能面等の向上の観点から②地域施設との再編（複合化・多機能化）等について検討。
- ・ 将来の人口減少等を見据えた適正な配置・規模の検証により、施設の集約化を進める。

④コミュニティ施設

・ 自治会等、コミュニティ形成の最小エリアで、利用者等が特定の地域・団体に限定されている施設（例：コミュニティセンター、集会所等）

- ・ 利用状況や地域の状況に応じて、地元譲渡等の保有区分の見直し又は③生活圏施設等への集約を図る。

地域実情・特性に配慮

老朽施設や耐震性のない施設は廃止し、周辺施設への機能移転又は民間施設活用。

検討に際しては、圏内の将来人口動向を踏まえ、将来需要に留意する。

改修・建替えと併せ、民間活力導入や施設運営の見直しを検討。

他施設への集約が困難で、施設維持が必要な場合、必要規模の精査をした上で、施設を減築し、総量縮減。

3 一律の再編ルールが適さない地域の実情に配慮した再編

- 本市には、人口規模が小さく人口密度が希薄な遠隔地で、交通条件等により一定のルール下での再編では十分な行政サービスを受けられなくなる地域が存在します。効率性だけで施設再編の判断をできない地域については、庁舎や学校等地域の核となる施設を残し、ほかの機能を集約する「最小単位の施設保有」の手段によるサービス提供の継続を行います。

- ◇ 施設再編の考え方は、前ページ「1. 地域の実情に応じた、機能重視による施設の再編」の各方策、各ルールが大前提です。
- ◇ しかし、広大な市域面積を有する日光市は、人口分布と人口構成、将来予測される人口動態の状況、地理的な条件が大きく異なる地域もあります。このため、必要な行政サービスを提供する施設を、先に示したような効率性だけを視点とした考え方だけで一律に判断できない状況にあることから、地域の実情を踏まえるものです。

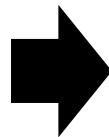
※地域の実情とは・・・人口動態・人口構成の現状と将来予測の状況や地理的要件（拠点地域や副次拠点への距離的状況や地形等）を指します。

地域実情に配慮した施設再編を行う地域

⇒急激な人口減少により過疎化の進展が著しく、かつ、地理的な要件等により一律の再編ルールが適さない地域。

（想定される地域・地区）

- ・ 日光地域/清滝・小来川・奥日光地区
- ・ 藤原地域/三依地区
- ・ 足尾地域
- ・ 栗山地域



- ・ 地域・地区の実情に応じた拠点施設を設定し、拠点施設に機能を集約、複合化を図る。
- ・ 全ての世代の人口が大きく減少することにより、必要サービス量が大きく減少することから、機能適正量を精査し、必要な機能は維持する。
- ・ コミュニティ施設において特定の地域・団体に利用が限定されている施設等の地元譲渡や拠点施設等との複合化・集約化を行う。
- ・ 子どもの教育環境を重視した、小中学校の再編を行う。
- ・ 施設の集約先の検討では、既存の庁舎等施設に限らず、学校施設の活用も検討する。

Ⅱ. 施設長寿命化と社会的ニーズに対応した機能向上

1 施設の安全性確保と長寿命化によるコストの縮減

- 公共施設を利用する市民の安全確保を第一に、利便性や快適性など施設の機能を良好な状態に維持します。
- 施設の機能面・運営面のトラブルを未然に防ぎ長期にわたって安定的に使用できるように、横断的な維持保全体制を整備し、継続的に建物の劣化状況診断を行い、予防的・計画的な改修を実施することで、中長期的視点でコストの最適化を図ります。

2 耐震安全性の確保

- 今後も存続させる建物については、早急に耐震診断・耐震改修を実施し、安全性の確保を最優先に行います。

3 劣化状況診断及び日常点検で明らかになった危険部位の解消

- 劣化状況の定量評価と施設の重要度による保全優先順位付けを行います。また危険部位を解消する修繕を実施します。今後は、劣化問診票による適切な調査手法の確立(継続的かつ一元管理)による問題箇所の早期発見と修繕実施により、危険部位の発生を未然に防ぎます。

4 建物の状況に適した目標耐用年数の設定(長寿命化)

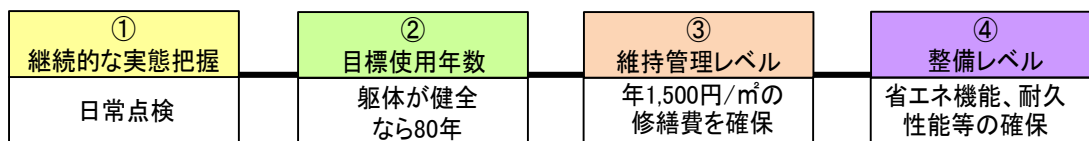
- 実行計画で定めた方針により今後も中長期にわたり使用する施設については、機能の多機能化・複合化と合わせた施設の長寿命化を行い、耐用年数の延長を行います。
- これまでの施設建替えのサイクル(築45年程度で建替え:過去実績)を改め、今後は躯体が健全であれば、躯体以外の部位(屋根・外壁・設備等)は計画的に改修を実施し、常に良い状態を維持することにより、原則として80年程度使用します。
- ただし、既に建築経過年数が40年以上の建物については、過去の維持改修履歴等から費用対効果等の経済性を検討した上で、大規模改修を行わずに、機能の回復工事により原則として60年程度まで使用します。

5 目標耐用年数に応じた改修・省エネ等の整備水準の確立

- 経年による劣化と年々高まる社会的要求のギャップを解消するため建築経過年数が40年までの建物は大規模改修による機能向上を図ります。
- 施設改修時には、誰もが安全・安心に使用できる施設を目指し、施設のユニバーサルデザイン化を推進します。
- 設備の更新に合わせて、省エネ化とともに再生可能エネルギーの導入等により、脱炭素化の取り組みを推進します。
- 地域の特性(日光市の気候・風土)に合った仕様の最適化を図り、ライフサイクルコスト(※)の縮減を図ります。
- 必要に応じて機器の交換や各部の修繕を実施するための費用を確保します。

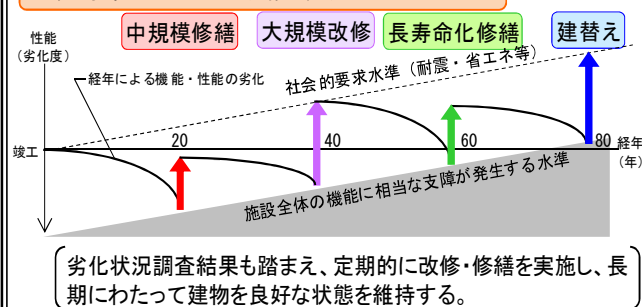
※ライフサイクルコストとは、建物などの費用を建設～使用～廃棄までの段階に係る費用をトータルとして換算した費用。初期建設費であるイニシャルコスト、維持管理費、賃借料等のランニングコストによって構成される。

保全方針実現のために必要な各種基準の設定



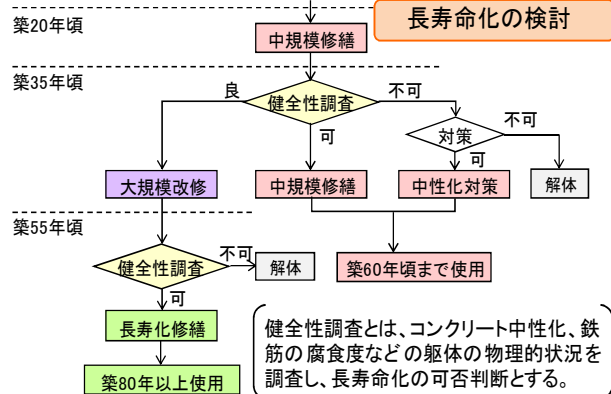
更新時期及び更新コストの設定

長寿命化のための修繕・改修サイクル



今後の整備レベルの設定及び改修内容の設定

長寿命化の判定フローの作成



※旧耐震基準（昭和56年）前に建てられた施設については、躯体健全性調査時に、耐震診断と必要に応じた耐震化を行う。

※コンクリート中性化とは、経年によりコンクリート内部のアルカリ成分が失われることで、鉄筋の腐食が進行しやすくなること。腐食の進行により堆積膨張し、コンクリートに爆裂（ひび割れ）等を起こし、躯体の耐荷力など構造物の性能低下を生じることとなる。

※中性化対策とは、中性化の進行、速度を遅らせる補修や、中性化したコンクリートの除去、修復等の対策のこと。

Ⅲ. 資産マネジメントの展開による効率的な資産管理・運営と民間活力の活用

1 全庁的な推進体制の構築

- 市が保有する土地・建物について保有資産の有効活用を図ります。
- 各所管課で分散して管理している施設の維持管理データを整理し、一元的に収集・管理・分析するための体制を構築します。
- 集約した情報を基に、総合的な視点で施設の再編、計画的な修繕・改修を進めるための専門部署を設置し、部局横断的な計画の策定と実行による維持更新費用の効率的な運用を図ります。
- 財政運営と密接に連動を図りながら、公共施設の適正化を進めて行きます。更には、公会計制度とも連動し、公有資産の正確な把握と管理を行っていきます。

2 民間活力の積極的活用と連携による施設機能の充実

- 本市では既に導入されている指定管理者制度や施設管理の委託などの取り組みについて、取り組みによる効果を精査します。効果が大きいと評価される分野や手法については、運営コストの削減と行政サービスの向上を図ります。
- 今後は、PFI や PPP（※）など民間事業者の資金やノウハウを積極的に活用して施設の整備、更新、維持管理、運営をより効率的・効果的に行います。
- 大型施設の整備においては、民間企業等へのサウンディングをより一層実施し、市民にとって最も効果の大きい施設整備の方法を検討します。
- 公共施設民間提案制度を活用し、民間施設活用を含めたサービスの提供を検討します。

※PFI とは、Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。

※PPP とは、Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

※公共施設民間提案制度とは、市有財産として保有する全ての公共施設を対象とし、民間事業者からの視点で、公共サービス等を見直し、公共施設等で、施設整備や運営面、利活用面において更なる向上が図られる内容に関しての提案を求め、民間事業者ならではの発想で利活用に貢献する提案により、事業化する制度。

3 近隣自治体や国・県有施設との連携・相互利用

- 効率的な市民サービスの実現のため、近隣自治体との施設の相互補完や共同利用によるサービスの連携・充実を図ります。
- 国や県有施設との連携・活用の可能性について、機関（国・県・市）の枠組みを超えた、施設更新整備の協議調整を図り、相互の維持更新費用を考慮した施設配置を検討します。

4 未利用財産の処分

- 現在未利用となっている施設や土地、また、今後施設の統廃合に伴い不要となる施設や土地については、市が保有しないことを原則として、積極的な売却や民間貸付、用途廃止等を進め、財源の確保とともに、不要な維持管理費等の圧縮、保有施設の削減を図ります。
- 過去の実績より民間譲渡が難しいと想定される山間地域の施設は、用途廃止・解体を含め、維持管理コストの発生を抑制する有効な方法について検討します。

5 適正な受益者負担の検討

- 公共施設のあり方検討にあたっては、市民の声を広く聴く場を設け、多くの市民の方が納得できる施設運営を考えます。
- 受益者負担の原則という視点から、施設の利用実態とコスト負担の状況を検証し、料金設定や減免制度の見直し、使用料金のバランス等、負担の適正化を図って行きます。

IV. 問題意識の共有化と市民との協働

1 情報の積極的提供による問題意識の共有化

- 今後も問題意識の共有化を図るため、公共施設適正化に向けた様々な取り組み状況を本市のホームページ及び市広報紙などにより、市民への情報公開を積極的行います。
- 市民との対話の場を設け、市民と行政が一体となって公共施設の抱える課題の解決に向けて取り組んで行きます。
- 5地域を跨ぐ適正化が今後求められる場合にも、市民の方との合意形成を図ります。

2 市民との協働

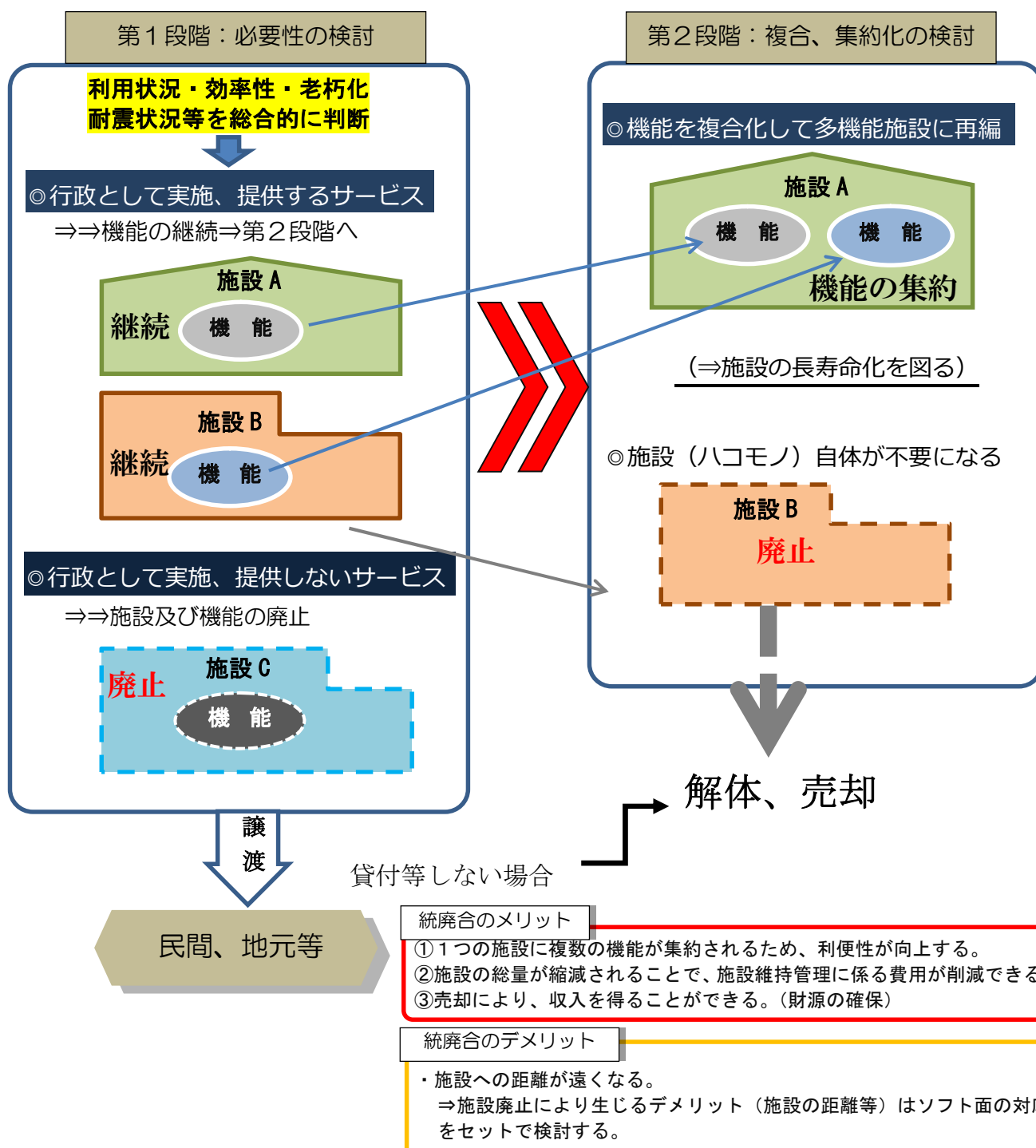
- 全市的に、問題意識を共有するとともに、どのような形の行政サービスが真に必要とされているのかを発信してもらえる機会を増やします。
- これまでの施設（ハード）ありきの考え方から、ソフト面の柔軟な対応を重視する考え方に転換することで、市民と協働でサービスのあり方を見直し、真に必要とされるサービスの構築を目指します。

【複合化・多機能化等による施設再編（統廃合）のイメージ（参考）】

施設の用途や機能、利用状況などに応じて以下のような手法・考え方によって、サービスを維持向上させられるよう配慮をしながら再編を進めます。

施設再編（統廃合）のパターン

- 必要な機能・サービスは、学校や公民館といった、コミュニティ拠点施設を中心に複合化、多機能化を図る。
- 民間企業等に売却・貸付または、協働によりサービスを継続する。
- 公民連携（PFI、PPP）により、施設を持たないサービスへの転換を図る。
- 必要性や老朽化等の状況を踏まえて廃止、売却する。



2. 削減数値目標の設定

(1) 保全の考え方および長寿命化改修によるコスト削減効果

保全の考え方によって劣化状況を把握し、保全方針に従って各種基準を実施することにより削減効果が見込めます。今後 40 年間の維持更新費の総額は 1,859 億円（46.4 億円/年）です。この数字は、従来の 30 年で長寿命化・60 年建替えを行った場合の 2,532 億円（63.3 億円/年）と比較して、約 27%の削減効果となります。

長寿命化による平準化を行うことで、コスト面だけでなく、建替え時に発生する CO2 の削減等により環境面にも考慮します。

しかしながら、長寿命化により、コストの縮減が図れたとしても、財政制約 768 億円（19.2 億円/年）とは 2.4 倍（27.2 億円/年）の乖離があります。

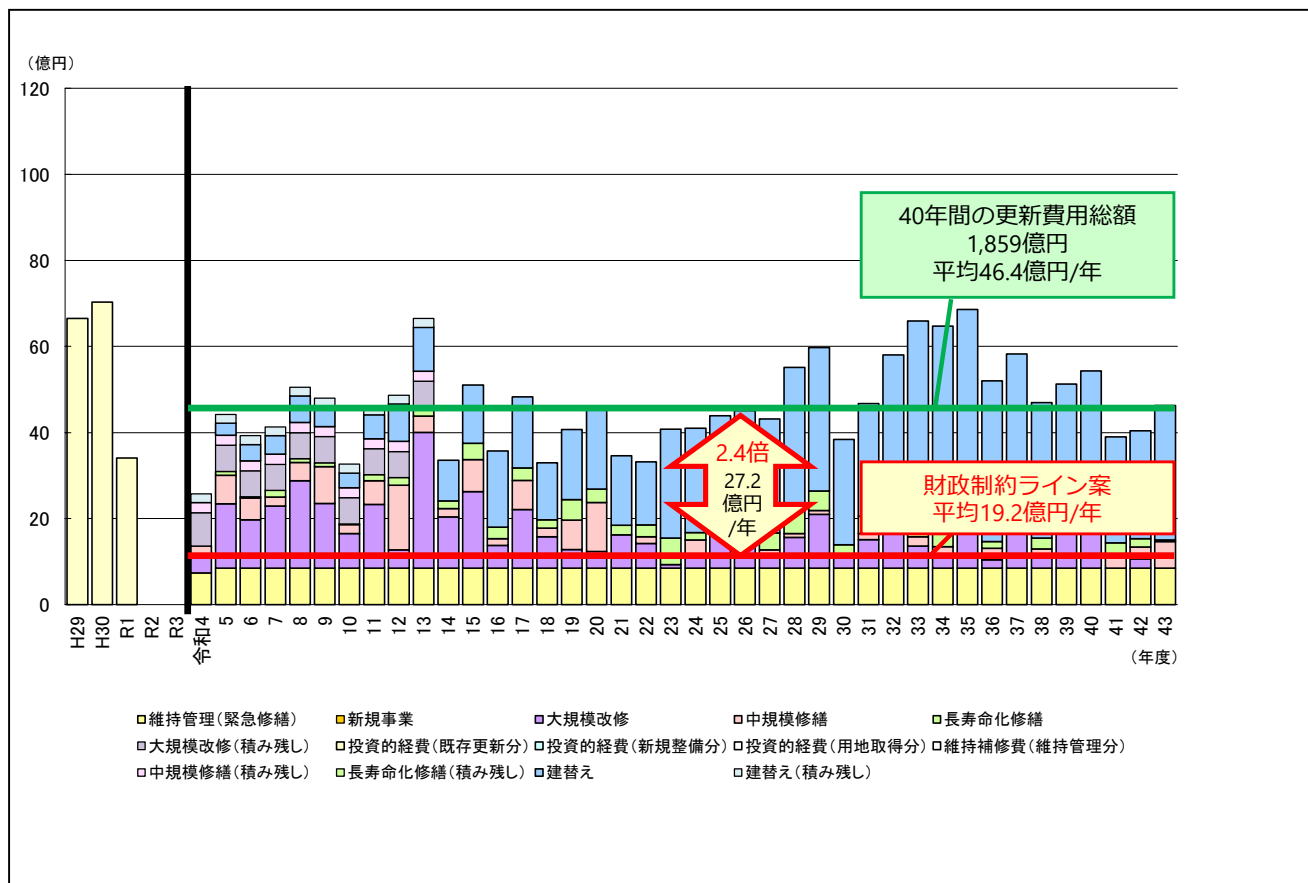
<試算条件>

- ・建替えまでの間隔：計画保全の対象とする施設（※）は 60 年から 80 年（全て 80 年とせず、安全側にみて半数は 60 年とする）また、築 40 年を超えた建物は 60 年と設定する。
- ・改修周期及び単価：20 年間隔で修繕・改修する。築 41 年以上の積み残しは大規模改修とせず 20、60 年目の工事内容とする。
- ・老朽箇所修繕費：年あたり 1, 500 円/㎡と設定する。
- ・既に建替え計画のある施設や公衆トイレなどの面積の小規模な事後保全施設は老朽箇所修繕費を年 2, 000 円/㎡とし、50 年で建替える。

※施設の中には、既に解体予定の施設や、事後保全（対症保全）の方が、維持管理費用がかからないもの等もあることから、「計画保全対象施設」と「事後保全施設」とで保全の分類をしています。

建物の用途	20, 60 年目	40 年目
市民文化系・社会教育系・行政系施設等	10 万円/㎡	14 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	10 万円/㎡	14 万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援系施設等	6 万円/㎡	17 万円/㎡
市営住宅	6 万円/㎡	12 万円/㎡

図表 6-1：保全に係る基準の見直しによる今後40年間の維持更新コスト



(2) 削減数値目標の設定

公共施設の建替え更新費用の試算等の結果から、長寿命化によりコストを削減しても、既存の施設を全て維持することはできないことから、本市が今後も維持管理を続けられる費用となるまで、施設保有量の削減を行うことが求められます。

改訂前計画においては、各条件設定によるシミュレーションより、改訂前計画の施設保有面積である53.6万㎡を基準として、数値目標を20年間で27%削減、その後の5年間でさらに5%削減し、40年間で32%（およそ17万㎡）の削減目標を設定しました。その上で、本市では過去6年間にわたり、小学校2校の統合や文化会館2施設の休廃止、日光・藤原・栗山総合支所の建替えに伴う複合化と各機能の保有面積の縮減、藤原地域の保育園民営化に伴う施設廃止、集会施設の地元自治会への譲渡など様々な手段を通じて施設の削減を図ってきたところです。

一方で、削減面積は改訂前計画基準で約1.1万㎡、平成28(2016)年に策定し、令和2(2020)年に見直した「マネジメント計画実行計画（第1期）」（保有量57.6万㎡）基準でも5.0万㎡程度の削減にとどまっており、依然として目標の達成が困難な状況にあります。

また、この間にも本市の人口減少が進行しており、一人当たり施設保有量は平成27(2015)年当時より増加しています。このため、今回の改訂にあたっては、現時点で目標未達の数値目標の「32%」についてはそのまま目標として保持し、人口減少や財政悪化に伴うさらなる目標としての手法によって維持管理費・運営費の削減を図り、削減目標の達成と財政の平準化を目指します。

【改訂前計画からの継続目標】

◎令和35(2053)年度までに公共施設総量削減率「**32%**」を数値目標として設定します。



【今回の改訂での追加目標】

◎指定管理制度等のありかたを含む管理の見直しや経費削減、資産売却等の手法による施設運営の効率化の実施

※ 数値目標算定の考え方は、改訂前計画p86～89を参照

3. 用途別改善の方向性

全体改善方針（参照：P 107～113）の考え方を具現化していくためには、用途ごとに施設改善の考え方を示す必要があります。

このため、第4章「公共施設の実態把握」によって明らかになった用途ごとの現状及び課題を踏まえて、全体改善方針に基づいた、用途別の改善の方向性を次のとおり示します。

用途	改善項目	用途別改善の方向性
庁舎等及び窓口業務	複合化・集約化	● 行政センターについては、平成 25（2013）年から令和元（2019）年にかけて、足尾・日光・藤原・栗山の各行政センターは、他施設（公民館・図書館・保健・福祉施設等）との複合化を進め、地域住民が住民サービスのワンストップサービスを受けられる地域の拠点として再整備を図り、機能集約を実施してきました。今後は、適切な維持管理を進めるとともに、各地域のさらなる機能集約先としての活用も検討します。
	複合化、保有形態の見直し	● 地区センター・出張所については、他の公共施設との機能の複合化や民間施設の賃借を検討します。
	民活等による効率化	● 窓口業務は、取扱い件数等を考慮し、事務の効率化や業務の一部委託、職員の適正配置等を含めた総合的な見直しを行います。一部証明書等の発行についてはコンビニエンスストアや郵便局の活用等、民間機関の活用も視野に、市民サービスの拡充を図ります。
文化会館	集約化・改築検討	● 現在、今市文化会館を暫定利用しているが、築 44 年と老朽化が進行していることから、施設の必要性や設置場所について検討を行います。
	その他施設の有効活用	● 暫定利用先の今市文化会館の場所で建替えを行う場合には、隣接する中央公民館、勤労青少年センターの築年が同程度であることから、複合化についても検討します。
	民間施設の活用	● 小規模な利用（ホールのコンパクトな利用）については、ホールの代替え機能を保持したその他の施設や学校施設更には他の自治体及び民間施設の活用を図ります。
美術館・博物館等施設	他の観光施設との連携	● 展示等を行う利用者団体が、利用しやすい環境を整備するとともに、展示内容の広報等の強化を図り、利用者増加を促します。
	運営の見直し	● 事業運営コストの削減と企画展示等の工夫により、入場者数の増加に努めます。
産業系施設	複合化・集約化	● 利用状況と設置目的が乖離している施設については、施設のあり方自体を見直し、機能重複している施設との集約化を検討します。
	保有形態の見直し	● 農村環境改善センター、日光ブランド情報発信センター、繁殖牛集中管理センターの 3 施設以外が市の直営であり、施設管理を利用者等である生産組合に委託しているところは、施設の譲渡を生産組合に図り、総量縮減を図ります。
観光施設	総合的な見直し	● 民間施設との競合や採算性を見ながら、公共サービスとしての必要性を明確にした上で、施設の存続を検討します。

	廃止	● 明らかに利用者が少なく、今後の改善も見込めない施設については廃止を検討します。
	民活等による効率化	● 黒字施設や採算性に見込みがある施設については、民間譲渡も検討します。
福祉施設	複合化・集約化	● 各地域にある保健・医療、福祉施設については、その需要に見合ったサービスの提供にするため、その規模を縮小して、他の機能の公共施設との複合化を図ります。
	民活等による効率化	● デイサービスセンターについては他の機能の公共施設との複合化や民間譲渡についても検討します。
スポーツ施設	廃止	● 明らかに利用者が少ない施設については、引き続き廃止を検討します。
	複合化・集約化	● 体育館については、各地域において、現在、複数施設配置されており、老朽化が進行していることから、今後の日光市の将来人口動向や施設の経年および劣化状況を勘案し、各地域内で施設の集約化を検討するとともに、施設老朽化のタイミングに合わせて、利用状況等を踏まえ、学校体育館との共有化の検討を行います。
	集約化	● 維持管理コストの大きい施設については、利用状況を見極めながら集約化も検討します。
	受益者負担の見直し	● 利用者負担の原則から減免・優遇制度を含めて利用者料金の見直しを検討します。
	広域連携	● 県営施設や周辺自治体にあるスポーツ施設との機能連携や相互利用についても検討します。
	複合化・集約化	● 屋外施設についても各地域内で様々な機能が重複しており、老朽化に合わせて、重複機能を集約化していきます。
図書館	複合化・集約化	● 市民の利便性を高めるため、建替え・大規模改修の際はその他の施設と複合化します。
		● 地域の人口減少予測も踏まえ、規模を縮小した上での他施設との機能統合についても検討します。
	IT化	● その他の地域の住民も図書サービスが受けられるように移動図書館等のサービスや IT を活用することによって施設に頼らないサービスの更なる充実を図ります。
公民館	運営の見直し 施設機能の見直し	● 現状、庁舎機能と公民館(集会機能)がワンセットとなり、おおむね各地区に1施設ずつ配置されていることから、地区ごとのコミュニティ機能を集約する核としての活用を検討し、特に人口密度の低い周縁部においては学校とともに、機能集約の受入れ先として検討します。
	複合化・集約化	● 諸室ごとの利用状況を鑑みながら、余裕のある諸室については、多機能受け入れのための転用を行い、複合化をさらに進めます。
	運営の見直し	● トータルコストにおける人件費の割合が高いことから、複合化した他施設と一括での指定管理等を実施し、コストの削減に努めます。
コミュニティセンター	複合化・集約化	● 利用者数が極端に少ない施設は、保有機能より、近隣の施設との集約化が可能か今後検討します。
	運営の見直し	● 施設運営は直営のため、指定管理者導入等や複合先施設との一括に管理による、より効率的な管理運営を検討します。

	保有形態の見直し	● 地元の自治会や特定の利用団体等への譲渡を検討します。
集会等施設	共用化・集約化	● 稼働率が低く又は老朽化している施設については、集会所間の集約や周辺の公共施設との集約化・多機能化を検討します。
	保有形態の見直し	● 地元自治会等への施設譲渡を引き続き検討し、協議を進めます。
小学校・中学校	余裕スペースの有効活用	● 現状、既に市内の小中学校 39 校中、34 校が小規模校であり、中には市町村合併当時に標準規模校だった学校が小規模校化した学校もあります。今後の市内の年少人口減少を勘案した場合には、更に余裕スペース、余裕教室の増加が見込まれます。そうした中、時代に即した教育環境を維持しながら、余裕スペースの有効活用を実現するため、その他の施設との複合化を図ります。
	統廃合・建物の共有化	● 施設の保全状況に教育環境の観点を加味しながら、5 地域の境界を越えた学校施設の再編の検討や小中併設校化を進め、施設総量の縮減を図ります。
	整備レベルの見直し	● 今後の建替え・改修の際には寒冷地仕様等、日光の風土・気候に対応した施設整備の実施や省エネ・低炭素性の環境配慮型への対応を実施し、校舎等のランニングコストの圧縮を図ります。
保育園	民活等による効率化 保有形態の見直し	● 保育施設整備計画に基づき、民間施設の意向を踏まえながら、効果的な施設の統廃合や民営化を含めた計画的な整備を進めます。
	複合化・集約化	● 人口減少地区においては、他の公共施設との複合化を図り、地域、地区の特性を踏まえた保育サービスの提供を検討します。
	運営の見直し	● 公立保育園として残す施設については、人口動態や利用者のニーズ等に対応し、建替え時は将来の需要と供給のバランスを図り、必要十分な保育サービスの量と質を確保します。
放課後児童クラブ	集約化 保有区分の見直し	● 利用者のニーズ等に対応するため、適正な量と質を確保する必要がありますが、今後、学校施設の余裕スペースとの複合化を進め、既存施設の縮小を図ります。
市営住宅	廃止・統廃合	● 公営住宅の新規整備は原則行いません。（※新規整備とは、現在ある施設の建替えのことではなく、全く新しい公営住宅を整備することです） ● 老朽化が進んだ施設については、用途廃止とし、建替えについては、将来人口状況等を踏まえ総合的に判断します。
	民活等による効率化	● 建替えの検討を行う際は、地域状況によって、民間住宅の借り上げ等を含めて検討します。
	長寿命化	● 既存利用の市営住宅については、保全優先順位を付けた上で計画的な保全（長寿命化）を図ります。
	利用形態見直しによる効率化	● 地域エリア別に既存市営住宅間の集約化・統廃合を進める。集約を進めるにあたっては、入居者の意思確認を前提とした上で、ソフト面の対応、政策を合わせて検討します。
	整備レベルの見直し	● 社会状況、人口構成等、ニーズに応じた対応により、入居率の向上に努めるとともに、高齢者対応の施設への転換も含め検討します。

4. 用途別削減シミュレーション

公共施設の全体削減目標として設定した「32%（約 17 万㎡）」の保有施設削減を達成するためには、全体を構成する用途ごとの施設削減量を具現化する必要があります。

このことから、全体改善方針の施設再編のルール及び用途別の改善の方向性に沿って、施設の集約化・複合化、民間活用等を行なった場合の用途区分ごとの削減目標をシミュレーションしました。

《用途別施設削減シミュレーションの想定条件》

- 用途別削減シミュレーション値は、令和4（2022）年1月からの、今後32年間で達成すべき市有施設量の削減を指します。
- 各施設削減シミュレーション値の想定条件は、用途別の改善の方向性に基づくものです。
- 当該削減シミュレーション値は、市有施設量を適正なものとするために、用途別に想定した場合の数値であり、サービスの削減を意味するものではありません。（必要なサービスは、機能の複合化や集約化、民間の活用等の手法により、必要量維持します。）

用途	削減目標想定（シミュレーション）条件	削減シミュレーション
庁舎等	・市役所（本庁舎群）については、新庁舎の整備計画に基づき、本庁舎建て替えを反映。また、東庁舎および西庁舎を廃止することを想定。 ・行政センターは、4施設とも築10年以内であり、今後他機能の受け入れ先となる可能性があることから削減は行わない。 ・景観重要建造物の旧日光市庁舎は、削減しない。 ・地区センターについては、施設整備年度が新しいことから、現在の保有面積を維持することとする。 ・出張所等については、周辺施設との機能複合化や、民間施設での発行業務委託等により、公有施設自体は削減を想定。	▲20%
文化会館等施設	・今後施設規模の縮小と複合化を行う前提とし、現在の保有面積の4分の3の面積として想定。	▲25%
美術館・博物館等施設	・美術館、博物館等は市に1つずつ設置することし、既存施設を長寿命化し維持することで想定。ただし、今後40年間の中で、大規模改修、更新の時期には、適正量の検討は行う。	0%
産業系施設	・現状、集会機能等で利用されている施設については、設置目的と利用状況に乖離があることから、重複している機能を他施設へ集約することを想定。 ・生産組合等の利用が主の施設については民間譲渡を想定。	▲82%
観光施設	・採算性が見込める施設は民間譲渡を想定。 ・利用率の状況等により、改善が見込めない施設は廃止を想定。	▲43%
福祉施設	・周辺の他の施設の建替え等に合わせ、適正量を見極めながら、他施設に機能を複合化することを想定。 ・民間譲渡が可能な施設は民間譲渡を想定。	▲52%
スポーツ施設	・利用状況等を踏まえ、地域内で機能の集約化と学校体育館との共有化による施設量削減を想定。 ・今市地域の施設は、1地区1施設を見直し。プールのある丸山公園を優先的に残す。	▲30%

図書館	・現在、建替え計画がない図書館については、今後の建替え・大規模改修のタイミングで、他施設と複合化による施設量の削減を想定。複合施設の削減量は、現行の25%減として想定。 ・利用率の低い図書館は、近隣の公民館等に図書室として機能移転。	▲40%
公民館	・今後の建替え・大規模改修のタイミングで、他施設と複合化による施設量の削減を想定。複合施設の削減量は、現行の25%減として想定。 ・学校施設への複合化は、今後の学校施設の再編後の余裕スペース状況を見極めながら実施すると想定し、参入していない。	▲12%
コミュニティセンター施設	・利用状況が地元自治会に限定されている施設については、地元自治会に譲渡を想定。 ・出張所との複合施設については、学校施設等に複合化を想定。 ・体育館、公民館、出張所との複合化が既に完了している女性サポートセンターは今後も存続と想定。	▲72% ※1
集会等施設	・引き続き、地元自治会等への譲渡を前提とする。 (保有形態等の変更により、市有施設としての面積量は減少するが、必要なコミュニティ機能は維持されます。)	▲90% ※1
小学校・中学校	・余裕スペース等を活用し、学校施設の中へ他機能の複合化を図ることを想定。 ・今市・日光地域の小規模校は、適正配置による施設統合を検討する。 ・周辺地域の複式学級校は、今後・児童生徒がほぼ居なくなる見込みの地域については、将来的に他地域の学校への再編が行われると想定。	▲28%
保育園	・保育施設整備計画に基づき、子ども・子育て支援新制度による民間施設の意向を踏まえた施設の統廃合や民営化による削減を想定。 ・人口過小地域等については、「地域型保育」・「へき地保育」の対象地域を直営で残すことを想定。 (施設の民営化や他公共施設への複合化により、市有単独保育施設の量は減少するが、子育て支援機能は維持強化する)	▲77% ※2
放課後児童クラブ	・今後の学校施設の再編によっては、余裕スペースが発生しない可能性も考えられることから、現時点では、再編により統合される学校の児童クラブが削減されるものとし、統合先となる学校の外部の単独施設については、学校施設との統合までには至らず存続すると想定。 ・統合を行わない学校では、学校施設の余裕教室や他の施設の余裕スペースを最大減活用するものと想定し、外部の単独施設の削減を想定。 (学校内への複合化、外部施設の存続いずれにおいても、放課後児童クラブの機能は維持する)	▲25%
市営住宅	・募集停止となっている住宅及び日光市公営住宅長寿命化計画において用途廃止とされている施設の削減。 ・旧市町村地域ごとで、団地等の集約及び民間住宅等の活用により、公営住宅量の削減を想定。	▲20%

ここに注目！【補足説明】

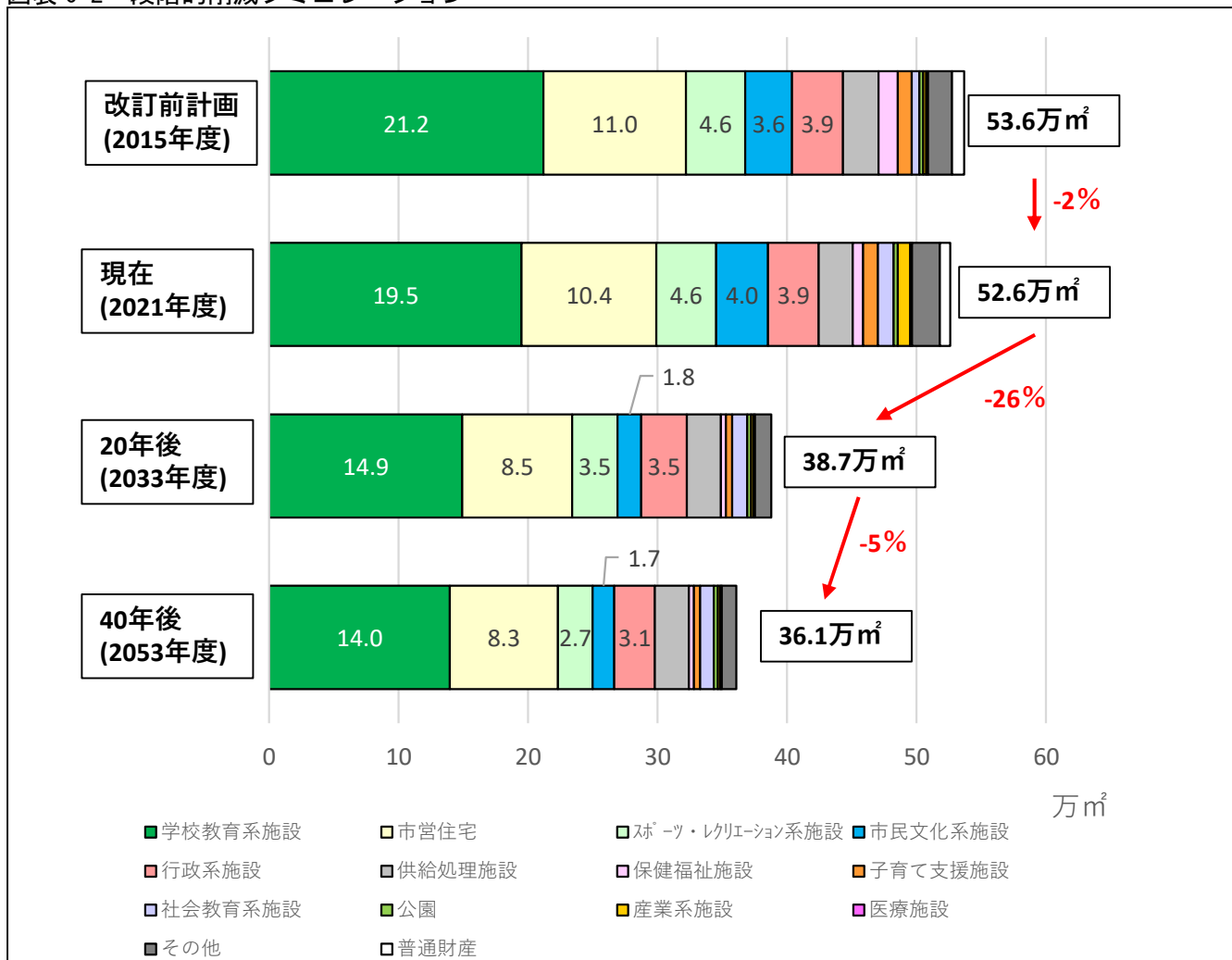
- ※1 地域住民に密着したコミュニティ機能の維持は、地域の維持・活性化のために重要なものです。必要なコミュニティ機能の維持のためには、地域の将来像を見据えながら、保有形態やコミュニティ機能のあり方などを今後地域と十分協議調整しながら、検討していくことが必要です。
- ※2 子育て支援の強化充実、少子化への対応として重要な施策です。今後も育児・子育てがしやすい環境を整備していくためには、官民が連携しながら、子育て機能の充実・強化と施設の再編を一体的に検討していくことが必要です。

5. 段階的削減シミュレーション

40年間で全体として32%の施設量を削減していきますが、これを20年毎の期間でシミュレーションした場合には以下のように段階的に削減していきます。

なお、既存の施設の多くで老朽化が進んでいる状況から、直近の20年間に大規模改修・更新等をするか否かの判断が必要となってくるところであり、これらの更新集中時期の緩和、また、施設削減による施設維持管理運営費の圧縮効果を高めるためにも、早期の計画的施設削減を前提としています。

図表 6-2 段階的削減シミュレーション



(削減時期にあたっての主な仮定条件)

- 現在、既に施設の個別整備計画等がある施設については、整備計画の中で予定されている時期を再編施設の削減対象時期としました。
- 民間譲渡や利用者減少等により廃止を予定する施設については、20年以内の削減対象としました。
- 市営住宅については既に新規募集を停止している施設については20年以内、それ以外の施設については、20～40年後の時期に削減対象としました。
- 施設再編時期については築年数や老朽度合、利用状況等を考慮し、大規模改修や更新が必要となる直前期を削減対象時期としました。

《施設削減に向けた早期対応の必要性》

前頁における、段階的削減を行った場合の削減後のコストの状況をシミュレーションすると、【図表削減後のコストシミュレーション】のように想定されます。

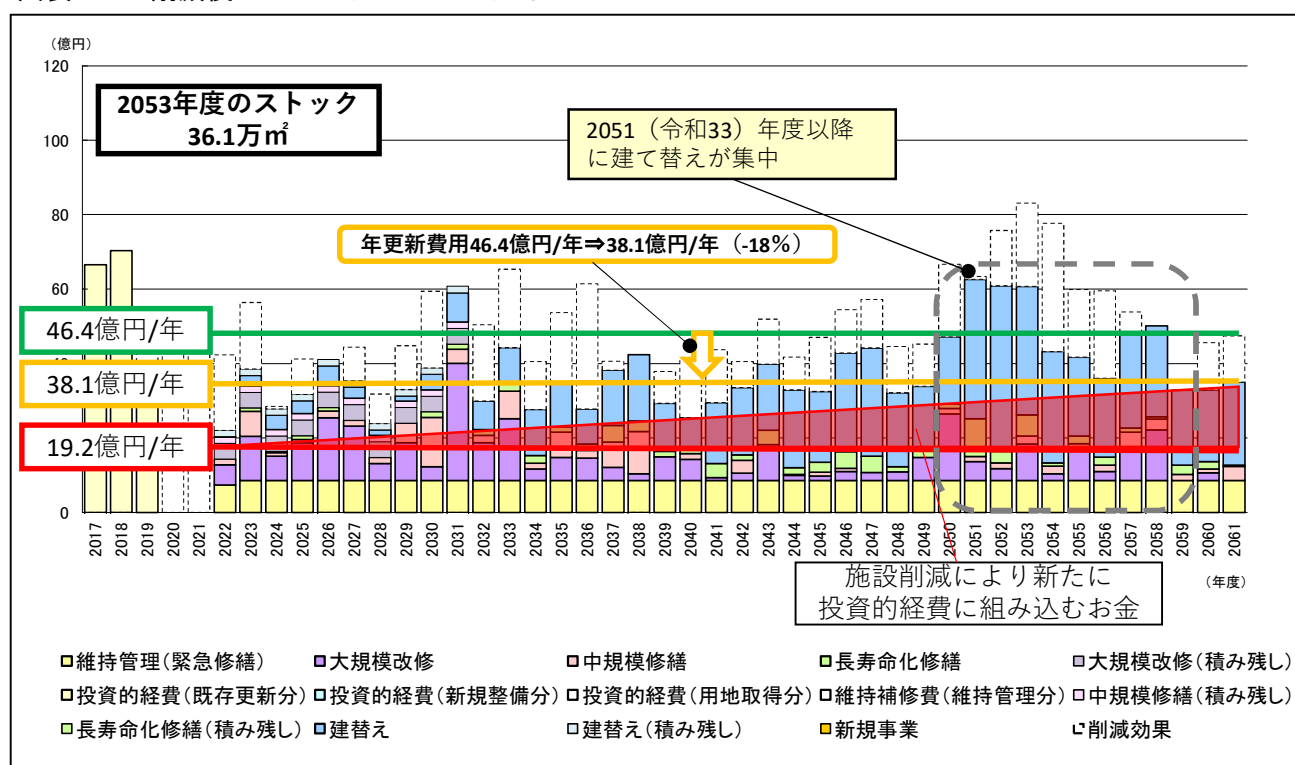
令和 35（2053）年度までに削減想定を実行できた場合

平成 27(2015)年度からの 40 年間で施設を約 17.5 万㎡削減することで、令和 35(2053)年度までに年間 8.3 億円（令和 4 年からの 40 年間で 332 億円）のコスト効果（削減分の維持管理コスト）を生み出すことが可能となります。



- 令和 33（2051）年度以降に更新（建替え・大規模改修等）が発生する施設が集中します。（図表 6-3）
- このことから、施設削減に向けた取組を計画的かつ早急に進め、更新集中時期の緩和、また、施設削減による施設維持管理運営費の圧縮効果を高める必要があります。
- また、施設削減によるコスト効果は、施設の削減スピードを速くすればするほど、その効果は高まるため、不足分の投資的経費を補うためにも少しでも早い段階での施設量の削減が求められます。

図表 6-3 削減後のコストシミュレーション



【参考：利用圏域ごとの施設類型による現在及び施設量削減目標の状況】

- ・用途別の削減目標等（参照：P121～122）を施設の利用圏域ごとの施設類型で整理しました。
- ・各施設の削減目標については、2053年度の削減状況を示したものです。

※ここで示す施設別量削減目標は、用途別の改善の方向性（参照：P118～120）に基づき、施設再編等を行った場合の公共施設の量の削減を指すもので、機能（サービス）自体の削減量ではありません。必要な機能（サービス）については、施設の複合化・集約化、民間の活用等により、適正な量で維持します。

利用圏域	令和3年度現在 保有面積 (㎡)	削減目標
市域	73,291	
本庁舎	14,418	-23%
観光	22,424	-43%
文化会館等	3,744	-25%
産業系	9,810	-82%
美術館・博物館等	2,883	0%
図書館	4,639	-40%
地域スポーツ施設	15,373	-25%
地域	22,771	
行政センター	2,204	0%
保健・福祉	5,194	-52%
屋外スポーツ	2,465	-30%
屋内スポーツ	12,908	
生活圏	303,000	
公民館	12,044	-12%
学校	187,659	-28%
公営住宅	92,104	-20%
保育園	6,257	-77%
支所・出張所	574	-20%
児童クラブ	4,362	0%
コミュニティ	12,485	
コミュニティセンター	2,818	-72%
集会等施設	9,667	-90%
その他(※)	114,556	—
合計	526,103	-32%

※その他の中には普通財産施設、プラント系施設、消防施設、休止中の施設等が含まれています。その他の施設についても、全体改善方針に基づき、機能の集約、規模の適正化を図り、統廃合を進めます。

—第2節—インフラ施設

1. インフラ分野別改善の方向性

今後の人口動向等や将来の都市のあり方を見据え、限られた財源の中で、市民の安全性を確保するための効果的・効率的な維持更新に向けて改善していく必要があります。

インフラ施設においては、橋りょうのように、ライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化に着目して、整備更新後一定の時間が経過した段階で補修等を行う「予防保全型管理」が適している施設や、舗装や道路法面のように、財政面の効率化から、全体を一定のサイクルで補修するのではなく、施設の損傷箇所や状況に応じて補修等を行う「事後保全型管理」が適している施設があり、施設によって、効果的な管理方法が異なります。

そのため、P106 第5章第2節で掲げた、インフラ関係施設の基本方針

1. 計画的・効率的な整備、維持管理の推進

2. 投資コストの平準化とトータルコストの縮減

に沿って、施設分野の状況や適性に応じた、改善の方向性を以下に示します。

なお、既に個別計画を策定している施設分野については、当該方向性との整合性について確認の上、必要な見直しと、それ以外の施設については、ここに示す基本的な改善の方向性に基づき、今後、個別施設計画等を策定します。また、個別施設計画等における財政面での整合性については、今後の策定作業の中で当該計画や財政健全化計画等と調整を図ります。

(1) 道路・橋りょう・公園

1) 道路改善の方向性

重要幹線道路については、予防保全※1)による長寿命化を進め、それ以外の道路については、道路の重要性、交通量等によって耐用年数、整備水準を変えけるとともに、破損箇所、劣化状況に応じて、事後保全※2)、観察保全等※3)を組み合わせることで、効果的、効率的な維持管理を行います。

- 日常点検や道路パトロールによる状況把握により危険箇所の早期発見や経過観察に努め、安全性を確保するとともに、効果的、効率的な維持管理を行います。
- 道路台帳や点検結果、補修履歴等を継続的に蓄積し、維持管理業務の効率化を図る有効なデータ管理手法を構築します。
- 道路維持補修については、幹線道路と生活道路や交通量・重要度等に応じて、耐用年数、整備水準等を変えて対応することで、更新費用の縮減と投資の平準化を図ります。
- 第2次日光市道路整備基本計画で予定されている新規の整備計画については、道路交通状況や地域社会情勢の変化に応じて、必要に応じた見直しを行います。

※1) 予防保全とは、インフラ施設の損傷、劣化状況が軽微なうちに修繕等を行い、所定の状態を維持する保全方法。

※2) 事後保全とは、インフラ施設の損傷、劣化状況が顕著化してから修繕等を行い、所定の状態を維持する保全方法。

※3) 観察保全とは、損傷箇所、状態等を継続的、重点的に観察しながら、適切な時期に対応する方法。

※4) トンネルについても、道路保全の考え方に準じた対応を行う。

2) 橋りょう改善の方向性

橋りょうについては、劣化状況等の確認等、定期的な点検の実施により、重大な破損の早期発見に努めるとともに、橋りょうの重要度、破損箇所等に応じた、事後保全、観察保全の組み合わせにより維持管理費の縮減を図ります。

- 15m 以上の橋りょうについては、基本的には「日光市橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的な保全を行いトータルコストの縮減と投資の平準化を図ります。また、橋りょうの状態に応じた効率的・効果的な維持管理方法について検討し、適宜計画内容の見直しを行います。
- 15m 未満の橋りょうについては基本的に耐用年数を 60 年としますが、橋りょうの劣化状況、重要性に応じて、整備水準や維持管理方法を変えて対応します。

3) 公園施設改善の方向性

公園施設については「日光市公園施設長寿命化計画」に基づき予防保全に取り組みます。

- 日常点検や定期点検の実施により、劣化状況や小規模段階での破損箇所の早期発見に努め、利用者の安全性確保を図ります。
- 劣化の進行に繋がる遊具等の腐食、錆、破損等を抑制するための塗装等、日常的な維持管理の中で劣化を抑制するための対応を行います。
- 長寿命化の視点で維持管理を実施するとともに、定期検査報告書や実施状況写真等データの保存、集約・蓄積により、維持管理業務の効率化と長寿命化対策に有効に活用します。

(2) 上水道・下水道

1) 上水道施設改善の方向性

全施設一律に耐用年数を伸ばすのではなく、水道施設、管路の劣化状況等を把握することにより、施設状況、重要度に応じた効果的、効率的な維持管理を行います。

- 更新対象管路については令和 2（2020）年度に策定された「老朽管更新計画」に基づき、管路の更新費用上限を年間 4 億円とした更新の優先順序を設定し、管路幅より重要度が大きく物理的状态の悪い管路より更新を進めます。
- 水道施設（配水・浄水施設等）については、令和 2（2020）年度に策定された「施設更新計画」にもとづき、機場ごとの優先順位を設定し、設定されたスケジュールにより更新を進めます。
- 老朽化施設の計画的・効率的な更新のため、小倉山配水池及び二荒浄水場・丸山浄水場の統合、足尾東部・足尾中央部浄水場の統合、瀬尾浄水場・佐下部浄水場の統合等を引き続き進め、施設・業務の適正化を図ります。

2) 下水道施設改善の方向性

全施設一律に耐用年数を伸ばすのではなく、下水道施設、管路の劣化状況等を把握することにより、施設状況、重要度に応じた効果的、効率的な維持管理を行います。

- 更新対象管路については、管路の耐用年数を 60 年と仮定するとともに、計画的保全により管路の長寿命化を図ります。
- 下水道施設（処理場・ポンプ場等）については、日常点検及び定期点検に基づき、施設の状況に応じた修繕・更新を実施しながら、コストの削減と効率的な管理を行います。
- 老朽化施設の計画的・効率的な更新のため、施設、管路の健全度調査を行い、需要予測に基づいた施設管理の合理化、将来的な使用料の適正化等も視野に入れた検討を行います。
- 将来人口（利用者状況）を見据えて、下水道整備計画区域と合併処理浄化槽等の整備区域を見直します。

第7章 公共施設の再編・保全実行に向けた取組み

1. 施設再編・保全実行に向けた取組み概要

全体改善方針や用途別改善の方向性に基づき、施設の選別（再編・保全手法等を検討）、個別施設の具体的事業内容、事業工程等については、平成28（2016）年度に「日光市公共施設マネジメント計画実行計画（第1期）」として策定しています。

なお、具体的な施設再編作業において、公共施設総量の削減数値目標「32%」を計画的に達成していくために、「段階的削減シミュレーション」（P123参照）の削減数値を念頭において総量の調整を図るとともに、実行計画の中で削減目標の進捗管理を行います。

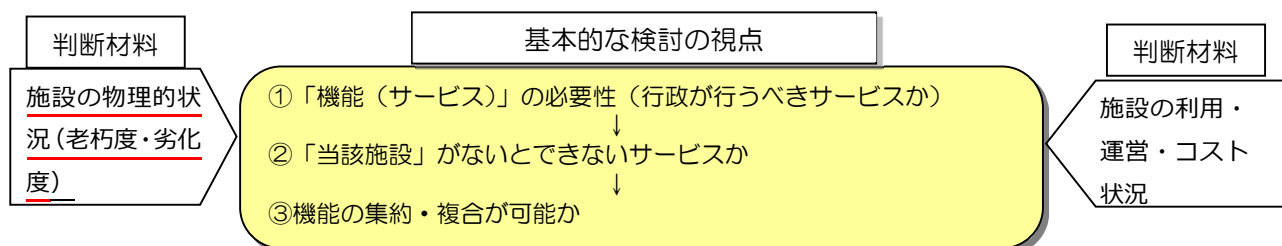
また、今後具体的に取り組む市有建築物の保全作業や再編作業は、複数の施設所管課との組織横断的な調整や具体的な手法等の検討等が必要になることから、庁内のマネジメント推進体制の仕組みづくりや各事業展開に向けた必要な項目を実行計画の策定と併せ整理します。

以下に、実行計画策定に向けた作業フローを示します。

【施設選別（再編・保全手法）検討作業フロー】

ステップ1：施設ごとのあり方の検討（市有施設として存続すべき施設かどうかの判断）

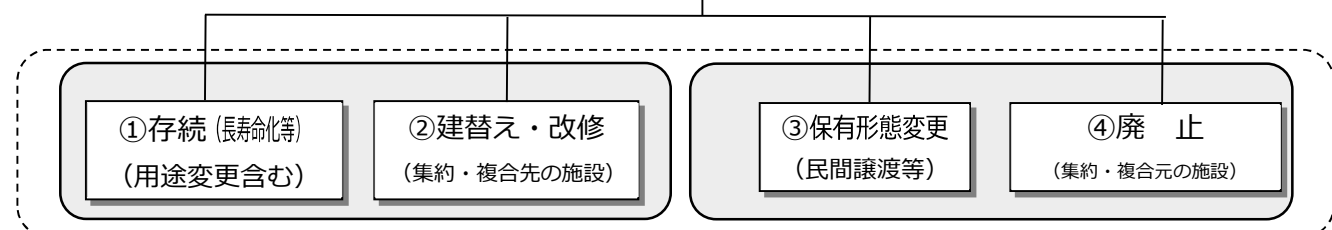
※用途別改善の方向性に基づき、個別施設の方向性を具体的に調整



ステップ2：再編・保全手法の検討

A：市有施設として存続する施設

B：将来的に市有施設として存続しない施設



＜施設更新選別後の存続施設の具体的な検討事項＞

○保全の取組み（P132「保全の進めかあ」以降参照）

- ・築年等の状況による長寿命化 or 建替えのコスト判断
- ・財政制約に基づく長寿命化の優先順位付け
- ・継続的な点検、情報一元化等保全体制の確立による管理コストの縮減

○管理運営方法等の見直し、経費節減方法の検討

○民間活力による施設整備手法等の検討

＜将来的に存続しない施設の具体的な検討事項＞

○譲渡等の手法

○施設廃止後の取り扱い、事務処理の確認

○未利用施設、土地の売却・民間貸付等の検討

《施設再編・保全の基本手法》

第6章の改善方針の中で示している再編や保全に関する方策等を、ステップ2において検討する基本手法として再整理しました。

基本的な手法で分類するとともに、効果を床面積、施設コスト、運営コストの3項目で評価し、それぞれの事例をまとめています。

施設ごとのあり方検討にあたっては、用途別改善方針において施設用途ごとに整理した、改善の方向性に沿って、施設の状況によって項目を複数組み合わせる等具体的な作業を行います。

○・・・作業効果大
△・・・作業効果小
—・・・該当しない

基本手法			効 果			他自治体事例
			床面積	施設コスト	運営コスト	
手法分類	手法項目	手法例				
施設・機能の見直し	複合化 集約化 共用化	・低利用施設、単独施設の機能を他施設に集約・複合する ・学校施設等の余裕スペース等を利用した多目的利用 ・学校の体育施設等の地域施設としての利用 ・各部門横断的利用の促進	○	○	○	・余裕教室に民間保育園や放課後キッズクラブを設置（神奈川県横浜市等） ・小学校余裕教室を転用し、保育園を設置。運営は一部指定管理（茨城県牛久市）
	他用途への転換	・低利用施設の機能の転換	○	○	○	・旧合併町の議場をコールセンターとして用途変更・有償貸付（新潟県魚沼市）
	廃止	・老朽化施設、低利用施設の廃止 ・単独施設の他施設への機能集約後の施設の廃止	○	○	○	・学校施設の統廃合による、廃校の売却（東京都北区等） ・中山間地域の廃校をドローンスクールとして活用（茨城県高萩市）
	IT化	・図書館等ネットワークシステムの充実 ・データの一元管理、運用 ・ネットワークを活用した証明発行、無人図書館	—	—	○	・予約本自動受取機 SFP（システムファインドピッカー）は予約本を非対面で貸出可能（東京都大田区）
運営の見直し	民間活力等による効率化促進	・窓口サービスの民営化 ・保育園の民営化 ・施設管理運営の外部的化（指定管理者制度） ・PFI事業 ・民間提案制度	△	○	○	・図書館運営の指定管理者制度（民間事業者）の導入（佐賀県武雄市、神奈川県海老名市他） ・美術館の運営をコンセッション（公共施設等運営権）方式で実施（大阪府大阪市）
	保有形態の見直し	・市営住宅の借り上げ ・民間施設の賃貸借 ・集会施設等の地元移譲	○	○	△	・市有地への民間企業によるプール建設と、学校授業での利用（愛知県高浜市） ・学校プールを廃止し民間プールを活用（千葉県佐倉市）
	広域連携・共同利用	・周辺自治体や国・県有施設との相互利用・相互補完 ・市民ホール・大型スポーツ施設等の共同運用	△	△	△	・国の機関事務所と区庁舎との複合化（東京都千代田区） ・都税事務所と区施設の複合化（東京都大田区）

基本手法			効 果			他自治体事例
			床面積	施設コスト	運営コスト	
手法分類	手法項目	手法例				
ハード面の効率化	整備レベルの見直し	・建物の整備レベルの見直し ・設計施工一貫方式（デザインビルド方式）※等新築コストの低減 ・財政制約に基づく施設更新の優先順位付け ・脱炭素化に向けて建築物における ZEB※の実現	—	○	○	・劣化状況や施設重要度から財政制約に基づく優先順位付け（東京都立川市等）
	維持管理コストの低減	・清掃・警備等の一括発注 ・包括的業務委託 ・劣化状況の把握、データの蓄積、日常点検保全による、整備費用の縮減 ・ESCO 事業※の活用 ・高効率器具等への交換（LED 化等）	—	○	△	・公共施設の維持管理（清掃・警備・設備管理等の一括発注（千葉県我孫子市、東京都東大和市他） ・公共施設の設備等の保守管理、点検、法定検査、維持管理等を包括的に業務委託、ESCO 事業による LED 化の推進（千葉県流山市） ・県立学校施設の建替え・改修と環境負荷抑制をあわせて検討（静岡県教育委員会）
	長寿命化※	・構造別目標耐用年数設定による、計画的保全の実施	—	○	△	・建替え、大規模改修等の目標設定（埼玉県さいたま市等）
財源調達	遊休資産の外部利用 遊休資産の売却	・遊休資産の売却、賃貸借	○	○	△	・保健福祉センターに郵便局を誘致し、証明書交付業務を実施（神奈川県秦野市） ・庁舎の余裕スペースを民間事業者に賃貸（青森県等） ・SPC が事業用定期借地権設定で敷地を借受け（事業期間 30 年）官民複合施設（カールプラザ）を整備（岩手県紫波町）

※指定管理者制度：これまで、自治体や外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社や営利企業・NPO 法人・市民グループなど民間事業者に包括的に代行させることができる制度（当市においても、図書館などの 83 施設に導入している）

※設計施工一貫方式（デザインビルド方式）：設計と工事（施工）を一括発注する方式。受注業者がもつ技術を生かした設計により合理的な設計が可能となることや、設計・施工の品質確保、コストの縮減や工期の短縮等の効果が期待される。

※ESCO 事業（Energy Service Company）：省エネルギー効果が見込まれるシステム・設備等を提案・提供し、維持管理まで含めた包括的なサービスを提供し、実現した経費削減実績から一定額を報酬として回収する事業。

※長寿命化：定期的に改修・修繕等実施することにより、公共施設の構造・設備・機能の耐久性を高め、施設を長く利用するための手法

※PFI 事業（Private Finance Initiative）：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。

※ZEB（Net Zero Energy Building）：一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

2. 保全の進め方

ここでは、保全に関する方針（P101 改善方針（全体改善方針）参照）を踏まえ、保全に関する主な具体的取組みについて、次ページ以降に詳述します。

《保全に関する取組み》

◎建築物の耐用年数の考え方（前提として）

建築物は多くの部位・設備機器で構成され、その耐用年数はそれぞれ異なります。このうち耐用年数が最長である構造躯体の耐用年数が、建築物の物理的な耐用年数となります。

今後施設の保全方針として、施設の長寿命化を掲げていますが、その長寿命化とは、建築物の使用年数を躯体の物理的な耐用年数に近づけることです。

構造躯体の耐用年数を建築物の物理的な耐用年数として設定するため、まず、躯体の健全度を確認する必要があることから、この後示す **1 躯体の健全性調査**等を行うものです。

※なお、建築物は、物理的な耐用年数だけではなく、経済的または機能的な観点から建替えや解体されることがあります。それぞれの耐用年数の考え方について、参考まで例示します。

《表 参考：建築物の耐用年数》

物理的な耐用年数	建物が経年劣化など自然的原因によって滅失する場合。通常は、危険を予知し、自然崩壊する前に解体する。なお、地震や風水害によって滅失する場合も含まれる。
経済的な耐用年数	建物の機能が低下する過程において、不具合や故障が発生するため、事前に若しくは事後にその復旧を行う必要が発生する。不具合や故障の程度や回数、時期により新築するより高額と見込まれる場合は、当然、解体され、新築されることとなる。
機能的な耐用年数	新築当初は予想した使われ方に対して機能が満足されていても、使われ方が時とともに変化することがある。あるいは、新たな要求が求められることがある。その時、建物の形態、構造、法など新しい要求に対応できない場合は、機能的な寿命に達し、建替えることになる。

1 躯体の健全性調査

《構造躯体の健全性の調査・評価方法》

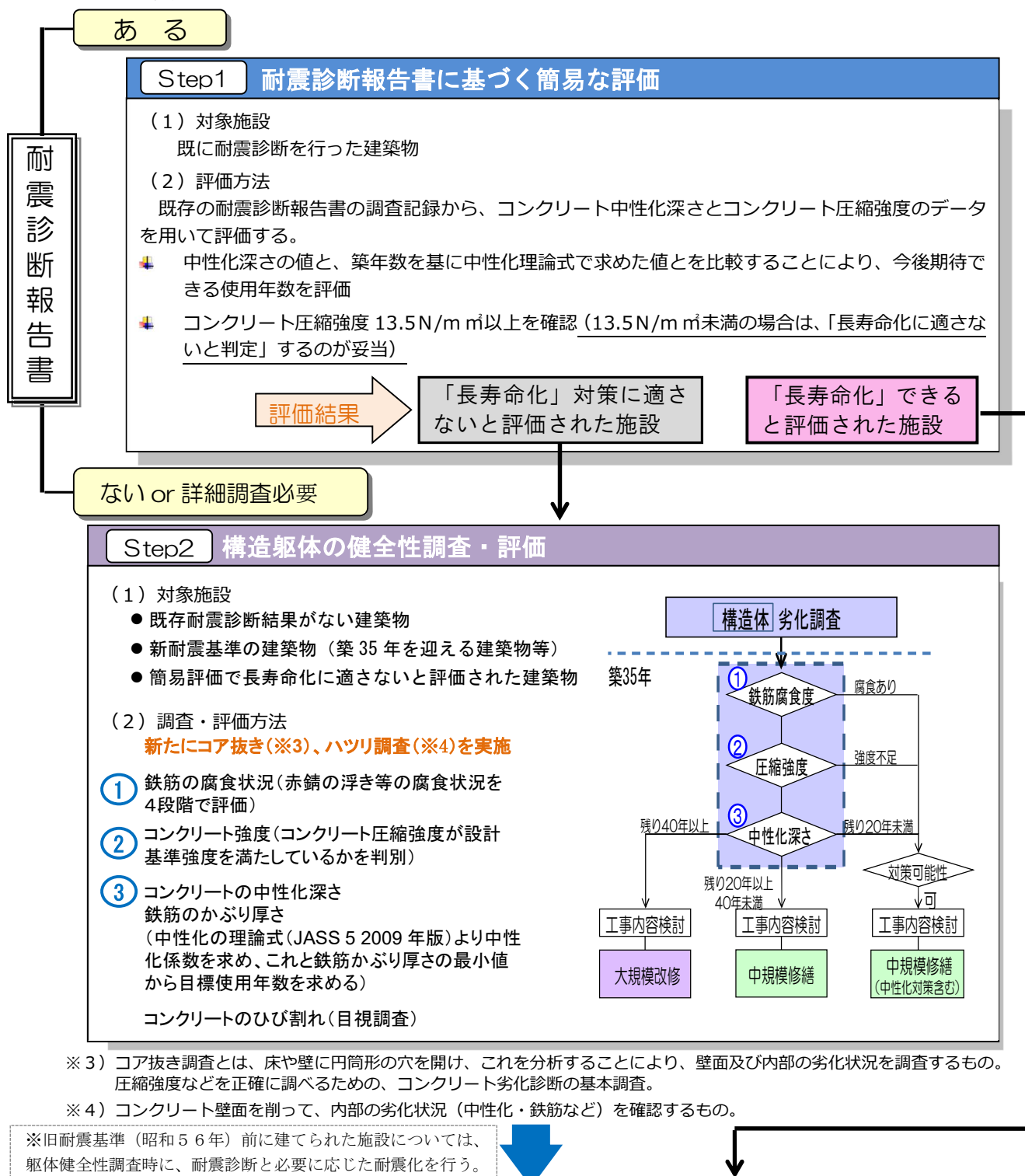
- 建築物は躯体の健全性が確保されてはじめて、長期に使用することができますが、施工時の状況や竣工後の使用状況や環境によって使用年数が異なります。
- 個別施設を詳細に評価するには、調査実施が望まれますが、長寿命化方針を立てる上では、全ての建物を詳細に調査・診断するのではなく、過去の耐震診断時のデータを用いて、コンクリート中性化（※1）深さと圧縮強度（※2）を基に簡易に診断・評価することも有効です。

※1）コンクリート中性化とは、経年によりコンクリート内部のアルカリ成分が失われることで、鉄筋の腐食が進行しやすくなること。腐食の進行により堆積膨張し、コンクリートに爆裂（ひび割れ）等を起こし、躯体の耐荷力など構造物の性能低下を生じることとなる。

※2）コンクリート圧縮強度とは、コンクリートが圧縮力を受けて破壊するときの強さを応力度（N/mm²）で表す値であり、破壊時の最大圧縮荷重（N）を供試体の断面積で除して求める。コンクリートの強度を示す最も一般的な指標。

《健全性調査・評価の手順》

既存の耐震診断結果があるかどうかで調査・評価の手順が異なります。



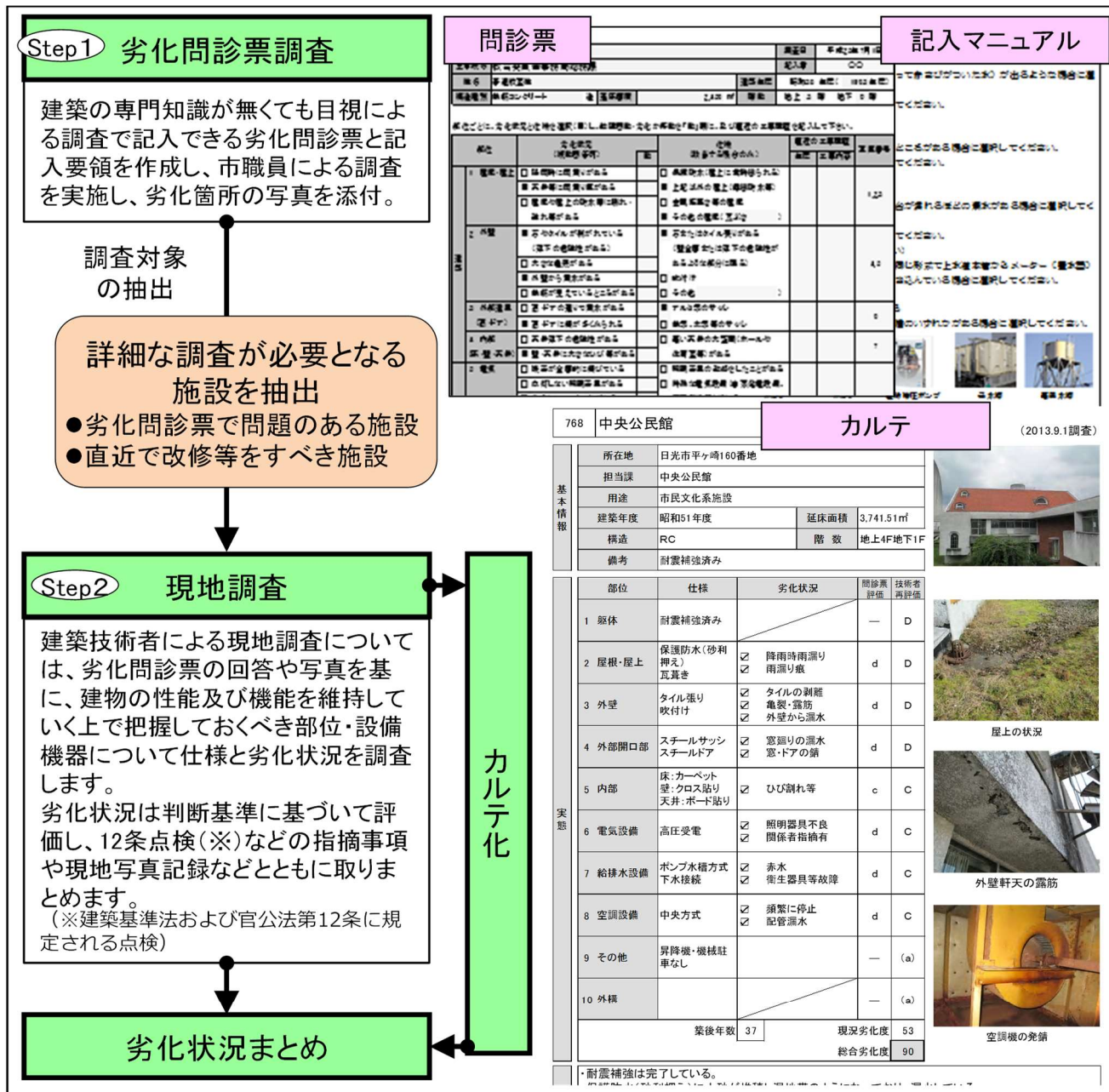
長寿命化の実施方針

建物の状況に適した目標耐用年数の設定 (長寿命化)

- 躯体が健全であれば、原則として 80 年程度使用します。
- 調査の結果、コンクリート躯体にひび割れ等はあるものの、コンクリート圧縮強度や中性化深さといった材料試験データは良好であるため、学校施設における構造躯体の目標使用年数を築 80 年程度に定めます。
- 期待できる使用年数が築 80 年未満と診断された建築物及び今後築 35 年を迎える建築物については、新たに構造躯体の健全性を調査するとともに、残存耐用年数に合わせた改修・修繕を行います。

2 躯体 以外の劣化状況調査

躯体以外の劣化状況については、施設管理者がチェックする劣化問診票による調査（ステップ1）と、劣化問診調査で詳細調査が必要な建物について実施する現地調査（ステップ2）により実施します。施設管理者による問診票調査は、毎年継続的に実施し、積み重ねることで精度を高めます。



安全確保の実施方針

劣化状況診断で明らかになった危険部位の解消

- 施設の機能面・運営面のトラブルを未然に防ぎ長期にわたって安定的に使用できるように、横断的な維持保全体制を整備し、継続的に建物の劣化状況診断を行い、予防的・計画的な改修を実施します。
- 調査によって明らかになった危険部位を解消する修繕を実施します。
- 調査手法の確立(継続的かつ一元管理)による問題箇所の早期発見と修繕実施により、危険部位の発生を未然に防ぎます。

点検・診断等の実施方針

継続的な調査手法の確立と一元管理

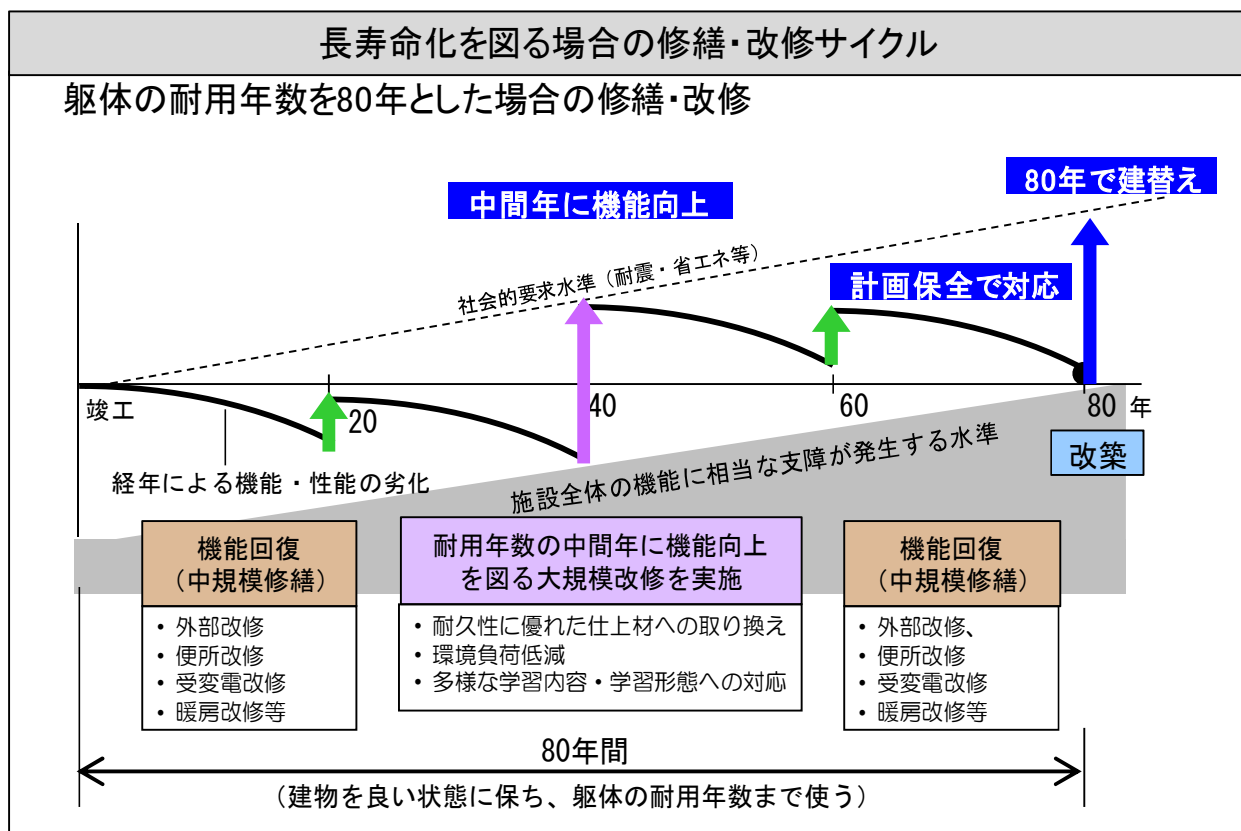
- 今後は、劣化問診票による調査を毎年継続的に実施し、積み重ねることで精度を高めます。
- 調査結果等をカルテに整理し、組織横断的に施設の問題箇所や課題を共有します。

3 修繕・改修サイクルの設定

P35～38の建物保全状況実態把握のまとめにあるとおり、これまでは、学校等一部の用途を除き計画的な大規模改修が行われてこなかったことから、施設長寿命化に向けた、新たな修繕・改修サイクルの設定をしたところです。

建物の経年による老朽化のほか、耐震性能や省エネ性能などの社会的要求水準に対応するため、定期的に修繕・改修を行わなければ建物の機能に支障が生じてきます。このため、建物の目標耐用年数の中間年で、建設時の整備水準を超える省エネ、バリアフリー、防災等を含む大規模改修を行うこととします。

さらに部位の更新時期に合わせて20年程度の修繕周期を設定することで、建物に求められる性能を維持します。



維持管理・修繕・更新等の実施方針

目標耐用年数に応じた改修・更新サイクルの確立

- 経年による劣化と年々高まる社会的要求とのギャップを解消するため築年が30年以前の建物は大規模改修による機能向上を図ります。
- 部位別の更新時期に合わせて20年程度の修繕周期を設定し、建物に求められる性能を維持します。
- 既に築年が40年以上の建物については、過去の維持改修履歴等から費用対効果を検討した上で、大規模改修を行わずに、機能の回復工事により60年程度まで使用します。

建替え中心のあり方から大規模改修へ

- 目標耐用年数の中間年にあたる築40年に安全性確保と機能向上を図ります。

4 整備レベルの設定

現状の整備レベルは建設当時の一般的なレベルでありましたが、現在の省エネルギー化等の社会的要求に対応、また、当市の気候・風土に適した仕様（凍害・雪害への対応）が求められることから、ここでは、省エネルギー化へ対応し、環境負荷低減と高耐久性に配慮した仕様と、現在における一般的な仕様の2段階で整備レベルを設定します。整備レベルの向上とライフサイクルでの効果をあわせて検討し、最適解を求めます。

大規模改修の整備レベル							【学校校舎の例】		
凡例		整備レベル							
		(高)				(低)			
		省エネ化 整備レベル		建替・改修する際の 整備レベル			現状の 整備レベル		
部 位		A	B	C	D	E	D	E	
老朽化対策と長寿命化	外部仕上げ	屋根・屋上	外断熱露出防水 (断熱材50mm)	外断熱露出防水 (断熱材25mm)		保護防水	露出防水	保護防水	露出防水
			ステンレス アルミニウム チタン製 金属屋根葺き		ガルバリウム 鋼板製 金属屋根葺き	カラー鋼板製 金属屋根葺き		カラー鋼板製 金属屋根葺き	
		外壁	外断熱パネル 仕上塗材 (断熱材70mm)	タイル張り	複層薄塗り塗材 (防水型)	複層薄塗り塗材 (防水型)	薄塗り塗材	複層薄塗り塗材 (防水型)	薄塗り塗材
	外部開口部		高断熱化 Low-e ペアガラス	断熱サッシ 複層ガラス	日射調整 フィルム張り	アルミサッシ スクール強化 ガラス	スチールサッシ 単板ガラス	アルミサッシ スクール強化 ガラス	スチールサッシ 単板ガラス
		自然通風確保 ハランス式 逆流防止窓		換気スリット付					
		電気	受変電		屋内 キュービクル		屋外 キュービクル		屋外 キュービクル
	照明		高効率照明 (昼光制御) (人感センサー)	LED	高効率照明		一般器具		一般器具
	給排水衛生	受水槽	直結増圧方式 受水槽併用	ステンレス製		FRP製 鋼板製		FRP製 鋼板製	
		衛生器具	自動水洗		節水型		一般器具		一般器具
	空調	冷暖房	高効率 マルチエアコン	マルチエアコン	中央方式	FF型暖房機	ストーブ	FF型暖房機	ストーブ
換気		全熱交換機				一般器具		一般器具	

現状の整備レベル（改修前）

- 外部建具は単板ガラスとなっており、断熱仕様となっていない。また、小窓はスチール製が残っており、発錆により、開閉不良となっている。
- 屋根・屋上及び外壁は寒冷地に適した断熱仕様となっておらず、結露によりクロスの剥がれやカビの温床となっている。
- 外部の設備機器はスチール製が多く、定期的な再塗装を行っていないため、発錆し進行が見られる。

高耐久性

高耐久性化することにより部位の長寿命化を図りLCC（ライフサイクルコスト）を縮減する。

省エネ化

- 高断熱化することにより空調のLCCを縮減する。
- LED等の高効率照明・節水型衛生器具によりLCCを縮減する。
- 断熱性能を向上させた上で換気をコントロールすることにより省エネ効果を高める。
- 省エネ化・長寿命化することにより、CO2排出量の削減にも寄与する。

現状の整備レベル（改修前）

- ・外部建具は単板ガラスとなっており、断熱仕様となっていない。また、小窓はスチール製が残っており、発錆により、開閉不良となっている。
- ・屋根・屋上及び外壁は寒冷地に適した断熱仕様となっておらず、結露によりクロスの剥がれやカビの温床になっている。
- ・外部の設備機器はスチール製が多く、定期的な再塗装を行っていないため、発錆し進行が見られる。

高耐久性

- ・高耐久性化することにより部位の長寿命化を図りLCC（ライフサイクルコスト）を縮減する。

省エネ化

- ・高断熱化することにより空調のLCCを縮減する。
- ・LED等の高効率照明・節水型衛生器具によりLCCを縮減する。
- ・断熱性能を向上させた上で換気をコントロールすることにより省エネ効果を高める。
- ・省エネ化・長寿命化することにより、CO2排出量の削減にも寄与する。

維持管理・修繕・更新等の実施方針

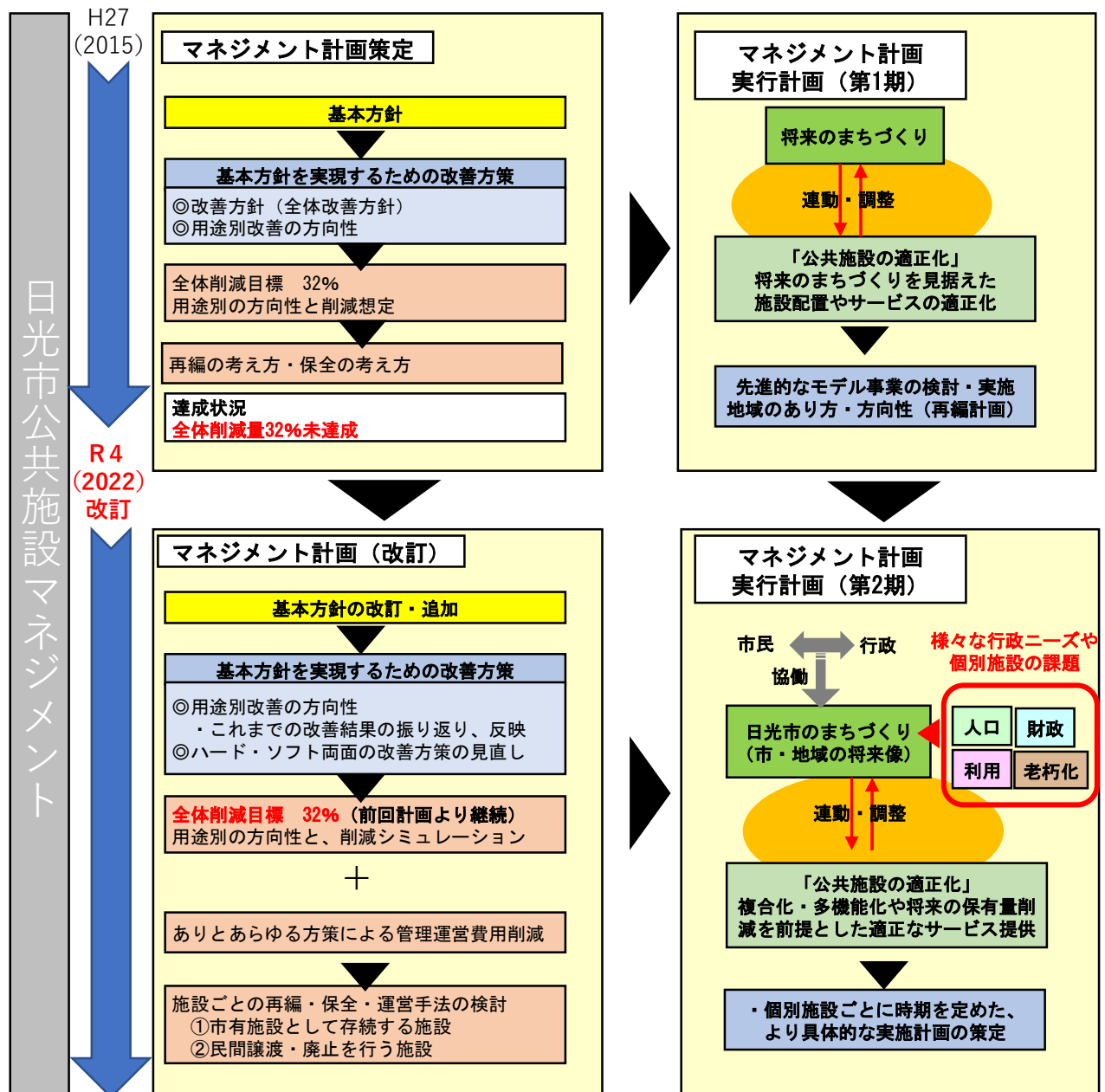
整備レベルの設定

- 地域の特性（日光市の気候・風土）に合った仕様の最適化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 定期的な機器の交換や各部の修繕を実施するための費用を確保します。
- 建物の長寿命化や高耐久性、省エネ化により、CO2排出量の削減にも寄与します。

3. 今後の公共施設マネジメントの展開

本計画において提示した、改善方針や削減目標を今後、引き続き具体的に実行に移していくためには、劣化状況等の施設の現状に加え、利用・運営・コスト状況等のソフト面の実態も重ね合わせて現状を分析し、管理運営の見直しなどありとあらゆる手段による維持管理コストの平準化と、市民サービスの提供方法を常に検討し実行する必要があります。

また、その際には、将来のまちづくりと連動させていくことが重要です。まちづくりと公共施設の適正化は一体のものであり、行政だけでなく、市民の理解と協力が不可欠であることから、市民と行政が相互に必要な役割を担いながら、下図イメージのように「公共施設の適正配置」を検討して行きます。



（１）情報基盤の整備と活用

よってこれらの変化に柔軟に対応しながら、施設の整備を計画的に実施するためには、継続的に施設の実態把握を行い、情報の整理、活用を図り、計画的な施設整備の実施及び計画の見直しを行う必要があります。

現在、本市では、P134 で述べたとおり、施設の劣化状況の継続的な調査を実施しており、利用状況、施設の維持管理コスト、指定管理委託費等のソフト面の情報に関しても Web データベースシステムを使用して一元管理を実施しています。今後も把握項目を常に確認し、これらの情報を定期的に更新することで、施設の方向性の見直しに活用します。

1 概要と詳細なデータをひも付けて管理（データベース化）

個別施設計画アウトプット

[illegible]

ソフト情報（利用・運営・コスト）



継続的な
調査の実施
(調査表の
配布・回収、
進捗管理)



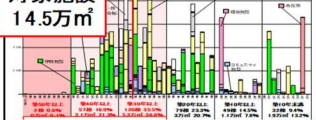
築年別整備状況

対象施設

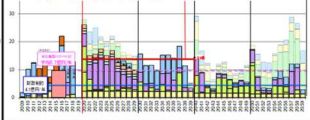
新築近基準(1981年以降の建築) 4.7%

新築近基準 245棟/2.2%

市営住宅



将来維持更新コスト
(長期計画)



(用途別)(地域別)

(公共施設／インフラ)

(複數案)

3 対象全体を把握するアウトプットの更新

各ファイル管理(バージョン管理、情報共有)

（２）推進体制の整備（部局横断的な取組体制）

本計画は、公共施設の単なる維持管理計画ではなく、施設運営や施設で行われている事業（行政サービス）のあり方、市の他の上位計画（総合計画、財政計画、都市計画等）との連動など、市で行われているさまざまな取組みと密接な関係をもった総合的な計画です。

本計画で決めた方向性を実行に移すには、施設単体で検討しても実行は困難であり、複数の施設にまたがる全市的な視点が必要です。

そのため、全庁をあげて進捗管理を行う必要があることから、各部会で個別事業の検討を行ったうえで、公共施設適正化推進会議で、進捗状況や計画内容の確認、来年度予算への反映等の検討を全庁的に行い、庁議で最終合意を得る体制を確立しています。

（３）フォローアップ（PDCAサイクルの推進）

本計画の進行管理として、５年ごとに実行計画の進捗状況を検証し、必要に応じて改善・見直しを図って、次の実行計画に反映していきます。そのために毎年度継続的にデータ更新する管理サイクルを５年ごとのPDCA管理サイクルと連動させるとともに、目標達成状況を継続的に検証・確認する評価指標もあわせて設定し、（２）で示した取組体制の中でチェックしていくこととします。

図表 7-2 PDCA サイクルイメージ

